

博士論文

現代における「地域コミュニティ」再編
と担い手たちの「ローカルな実践」
都営「立川団地自治会」における参与的行為調査

令和4年3月

中央大学大学院文学研究科社会学専攻博士課程後期課程

大谷 晃

目次

登場人物・地域諸団体名一覧.....	4
(1) 登場人物一覧.....	4
(2) 地域諸団体名一覧・関係表.....	6
序 現代における「地域コミュニティ」の再編と担い手たちの「ローカルな実践」.....	8
第1章 「地域コミュニティ」研究の焦点 ――〈関係の契機〉／〈関係の持続〉／〈関係を担う主体〉.....	11
1-1. 先行研究の検討――戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究.....	12
1-1-1. 戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究の系譜.....	12
1-1-2. 「住まうこと」に伴う組織とイシューへの着目.....	15
1-1-3. 人々に共有される「理念」や「記憶」への着目.....	18
1-1-4. 「地域コミュニティ」を担う「主体」への着目.....	20
1-2. 本研究の分析枠組み.....	24
1-3. 都営「立川団地」を対象とする理論的意義.....	28
1-4. 調査方法としての参与的行為調査.....	31
1-5. 小括.....	38
第2章 立川・砂川地域と都営「立川団地」の地域概況 ――都営団地「建替え」という現象の位置づけ.....	40
2-1. 立川・砂川地域の概況：歴史・人口動態・空間.....	41
2-1-1. 立川市の位置と地形.....	41
2-1-2. 人口の変遷.....	42
2-1-3. 歴史的地域としての立川地域と砂川地域.....	45
2-1-4. 「空の都」から「基地の町」へ――立川地域の都市化.....	47
2-1-5. 新田地域における団地開発――砂川地域の都市化.....	49
2-1-6. 複合市街地・多摩地域の核としての立川市.....	52
2-2. 「立川団地」の概況と歴史.....	58
2-2-1. 位置と空間.....	58
2-2-2. 住宅形態.....	59
2-2-3. 建替え以前の歴史.....	60
2-3. 「団地建替え」のもたらした影響.....	63
第3章 団地建替え後の自治会再編のプロセス ――固有の関係と担い手たちの可視化.....	72
3-1. 元からあった関係の組織化――子育てネットワークから子育て支援団体へ.....	73
3-1-1. 団体設立の背景と経緯.....	74
3-1-2. ネットワークの再構成としての側面.....	79
3-1-3. 自治会再編の中での位置づけ.....	83

3-1-4. 考察.....	89
3-2. 新たなイシューをめぐる活動と新住民たちの参入.....	91
3-2-1. 途絶した「運動会」再生の担い手として.....	91
3-2-2. 違法駐車に対する駐車場管理.....	93
3-2-3. 新住民が自治会役員になるきっかけ.....	95
3-2-4. 考察.....	100
3-3. 小括.....	102
第4章 自治会広報紙における自治会「理念」の構築 ——過去／現在／未来の参照....	104
4-1. 「立川団地だより」の特徴と頻出語.....	106
4-1-1. 「立川団地だより」の性質.....	106
4-1-2. 「立川団地だより」の頻出語の抽出.....	107
4-1-3. 共起ネットワークとサブグラフ.....	109
4-2. 「理念」への言及.....	114
4-2-1. 「縁」「助け合い」「互酬性」.....	114
4-2-2. 「安心・安全」.....	122
4-2-3. 「自立」「自律」.....	127
4-2-4. 「生活」「寄り添う」.....	133
4-2-5. 「理念」の発見.....	136
4-3. 小括.....	140
第5章 自治会運営の継承と組み直しの模索 ——〈関係の持続〉と「新たな契機」の可能性と困難.....	143
5-1. 「役員会」における共同問題発見・解決の構造と関与するアクター.....	145
5-1-1. 「役員会」の概要.....	145
5-1-2. 共同生活上のイシューへの対応——「違法駐車」「不法投棄」問題を例に.....	149
5-2. 「年中行事」の構造と動態.....	158
5-2-1. 3つの「年中行事」の概要.....	158
5-2-2. 「年中行事」に参加する人々の制度的な布置連関.....	160
5-2-3. 「年中行事」を支える担い手たちの脱領域的なネットワーク.....	168
5-2-4. 「年中行事」に込められた意味.....	173
5-3. 関係の継承と再編をめぐって.....	178
5-3-1. 「年中行事」に訪れつつある転機.....	178
5-3-2. 継承の可能性とジレンマ.....	181
5-3-3. 行事再編の模索.....	190
5-4. 小括.....	197
第6章 結論.....	201
6-1. 各章の知見——「立川団地」における建替え後の自治会再編のプロセス.....	201

6-2. 現代における地域コミュニティ「再編」と「ローカルな実践」	205
6-2-1. 関係がつくられていく契機.....	205
6-2-2. 関係が持続する条件.....	206
6-2-3. 「地域コミュニティ」再編の担い手たちの「ローカルな実践」	208
6-2-4. 残された課題.....	210
参考文献.....	212
【参考文献一覧】	212
【参考資料一覧】	219
アペンドイクス A 「立川プロジェクト」と本研究の経緯.....	220
「立川プロジェクト」と「立川団地」との「契約」の変遷.....	220
複数の共同研究と調査技法の開発.....	227
アペンドイクス B 「立川団地」関連・新聞記事一覧.....	233
「立川団地だより」 見出し一覧.....	233
「立川団地」関連新聞記事 見出し一覧	240

登場人物・地域諸団体名一覧

本稿では、筆者が「立川団地」で出会った人物たち 44 名、地域諸団体 15 団体が本文中に登場する。ここでは、仮名化（匿名化）した登場人物、団体のリストを以下に提示する。なお、筆者が 2012 年より行ってきた参与的行為調査においては、以下に記載されていない多くの人物たち、団体との出会いがあったことも併せて記す。

(1) 登場人物一覧

「立川団地自治会」(元) 三役 13 名

- ・ St さん：自治会相談役（2015 年度から現在）、元自治会会長（1999 年度から 2014 年度まで）
- ・ Hs さん：自治会会長（2015 年度から現在）、元自治会副会長（2008 年度から 2014 年度まで）
- ・ Sk さん：自治会会計（1999 年度から現在）、自治会事務職員（1999 年度から現在）
- ・ Kr さん：元自治会副会長（2005 年度から 2007 年度、2010 年度から 2013 年度まで）
- ・ Kb さん：元自治会副会長（1998 年度から 2010 年度まで）
- ・ Sd さん：元自治会副会長（2013 年度から 2015 年度まで）
- ・ Hg さん：自治会副会長（2002 年度から現在）
- ・ Ib さん：自治会副会長（2012 年度から現在）
- ・ Cb さん：元自治会副会長（2014 年度から 2015 年度まで）
- ・ Sg さん：自治会会計（2006 年度から現在）
- ・ Iz さん：自治会副会長（2015 年度から現在）
- ・ Ng さん：自治会副会長（2016 年度から現在）
- ・ Mt さん：自治会副会長（2016 年度から現在）

専門部長 5 名

- ・ Sm さん：体育部長（2014 年度、2017 年度 - 2019 年度）
- ・ Se さん：体育部長（2012 年度、2013 年度、2015-2016 年度）
- ・ Yd さん：文化部長（2014 年度）、体育部副部長（2019 年）、体育・文化部員等歴任
- ・ Ar (夫) さん：交通安全部長（2013 年度）、安協立川団地支部等歴任、「子育て支援団体 M」メンバーの Ar さんの夫
- ・ Ko さん：防災防犯部長（2013 年度）、18 区長、「もみじ会」会長等歴任

区長・専門部員・協力員・代議員・会計監査等、自治会の人々 12 名

- ・ Sn さん：15-3 区長（2013 年度、3 年間区長を務める）

- ・ Im さん：区長（詳細不明）
- ・ Iu さん夫妻：東日本大震災の避難者、15-2 区長、「もみじ会」会員
- ・ Kg さん：「運動会」・「夏まつり」協力員（主に子ども神輿等を担当）
- ・ Mi さん：前々「立川団地自治会」会長、「運動会」・「夏まつり」協力員（放送担当）
- ・ Mij くん：Mi さんの孫、「運動会」・「夏まつり」協力員（放送担当）
- ・ Tg さん：体育部員・体育部副部長（「運動会」では賞品係代表）
- ・ It さん：体育部員・体育部副部長（「運動会」では用具係代表）
- ・ Ik さん：体育部員・体育部副部長（「運動会」では集合誘導係代表）
- ・ Mr さん：体育部員・用具係
- ・ Tb さん：体育部員・用具係

地域諸団体の人々 14 名

- ・ Fu さん：「青少年健全育成委員会」（「防災ウォークラリー」に継続参加）
- ・ Ns さん：「砂川地区子ども会連合会」研修責任者、会長等歴任
- ・ Ur さん：「立川団地子ども会」会長、「運動会」協力員等
- ・ Dz さん：「子育て支援団体 M」所属、団地外住民
- ・ 「きくえさん」：「子育て支援団体 M」メンバー（故人）、Hg さんの妻
- ・ Ar さん：「子育て支援団体 M」メンバー、交通安全部・安協立川団地支部所属の Ar（夫）
さんの妻
- ・ Kt さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ Is さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ Id さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ Km さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ As さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ Ny さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ Eb さん：「子育て支援団体 M」メンバー
- ・ Mh さん：「子育て支援団体 M」メンバー

(2) 地域諸団体名一覧・関係表

団地自治会・下部組織

「立川団地自治会」

「立川団地連合自治会」:1993年以前の「立川団地」に存在した13の単位自治会の連合体。

「専門部」:「立川団地自治会」内の下部組織。「文化部」、「体育部」、「防災防犯部」、「生活環境部」、「交通安全対策部」、「駐車場管理部」(現在は廃止)。

「区」:「立川団地自治会」内の下部組織。各号棟ごとに1区から26-B区までの31区制(*15-1、15-2、15-3号棟は独立した棟であり、20号棟と26号棟は住民数が多いためにそれぞれA・Bの2区制)。

団地自治会協力団体

「子育て支援団体 M」

「立川団地子ども会」

「もみじ会」

「安協立川団地支部」

「立川団地小学校」

団地外地域諸団体

「砂川地区子ども会連合会」

「青少年健全育成委員会」

「砂川体育会」

「レクリエーション協会」

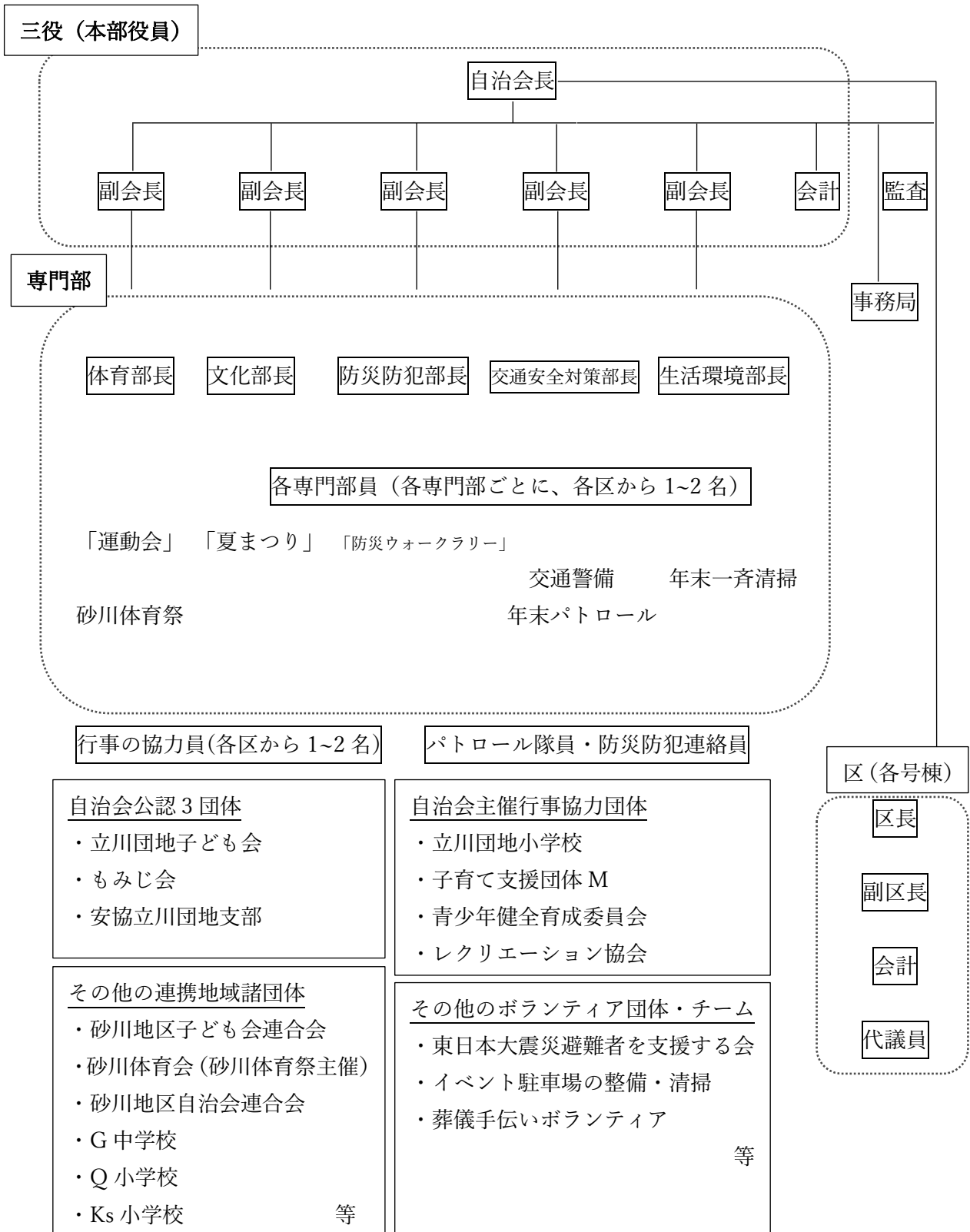
「G 中学校」

「Ks 小学校」

「Q 小学校」

「Ns 小学校」

「立川団地自治会」・組織図（2021年現在）



序 現代における「地域コミュニティ」の再編と

担い手たちの「ローカルな実践」

問題の所在

現代における「地域コミュニティ (local community)」の再編は、いかにしてなされうるのだろうか。本稿はこのテーマを、1990年代半ばの建替え後の東京都立川市の都営「立川団地 (仮名)」における団地自治会の再編プロセスを事例に、関係を絶えず組み直していく担い手たちの「ローカルな実践」から、考察するものである。

現代においては、急速に進んできたグローバル化、それに伴う人・物の移動と流動化の中で、地域社会が分断され、個人が「原子化」される危機に私たちは直面している。東日本大震災以降は、新自由主義的な国家政策や資本による『選択と集中』、つまり棄民・辺境の創出の論理が顕在化し、公共政策の縮小化、高齢者・障害者・外国人住民・ホームレス・生活保護受給者などの人々への不満や批判が噴出している (浅野 2015: 45-48)。

さらに、町内会・自治会などの地域組織への加入率の低下傾向も止まらない。東京一極集中や少子高齢化の進展に伴い、限界集落の登場や地域組織の衰退・崩壊が唱えられて久しい。G.デランティが指摘するように、私たちの「場所と関係する帰属への希求」は高まる一方で、多くの場合にそれは「コミユナルな楽園を基礎にした単なる心地のよい幻想にすぎ」なくなりつつある (Delanty 2003=2006: 272)。私たちの「帰属」を求める欲求は、場所性を伴う組織・集団的な受け皿を喪失し、先鋭的なナショナルなものやエスニックなものに回収される危険性と、ますます隣り合わせの状況にある。

こうした同時代の状況の中、もはや「地域コミュニティ」は我々にとって重要な関係とはなりえないのだろうか。従来強い場所性を持った地域社会が、帰属の欲求の受け皿としてますます力を失っていくという、この隘路の突破点はあるのだろうか。

日本における前近代の地域共同体は、成員の同質性や互惠性によって強く統合されていた。地域共同体の持つ共同性は、多くの場合、近隣を基礎としたムラ、そして町内社会を代表する地域住民組織としての「町内会」の形で表されてきた。歴史的には隣組制度によって大政翼賛体制の中に組み入れ、「選べない縁」として表出し (吉原 2011: 83)、他方で共時的な生活の論理では「さまざまな組織や団体、それらにかかわる特定の身分、階層、地位に固定されない、多種多様な人びとの活動を包含するもの」 (吉原 2000: 581) でもあった。地域共同体の原理には、異質なものを一方的に組み込む (incorporate, include) のではなく、再編成 (recomposition, reorganization) していくという可能性もみられたのである。

今日における「地域コミュニティ (local community)」を考える時、1つの基点として、ある特定の領域性を伴う地域・地区 (the local) はあるとしても、従来の地域共同体のように人々の包括的な関係を措定することはできない。また、ある特定の「町内会」 (= 「住ま

うこと」に基づくアソシエーション) や、ある時に人々に共有される共同生活上のイシュー、人々に共有される「理念」や「記憶」、あるいは特定の人物の「リーダーシップ」に還元して捉えることもできない。

そこで、本稿では「ある特定の地域・地区 (local) を基点として人々が展開する関係の総体」を「地域コミュニティ (local community)」として概念化し、種々の関係を生み出し、組み直していこうとする担い手たちの「実践 (=ローカルな実践)」に焦点を当てる。ここでいう「ローカルな実践」とは、ある特定の場所を基点としつつ、「住まうこと」に伴う特定のイシューや自治組織といった〈関係の契機〉、「理念」や「記憶」といった〈関係の持続〉となる諸要素を、絶えず組み直しながら自らも生成・変成していく担い手たち (〈関係を担う主体〉) の実践である。

本研究が焦点を当てるのは、東京郊外のある都営団地自治会を基点とした、人々の「ローカルな実践」である。本研究のフィールドとなる都営「立川団地」は、1990年代半ばに全面的な建替えを経験した。日本における高度経済成長期以後の低成長時代における社会政策によって、「立川団地」の住民たちが生み出してきた社会関係や自治組織は、大きな変化を迎えることとなった。

本研究は、こうした1990年代半ばの建替えを契機とした東京都立川市の都営「立川団地」において、自治会活動がいかんして再編されていったのかに焦点を当てることで、現代の「地域コミュニティ」における「ローカルな実践」がいかなるものでありうるのか、論じるものである。

本稿の構成

以下に、本稿の構成を述べる。

第1章では、従来の日本の「地域コミュニティ」研究の展開を確認し、そこから引き継がれるべき課題と本稿の分析枠組み、調査方法を提示する。本稿では、先行研究で論じられてきた、イシューと組織 (〈関係の契機〉)、理念と記憶 (〈関係の持続〉)、担い手 (〈関係を担う主体〉) という3つの要素から構成されるものとして、「地域コミュニティ」を捉える。また、これらが人々の手によって組み直されていく (=「ローカルな実践」) プロセスに焦点を当てる。具体的には、固有の関係やネットワークの生成・再編プロセス、過去・現在・未来を参照した「理念」の構築プロセス、担い手たちの生成・変成のプロセスを分析対象として設定する。このような担い手たちの実践を捉えるために、人々の営みに調査者も参与しつつ、「調査者と当事者」の認識の変化 (「セルフ」の生成や変化) を含みこんだ調査方法論として、本研究が「参与的行為調査」を採用する有効性を論じていく。

第2章では、都営「立川団地」および立川市・砂川地域の歴史と概況を述べつつ、1990年代半ばの団地建替えが人々の関係・組織に与えた影響を論じていく。中世以来の多摩川流域の集落や近世の新田開発に由来を持つ「立川地域」「砂川地域」では、国家的な鉄道開発と軍事基地の造成によって急速な都市化が生じていった。また、高度経済成長期以降に不足し

た住宅の供給地点となり、未開拓の土地に建てられたのが「立川団地」を含む公営・公団団地であった。1990年代半ばの「立川団地」をはじめとする都営団地の建替えは、東京一極集中の是正を目的とした首都圏の再整備計画の中で「再生」の対象となっていた。「立川団地」では、建替えによって住環境の改善がみられたものの、転出者の増加による自治会の解散や行事の途絶などの問題が生じ、新住民たち含んだ自治会改革・再編が行われていった。

第3章では、1990年代半ばの建替え直後の時期に、建替え以前からの旧住民たち、建替え以後の新住民たちの間でそれぞれ、また相互にいかなる関係の再編があったのか、明らかにしていく。具体的には、新たなイシューに応じて建替え以前の関係を経営的な「見守りネットワーク」として組み直していった主婦たち（「子育て支援団体 M」）の例、専門性やイシュー、居住後の子育て付き合いや建替え前住民との近隣関係を契機として自治会活動に参加していった新住民たちの例（「駐車場管理部」、「運動会」の担い手、建替え後の自治会役員）を論じていく。とりわけ、「住まうこと」に伴う〈関係の契機〉をどのように分節化していくことができるかが、本章の理論的な焦点となる。

第4章では、団地建替え後の「立川団地自治会」の目標として共有・発信されていった「理念」が、自治会の担い手たちによっていかにして象られていったのか、明らかにする。とりわけ、当時の人々が直面していた「現在するイシュー」との関連で、いかなる過去・未来を参照して「理念」（「過去や未来の現在としての理念」）が構築されたのかが分析の焦点となる。具体的には、自治会広報誌である「立川団地だより」における「理念」の分析を中心に、発信のリーダーとなった役員層の過去の「記憶」との関連も参照しつつ、明らかにしていく。

第5章では、2012年度以降に参与的行為調査で筆者が居合わせ記録した個々の出来事とその変遷を通じて、「立川団地自治会」の活動が最も成熟していた時期の自治会運営の構造と担い手たちの布置連関、および2015年度の転換期以降の動態を検討していく。とりわけ、現在の「立川団地自治会」はいかなる担い手たちによって運営され継承されていこうとしているのか、また既存の担い手たちの関係に、新たな担い手たちはいかに参入しうるのかを論じていく。理論的な焦点となるのは、新たな〈関係の契機〉と、〈関係の持続〉の双方である。

第6章では、本稿の結論を示す。

第1章 「地域コミュニティ」研究の焦点

―― 〈関係の契機〉 / 〈関係の持続〉 / 〈関係を担う主体〉

本章では、現代における「地域コミュニティ」再編の担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるために、〈関係の契機〉、〈関係の持続〉、〈関係を担う主体〉という3つの要素から先行研究を検討し、本稿の分析枠組みと調査方法を提示する。

第1節では、「地域コミュニティ」研究の先行研究として、戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究の系譜を参照しながら、成果と引き継がれるべき課題を論じていく。とりわけ、①「住まうこと」に伴う組織とイシューへの着目という〈関係の契機〉に関する論点、②人々に共有される「理念」や「記憶」への着目という〈関係の持続〉に関する論点、③「コミュニティ」の主体への着目という〈関係を担う主体〉に関する論点に分節化して論じていくことで、ある1つの要素に還元して「地域コミュニティ」を捉えるのは困難になっており、各要素を絶えず組み直していく人々の営みに着目することの重要性を導く。

第2節では、以上述べて来た先行研究から引き継がれるべき課題をふまえ、本研究の分析枠組みを提示する。本研究では、イシューと組織（〈関係の契機〉）、理念と記憶（〈関係の持続〉）、担い手（〈関係を担う主体〉）という3つの要素から構成されるものとして、「地域コミュニティ」を捉える。これらが人々の手によって組み直されていく（＝「ローカルな実践」）プロセスを捉えるために、固有の関係やネットワークの生成・再編プロセス、過去・現在・未来を参照した「理念」の構築プロセス、担い手たちの変化と実践のプロセスを分析対象として設定する。

第3節では、1960年代以降の地域社会学・都市社会学で展開された団地を対象とした「地域コミュニティ」研究を参照しつつ、「立川団地」の建替え以降の自治会再編を事例とする理論的な意義をより明確にする。団地を対象とした「地域コミュニティ」の研究では、高度経済成長期による「移動」に伴う新たな「コミュニティ」形成の可能性、「定住」の場となり「再生」や福祉住宅化といった点が論じられてきた。1990年代の建替えは、人々の「移動」と「定住」に伴い繰り返し関係を組み直していく人々の実践から、あるローカルな場を基点とした「地域コミュニティ」の再編を捉えることの重要性を再燃させるものであった。

第4節では、本稿が依拠する調査方法論として、「参与的行為調査」の戦略を、「地域コミュニティ」における担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるという本稿の射程との関連で論じるものである。とりわけ、「調査者と当事者」の関係、調査における「セルフ」の問題に関連する議論を参照しつつ、「セルフ」の生成や変化を含みこんだ調査方法論として「参与的行為調査」の有効性を論じていく。

1-1. 先行研究の検討——戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究

本節では、本研究に引き継がれるべき課題を「地域コミュニティ」研究の2つの系譜を参照しながら、検討すべき論点ごとに明示していく。

1-1-1. 戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究の系譜

「団地建替えと自治会再編」を対象とする本研究は、一定の歴史的蓄積がある人々の生活の共同性の継承と、人口移動によって生まれる新たな共同性の萌芽を、双方から捉えようとするものである。そのため、先行研究として、第1に全体社会の変動に伴う地域共同体の構造の変化に焦点のあった「町内会」研究の系譜、第2に都市生活において萌芽的に生まれつつあった共同性に焦点を当てた都市コミュニティ研究の系譜を参照する。

「町内会」研究

戦後日本の「地域コミュニティ」研究は、主に「町内会」¹をめぐる研究として展開された。「町内会」に共通する組織的特徴として、「(1) 加入単位は個人でなく世帯であること、(2) 全戸の自動または強制的加入であること、(3) 活動目的が多岐にわたり包括的な機能を持つこと、(4) 行政の末端補完機能を果たすこと、(5) 一つの地域には一つの町内会しかないという排他的独占性」(倉沢 1990b)などが挙げられてきた。近年では世帯単位での加入・強制または自動の加入といった原則は崩れてきており²、「町内会」の減少や加入率の低下が進んでいるが、今もなお日本の地域集団の中で重要な位置を占める。

戦後日本においては、地域社会学・都市社会学を中心に、膨大な「町内会」研究がこれまでに蓄積されてきた。とりわけ、戦後初期から高度経済成長期に差し掛かる1960年代前半頃までは、前近代の遺制として乗り越えられるべきとする「近代化論」と、地域社会における人々の集団様式の構造的継続性を指摘した「文化型論」の論争が繰り返された³。

¹ 本稿では、一定の地域住民の相互扶助的な活動を行う地域組織である「自治会、町内会、町会、部落会、区会、区」等の類似組織の研究が社会科学の諸分野で扱われてきたことに鑑み、これらを一括して「町内会」として扱う。「町内会」は、日本のほぼ全域に存在し、現在も約298,700の数を全国に抱えている住民組織である。

² 辻中豊らが全国の「町内会」を対象に2006年度から2007年度に行った質問紙調査によれば、都市型の「町内会」を中心に、すべての「町内会」が全世帯加入の原則に則っていないことが示されている(辻中・ペッカネン・山本 2009:79-100)。また、築山(2001)が示したように、世帯単位での加入という原則もつくり替えられていった事例も存在する。

³ 「近代化論」の立場がもつづく現実には、町内会が明治期から戦時体制下において、国家権力への動員に用いられたという、強烈な歴史体験である。これについては、秋元律郎の議論が詳しい(秋元 1971, 秋元 1974)。また、最初に「文化の型」という言葉を用いて「町内

両者は後にイデオロギー性を指摘されつつ解消されていくが、特に着目すべきは住民たちの自治組織である「町内会」を、ある「地域コミュニティ」の総体と同一視する視点が、研究者の側にあり続けたことである。「既成地域集団の総体的意味合い」を付与された「町内会」の論じられ方は、研究者の関心を大きく反映した。ゆえに、吉原直樹が指摘するように、『強い個人』、すなわちすべての人間が信念体系をもっていて『自律しうる』ことを前提」としたり（「近代化論」、都市における「町内会」の再興を「構造的継続性」を強調して説明しつつも「歴史的变化を射程に入れた普遍的な要素」の説明を欠くもの（「文化型論」）であった（吉原 2000: 574-575）。

「近代化論」-「文化型論」の論争を経て、「町内会」研究は2つの理論的な立場からの展開を迎えていく。

第1に、歴史社会学的な研究である。その代表的な論者である吉原直樹は、「プレ町内会体制」と呼んだ近隣組織体制の歴史的分析を行い、明治以降の戦前の地域住民組織を徹底するものとして、「きわめて均質的な地縁社会が構成され」、「同時にそのことが概ね国家への帰属意識を高めることになった」ことに着目した（吉原 2000: 575-576）。こうした分析を通じて、「町内会」は「伸縮自在な性格」を有することを吉原は指摘する。「信条とか利益による結合を前もって相対化している地縁の論理」が歴史貫通的に存在し（共時態）、「そこには常に権力の恣意が見え隠れしている」（通時態）という、「地縁の基層においてみいだされる<共同性>のもつ二重性」が示された（ibid.: 576-577）⁴。

また西村雄郎は、とりわけ都市における地域集団に着目し、近世における京都・近代における大阪の地域住民組織を、歴史資料を通じて分析した。そこから権力の変遷や社会変動によって「町内会」が「日常的な生活協力を核とする自治的集団として新たな都市自治の担い手として発展していく大きな可能性を持つとともに、逆に、伝統的な役割に終始する『町内会体制』の担い手の一翼として現れてくることにもなる」（西村 1994: 250）ことが論じられた。

会」を論じた近江哲男は、欧米ではボランティア・アソシエーションが解決していることを日本では「町内会」が処理をしているという現実、そして大都市において従来の地域結合を失った人びとの存在が、その議論の背景にあることを述べている（近江 1958）。

⁴ 以下、より詳しく吉原の指摘を引用しておこう。通時的に見るならば、歴史的に規定され、制度化されてきた枠組があるからこそ、「選べない縁」として「地縁／町内会」が病理を伴って表出されてきたかのように見えてしまう（吉原 2011: 83）。一方で、共時的に見たときの「地縁／町内会」は、『住まうこと』に根ざして、ローカルな資源を共同で管理することから派生したものであり、さまざまな組織や団体、それらにかかわる特定の身分、階層、地位に固定されない、多種多様な人びとの活動を包含するもの」（吉原 2000: 581）である。その「真骨頂」は、「まさに異質なものの集まりにおいて位相的秩序のなかで調和を維持していくということ」なのであった（吉原 2011: 83）。

このように歴史社会学的な研究からは、「町内会」という組織の本質的な特徴を予め決めるのではなく、通時的な観点からの分析を通じて、同様の形態の地域組織が異なる意味を付与されてきたことが明らかにされた。

第2に、生活理論との関連である。地域社会学者の田中重好は、1980年代前半までの「町内会」研究が「(1) 都市化との関連で、(2) 民主化との関連で、(3) 文化との関連で、(4) 『生活理論』との関連で行われてきた」(田中 1985: 157)と分析した上で、「生活理論」との関連において町内会を再評価する研究の進展を評価し、「曲り角」(ibid: 167)と表現した。高度経済成長期を経て、移動した地に住み着く人々の増加を受け、人々の生活との関連で「町内会」を捉える試みが展開されていったのである。

例えば、質問紙調査によって「町内会」の機能を経験的に把握することを試みた菊池美代志は、「町内という生活単位がその必要に応じて制度化を行った一機関」と「町内会」を規定した(菊池 1973: 132)。また、菊池は「町内会」の機能は「対内機能(生活充足機能・地域統合機能)」と「対外機能(対コミュニティ機能・対行政機能)」と大きく分類できることを示した(菊池 1973, 1990)。さらに、漁業組合等の農村地域における「地域管理」の発展プロセス⁵を研究してきた中田実は、「生活地自治体」論を述べた。そこでは、「町内会」等の地域住民組織によって「真の『地方自治』の確立と政治体制そのものの変革を志向する主体ともなる『生活地自治体』の建設にいたる」可能性が示された(中田 1993: 44-45)。これらの研究に共通する特徴は、「町内会」を単なる地域集団の代表としてみなすだけではなく、一定の歴史的蓄積を経て制度化されていった「アソシエーション」として規定し、内部の個人や外部の他のボランティアな地域集団との関係性において、その機能や意義を探っていたことであった。

都市コミュニティ研究

一方、都市コミュニティ研究の起源は、1920年代のアメリカで展開された初期シカゴ学派にある。当時のシカゴは、急速な産業都市化と、それに伴う国内の他地域や中南米・ヨーロッパからの移民の急増、犯罪の増加といった劇的な変化に直面していた。このような社会背景のもと、初期シカゴ学派の理論的旗手となったR.E.パークは、「一種の心の状態(a state of mind)」として都市を規定し⁶、これを1つのコミュニティとして捉える試みとして著名

⁵ 中田によれば、地域において「管理」を担う住民「主体」は、①「共同体型」(自然的な共同所有に根差した即自化)、②「所有者支配型」(階級的な所有と無所有に根差した即自化)、③「共同管理型」(共同所有と利用のための対自化と組織化)という段階的に発展してきた(中田 1993: 40)。

⁶ 彼は、人々の「保守主義の基本的形態」である「感情(sentiment)」と、「手段と目的との間に存する区別の意識」を含む「関心(interest)」が入り混じる都市を、「移動性(mobility)」への着目から捉えようとした(Park 1925=1972: 16-19)。

な「人間生態学 (human ecology)」を提起した (Park 1925=1972:1)。さらに、都市生活における「近隣 (local communities)」や「エスニック・グループ」をはじめとする地域的な単位についてもパークは着目している (ibid.:7-11)。こうした地区レベルでの着目は、パークやバージェスと研究を共にした院生たちによって数多く生み出された都市のエスノグラフィとしての「シカゴ・モノグラフ」に結びついている。

また、シカゴ学派が生み出した都市理論は、1930年代に L.ワースの「都市的生活様式 (urbanism)」論に結実する。ワースは、村落における生活様式との対比で、「社会的に異質な諸個人の、相対的に大きい・密度のある・永続的な集落」である都市は、(1)人口数、(2)人口密度、(3)異質性という3つの要素の相互関係で構成されるとした (Worth 1938=1978:133-135)。そして、人々の志向・生活様式を捉えるために、(1)生態学的視角、(2)社会組織形態への視角、(3)都市的パーソナリティおよび集合行動への視角、という3つの視角が論じられた (ibid.:141-146)。

このような理論的系譜の中で、「異質性」に基づく都市生活の下、とりわけ個々の人々がいかなる社会意識を持っているのかという問題意識が、日本の都市コミュニティ研究の出発点となった。例えば、都市コミュニティ研究の先駆者である奥田道大は、都市社会学における意識研究の意義について、当時の主流であった構造分析と対比しつつ、「全体像としての都市社会の変容の一定の反映としてよりも、変容の意味なり方向への先行的指標」(奥田 1973:208)と見出している。こうした方法意識から意識研究の「主題」として、都市コミュニティ研究が始まったのである (ibid.:210-217)。

ここまで、これまでの「地域コミュニティ」研究として、戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究の系譜を概観した。次に、本研究に引き継がれる論点ごとの検討を進めていく。

1-1-2. 「住まうこと」に伴う組織とイシューへの着目

先行研究から検討すべき第1の論点は、関係がつけられる契機に関するものである。生活理論や機能主義的な観点で展開していった「町内会」研究と、高度経済成長期の郊外地域における新中間階層の意識研究として展開していった都市コミュニティ研究の双方で、何が人々を結び付けるきっかけとして着目されたのか。

本項では、2つの系譜をそれぞれ代表する、岩崎信彦の「住縁アソシエーション」論と、奥田道大の都市コミュニティ論に着目することで、現代における「地域コミュニティ」研究で「住まうこと」を〈関係の契機〉とすることの限界を論じていく。

岩崎信彦の「住縁アソシエーション」論

先述したように、1970年代以降、「生活理論」との関連から、「町内会」を「アソシエーション」としてみなす研究が複数展開された。そしてこの点は、コミュニティを主題として取り上げた最も古典的な社会学的研究の1つである、アメリカの社会学者 R.M.マッキーヴ

アーの議論との共通点を持つ。

マッキーヴァーは、「コミュニティ」を、「村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活 (common life) のいずれかの領域」と定義した (MacIver 1917=1975: 46)。とりわけ、「社会的存在がある共同の関心〔利害〕または諸関心を追求するための組織体」であり「確定した社会的統一体」である、「アソシエーション」と区別されている点が重要である (ibid.: 46)。彼の議論の論理構成の鍵となるのは、諸個人の心的領域の客観的側面に属するとされた「関心・利害 (interest)」が種々の社会関係の網の目を織りなしつつ、社会に結びつくというものである。社会は諸個人の「関心・利害」によって作りかえられていく (ibid.: 124-127)。本研究で着目したいのは、彼が「コミュニティ」と「アソシエーション」の相補的な関係について述べていることである。「コミュニティ」は「アソシエーションでは完全に充足されないもっと重大な共同生活」であるが、「コミュニティは、永続的なり一時的なりのアソシエーションの中に泡立って」おり、諸「アソシエーション」での活動が、「コミュニティ」の持つ共同生活を豊かにすることが述べられた (ibid.: 47)。

こうしたマッキーヴァーの理論を念頭に置いた「町内会」研究の代表的な成果の1つが、岩崎信彦の「住縁アソシエーション」論である。岩崎は、マッキーヴァーを中心に、F.テニスやK.マルクスの議論から影響を受けていた。そのことを念頭に、「住縁アソシエーション」論の特徴と意義を述べる。

第1に、資本主義社会の進展と都市化に伴い移動した人びとが次第に都市に定住していく中で、いかなる社会関係を築いていくのかである。岩崎は、1960年代以降の高度経済成長期において「土地にねざした『地縁』という関係から『離床 (dis-embedded)』し、流動性と生活の平準化のなか」で、「お互いにたまたま住み合うようになった人々の『住縁』の関係」を捉えようとした (岩崎 2010: 8) ⁷。

第2に、都市における町内会とボランティアな諸地域組織の連合体が、いかにして自治の主体たりうるかという点である。彼は、1970年代から80年代に行われた町内会の大規模な共同研究を通じて、町内会と、子供会・青年会・婦人会・老人会、あるいは福祉団体などのボランティア・アソシエーションが相互作用を通じて、再編成される可能性をみた。ここから、マッキーヴァーの議論と仏教用語の「縁」の語源を辿り、町内会を「住むことを縁起 (因縁生起) として形成されるアソシエーション」=「住縁アソシエーション」と規定した (岩崎ほか編 [1989]2013: 10) ⁸。

⁷ ここでの岩崎の問題意識は、都市における生活の「とうとうたるゲゼルシャフト化のなかで本質意志はどのような存在をたどるのか」というものであった (岩崎 2013: 2)。

⁸ この概念化の背景には、「国家権力」に対して「公共事務遂行に基づく側面を地域の現場 (locale) から形成していくモメント」 (岩崎 2010: 11) を捉えるという問題意識があった。岩崎は、マルクスの *assoziation* の議論を参考にしつつも、「革命的な変革の担い手ではなく、『住縁』という町内会に固有の紐帯をもつ、地域の社会形成的な自治力の担い

彼の議論の意義は、従来の議論で町内会が既成地域集団の総体、すなわちコミュニティ的な側面とほぼ同義で捉えられてきたのを、アソシエーション的な側面から捉えなおす点にあった。このことで、地域社会におけるアソシエーション＝諸地域組織の連合の形態を分析することを射程として、その連合体の中に浮かび上がる共同性のありようとして、地域コミュニティを捉えようとするのが可能となった。また、衰退傾向にある町内会のみではなく、都市的生活様式の進展に合わせて他の地域組織やボランティア・アソシエーションが台頭していた現実を捉える分析枠組みを提示したものであった。

奥田道大の都市コミュニティ研究

高度経済成長期以降に急速に拡大した都市郊外地域は、既成地域住民層と新規来住者層の入り混じる地域となっていた。都市社会学者の奥田道大は、八王子市などの調査を経て、行動体系として主体的であり、価値体系として普遍的な地域集団として、「コミュニティ」モデルを提唱し、その担い手となる可能性を郊外の新中間階層に見出した⁹。

奥田が具体的に着目したのは、都市生活における人々の運動であり、「能動型（運動型）『コミュニティ』」を地域社会形成のキー・モデルとして措定する。彼は、「都市的情况にかかわる地域生活過程の矛盾の拡大・深化」をイシューの起点とし、それに適合的な人々のリーダーシップ（「有限責任型リーダー」）が運動を先導するとした（奥田 1983: 74-75）。さらに奥田は、1960年代から70年代前半の単一イシューに基づく「作為要求」「作為阻止」型の住民運動から、1970年代から80年代の行政との「相補的対抗性」に基づく「まちづくり・コミュニティ形成運動」への変遷を捉える。ゆえに、住民が持続的に「自己組織力」を磨いていく契機をこの時期の「まちづくり」活動に読み込み、「住民の自己組織力」が重要視され、地域住民個々人の「パーソナリティ」や「個性」の「成熟」が捉えられていった（奥田 1993: 137-142）。

こうした住民の「自己組織力」という観点は、晩年に奥田が行った都心コミュニティの調査、新宿・池袋インナーエリアでのエスニシティ研究に継続している。一連の奥田の研究は、各時代ごとに具体的な対象を変えている。しかし、そこには一貫して「移動」と「異質性」を含むコミュニティというテーマがあった。彼は、多様で異質な人々が衝突・葛藤のもとに生み出していく「都市共生の作法」、「共在感覚に根ざす相互のゆるやかな絆を仲立ちして結び合う生成の居住世界」としての都市コミュニティのあり方を追い求めたのである（奥田 2004: 76）。

手」（岩崎 2010: 6-7）を捉えようとした。

⁹ 新中間階層は、流動的な「個我」（普遍的-客体的）モデルの住民意識を持つと同時に、そこから地域社会への定着性が高い「コミュニティ」（普遍的-主体的）モデルへ移行する可能性を持つとされ注目された（奥田 1971）。

「住まうこと」はどこまで〈関係の契機〉となるのか

さて、ここまで述べてきた岩崎と奥田の議論からは、引き継がれるべき課題がある。果たして、「住まうこと」はどこまで、どのように人々の〈関係の契機〉となりうるのかという点である。

岩崎の議論では、「住まうこと」に伴う共同関心が、包括的な活動を行う「町内会」＝「住縁アソシエーション」として結実し、人々の「コミュニティ」を「泡立」たせると述べた。ゆえに、人々にとって関係をつくる契機とは、「住まうこと」とそれに伴う「アソシエーション」であることになる。しかし、このように「住まうこと」に全てを委ねてしまうことで、個別具体的な〈関係の契機〉をかえって捉え難くしてしまっていると言えまいか。

奥田は、岩崎とは異なり人々の意識に出発点がありながらも、「住まうこと」やそれに伴うイシューを基点として「コミュニティ」を捉えた点では、共通性がある。また、人々の「移動」や「異質性」に着目したことから、具体的対象を変えつつ、絶えず萌芽的に生まれている人々の関係の形成に焦点を当てていたものであった。一方で、奥田の議論もまた、異質な者同士が衝突・葛藤の中で、いわば自然と「自己組織力」「都市共生の作法」が見出されていくことが措定されている。果たしてそのように自然と共通のイシューが見いだされ、それに伴う「地域コミュニティ」が形成されていきうるのか。

岩崎と奥田の議論は、いずれも「住まうこと」に着目し、包括的な共同関心に伴うアソシエーションとしての自治会組織、都市生活における限定的なイシューを基点に、人々の関係の形成を論じた。しかし、1980年代から1990年代以降、社会インフラの著しい不足や国家主導型開発による公害被害というイシューや、運動の基盤となった政党や住民組織を見出すことは難しくなっている。ゆえに、現代の「地域コミュニティ」の研究では、「住まうこと」を人々の〈関係の契機〉として措定するのではなく、より相対化する必要がある。

1-1-3. 人々に共有される「理念」や「記憶」への着目

第2の論点は、〈関係の持続〉に関するものである。従来「地域コミュニティ」の研究で最も焦点を当てられていたのは、前述した〈関係の契機〉であり、また次項で述べる〈関係を担う主体〉の問題であった。以下にみていくように、岩崎信彦や奥田道大らの研究においても、「地域コミュニティ」の「理念」や「記憶」の問題は触れられてきた。しかし、サブカテゴリとして扱われるか、「地域コミュニティ」に根付くものとして措定されてしまい、十分に問われてこなかったのではないだろうか。

本項では、先行研究から引き継がれるべき課題の2点目として、「地域コミュニティ」における「理念」や「記憶」が、いかなる過去・現在・未来を参照しながら人々の手によって構築されていくのか、また人々に作用するのかを問う必要があることを提示する。

ある「地域コミュニティ」の「理念」や「記憶」

ここまで述べてきた従来「地域コミュニティ」研究の系譜でも、ある特定の「コミュニ

ティ」における、「理念」や「集合的記憶」が、「地域コミュニティ」の形成・持続に対して重要であることは論じられてきた。

例えば、先述した岩崎信彦は、全国的な「町内会」調査を通じての知見として、それぞれの「町内会」が持つバラエティに着目し、その要因をそれぞれの「町内会」が辿った歴史から説明している。「民衆的伝統、生活の自治、民主主義」といった「理念」は、制度的なものではなく、「民衆の生活の仕方・様式のなかに織り込まれている」。そして、生活環境改善等のイシューが達成された後も「町内会」のまちづくり運動が持続するためには、「共通の理念」が「多くの住民のものになっているか」、「日常的な活動や組織運営のなかに有形、無形に生きているかどうか」が重要であることを論じている（岩崎ほか編 2013: 593-604）。

彼の視点は、かつての「文化型論」が日本に固有の地域集団形成の「文化の型」として、「町内会」の「構造的持続性」を強調したのとは異なり、個々の「町内会」の異なる歴史的経緯に焦点を当てている。価値や言葉として「理念」がひとり歩きしても意味はなく、人々の具体的な営みの中に「織り込まれている」ような「理念」を捉えようとしたものであった。

奥田道大も、1980年代以降の都心地域・インナーシティでのコミュニティ意識調査から、「『町』『町風』としての歴史」を持つ明治期のニュータウンである市街地や、そこでいくつかの層を持ちながらも人々に共有される「集合的記憶」の「覚醒」が、都心居住者たちのコミュニティ存続の鍵になることを論じている（奥田 1984: 195-200, 奥田 1993: 103-115）。ここからは、都市化の進展の中でも、3世代ほどにわたる人々の居住の歴史に「町」を読み、その存続の鍵として「集合的記憶」が論じられているのである。

また、先述したように奥田は、行動体系で主体的（客体的）、意識体系で普遍的（特殊的）なモデルとしての「コミュニティ」を提起した。以来、この「コミュニティ」モデルは、奥田自身も大きく関与した国民生活審議会の『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』報告（1969年）、およびその後の自治省モデル・コミュニティ施策（1971年から1973年）を通じて、日本の都市社会における一大「コミュニティ」モデルとなっていった。

一方で、彼はそれが「新中間層的価値理念」に過ぎないことも論じている。混住地域である国立市の調査を通じて、「新中間層的価値理念」としての「コミュニティ理念」や「通念」に対する、農業住民・農村地域、少数派からの鋭い抵抗、その市民運動の現場での自覚を捉えている（奥田 1983: 108-109）。ここでは、ある「地域コミュニティ」において、何を「理念」とするかということが、人々の争点になりうることが示されていた。

以上のように、これまでの研究はある特定の「地域コミュニティ」において、①「理念」や「集合的記憶」が「地域コミュニティ」の形成・持続に対して重要であること、そして②時に「地域コミュニティ」の「理念」は争点化されることを論じてきた。

確かに、「理念」や「記憶」が人々の関係の形成や持続に寄与することは重要な指摘であった。一方で、次に述べるように、「コミュニティ」そのものが「理念」的なものであるというポストモダニズム的な批判がある。そして、こうした批判から導かれる、「理念」や「記憶」が共有される単位として「地域コミュニティ」を指定できなくなっているという問題に、

答えていかなければならない。

「コミュニティ」という「理念」

「コミュニティ」そのものが「理念」的であることを指摘し、そのことに無自覚な「コミュニティ」研究の立場を批判した代表的な論者に、Z.バウマンがいる。

彼は、「コミュニティ」を「残念ながら目下手元にはないが、わたしたちがそこに住みたいと心から願い、また取り戻すことを望むような世界」(Bauman 2000=2008: 10)とした上で、コミュニタリアニズムの立場を「夢想」として批判する。「単純化された約束」に支えられた「コミュニティ」は、「ひとえに差異を分離することによって、すなわち差異が会う蓋然性を縮小」することによってのみ成り立ち、「この種のコミュニティ的統合は、分割し、差別し、引き離しておくことの上に成り立っている」(ibid.: 202-203)。

すなわち、バウマンの批判は、「コミュニティ」という単一のユートピアへの過剰な「夢想」が、他の差異を不可視化していくことを指摘したものである。とりわけ、注目すべきは、「コミュニティ」という「理念」そのものが、異質性や個別性を内的に統合していく力を持つという点である。例えば、先述した R.M.マッキーヴァーは、「コミュニティ」を単一の共同関心を体現する「アソシエーション」よりも「もっと重大な共同生活」そのものを指すとしていた。彼の論理では、「コミュニティ」に「食物、飲物、空気、光、住居」なども含めた、極めて一般的な共同関心が込められる (ibid.: 134-135)。「コミュニティ」は、「われわれ」を規定し、必然的に強力な内的統合作用を持ち、差異を縮減していく概念として出発しているのである。

さて、以上のようなバウマンの議論は、「コミュニティ」の過剰な「夢想」に向けられているのである。むしろ、差異が噴出し、時に修復不可能な分断が生じている現代社会においては、「コミュニティ」が持ちうる「異質性」を担保したままに人々を包括していく可能性には意義がある。一方で、現代において「地域コミュニティ」を探求していく際には、「コミュニティ」そのものが持つ「理念」的性質に注意を払わなければならないであろう。少なくとも、「コミュニティ」の「理念」を捉える際に、誰の手によって、何を参照して象られたものなのかを、出来る限り明確にする必要がある。

ゆえに、岩崎や奥田の「民衆の生活の仕方・様式のなかに織り込まれ」た「理念」や、『町』『町風』としての歴史・「集合的記憶」への着目は、それが誰の手によって、何を参照して構築されたのかを捉えるという課題に引き継がれる。また、そのような「理念」や「記憶」が、いかにして作用し、人々の関係にどれほどの持続性をもたらすのかを明らかにする必要がある。

1-1-4. 「地域コミュニティ」を担う「主体」への着目

第3の論点は、〈関係を担う主体〉に関するものである。先にも触れたように、地域生活の中での個人・主体の問題をより早く焦点化したのは、集団や組織の「構造分析」に重点が

あった農村社会学の系譜ではなく、個々の人々の社会意識にアプローチしようとした都市社会学、都市コミュニティ研究であった。

本項では、都市コミュニティ研究を中心としつつ、都市社会学・地域社会学で論じられてきた「主体」論を確認しつつ、現代の「地域コミュニティ」の担い手たちを捉えるためには、複数性のある主体像を立てる必要があることを論じる。

2つのコミュニティ・リーダー論

1970年代以降の都市コミュニティ研究で「主体」が主題となったのは、コミュニティ・リーダー論の文脈であった。ここでは、先述した奥田道大と越智昇の議論を基に述べていく。

都市における運動に焦点のあった奥田道大のコミュニティ・リーダー論の主眼は、「有限責任的」・「自由意志的」であること、「価値」の創造と「パーソナリティ・個性の成熟」を志向すること、という2点にあった。

第1に、限定的な 이슈の「共通の自覚」と自由意志的なコミットメントによる「有限責任型リーダー」を重視していることである。とりわけ、初期の奥田のコミュニティ論にみられる立場である。例えば、神戸市丸山地区や国立市歩道橋建設反対運動の調査から、運動のプロセスでは地域生活の「当面の」 이슈に加え「予測される」 이슈の共有が重要であり、「住民が自由意志的にコミットメントする特定の領域で、自らの個性や能力を多様に活かしようかたち」としての「有限責任型リーダー」が運動を先導するとした（奥田 1983: 71-90）。

第2に、「新しい価値の創造の<運動>志向」と「<consummatory>（自己充足的）な意味」や「パーソナリティ・個性の成熟」を重視する「コミュニティ・ビルダー型」リーダーへの展開である。1970年代から80年代のまちづくり・コミュニティ形成では、「住民の自己組織力」が重要視され、個々人の「パーソナリティ」や「個性」の「成熟」が、地域における運動の展開との結びつきで捉えられた（奥田 1993: 137-142）。ここから、用具的（instrumental）なリーダーシップに対して、「新しい価値創造の<運動>指向と、実践のスタイルに内在する<consummatory な意味>への感覚を重視する」ものとして、「コミュニティ・ビルダー型」の人物をコミュニティ・リーダーの中心に据えた（奥田 1983: 118）。

一方で、このような奥田のリーダーシップ類型論に対して、都市社会学者の越智昇は次のように反論する。リーダーたちの「个性的人間像」は、必ずしも「理論化（一般化）」ができないのであり、コミュニティや社会運動の「与件」やM.ウェーバーの言うカリスマとして重視するのでは、社会学的思考の限界を意味する（越智 1990a: 8-9）。このような問題設定を行った越智は、以下のように2つのコミュニティ・リーダー像を見出す。

第1に、「象徴的リーダー」論である。これは自治会役員などの制度的なリーダーとは異なり、「リーダーたちよりも多くの威信を、非リーダーたちから与えられて」いる人々である（越智 1980: 358）。越智は、評価法による横浜市調査から、「象徴的リーダー」の大半は女性であり、（なぜ指名したのかの）「限定された『理由』をあげにくく、「制度的な枠に

こだわらない生活の論理に立つ活動」をしているという特徴を見出す (ibid.: 361-362)。こうした知見の延長に、彼が後年に発表した「ボランティア・アソシエーション」論がある (越智 1990b)。彼は、「分業的専門サービスになじまない個人的必要・共通した必要を自覚した人々が、自発的に連帯してその達成に向けての主体的、創造的な関係性としてのネットワーク」(ibid.: 260) を形成することが、「本来町内会がもっているはずの『親睦』『分担』という文化型のコミュニティの再生を図る」(ibid.: 277) ことにつながると指摘した。

第2に、「自己否定のうえに形成されるリーダーシップ」(越智 1990a: 9) である。越智は、愛媛県余土村の森恒太郎という名望家層出身の人物が、視力を失い絶望する過程を経た後に、村人から請われ村長となり、未解放部落の人々、子供たち、小作人たちなどの「弱者の論理」に立った村政を行う過程を描いた。これは盲人としての自らの存在価値を村政に見出すだけでなく、実際の村政に携わることを通じて「我が村の愛」を感じ、「自治」を見出していくという、「二つの自我の組みかえ」が同時に起こるプロセスであり、両者を統一的なにしうるからこそ、コミュニティ・リーダーの「原型」として一般化できると述べた (ibid.: 45-51)。ここから、コミュニティ・リーダーは、「自らの思想と行動を常に一住民の根元に、すなわち普遍的人間存在にまで掘り下げようと具体的に努力する社会的存在」であり、「その自己変革過程が、結果的にフォロワーシップをつくりあげ」るものだとされた (ibid.: 51)。

「自立・自律的」な主体から「受動的」「弱さを伴う」主体へ

ここまで述べてきた奥田や越智の方法論的な共通点は、「構造分析」のアプローチから距離を取り、いわば可能態としてのコミュニティを裏付けるための、住民意識、文化、個人史の研究に焦点が置いたものであったと指摘できる。今まさに「生起しようとしているもの」あるいは「生起しようとしていたもの」を捉えようとしたことは、1970-80年代のコミュニティ論の成果であった。

一方で、奥田のリーダーシップ論は、越智の指摘している通り新規来住者層・新中間階層を中心とする市民運動に即し、「自発的」「能動的」な主体としての市民像を「与件」として、それ以外の主体が取りこぼされている。また、非制度的・象徴的リーダーや自己の「否定」「変革」あるいは自我の「組みかえ」に着目した越智も、リーダーシップの人間的な「原型」を論じている点では、「与件」化を彼自身の研究に対しても導いてしまっている。

これに対して、1990年代後半以降の地域社会学では、地域福祉への着目の高まりや阪神淡路大震災が突き付けた現実と共に、「弱さ」を伴う主体の意義、「市民性」や「公共性」の複数性が問題提起されている。

地域福祉の展開からは、奥田道大以来の「コミュニティ」モデルが措定していた主体像が、「『強い市民』という虚構」として批判されていった。代わりに「弱い市民の存在や市民の複数性といった事態が浮上してくる」(武川 2003: 16) といった問題が主題化された。

また、阪神淡路大震災を通じて、「<弱さの存在> - <受動的主体> からいかに <受動的能動> へと転生するか」(似田貝 2001: 42) という問いかけが、1970年代以来住民運動の

研究を牽引してきた似田貝香門から発せられた。似田貝は被災者ボランティアの存在から、絶望から主体性を取り戻していく可能性を論じ、従来の研究が前提としていた能動的な市民像を相対化していった。彼は、従来の市民像を「共約可能な生」による市民的な公共性と位置づけ、「弱さ」を含む主体の「共約不可能な生」という「かげがえのない」具体的〈生〉へのケア、「人間的な技 (human art)」に着目したのであった。

似田貝の立論は問題提起が中心となっているが、個別的であり、「具体的な〈生〉」としての主体、主体の「転生」＝「変化」の可能性が含みこまれている。現代の「地域コミュニティ」における担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるために、このような複数の主体をどのように描くことができるかが、引き継がれるべき問題であると言える。

1-2. 本研究の分析枠組み

ここまで、従来の「町内会」研究や都市コミュニティ研究の系譜に位置づけられる先行研究から引き継がれるべき課題を、〈関係の契機〉、〈関係の持続〉、〈関係を担う主体〉という、3つの論点に沿って論じてきた。

先述したように、本稿は「ある特定の地域・地区（local）を基点として人々が展開する関係の総体」としての「地域コミュニティ」の再編を捉えるために、種々の関係を生み出し、組み直していこうとする「担い手たちの実践（＝ローカルな実践）」に焦点を当てたものである。そのために、本稿では表 1-1 に示すような分析枠組みを設定した。本節では、「地域コミュニティ」を構成する3つの要素に沿って、改めて先行研究との対比を交えつつ、本研究の分析枠組みと分析方法を整理したい。

表 1-1 本研究の分析枠組み

「地域コミュニティ」を構成する要素	先行研究との理論的接続	分析対象 （「ローカルな実践」）
イシューと組織	〈関係の契機〉	固有の関係やネットワークの生成・再編プロセス
理念と記憶	〈関係の持続〉	過去・現在・未来を参照した「理念」の構築プロセス
担い手	〈関係を担う主体〉	担い手たちの生成・変化のプロセス

〈関係の契機〉

第1に、〈関係の契機〉に関する論点である。従来の研究が提起してきたように、「住まうこと」に伴う包括的なアソシエーションの編成、あるいは人々に共有される限定的なイシューが、「地域コミュニティ」における人々の〈関係の契機〉になるという指摘の重要性は、今もなお失われていない。一方で、現代の「地域コミュニティ」研究では、これらの〈関係の契機〉となる諸要素はより相対化される必要がある。

先述した岩崎信彦が、後に再版された『町内会の研究』の中で自身で追記したように、「今日、町内会＝住縁アソシエーションという基本的な組織だけでは住民の新たな地域的共同と自治を再生することは難しくなっており、地域諸団体や諸運動との「開かれた関係」をどのようにつくれるかが鍵となっている（岩崎ほか編 [1989]2013: 602-603）。

ある「町内会」が限定的なイシューによって再編されていくのであれ、限定的なイシューに基づく関係がより組織的に編成されていくのであれ、私たちは関係が再編されていくプロセスを捉える必要がある。よって本稿では、先行研究から提起された「イシュー」や「組織」を、「関係の契機」の1つの要素として規定しよう。

また、何らかの契機で人々の間に結ばれる個別具体的な関係は、時に個々の担い手たちを拘束し（それはある種の「離れ難さ」を伴い）、持続するものとなる。W.F.ホワイトが『ストリート・コーナー・ソサイエティ』の記述の中で、互恵的な集団構造や仲間たちと街角の若者たちが「意図的に離れようとしないうか、もしくは離れることのできない互恵的な義理関係によって、彼の所属する集団にしっかりと縛りつけられている」(Whyte 1993=2000: 122)と論じたようにである。ある関係が持続することそのものが、既存の関係をより強固なものとし、また新たな人々が参与していきうる〈関係の契機〉となるのである。

本研究の1つ目の焦点は、「立川団地」というあるローカルな場で、人々の固有の関係が生成され、時に断絶を繰り返しながら再構成されていくプロセスを、〈関係の契機〉となる諸要素の構成として描いていくことにある。

〈関係の持続〉

第2に、〈関係の持続〉に関する論点である。現代の「地域コミュニティ」の研究に求められるのは、地域社会構造や人々の社会意識に着目する「現在学」や「日常学」¹⁰として、普遍的な価値を表す「理念」や「地域コミュニティ」に根付く「集合的記憶」を措定するのではなく、どのようにして「理念」が構築されていくのか、その際にいかなる過去・現在・未来が参照されているのかをより丁寧に論じていくことである。そして、どのように、どの程度、人々の関係を持続させるのかを検討する必要がある。

では、人々の関係を持続させるものは何か。1つは、「地域コミュニティ」のあるべき姿を未来に思い描く、「理念」である。既に指摘したように、ある特定の「地域コミュニティ」に共有される「理念」が人々に息づいていれば、関係は持続的なものになるだろう。ただし、ここで問題となるのは、「コミュニティ」という概念そのものが「理念」的であるということであった。この問題は、「コミュニティ」の普遍性と個別性の問題と置き換えることができる。この狭間で、人々が「理念」を構築したり、共有したりすることは、どのように具体的な関係に根付きつつ、「差異の縮減」をどこまで回避することができるのだろうか。

もう1つは、人々が想起する過去の「記憶」である。とりわけ、「地域コミュニティ」における〈関係の持続〉を考えるにあたっては、M.アルヴァックスの「記憶」論が示唆を与えてくれる¹¹。彼は、「記憶」とは、個々人の閉じた意識や思考の中での連続的な時間の流れと

¹⁰ 若林幹夫の指摘にみられるように、従来の都市社会学は、「都市化」や「都市型社会」、都市の空間構造や生活構造・地域社会構造・生活意識、人々の日常生活などに着目する「現在学」と「日常学」に焦点があった(若林 2009: 5-6)。これは、構造分析を中心とした地域社会学の領域、「町内会」研究にもあてはまる傾向であると言える。

¹¹ 「集合的記憶」論の分野では、現在からみて過去が再構成・構築されたものとして扱う構築主義的な見方への問題提起から、アルヴァックスの議論を、過去の連続性や実在性の観点から再評価する見方も登場している(金 2010)。

は異なるものであると規定する。

記憶の固有の意味は、われわれが踏みとどまり、一時的にこの流れから離れて、流れを遡ることはなくとも、少なくとも横切るようにし、あたかも連続的系列に沿って分岐の端緒となる大量の点が現れるように、余儀なくすることにあるということに気づくのである。(Halbwachs 1950[1997]=1989: 160)

また、彼によれば、「集合的記憶」が最も展開されるのは、「空間」的な枠組みであるという。「空間」とは「持続する現実」であり、「空間的枠の中で展開しないような集合的記憶は存在しない」(ibid.: 182)。なぜならば、「物的事物」や「物的環境」に人々は最も安定したイメージを抱くのであり、また地域集団とは異なる法律的・宗教的な集団や組織においても、あらゆる「空間的イメージ」を排除して論じることは難しいためである(ibid.: 163-182)。また、「空間」を「持続する現実」として位置付けるアルヴァックスのいう「記憶」は、物質的な領域性に区切られた現存する「空間」に留まらず、物的に失われたとしても「その思い出を保持する人びとが消失しない限り」(ibid.: 166-167)は、現在しうるものである。

このような「記憶」論の観点からは、現代における「地域コミュニティ」の〈関係の持続〉を捉える時、過去の(失われた)物的な領域性＝近隣関係に基づく関係を人々はいかに現在において想起するのか、また必ずしも同一の物的な領域性を共有しない人々が「集合的記憶」にどのように参与していくのかという問いを立てることができる。また、本研究は「地域コミュニティ」の再編のプロセスを捉えるものであるため、ある時点での現在が過去に、また未来が現在へと繰り込まれていくプロセスを論じることになる。この時に、どのようにして人々が「時間」の流れを「横切り」、過去の物的な風景や関係を想起し、そこからいかなる未来を描くのかを、複数の時点で捉えていく試みでもある。

〈関係を担う主体〉と「ローカルな実践」

第3に、〈関係を担う主体〉に関する論点である。本研究において捉えるべき「主体」とは、「地域コミュニティ」再編のための「ローカルな実践」を行う担い手たちである。

上述してきたように、現代の「地域コミュニティ」において人々の種々の関係が組み直されていく(「再編」されていく)プロセスは、ある特定の「イシュー」や「組織」、あるいは「理念」や「記憶」といった単一の要素に還元して捉えることはできない。ゆえに、本稿で記述していく「ローカルな実践」とは、ある特定の場を基点としつつ、「住まうこと」に伴う特定のイシューや自治組織といった〈関係の契機〉、「理念」や「記憶」といった〈関係の持続〉となる諸要素を、絶えず組み直していくこととなる。

本稿で捉えるべき「ローカルな実践」の担い手たちとは、以上のような諸要素を組み直していきながら、自らも生成・変成していく主体である。このような主体は、「自立・自律的」な主体像や、人間的な「原型」として規定される主体像には回収されえない。私たちは、主

体のある与件として設定するのではなく、似田貝が述べたように個別的であり、複数性のあるものとして捉えていく必要がある。

また、本稿が捉えようとするのは種々の関係を生み出し、組み直していく担い手たちの「ローカルな実践」であるから、ここでいう担い手とは何らかの関係に組み込まれたものとなる。こうした担い手たちを捉えていくためには、宗教社会学者の R.N.ベラーの議論が示唆を与えてくれる。彼は『心の習慣』の中で、アメリカ人の個人主義的な語りの多様さから、A.トクヴィル以来の歴史的・文化的な「習慣 (mores)」としての個人主義が人々にいかに参照されうるのかを論じた。そこで彼は、経済的な合理性における「自立」や「独立独行」という文脈における「空虚な自己」との対比で、「記憶の共同体 (community of memory)」という文脈における「構成された自己 (constituted self)」が、アメリカ人たちの共有する「第二の言語」(伝統的な道徳的文脈)であることを論じている (Bellah et al. 1985=1991: 186-200)。ここでいう「記憶の共同体」とは、過去の歴史とそれに伴う物語を有し、未来への共通の希望へと人々を導くものであり、また「ある目的のための手段として行われるのではなく、それ自体が倫理的に善いことであるがゆえに行われるような、共有された活動」である「コミットメントの実践 (practice of commitment)」により構成されるものであるという (ibid.: 186-189, 391-392)。

ここでベラーが描いた「構成された自己」、「記憶の共同体」、「コミットメントの実践」はいずれも分析概念であり、類型を示していることに注意が必要である。一方で、本稿で捉えていこうとする「ローカルな実践」も、特定の場所を基点として、自らも特定の関係の中に埋め込まれつつ、新たな関係を生み出し継承していこうとするという点ではベラーが捉えようとした「コミットメントの実践」と共通するものである。本稿の分析を通じては、こうした担い手たちがいかにして参与しているのか、その際にいかなる関係を参照しているのかを通じて、彼らの「ローカルな実践」から現代の「地域コミュニティ」再編プロセスに考察を加えていく。

さて、本稿で論じていく担い手たちとは、具体的には1990年代半ばの「立川団地」建替え以降の自治会役員たちや、「立川団地」の「年中行事」運営を支える人々である。彼らの中には、「立川団地」の住民以外の人々も含まれ、その点では脱領域的なネットワークとしての広がりを見せるが、「立川団地」という場を基点とした活動の担い手であるという共通点を持つ¹²。また、本研究では、「地域コミュニティ」を「ある特定の地域・地区 (local) を基点として人々が展開する関係の総体」とすることを繰り返し述べてきたが、本研究で焦点を当てる担い手たちの実践から、「地域コミュニティ」の全体を捉えられるものではないことは断っておく必要がある。これらの諸点は、本研究の射程の限界である。

¹² この点で本研究は、「ひとかたまりの連帯」ではなく「分化したネットワーク」として都市住民の親密な関係を論じたバリヤー・ウェルマン (Wellman 1979=2006) 以来の、都市コミュニティにおける「パーソナル・ネットワーク」の研究と異なるものである。

1-3. 都営「立川団地」を対象とする理論的意義

本節では、なぜ1990年代半ばの建替えに伴って自治会再編が行われた「立川団地」という対象に注目するのか、「立川団地」の概要を述べた上で、従来の団地の都市・地域社会学的研究の流れに沿って論じていく。

「立川団地」の概要¹³

東京都立川市砂川地域に位置する都営「立川団地」は、1962年に造成された都営住宅である。翌1963年に入居が開始され、約2700人がこの団地に移り住んだ。当時の「立川団地」は、米軍立川基地に隣接し、公共交通機関や公道も未整備の状態であり、日常生活にも様々な困難が生じていた。人々は、団地内の地区ごとに13の単位自治会を、全体の住民組織として「立川団地連合自治会」を結成した。「立川団地連合自治会」は、インフラ整備等の専門機関との交渉や団地内の年中行事（夏まつりや各種スポーツ大会）を担っていた。

「立川団地」では、1994年から全面的な建替えプロジェクトが行われた。建替えによって、住宅構造は鉄筋コンクリート造りの3階建てから14階建てとなり、入居者数は3700人程度にまで増加した。建替えは、「立川団地」の人々の共同生活と団地自治会にとって、2つの面で転機となった。第1に、従来の団地自治会が崩壊する危機であった。建替えに伴う相次ぐ居住者の転出により人口は40%以下まで落ち込み、転出者との自治会繰越金分配をめぐる対立や「立川団地連合自治会」の解散、それに伴う年中行事などの活動が途絶した。第2に、一方で建替えは、団地自治会の改革を伴う再編の契機となった。当時高齢化が進行していた団地へ若年層が新たに入居し、会計の不透明さが問題となっていた自治会における役員公選制の導入といった改革が行われた。また、違法駐車や子どもの虐待・非行、孤独死などといった新たな 이슈にに応じた組織の再編も行われていった。

「立川団地」は、1963年の入居開始当初は、各地から見知らぬ人々が移り住んだ。1980年代までには定住層が増加し、団地自治会組織が整備され、団地に移り住んだ人々が営む共同生活が蓄積され、一定の歴史性を持つようになっていた。そうした中で行われた団地建替えは、新たな移動を「立川団地」にもたらすこととなった。建替え以前からの定住層と建替え以後の新規来住者層の間で、新たな共同性を模索する動きが生じたのである。

¹³ 「立川団地」の歴史や地理的な条件、人々の活動や自治組織の変遷については、第2章で詳述することにする。

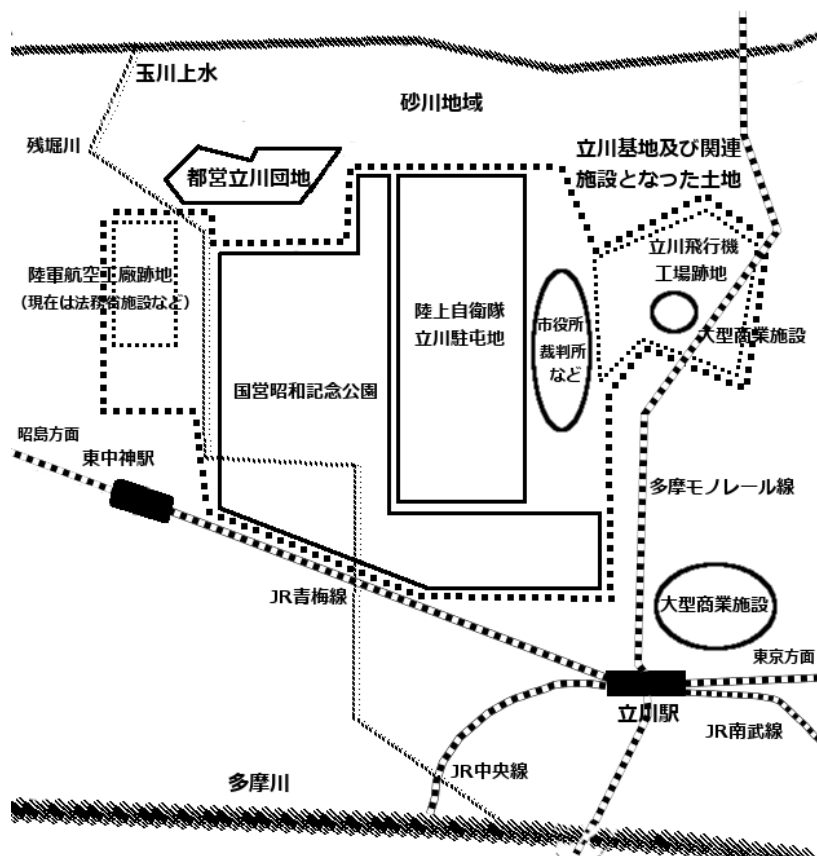


図 1-1 立川団地の位置と地域社会構造

(新原編 2019: 211), 筆者作成の図をもとに加筆して作成

表 1-2 「立川団地」の変遷

年	戸数	人口	年齢層	住宅構造	住民組織
1963年	1200戸	2700人	若年・中年世帯中心	木造平屋・2階	立川団地連合自治会
1994年	500戸	1000人	初期入居者の高齢化 と建替えに伴う転出	木造平屋・2階	(解散)
1998年	1220戸	3000人	新たな若年層の流入	鉄筋コンクリート 3-14階	立川団地自治会
2012年	1400戸	3700人	単身・高齢者の増加	鉄筋コンクリート 3-14階	立川団地自治会

(筆者作成)

現代の都営団地に着目する社会学的意義

1960年代以降、日本の都市社会学・地域社会学は「団地」という居住空間・「新たな地域社会」を研究の対象にしてきた。その中心は1955年に設立された日本住宅公団が建設する公団住宅であった。そこでは、「全く“人為的”に“大規模”に、しかも“突然”に地域が決定される」(磯村 1960: 6)という都市の生態学的構造の中で団地が着目され、「新たな地域社会形成」(大塩 1960: 19)の可能性が探られた。また、「大衆社会」や「プライバタイゼーショ

ン」をキーワードとした社会心理学的な研究もあった（安田 1962）。その後、1970 年代にかけて団地は新中間階級による住民運動・コミュニティ形成の地盤として着目されていく（奥田 1971, 北川・北島・石川 1976, 古城・守屋編 1984）。高度経済成長期がもたらした人の移動が、従来の地域共同体に代っていかなる地域的・市民的なつながりを生み出しうるのかという関心が、同時代の通奏低音としてあった。

一方で、1980 年代以降、都市における移動の研究の対象は、空洞化する都心、在住外国人が集住するインナーシティなどに移っていった。団地は他の郊外地域と同様に、「定住」の対象となり、また住民の高齢化・建物の老朽化が問題化されるようになっていった。とりわけ、1950 年代後半から 1960 年代に集中的に建てられた大規模郊外公営団地は、都市計画において住宅ストックの有効利用を目的とした「再生」の対象となり、相次いで建替えが行われた。建替えによって、耐震性能や間取りは改善された。また当時既に高齢化が進んでいた団地社会にとっては、一時的でありながらも若年層を含む新たな住民たちが流入した。

1990 年代半ば、団地は老朽化による建替え、福祉住宅化が進められ、団地建替えに伴うシルバーピア住宅棟の敷設による「福祉情報化」の可能性が論じられた（中筋 1997）。確かにこれは、単身高齢者の自立的な共同生活をめざして進められたものであり、コミュニティ福祉センターの併設などを伴う事業であった。しかしながら、結果的にこの政策は、急速な社会の高齢化の進展により、「自立」的な個人を前提とした福祉政策への移行を強化していった。朴承賢が論じるように、「高齢化や家族の解体が進む中で、持続可能な公的福祉を目指すあらゆる社会において、『自立』は普遍的に追求される望ましい老年のあり方となっている」（朴 2019: 38）のである。ここから、現在につながる、単身高齢者の孤独な生活・生存と孤独死の問題、団地社会の急速な高齢化の問題が生じた。また、建替え後に一時的に流入した若年層も、「若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）」制度や収入制限による入れ替わり、定住層が高齢者に限られていく傾向がもたらされた。

団地建替えは、1960 年代・70 年代のコミュニティ研究における、旧住民-新住民問題を復活させた。すなわち、建替え以前からの「定住」層となった住民たちと、建替え後の「新住」層となった住民たちの住み合いである。一方で、高度経済成長期に所与であった新中間階級の階層的な同質性によるコミュニティやアソシエーションの形成もまた、困難になっている。

では、1990 年代の建替え以降の団地では、何が〈関係の契機〉となり、人々を結びつけていきうるのか。また、居住を基点としつつも移動が生じやすい場所で、いかにして関係が持続していきうるのか。本研究は、「建替えと自治会再編」という現象に焦点を当てることで、人々の移動と定住、それに伴って繰り返しくりかえられていきつつも持続するプロセスから、あるローカルな場を基点とした「地域コミュニティ」の再編を捉えるものである。

1-4. 調査方法としての参与的行為調査

調査活動のなかで、出来る限りの障害を除去し、両者の距離を増大させようとしても、あるいはその逆に距離を縮めようとしても、関係性そのものを乗り越えるということは出来ない。社会調査とは同じフィールド内に併存する二つの主体の関係性である。調査者はフィールドの外部に存在する抽象的な実態ではない。調査者もまた、調査という特殊な条件を授けられた当事者である。調査者は、調査をする動機と目的、そして調査に関する認識を資源として持つ存在である。(Melucci 2000=2014: 97)

「地域コミュニティ」を1つの要素に還元し措定できないのと同様に、「地域コミュニティ」における担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるための調査という営みもまた、「調査者と当事者」の関係を固定化することはできない。なぜならば、調査者が複数の要素からなる当事者の「ローカルな実践」を捉えようとするれば、何らかの資源、とりわけ新たな認識を共有しなければならないからである。そして、そのプロセスで、少なくとも瞬間的には担い手たちが織り成す関係と、彼らの実践の中に組み込まれていかざるを得なくなる。

本節の冒頭に引用した文章は、イタリアの社会学者アルベルト・メルッチによる、社会調査の認識論を示すものである。ここでは自然科学的な客観性モデルと、両者の差異をなきものとする介入モデルの両極端が提示され、異なる人間同士である「調査者と当事者」が時々に応じて変化する関係をつくりながらでしか調査が成り立ちえないことが述べられている。

本節では、「調査者と当事者」の関係性の動態という観点から社会調査における「セルフ」の問題、および「地域コミュニティ」における担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるための戦略としての参与的行為調査の妥当性を論じていく。

なお、本研究の背景には、調査研究チーム「立川プロジェクト」¹⁴での共同研究がある。「立川団地」と「立川プロジェクト」の関係の経緯についての詳細は、巻末に所収した「アペンディクスA」にて論じるが、上記のテーマに関する範囲で本節でも記述していく。

社会調査における「調査者と当事者」の関係

調査者と当事者(調査者-被調査者)の関係を問うときに避けて通れない議論が、地域社会の構造分析から支援を伴う関与型の調査に移行していった似田貝香門と、日本の生活史

¹⁴ 「立川プロジェクト」は、2012年に中央大学新原道信ゼミナールの教員・院生・学部生の有志によって立ち上げられた調査研究チームである。筆者の研究は、2012年より「立川プロジェクト」の活動の一環として「立川団地」の「年中行事」や「役員会」に通い、「立川プロジェクト」メンバーの学生・院生・教員とのそれぞれの理解を出し合うことで、問いを切り出し深めていったことを立脚点としている(大谷 2019)。

研究の基礎を確立していった中野卓が 1970 年代に繰り広げた一連の議論である（一般に、似田貝 - 中野論争として認知されている）。

議論の発端となったのは、新全国総合開発計画に対する住民運動の全国的調査を行った似田貝が、調査者と被調査者という調査に関わる主体の関係性の問い直しを提起した「社会調査の曲がり角」（似田貝 1974）と題された論文である。とりわけ社会科学が前提としてきた「客観性」が疑われ、よき関係としてのラポールは「調査主体の客体へのみせかけの人間関係（調査者 - 被調査者関係）」とされ、「社会科学のリアリズム（客観主義）が、政策のリアリズム（現実主義）へ容易に移行し易い」ことが運動に従事する人々から指摘されていることが提起された（似田貝 1974: 2-4）。このことは、「近代科学の前提となっている『主体』と『客体』の分離という認識前提」が、「住民の側からも大衆の側からも提起され、かつ自覚化されて、日常の運動となって展開されている」ことを示す（ibid.: 5）。こうした問題意識の上に、社会調査という営みを立て直すにあたり、「共同行為」というコンセプトのもとに、①住民や運動の担い手が抱える問題や動きに研究者自身もコミットメントし、「自己が運動者との日常的交渉を常に持つこと」、②個別・具体的な問題の範例化の作業を通じて社会科学の普遍化志向に抵抗することが課題としてあげられた（ibid.: 6）。

似田貝のこうした問題意識の背景には、長年携わってきた地域社会研究、住民運動研究での経験があると言えるだろう。とりわけ、彼が住民運動研究に携わってきた 1960 年代後半から 1970 年代当時、大規模開発やそれに付随して引き起こされた公害問題が社会問題として浮上し、運動の場での人々のうごきや想念と、当時の地域社会研究の主流を占めた構造的な社会科学的な方法論のズレが意識されていた。似田貝は、当時の住民運動から提起された〈総括〉¹⁵が、「彼等が被った具体的な問題（例えば公害や差別）に対する主体的な対応を、少なからぬ自己の変化として捉え、この変化を通して、運動の上での経緯をたどり、経験の思想化の過程を対自化すること」（似田貝 1977: 29）であったのに対し、研究者の側「ただただ、非主体的に対応せざるをえなかった」（ibid.: 30）と述べている。データの分析や解釈に勤しむ研究者である自らの、運動の現場における主体性、「研究者」と「運動者」の客観性や主体性を問い直すに至ったのである。

一方で、似田貝のこうした立論に対して批判を加えたのが、商家同族団や漁村の調査に従事してきた中野卓の一連の論文（中野 1975b, 1975c, 1975d, 1975e）であった。

中野はまず、当時を「社会調査の曲がり角」であるとした似田貝の議論に対し、従来の社会学的調査や自身の経験から、ことさら特別なことではないことを述べる。「いつでもそう

¹⁵ ここで似田貝が挙げる例として、小田実『世直しの倫理と論理』、中村紀一『住民運動“私”論』などに触れられている。これらは、高速交通網の整備や大規模拠点開発に伴う生活環境への影響や公害に対する反対運動、日米安保条約やベトナム戦争に伴う反戦運動を通じて、公共性の論理の捉えなおし（「公」と「私」の転換）や人間の生をめぐる問題が展開されたものであった。

いう曲がり角だけで社会学的調査は行われるはずだったのではないか」、そして「『みせかけの社会関係』などをつくろうとしたとしても、被調査者をだませるものでもなく、だまされながら本当のことを教えてくれるわけでもない」（中野 1975b: 29, 中野 1975e: 1）。

そして、中野自身の当時の調査対象者の反応や大学のゼミでの議論を紹介しつつ、似田貝の「共同行為」という提起は「心情的には理解できるような気がするが」、「その場の感情や自らの正義感などで言動することはあまりにも安易だし、そこに生れると彼の信じている『連帯』は自分でそう思い込んでいるだけ」であり、「物事の本質を見極めるのは対象と一体になることではない」と述べる（中野 1975b :30-31）。むしろ、「迎合はかえって対手を軽蔑した態度のあらわれ」であり、「異質性の認識こそが異なる（ママ）の間の協力のための根底」になるのである（ibid.: 30）。「調査者と被調査者の生活が一体化するのではない。あるいは、簡単に「連帯」が生れたり、「共同行為」が可能となったりするのでもない。（…）いささかでも互いに触れあうところがあって、そこに火花が散るのでなければ、調査者と被調査者が出逢って、調査者は問いを発し、教わり、被調査者は、問いをうけとめ、教えながら自らもまた認識を新たにするというような人間どうしの相互作用が生れうるものではない」（中野 1975c: 29）。

中野が倉敷市役所の委託を受け、水島工業地帯での企業公害問題をめぐる住民意識調査を行った経験から、似田貝の提起を鋭く批判する。

調査地区の住民たちに、もし我々が「共同行為」などという言葉を使ったとしたら――、もし、市役所の人々に対して「彼ら」と呼び、その住民たちと我々調査者が、あたかも共に歩むものでもあるかのように「我々は」などと呼びかけたとすれば、彼ら公害地区住民は我々をはねつけたろう。甘ったれるな。あるいは丁重にこう言ったかもしれない。思い上らないで下さい、と。（中野 1975e: 5）。

中野による批判の最も重要な点は、調査のプロセスで生じる調査者と当事者の異質性に基づく緊張感を、似田貝の「共同行為」という言葉が捨象してしまっている点にあったと言えるだろう。中野の前提には、自身の学問的蓄積に裏付けされた独自の「歴史社会学」という方法がある。それは、常に歴史によってつくられてきた社会的現実である自然・文化・社会を、歴史的現在を生きる者として捉え続け、その意味で過去、現在、そして未来の構造変動の端緒を見出していく社会学的総合研究である（中野 1975a: 2-7）。「調査者も被調査者も、この社会、同じ歴史的現実のなかで、それを構成する一人として、それぞれの生活と生活連関をもっており、そのような各自の生活のなかで互に出逢うのである。調査をするという行為と、されてそれに対応対処するという行為もまた、歴史的現在のなかで相互作用するのである。調査自体、そういういみで歴史的な出来事なのである」（中野 1975c: 30）。

加えて中野は、似田貝の立論の中に啓蒙主義が隠されていることも批判的に読み取っていた。人類学者の松田素二が指摘している通り、似田貝自身は運動参加者や住民の主体性と

研究者の非主体性という対称関係から、運動へのコミットメントによる研究者主体を描きなおそうとするが、「つねに一貫した思想と論理を持つセルフを無条件に理想型として憧憬する発想は、強力な近代的個人意識そのものであり、状況にあわせて自在に翻身する現場のセルフとはまったく異なる」（松田 2003: 504）ものである。

社会調査における「セルフ」をめぐって

さて、ここまで似田貝と中野の両者の議論から、調査における「セルフ」のありかをめぐって問題を論じてきた。とりわけ論点となるのは、調査における「セルフ」をどこに置くことができるのか、「構造的差異の乗り越え方」＝「共同行為」はいかにして成り立ちうるのかという問題である。

上述の松田素二は、「ライティング・カルチャー」以来のエスノグラフィーの隘路をどのように突破できるかという観点から、似田貝と中野の議論、柳田国男以来の民俗学的な認識論を参照しながら、「構造的差異」を抱えたままの調査者と被調査者の「共同行為」の可能性を次のように論じている。

目で観察し耳で聞いて記録をとって対象へと接近する近代科学主義的主体とは別次元において、心と生活感覚で接近する回路が用意されるのである。こうしてもうひとつの認識世界が私たちの前にひろがってくる。それは分析的理性が王座の位置をしめ、それで対象化できないものを感覚、実感と呼んで周縁化（劣等視）してきたこれまでの認識世界とは異質なものである。このもうひとつの認識世界において、違いをそのままにして他者と共感したり、理解を実感したりすることが可能なはずだ。（松田 2003: 511）

松田のいう「心と生活感覚で接近する回路」や「感覚、実感」の「認識世界」とは、中野卓が述べる「歴史社会学」的なアプローチに近いものであると言える。調査者も当事者も、「歴史的現在」を生き、生活する存在なのであり、この観点に立てば近代的主体意識が相対化される可能性がある。

中野卓に師事し、長年に渡り「対話的構築主義」による「ライフストーリー」研究を展開してきた桜井厚は、次のように述べている。

たとえ調査者が構築主義的の見方をもっているとしても、もう一方の当事者である被調査者は、真実を求め本質主義的な見方のもとで社会調査に参加していると考えられる。人びとが語るのはたんなる移ろいやすいフィクションやストーリーではなく、それ以上のものなのではないか、という点は心に留めておいてよい。（桜井 2003: 458）

桜井が述べるように、社会調査の「調査者と当事者」の関係において、それぞれの「セルフ」のありかは一方向的に措定できるものではない。より踏み込んで言えば、ある個人をいず

れかの立場に固定化することもできない。先述した松田素二が述べるように、「『個人』というユニットが個別の社会においてどのように生成されるのか」（松田 2003: 511）ということが調査論の重要な論点となる。

似田貝香門は、「共同行為」を提唱した後に、阪神淡路大震災の被災者ボランティアの調査に従事していった。その中で、社会学者の仕事は「変化の可能性を待ちつづけ、出現する変化の一瞬の時空間を捉え、その状況の条件を確定するために調査し、記録すること」（似田貝 1996: 54）ではないかという問題提起を行っている。焦点は、被災という絶望の中、未だ目に見える制度的な動きとしては起きていないが、変化の可能性を包摂している現在の存在を、いかに記録し続けていくことができるのかという点にあった。

「セルフ」の変化を含みこんだ参与的行為調査の戦略

本研究では、松田が述べる「『個人』というユニット」の「生成」、あるいは似田貝が述べる「セルフ」を含めた存在の「変化」を捉えるという問題提起を踏襲したい。いかにして、「セルフ」の生成や変化を含みこんだ調査方法論を立てることが出来るだろうか。

この観点からは、W.F.ホワイトがボストンのイタリア系コミュニティである「コーナーヴィル」での参与観察調査を基点として、その後の調査から展開した「参与的行為調査（participatory action research）」の戦略が有効である。

「参与的行為調査」とは、「調査者が研究対象の組織のメンバーを招き、データの収集と分析を通しての調査計画や、調査での発見を実際に適用していくという研究のプロセスのすべての段階において、共に参加し研究する方法」（Whyte 1993=2000: 358）である。

ここでは、「調査者と当事者」の関係は、共同の研究者として位置づけられる。また、仮説の生成から知見の活用までの一連の調査のプロセスを共にするという事は、「調査者と当事者」のいずれもの認識が変化していくことが想定されている。そして、ホワイトのこうした調査方法論の前提に、「コーナーヴィル」での経験が含みこまれている。彼には、「共同研究者」であった「ドック」という人物の存在があり、また「参与なき観察」と「観察なき参与」の間で揺れ動く中で獲得した彼自身の認識の変化があった。

筆者の研究も、「立川団地」における担い手たちの実践から学びつつ、またその実践に参与していこうとするプロセスの中から生じたものであった。また、筆者にとって「立川プロジェクト」という集団的な調査研究の文脈があったことも幸いした。

「立川団地」と「立川プロジェクト」という2つの集団の間で、「利害関心と目的に関する何らかの一致点」である「契約」（Melucci 2000=2014: 99）として切り出されたのは、「立川団地」というローカルな場所での実践において、住民たちと学生たちが入り混じりあいながら、共に育っていくこと（「教育をともなった地域社会形成」）の展開であった。また、後に「立川団地」と「立川プロジェクト」は、双方での担い手の入れ替わりや持続の困難と新たな可能性の模索で連動し、このことを共通の課題として自覚していった。

ホワイトは、次のようにも述べている。「参与的行為調査の戦略の実施は、社会調査者自

身が、長期的関係を構築できる継続的な組織メンバーである時にもっとも効果的である。たった一人の調査者では、最後まで遂行するには立場が悪いのである」(Whyte 1993=2000: 358-359)。本研究は、このような「立川団地」と「立川プロジェクト」との間で行われた「参与的行為調査」の下で、切り出されていったものであったのである。

調査手法

本研究では、調査手法として主に3つの手法を併用した。第1に、「立川団地」をはじめとする諸地域組織・団体の行事における参与的行為調査、第2に、記念誌などのドキュメント調査と分析、第3に、役員経験者への半構造化インタビュー調査である。各調査手法についての詳細は、各章で必要に応じて補足することとして、ここでは概要を示す。

第1に、本研究のデータの中心をなすのが参与的行為調査を通じた観察記録である。これまで筆者は、「立川団地自治会役員会（以下、「役員会）」、「立川団地運動会（以下、「運動会）」・「立川団地夏まつり（以下、「夏まつり）」・「立川団地防災ウォークラリー大会（以下、「防災ウォークラリー）」等の「年中行事」、子供会連合会主催の宿泊行事、砂川地域の体育祭、各自治会主催の夏祭りなどに参加してきた。また、地域行事参加時に入手したパンフレットなども分析の対象となる。これらの観察記録は、筆者の問いを構造化してきたものであり、各章のデータで用いている。とりわけ第5章では、「立川団地自治会」の「役員会」と「年中行事」における担い手たちの布置連関から、建替え後の「関係の持続」と新たな「関係の契機」を明らかにするための主なデータとなっている。

第2に、参与的行為調査により構造化された問いに基づくドキュメント調査である。主な資料として、自治会内の内部文書¹⁶や、公的な記念誌や役員による著書の形で発行されている地域資料¹⁷を用いている。これらの出所については、自治会内の内部文書については、「立川団地自治会」会計兼事務局のSkさんの協力により、「立川団地自治会」の事務所に保管されているものを参照した。地域資料については「砂川地区子ども会連合会」会長のNsさんの協力の他、市内の図書館等で収集した。とりわけ、建替え前後の出来事の動向を追った当時の自治会長の手記は第2章の歴史記述において、全戸配布の自治会広報誌である「立川団地だより」は、過去・現在・未来を参照した自治会「理念」の構築プロセスを分析した第4章の記述において、それぞれ主なデータとして用いている。

第3に、半構造化インタビュー調査である。こちらも、参与的行為調査による問題の構造化を経て、団地自治会・地域諸団体メンバーに対して、役員になる経緯や活動に対する

¹⁶ 「立川団地定期総会資料（1986年度以降）」、「建替え関連の自治会文書（当時の自治会長が残した活動記録・手記）」、自治会広報紙である「立川団地だより（2004年度以降）」など。

¹⁷ 地域内の各「小学校記念誌」、「自治会連合会記念誌（20周年・30周年・40周年・50周年）」、「子供会連合会記念誌（30周年・40周年・50周年）」、自治会役員自身の著書（『命を守る東京都立川市の自治会』）など。

意識に関して尋ねたものである。なお、インタビュー対象者は表 1-3 にまとめた。これらのインタビュー調査は、いずれも 1 対 1 ではなく、「立川プロジェクト」における参与的行為調査の中で、筆者や他の「中大生」が問題意識を構造化する中で生まれてきたものであり、集団的な研究の一環として行われていたものであった¹⁸。とりわけ、彼ら／彼女ら個人のライフ・ヒストリーだけではなく、彼ら／彼女らからみた他の担い手たちとの関係にも焦点があった。ここでは、聞き手である「中大生」と語り手である「立川団地」の担い手たち、また「立川団地」の担い手たち同士の間でも、対話を通じて語り自体の文脈が絶えず設定され、過去の想起が起きていたのであった¹⁹。よって、本稿では第 3 章や第 5 章で記述する、建替え以後の担い手たちが活動に参加していく契機や関係の継承といった、固有の関係やネットワークの生成・再編プロセスを論じる際のデータとして用いる。

表 1-3 本稿におけるインタビュー対象者一覧

調査実施日	対象人物	属性等
2017 年 12 月 11 日	Sk さん	70 代女性、1980 年入居、「立川団地自治会」会計・事務局（1999 年～）、「子育て支援団体 M」メンバー、「砂川地区子ども会連合会」役員等歴任。
	Hs さん	60 代男性、1996 年入居、「立川団地自治会」会長（2015 年～）、副会長（2008 年～）、「違法駐車管理部長」、7 区長、等歴任。
2017 年 12 月 27 日	Iu さん 夫妻	2011 年入居、双葉町避難者ネットワーク役員、「もみじ会」（「立川団地」老人会）、15-2 区長等歴任。
2019 年 12 月 23 日	Ar さん	女性、1975 年入居、「子育て支援団体 M」メンバー。※夫は安協立川団地支部を長年務める Ar（夫）さん。
	Kt さん	女性、1972 年入居、「子育て支援団体 M」メンバー。「旧第 3 自治会子ども会」（建替え前）役員等歴任。
	Sk さん	上述。
	Dz さん	女性、「子育て支援団体 M」メンバー。旧 8 号棟住民（建替え後転出）。
	Is さん	女性、「子育て支援団体 M」メンバー。団地外居住。
	Id さん	女性、「子育て支援団体 M」メンバー。
	Km さん	女性、「子育て支援団体 M」メンバー。団地外居住。

¹⁸ 2つのインタビュー調査の経緯について、詳細は「アペンディクス A」に記した。いずれも自らの出自や関心を「立川団地」の中で見つけていった学生たちと調査を共にした。

¹⁹ 例えば、建替え以前の地図や写真を用いて Sk さんが「立川団地」の担い手たちが筆者らに語ったこと、あるいは「子育て支援団体 M」結成の経緯や過去の活動をメンバーたちが相互に語り合ったことは、それ自体が「記憶」の生産過程であったとも言える。筆者らの存在もまた、「中大生が来た頃」（2012 年）が、東日本大震災の避難者が引っ越してきた時期（2011 年）と重ねて語られる等、団地の人々の「記憶」の中に組み込まれている。

1-5. 小括

本章では、現代における「地域コミュニティ」再編の担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるために、〈関係の契機〉、〈関係の持続〉、〈関係を担う主体〉という3つの要素から先行研究を検討し、本稿の分析枠組みと調査方法を検討してきた。

第1節では、戦後日本の「町内会」研究と都市コミュニティ研究に焦点を当てて、先行研究から引き継がれるべき課題として、以下3点を論じた。

第1に、包括的な共同関心に伴うアソシエーション（＝「住縁アソシエーション」）としての自治会組織、都市生活における限定的なイシューといった「住まうこと」に伴うものとして説明されてきた〈関係の契機〉を、より相対化して捉える必要があることである。

第2に、「地域コミュニティ」における「理念」や「記憶」といった〈関係の持続〉に関する要素は、「民衆の生活の仕方・様式のなかに織り込まれ」た「理念」や、『町』『町風』としての歴史・「集合的記憶」として論じられ、「コミュニティ」そのものが持つ「理念的性質」に十分に注意が払われていなかったことを指摘した。「コミュニティ」が持ちうる「異質性」を担保したままに人々を包括していく可能性、関係を持続させる可能性は捨てずに、そのような「理念」や「記憶」は誰の手によって、何を参照して構築されたのか、また人々にいかにして作用し、どれほどの持続性をもたらすのかを明らかにする必要がある。

第3に、都市コミュニティ研究を中心に展開された主体論は、「自律的」「自由意志的」な主体像と、「非制度（象徴）的」「弱さを伴う」主体像との間を行き来しつつ、阪神淡路大震災や地域福祉の研究からは主体の「複数性」や「転生」・「変化」の可能性が論じられた。このような主体の複数性を、「地域コミュニティ」における担い手たちの「ローカルな実践」からどのように描き出すことができるかが引き継がれるべき課題であった。

第2節では、先行研究から引き継がれるべき課題をふまえ、本研究の分析枠組みを提示した。本研究では、イシューと組織（〈関係の契機〉）、「理念」と「記憶」（〈関係の持続〉）、担い手（〈関係を担う主体〉）という3つの要素から構成されるものとして、「地域コミュニティ」を捉えていく。とりわけ、ある場所を基点として、これらの要素を絶えず組み直しながら、自らも生成・変成していく担い手たちの実践を「ローカルな実践」として位置づけた。また、このような「ローカルな実践」のプロセスを捉えるために、固有の関係やネットワークの生成・再編プロセス、過去・現在・未来を参照した「理念」の構築プロセス、担い手たちの生成・変成のプロセスを分析対象として設定した。

第3節では、1960年代以降の地域社会学・都市社会学で展開された団地を対象とした「地域コミュニティ」研究を参照しつつ、1990年代半ばに建替えを経験した都営「立川団地」の自治会再編を事例とする理論的な意義を論じた。団地を対象とした「地域コミュニティ」の研究では、高度経済成長期による「移動」に伴う新中間階層の新たな「コミュニティ」として、また1980年代以降は「定住」の場となり高齢化の進んでいた団地の「再生」や福祉住宅化が、論じられてきた。1990年代の建替えは、このような団地「再生」と福祉化の文

脈の下に進められ、一方では新たな若年層の流入を一時的にもたらしつつ、他方では従来の住民たちの自治組織や関係の危機をもたらした。このような中で、建替え後の団地では、何が人々の〈関係の契機〉となり、いかにして関係が持続していきうるのかを、繰り返し関係を組み直していく人々の「ローカルな実践」から捉えていくことに本研究の意義がある。

第4節では、本研究の調査方法として「参与的行為調査」を用いる妥当性と意義を論じた。とりわけ、「調査者と当事者」の関係、調査における「セルフ」の問題を、似田貝香門と中野卓の議論を参照しながら論じつつ、「セルフ」の生成や変化を含みこんだ調査方法論として「参与的行為調査」の有効性を論じた。とりわけ、自らの「セルフ」の生成・変成を含んだ「地域コミュニティ」における担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるためには、担い手たちの営みに参与しつつ、調査者もまた彼らに学びながら、共同研究者として共に認識を変化させていく調査のプロセスを共にしていく必要があった。

第2章 立川・砂川地域と都営「立川団地」の地域概況

——都営団地「建替え」という現象の位置づけ

本章では、本稿の地域社会学な位置づけをより詳細に明らかにするために、立川・砂川地域および都営「立川団地」の歴史と地域概況を述べる。とりわけ、1960年代以降の東京圏の地域開発の力学の変遷に触れつつ、本稿の対象となる1990年代半ばの「立川団地」の建替えがなぜ行われ、住民たちにいかなる影響をもたらしたのかを明らかにする。

まず、第1節では「立川地域」「砂川地域」の概況を、地勢の特徴・人口動態・歴史等から明らかにする。とりわけ多摩川流域や広大な武蔵野台地の開拓の歴史をふまえ、近代以降の甲武鉄道の敷設、残された未開拓地に軍事基地が設営されたことに端を発する両地域の都市化と地域開発に着目しながら論じる。続く第2節では、高度経済成長期に大規模な都営団地が造成された「立川団地」の歴史を、「立川地域」「砂川地域」の地域社会構造の変化と、それを取り巻く高度経済成長期以降の地域開発の力学の分析を通じて述べていく。団地が建てられた土地は、近世以前の柴崎村・砂川村のいずれから見ても周辺的であり、荒野として残されていたがゆえに人々の畏怖や信仰の対象になるような場所であった。ゆえに、初期の入居者はインフラの未整備などの困難を抱えていた。「立川団地」もまた、「陸の孤島」と呼ばれるなど入居当初の生活には困難が伴っていたが、連合自治会を結成し、各地域から移り住んだ人々がそれぞれの地元での共同性を持ち込んでいた。近隣の公団団地などでは、1970年代の革新市政の基盤となるなど政治的な力も次第につけていくようになった。

第1節および第2節では、立川市・東京都をはじめとする行政機関が刊行・公開している史資料、および立川・砂川の地域組織（自治会連合会・子ども会連合会・各小中学校）や郷土史家たちが刊行する史資料を中心的なデータとしたドキュメント分析を行う。

第3節では1990年代半ばに行われた「立川団地」の建替えが、団地の地域社会や住民たちにいかなる影響をもたらしたのか、社会関係・自治組織の変化と、団地住民にとって象徴的な意味を持つ物・事が浮き彫りになる過程を述べる。団地を含む地域社会の「再生」を目指した建替えは、公民館等の公共施設の集約や道路環境、団地内各部屋の間取りなど住環境の改善をもたらした。一方で、従来の自治会組織の解散といった関係の危機、共同生活上の新たなイシューも引き起こしたのであった。住民たちは、建替えによって脅かされた「桜の木」や「井戸」といった団地の象徴をめぐる運動を起こし、建替えを契機に従来の自治会組織の問題点等の改革を行っていった。後に「コミュニティの成功例」とされる自治会の再編の始まりである。ここでは、「立川団地自治会事務所」に保管されていた資料（建替え当時の会長がまとめた各種会議の議事録・各種の公証記録・住民向けの広報・手記など）と、団地建替え当時の新聞記事をデータとする。

2-1. 立川・砂川地域の概況：歴史・人口動態・空間

2-1-1. 立川市の位置と地形

都営「立川団地」が所在する東京都立川市は、東京都のほぼ中部、やや西よりに位置する、面積は 24.38 km²の自治体である（図 2-1 を参照）。東京都心から約 30km から 40km 圏内（JR 東京駅から JR 立川駅の距離がおよそ 37.5 km）の、西郊に位置する。多摩地域のほぼ中心に位置しており、東側で国分寺市と国立市、西側で福生市と昭島市、南側で日野市、北側で小平市と東大和市と武蔵村山市に隣接している。

およそ市の南北の中間にあたる位置に、旧立川市と旧砂川町の境界が存在していた。以下、立川・砂川の両地域の特徴をより明確に浮かび上がらせるべく、合併前の旧立川市域にあたる富士見町・柴崎町・錦町・羽衣町・曙町・高松町・緑町を「立川地域（市南部）」、旧砂川町域にあたる栄町・若葉町・幸町・柏町・泉町・砂川町・上砂町・一番町・西砂町を「砂川地域（市北部）」とする（図 2-2 を参照）。

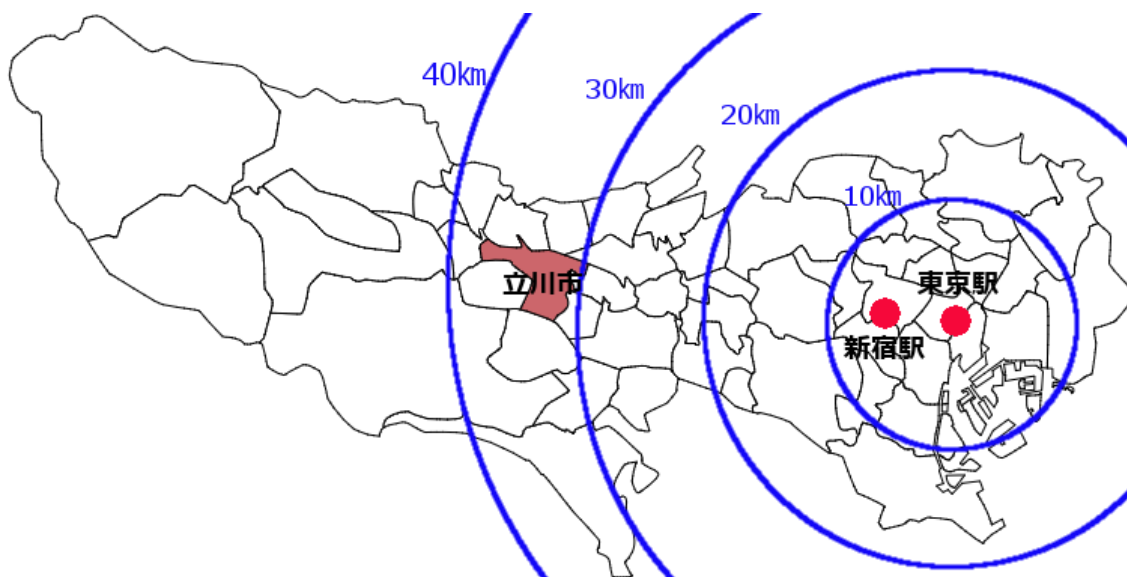


図 2-1 立川市の位置

（「白地図専門店（<http://www.freemap.jp/>）」から取得した地図を参考に筆者作成）



図 2-2 現在の立川市の概略図

(立川市行政管理部総務課統計係、2017「立川市統計年報（平成 28 年度版）」を参考に筆者作成)

地勢については、立川市域の大半は武蔵野台地に属し、市の南部には日野市との境界をなして流れる多摩川によって形成された沖積低地帯や河岸段丘が見られる。市域の多くは有史以来長らく雑木林が広がる荒野であった。南側は比較的低地の立川段丘、北部の一部は高地の武蔵野段丘に属し、南から北に向けてなだらかに標高が高くなっている。また市域の中央部を北側から南側へと縦断し多摩川に合流する残堀川が通っており、これに沿って活断層である立川断層が横切っているとも推測されている。

2-1-2. 人口の変遷

立川市住民基本台帳によれば、立川市の人口は、92,734 世帯、184,195 人（2020 年 4 月 1 日現在）である。町丁別の人口は、下記表 2-1 に示すとおりである。また、表 2-2 は、1920 年から 2015 年までに行われた 20 回分の国勢調査を参考に、立川市の人口変動を示したものである（1960 年調査以前は、立川市域にかつて存在した自治体の人口で表記している²⁰⁾。

²⁰⁾ (1) 1955 年・1960 年の調査は、当時の立川市の人口と砂川町、(2) 1947 年・1950 年の調査は、当時の立川市の人口と砂川村の人口、(3) 1925 年・1930 年・1935 年・1940 年の調査は、当時の立川町の人口と砂川村の人口、(4) 1920 年の調査は、当時の立川村の人

表 2-1 現在の立川市の人口（町丁別）

立川市内の町丁別人口（人）と人口密度 2020（令和2）年4月1日現在			
町丁名	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
富士見町	19,389	1.746	11104.81
柴崎町	10,305	1.319	7812.74
錦町	18,132	1.416	12805.08
羽衣町	9,188	0.738	12449.86
曙町	12,550	1.021	12291.87
高松町	11,429	0.842	13573.63
緑町	2,468	1.808	1365.04
栄町	13,005	1.422	9145.57
若葉町	11,698	1.147	10198.78
幸町	13,531	1.715	7889.80
柏町	9,489	1.154	8222.70
泉町	1,410	2.26	623.89
砂川町	17,190	2.08	8264.42
上砂町	10,642	1.82	5847.25
一番町	13,203	1.465	9012.29
西砂町	10,566	2.427	4353.52
立川市計	184,195	24.38	7555.17
旧立川市域	83,461	8.89	9388.19
旧砂川町域	100,734	15.49	6503.16

（立川市市民生活部市民課管理係、2020「住民基本台帳登録の町丁別人口(令和2年4月1日現在)」を基に、筆者作成。なお、上記表の網掛けは各項目の上位5番目までを表す。

立川地域は①～⑦の値の小計、砂川地域は⑧～⑯の値の小計で算出した。）

口と砂川村の人口を記載した。

表 2-2 立川市の人口変動

西暦（和暦）年	人口（人）	
	（）内は前調査からの人口比（％）	
	立川市（町・村）	砂川町（村）
1920（大正 9）年	4,633	5,354
1925（大正 14）年	8,325（180）	5,567（104）
1930（昭和 5）年	13,511（162）	5,764（104）
1935（昭和 10）年	20,388（151）	5,966（104）
1940（昭和 15）年	33,849（166）	7,221（121）
1947（昭和 22）年	45,302（134）	13,621（188）
1950（昭和 25）年	51,651（114）	11,567（85）
1955（昭和 30）年	63,644（123）	12,669（110）
1960（昭和 35）年	67,949（107）	13,989（110）
以下、合併（1963 年）以後	立川市	
1965（昭和 40）年	100,719（123）	
1970（昭和 45）年	117,057（116）	
1975（昭和 50）年	138,129（118）	
1980（昭和 55）年	142,675（103）	
1985（昭和 60）年	146,523（103）	
1990（平成 2）年	152,824（104）	
1995（平成 7）年	157,884（103）	
2000（平成 12）年	164,709（104）	
2005（平成 17）年	172,566（105）	
2010（平成 22）年	179,668（104）	
2015（平成 27）年	176,295（98）	

（総務省統計局、第 1 回～第 20 回『国勢調査』（<https://www.e-stat.go.jp/>）を
基に筆者作成。）

表 2-1、表 2-2 からは、以下のことが読み取れる。

まず、表 2-1 からは、砂川地域（⑧～⑯）の方が立川地域（①～⑦）よりも人口が多いものの、人口密度の高い町丁の 5 番目までは全て立川地域に存在することが分かる。砂川地域の中でも、UR 都市機構管轄の公団住宅や都営住宅などの大規模団地、さらに近年民間のマンション開発が著しい地域は概して人口・人口密度が比較的高くなっている。

次に、これらの立川地域・砂川地域におけるそれぞれの特徴は、両地域が辿った都市化の歴史の相違を探ることによって、一定の理解を得られる。表 2-2 から分かるように、立川地

域で急速に都市化が進んだ局面は 1920 年代から 40 年代前半にかけてであり、5 年ごとに 1.5 倍以上の人口増がある。これは、1922 年の陸軍立川飛行場建設と軍需産業の集積によるものである。一方、砂川地域で人口が増加するのは戦後にかけてである。特に、1960 年に 13989 人だった人口が、2020 年には 100734 人まで増加している。この背景には、1950 年代後半から 70 年代にかけての大規模公団・公営団地の建設があった。

以上のように、立川地域と砂川地域はかなりの時差を伴う形で、また異なる要因で都市化の道歩んだ。一方で、両地域の都市化は、近世以前の村落の間に位置した、広大な未開拓のフロンティアの開発によって進められたという点で共通性がある。次に、立川地域と砂川地域の歴史的成立過程を確認していこう。

2-1-3. 歴史的地域としての立川地域と砂川地域

立川・砂川両地域のルーツは、多摩川沿いの柴崎村と狭山丘陵からの移民たちが開いた砂川村と諸新田である²¹。以下、柴崎村（立川地域）と砂川村（砂川地域）が成立していくまでの歴史を述べていこう。

立川地域

立川地域は、古くは縄文時代より、南部を流れる多摩川流域の河岸段丘に沿った水に恵まれ、人々の生活が営まれてきた土地であった。立川という名の由来は、当時多摩を東西に貫く山々（「多摩の横山」）を縦（立て）に貫く川があったことからとも、また中世に多摩川の河岸段丘地である普濟寺に拠点を置いた地方豪族の立川氏によるとも言われている。立川市史編纂事業にもかかわった歴史学者の水野祐は、立川の地名は、7 世紀に武蔵国府が現在の府中市に設定されたところまで遡るのではないかという仮説を提示している（水野 1965: 60-61）。すなわち、「多摩の横山」を縦に流れる川としての「立川」とは、国府（現在の府中市）から西にわずか 2 km ほどの距離にあり、しかも多摩川で結ばれていた現在の立川市一帯のことを指したのであって、それが時代と共に「立川荘」・「立川郷」と名を変えてきたのではないかというものである。また、現在柴崎町内にある諏訪神社は 811 年の創設との記録があり、「立川」という名を付したかどうかは別としても、少なくとも 9 世紀ころまでにはこの周辺が小さな集落になっていたことは推測できる。

より明確な形で立川が歴史に登場するのは、文和年間（1352 年から 1356 年）と言われて

²¹ 江戸幕府直轄の教学機関である昌平坂学問所地理局によって 1810 年-1830 年に編纂された『新編武蔵風土紀稿』には、巻 119 多摩郡拜島領の村々の中に柴崎村の名が、および巻 120 多摩郡山口領の村々の中には砂川村の名が見られる。また、巻 130 武蔵野新田の中に、砂川前新田・砂川新田・芋久保新田・宮沢新田・殿ヶ谷新田・中里新田などの、砂川地域の諸新田が複数記載されている。

いる普濟寺の開山、その祖とされる立河氏の登場である²²。立河氏は、武蔵守として下向してきた日奉宗頼を祖とする西党の系譜に属する一族²³であり、室町時代から安土桃山時代を通じてこの地の土着勢力として支配を確立していった。戦国時代には後北条氏の勢力の範囲内にあったことも明らかになっているが、1590年の豊臣秀吉による小田原攻めの一環として八王子城が落城した際に浪人となり、その後は水戸藩士として雇用されていった。

近世以降の柴崎村は、玉川上水から柴崎分水が1737（元文2）年に開通して以降、より広い範囲に耕作地がつくられていくようになる。甲州街道の「日野の渡し」が1684（貞享元）年に開通しているが、この経営権は日野宿が握っており、柴崎村の人々は駄賃などを稼ぐ副業に従事していた。立川地域が現在の形に至るのは、明治以降の鉄道開通・陸軍飛行場の移転による急速な都市化以降であるが、これについては次項で述べる。

砂川地域

武蔵野台地に位置する砂川地域は、中世以前は水資源が乏しく、農業生産には不向きな土地であった。砂川という名は「砂が見えるほど川が干上がった」ことから名づけられたという由来の説も存在している。そうした事情が一変したのが、江戸時代初期の玉川上水開通に伴う新田開発の拡大であった。奥多摩から注がれる多摩川の流を得て以来、稲作・畑作の盛んな地域として発展してきた。

1609（慶長14）年、狭山丘陵の南麓の村山郷岸村²⁴（現武蔵村山市）に住む、村野三右衛門が新田の開発を幕府に願い出る。これを受けて、本格的な開墾が始まったのが1627（寛永4）年頃とされている。三右衛門の村野家（現砂川家）を名主とし、宮崎・萩原・矢嶋・清水・豊泉・内野（「砂川六人衆」）という芝分け百姓たち（開拓の初めから入居した人たち）が入村し、残堀川周辺（現在の三番組・四番組周辺）から砂川村の開拓が始まった。

開拓初期の武蔵野台地の大半は、未開拓の荒野であった。この荒野を切り拓くべく、幕府の新田開発政策²⁵により、許可を得た各地の名主たちにより開拓が行われた。1654年には

²² なお、この約80年前の1274（文永12）年のものを含め、立川市内から60枚以上の現存する板碑が普濟寺周辺から発見されている。この頃までには、民衆のレベルでの信仰は存在し、多摩の周辺地域と比べても1世紀近く早いものであった。立河氏が立川の地に住み着くのは、最古の板碑が発見された文永年間（鎌倉時代末期）の頃であったという（立川市1968: 520）。

²³ 西党は、現在の日野市を中心に、立川市・八王子市・あきる野市・狛江市など、多摩川および支流の浅川・秋川流域にそれぞれ拠点を持ったいくつかの氏族に分派していったが、著名なものには平山季重のいる平山氏などがあり、立河氏はその一派である。

²⁴ 岸村から砂川に移住してきた人々は、故郷の神社である「阿豆佐味天神社」を砂川の地にも分祀し、精神的な支柱とした。

²⁵ 砂川よりやや早い最初期には小川（現小平市）や青梅新町（現青梅市）などの開拓も行

玉川上水が竣工し、五日市街道沿いに砂川分水が引かれたことで、徐々に東西に本格的な開発の手が伸び、砂川一番から十番までの区割りが形成されていった。この五日市街道と玉川上水は、近代に至るまで「一本街道」と「御用水」と呼ばれ、およそ4 kmもの横長の村落の展開を支えてきた大黒柱であったことが伺える²⁶。

新田開発がもっとも盛り上がったのは、1716（享保元）年以降、徳川吉宗によって新田開発が奨励されて以降である。砂川新田（一番～八番）においても、東に田堀新田（九番）や砂川前新田（十番）が拡大した。また、この時期に、西砂川と呼ばれる地域においても、熊川村（現福生市）を流れる玉川上水より引いた殿ヶ谷分水を頼りに、殿ヶ谷新田（現瑞穂町殿ヶ谷出身の人々）・宮沢新田（現昭島市宮沢町出身の人々）・中里新田（現羽村市市川崎）が成立した。

2-1-4. 「空の都」から「基地の町」へ——立川地域の都市化

近世から明治初期に至るまで、立川地域の母体となる柴崎村は、なおも江戸・東京郊外に位置し、甲州街道日野宿に近接する一農村に過ぎなかった。しかし、明治期に急速に都市化の道を歩んでいく。その大きな要因には、帝都東京周辺の整備があった。

甲武鉄道の開通

1889年に甲武鉄道（現在のJR中央線、立川～新宿間）が開通し、これ以降立川地域は、帝都東京の中心と直接結ばれるようになった。1894年に青梅鉄道（現在のJR青梅線）が開通、昭和初期に入ると、南武鉄道（現在のJR南武線、1929年開通）や五日市鉄道（現在のJR五日市線、1930年開通）などの私鉄が続々と開通する。これらの3つの鉄道は、いずれも多摩川で採掘された砂利を東京都心に運搬し建築資材とするための「砂利鉄道」に起源を持つ。こうして、立川駅は貨物・旅客の面で多摩地域の交通ターミナルとしての役割を持つことになった。このことは、経済的側面における立川市の重要性を増大させた。

また、こうした鉄道網の整備に伴い、1901年の東京府第二中学校（現在の都立立川高等学校）開校、翌1902年の立川郵便局の開局をはじめ、府立蚕種検査所（1900年）・府立原蚕種製造所（1916年）・府立農事試験場（1924年）・府立農事講習所（1924年）・府立種畜場（1924年）など、教育・運輸や、農業・養蚕に関する府立機関が相次いで設置された（立川市教育委員会 1999: 11-12）。甲武鉄道の開通は、交通網のターミナルとしてのみならず、教育・産業などの点においても、立川を多摩地域の中心へと転換させたのである。

われていった。

²⁶ 近代以降に作詞された「砂川音頭」にも、五日市街道（「一本街道」）と玉川上水（「御用水」）が、砂川地域の象徴として描かれている。

立川飛行場の完成

そうした中で、1922（大正 11）年、旧帝国陸軍の立川飛行場が設営された。これは、旧立川村・砂川村にまでわたる広大な軍事施設であり、「帝都防衛の強化」という目的で当時の陸軍第五連隊を、岐阜県各務原から移駐するためのものであった。立川飛行場の歴史を研究し著作にまとめた郷土史家の三田鶴吉によれば、選定理由として、「①土地が平坦で広大、②拡張が容易、③立ち退きが少ない（民家 2 戸、避病院 1 戸）、④交通の利便、⑤水質と水量」といった要因があったという（三田 1976: 9）。まず、武蔵野台地を流れる残堀川の水利と、柴崎村と砂川村の間の雑木林のまま放置されていた広大な荒野の存在が、飛行場建設の条件と一致した。この荒野は、地主たちにとっても手放しやすい土地であった。加えて、甲武鉄道を軸として、青梅鉄道（後に南武鉄道や五日市鉄道）を含む多摩地域の交通網の要であり、かつ帝都近郊であることが重要な要件であった。こうして、立川は、多摩地域における高度な軍事的・政治的な要衝としての位置づけを与えられていく。

また、立川飛行場が地域にもたらした影響は、社会的・経済的にも大きかった。飛行場および関連施設への労働者の流入が生じる。さらに同時期には、銀行や信用金庫、バス会社などに加え、石川島飛行機製作所（現在の立川飛行機株式会社）や昭和飛行機など軍事関連の軍施設・民間業者が設立、進出した。大正末期から昭和初期の比較的平穏な時代における立川飛行場では、東側の部分を飛行第五連隊が、西側半分を民間航空が使用していた。第 2 次大戦の戦局が進むにつれ、陸軍航空工廠や陸軍本部技術部も併設され、軍都としての様相を色濃くしていった。

戦後の立川地域

飛行場および軍事関連施設への空爆により壊滅的な被害を受けた立川市の産業・経済は、今度は米軍に接収された基地の関連産業の発展と共に復興していくこととなる。戦後間もない頃の立川は、朝鮮戦争の拠点となった米軍基地の労働者・兵士相手の歓楽街の形成によって復興が支えられていく。戦後、一時的に人口は敗戦前の 60 パーセントほどにまで落ち込むが、戦後 10 年にあたる 1955 年頃までには戦前の水準である 6 万人を超えた。この頃は、戦後復興による人口の自然増に加え、上記の米軍関連産業従事者による社会増も生じた。

さらに 10 年後の 1965 年頃になると、人口はおよそ 10 万人を数えるまでになる。日本が高度経済成長を迎えたこの時期には、立川地域において伊勢丹などの大資本の進出が開始され、北口商店街を中心に商業の拡大が見られる。1963 年には、旧砂川町を編入合併して、現在の立川市が誕生した。ここまで述べて来た戦前からの鉄道敷設や飛行場・基地と関連産業の展開と、それに伴う人口の大規模な流入過程を原動力に、立川市は周辺地域を含めた都市化の求心力になっていく。また、1980 年代以降には米軍基地返還に伴い、多摩地域の経済・行政的な機能の集積地となっていった。このことは、項を改めて述べることにしよう。

2-1-5. 新田地域における団地開発——砂川地域の都市化

団地造成による「計画発生的、飛地的拡大」としての都市化

隣接する立川地域の都市化が、鉄道路線の整備と軍事施設の集中に伴って戦前期から急速に進んだのに対し、同時期の砂川地域においてはそのような現象が見られなかった。砂川地域が急速な都市化の過程を歩むのは、戦後復興の時期を経て、高度経済成長に日本が湧いた1960年代以降である。

この時期、東京への人口集中と住宅不足が喫緊の課題となり、都心郊外地域における宅地開発が急がれた。しかし、区部を中心とした山手地域、さらに多摩地域の中でも立川地域をはじめとする中央線の沿線はすでに開発が進められてしまっており、新たに大規模な開発を行うには不向きな土地と化していた。ここで、新たな開発対象として浮上したのが、多摩地域の中でも依然農村としての色が濃く残っていた北部と南部であり、公営・公団団地、ニュータウン開発が行われていった。

地理学者の山鹿誠次が指摘したように、この時期の東京の西郊に向けての拡大は、従来の自然発生的、同心円的拡大のみならず、「計画発生的、飛地的拡大」が見られるようになった（山鹿 1981）。多摩北部の武蔵野台地は、交通網が未整備であり、依然として農村・山林地域も多かった。砂川地域でも、1960年代以降、公営・公社・公団という各種の団地が次々と建てられた。図2-3にはその分布図、表2-3には各団地の造成年と戸数を示した。とりわけ、1962年から71年頃にかけて、500戸以上の大規模団地の造成が集中していたことが明らかである。例えば、1971年だけで4000世帯・1万人以上の人口増加が生じている。立川市も、「砂川地区の近代化を早める呼び水」「地域開発にも一役買う」として期待をしていたことが、当時の広報から読み取れる（立川市総合政策部広報課 2012）。

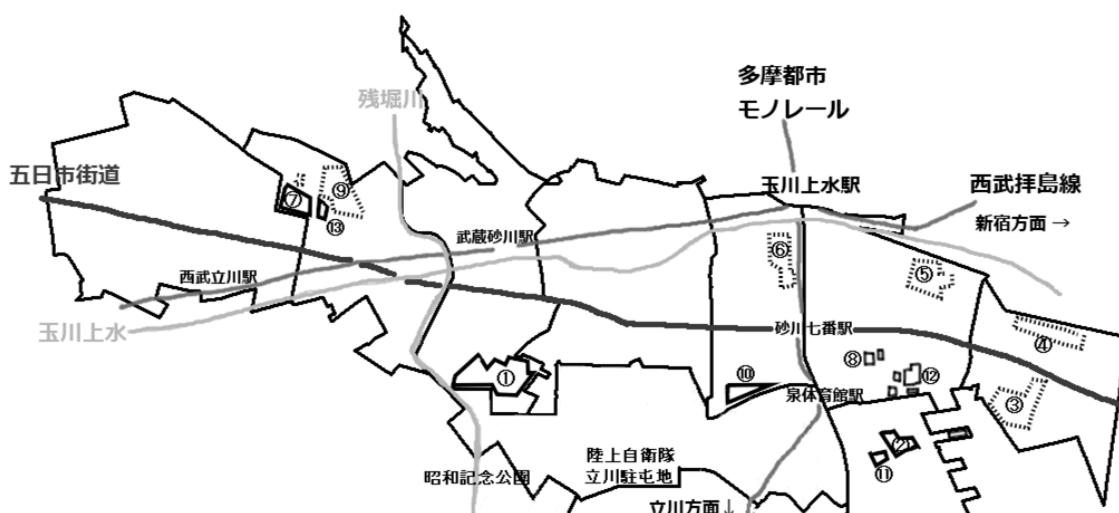


図 2-3 砂川地域における団地の分布図

(筆者作成、点線は公団住宅、実線は公営・公社住宅を示す)

表 2-3 砂川地域における団地の造成（100 戸を超えるもの）

造成工事完了年	名称（図 2-3 中の番号）	戸数・所在地域
1962（昭和 37）年	都営「立川団地」（①）	900 戸・上砂町
1962（昭和 37）年	公社 A 団地（②）	392 戸・栄町
1966（昭和 41）年	公団 B 団地（③）	1250 戸・若葉町
1971（昭和 46）年	公団 C 団地（④）	1400 戸・若葉町
1971（昭和 46）年	公団 D 団地（⑤）	750 戸・幸町
1971（昭和 46）年	公団 E 団地（⑥）	660 戸・柏町
1971（昭和 46）年	都営 F 団地（⑦）	1230 戸・西砂町
1971（昭和 46）年	都営 G 団地（⑧）	154 戸・幸町
1986（昭和 61）年	公団 H 団地（⑨）	527 戸・一番町
1990（平成 2）年	都営 I 団地（⑩）	368 戸・柏町
1991（平成 3）年	都営 J 団地（⑪）	127 戸・栄町
1992（平成 4）年	都営 K 団地（⑫）	196 戸・幸町
2013（平成 25）年	都営 L 団地（⑬）	292 戸・一番町

（筆者作成）

砂川における地域社会構造の変化

では、なぜ武蔵野台地には、大規模な団地が造成できるほどの広大な土地が残されていたのだろうか。前述したように、砂川地域は近世における新田開発に由来する、農村地域であった。戦前の砂川村では、開拓者が最初期に住み着いたとされる三番・四番地域を中心として、南北の中央を横断する五日市街道と玉川上水の沿線に集落が広がっていた。砂川村など五日市街道沿い村々の南には、柴崎村（後の立川地域の原型）をはじめとする多摩川流域の村々に至るまで、広大な自然林が残されていたのである。

「立川団地」をはじめとする都営団地が建設されたのは、まさにそのような土地であった。例えば、「立川団地」や都営 F 団地（表 2-3、図 2-3 中の⑦）が存在する地は、かつて集落がなく、街道沿いの原っぱや荒地であったが、そこでは狐や貉（むじな）に人々が化かされるという言い伝えが残っている（立川市教育委員会 1977: 97-98）。「立川団地」の場合は、立地が大正時代当時を地元住民が思い起こしながら書いた地図に、「享保飢饉後に開墾」さ

れた「享保あらく」と呼ばれる場所と重なる²⁷。少なくとも 1730 年頃より後につくられた、砂川地域の中でも比較的新しい土地であり、畑地としては生産性の低い土地であった。すなわち、いずれも住宅・畑地に加え寺社や行政機関が集中していた砂川地域の中心地から見て、ほぼ手つかずのまま残された周辺的な土地だったのである。

また、これらの土地は長らく開発の手を逃れていたことで、「聖」なる土地としての「境界領域」でもあった²⁸。広大な武蔵野台地の村と村をつなぐ道、それを一步外れれば、人々にとって未知の畏れるべき自然が広がっていた。「立川団地」は、古来より人々の信仰を集めた神奈川県山岳へと続く街道と、尾張藩の御鷹場として利用されていた際の名残である「鷹の道」が交差するあたりに建てられたのであった。民俗学者の宮本常一が述べるように、武蔵野の村人たちにとって、広大な荒野は「海」のようなものであった。「女は日暮頃から後は、野の道をおくものではないということをよく聞かされた。村人たちにとっては野は海のようなものであり、村は島か港に等しかった。海には多くの危険がともなっていた」（宮本 [1971]2008: 33-35）。ゆえに、こうした未開の土地は、狐や貉が出て人々を化かすという逸話が生れたように得体の知れない場所であり、同時に自然への畏怖を感じさせる場所であった。

団地造成をはじめとする急速な都市化（＝新たな「開拓」²⁹）は、新田開発以来の砂川地域における名主を中心とする伝統的な家々による社会構造を大きく変えていった。「未開拓」の土地に造られた砂川地域の団地では、1950 年代から 60 年代に造成された他の団地と同

²⁷ 立川市立第九小学校創立 130 周年記念副読本編集委員、2002『はばたけ砂川っ子——立川市立第九小学校創立 130 周年記念副読本』より。

²⁸ 歴史学者の網野善彦は次のように述べている。人の力の及ばぬ「無所有」の土地であり、「人間の力をこえた畏敬・畏怖すべき『聖』なるもの」である自然と、人間の社会との接点、例えば海に即しては浜・浦・崎、河川については河原・中州、さらに山に関われば坂・峠など、人為的な機能を持った道・橋・市・宿・関・渡・津・泊、さらに墓所などが境界的な場であった（網野 1987: 328）。

²⁹ 1961 年武蔵野美術大学への赴任に伴い府中新宿三谷に移り住んだ宮本常一は、当時の武蔵野の変貌を次のように述懐している。「農民の開拓は自然を相手にして、自然を利用するものであった。畑をひらいてもそこに植えるものはやはり木や草のような植物であった。原始の自然から人手の加わった二次的な自然へとかわっていったのであるが、戦後あらたにこの野に住みついたものは農にいそしもうとする者でもなければ、この自然を守ろうとする人たちでもなかった。大切なことはより便利に住むことであり、より合理的な生活をそこに見出すことであった。（…）武蔵野を美しくしめるために働いた人たちが手をひきはじめ、一方この自然に無関心な人たちが新しく住みつくことによって、この野は大きくかわろうとしている。農民の開拓も、今日の都市化も、開拓にはかわらないのであるが」（宮本 [1971]2008: 52-53）。

様に、生活インフラの未整備が大きな問題となった。同時に、その人口の多さから、住民たちの運動は政治的には無視できない影響力を持っていったのである。このことは、次項における米軍立川基地返還以降の展開で、改めて詳述していく。

2-1-6. 複合市街地・多摩地域の核としての立川市

戦後の立川地域の経済的な復興と切り離せない米軍立川基地であるが、一方で基地の存在による狭小な市域という問題をもたらしていた。高度経済成長期真っただ中の1968年に編纂された『立川市史』の冒頭では、立川市にとって基地が既に発展の阻害要因となっていたこと、ゆえに都市圏としての発展を自治体の外部に求めていたことが読み取れる。

やはり米軍基地が北側にあったという条件によって、現在みるようなアンバランスな発展をみるに至ったものなのである。それにまた南側は多摩川によって限られていて、立川段丘面以外に発展の余地をもたないのに対して、北側は、ただ立川市域のみならず、昭和38年に砂川町を合併したが、更にもその北にある大和町・東村山市・所沢市など、北方に向かって勢力圏を拡大していく余地を残している。このような広大な後背地を培養圏として発展を約束されているので、立川市としては今後南側よりも一層発展をしていくであろうことは、いなめない事実である。(立川市史編纂委員会 1968: 15-16、傍点は筆者による)

当時の立川市は、狭山丘陵の向こう側の埼玉県所沢市までも含めて北側に位置する市町村を、立川と中心とする都市圏の「後背地」「培養圏」として規定していた。1950年代半ば以降、新市町村建設促進法による昭和の大合併の流れも手伝い、「大立川構想」³⁰と呼ばれる都市圏形成の考え方がこの時期に生じていた(昭島市・砂川町・大和町・村山村・国立町・国分寺町など計1市8村と合併を模索)。

同時期、ベトナム戦争の激化に伴う輸送機の大型化によって、米軍立川基地は滑走路の狭小さから、国際政治の力学において徐々にその重要性を低下させつつあった³¹。また、1955年に発表された基地の拡張計画に対して、砂川地域の地付き農民の人々が立ち上がった砂川闘争³²が展開され、計画を断念させるに至った。

³⁰ 実はこうした態度は、戦前にも存在していた。1940年の立川市制施行に先立ち、東京府は立川を中心とした一大市街地・軍需産業都市を計画する。立川側も、立川町長が昭和村・砂川村・拝島村・谷保村・国分寺町などを訪問している(「大立川市構想」)。

³¹ 当時のベトナム戦線で必要とされた大型輸送機の発着に必要な滑走路は4000メートルだったのに対し、立川基地の滑走路は2000メートルのみであった(立川市企画部 1972)。

³² 拡張予定地には、当時の砂川町役場などがあった町の中心地、町の大動脈とも言える五

また、1970年代に入ると、立川・昭島両市で革新系市長が誕生している（1971年に立川市で阿部行蔵市長、1976年に昭島市で1976年に皿島忍市長）。とりわけ基地返還を望む住民たちの強い訴えと運動が大きな影響を持っていた。米軍撤退後の1971年には、突如として陸上自衛隊の部隊が立川基地に移駐する事件が起きた。同時期、立川基地の早期返還と自衛隊の基地跡地への移駐に反対する趣旨の冊子が行政側からも二度にわたりまとめられている（立川市企画部 1972, 1974）³³。

1972年から1975年に渡り立川市内で住民意識調査を行った法政大学の北川隆吉、石川淳志らの調査グループによれば、革新市政の誕生には戦後立川市の都市化と人口増大による商業構造の変化、住民の階層構造の変化が、運動の大きな要因となった。すなわち、①デパートなどの大規模資本の進出、②団地の建設や新規来住者層の増大が、基地への経済的依存性よりも基地の存在による商業圏の拡大の阻害要因を目立たせ、生活面でも不便を生じさせた。このように、基地問題に社会構造の問題点が集約され、住民運動と結びつき革新候補の支持へとつながったとされている（北川・坂・横倉 1976）。

このような経緯を経て、1977年ついに米軍から立川基地が返還された。この際に、地元2自治体と東京都の三者協議によって描かれた「立川基地跡地利用計画（以下、地元案）」が提出された。地元案では、基地跡地の「平和利用」と自衛隊基地移駐の否認、国による「三分割・有償処分方針」³⁴を認めないことを軸に、以下の基本理念が示された。（1）東京都心

日市街道を含み、町を東西に分断してしまう計画であった。ゆえに、闘争開始当初は全町一致の闘いであったが、1955年9月頃から条件派に転じる町議会議員、土地の売却に応じる住民も出始め、闘いは亀裂も生じた。1960年代に入り立川市との合併が協議される際にも、立川地域と砂川地域のインフラ格差解消（「砂川格差」問題）と、基地拡張反対闘争の町議会決議が合併により消えてしまう懸念が、天秤にかけられていく。1969年に、最後まで闘争を継続した21世帯の農家たちの抵抗により、計画中止の公式発表が勝ち取られた。一方で、今もなお砂川地域には闘争の過程で買収された国有地によって虫食い状態になった土地が残っている。

³³ 立川市が実施したアンケートでは当時の市民の約82%が立川基地への自衛隊移駐に反対の意見を持っていたことが分かる（立川市企画部 1972: 48-49）。

³⁴ 「三分割・有償処分方針」とは、国内の在日米軍施設返還の気運が高まる中で、1976年6月に大蔵省内に設置された国有財産中央審議会が返還財産利用についての基本方針を答申として発表したものである。この方針では、「大都市及びその周辺に所在する大規模な返還財産（10万平方メートル程度以上の土地）」について、「おおむねその面積を3等分」し、「（1）地元地方公共団体等が利用する（A地区）」「（2）国、政府機関等が利用する（B地区）」「（3）当分の間処分を留保する（C地区）」に3分割することが示された。「有償」での払下げや、将来の公的需要への対応という名目での「留保地」を含むことで全国の自治体から反発を招いた。

への一極集中の是正と首都圏における多核都市形成の一核としての人間優先の明るく豊かな街づくり、(2) 基地の存在によって生じた市街地形成のひずみ是正と生活環境の向上、(3) 多摩地域を中心に広く都民の交流の場とする、(4) 職住近接に配慮し、多摩地域生活圏の自立性を高める、(5) 緑の機能を重視し、自然の回復を図る、(6) 災害時における避難地の確保を含め、多摩地域の防災体制の強化に資する（東京都・立川市・昭島市 1977: 1）。また、具体的な土地利用計画として、業務地区・広域公園・大学・高校・住宅・地域広域防災施設・鉄道施設・下水処理場・清掃工場・その他文化施設や医療施設、文化施設が挙げられた。

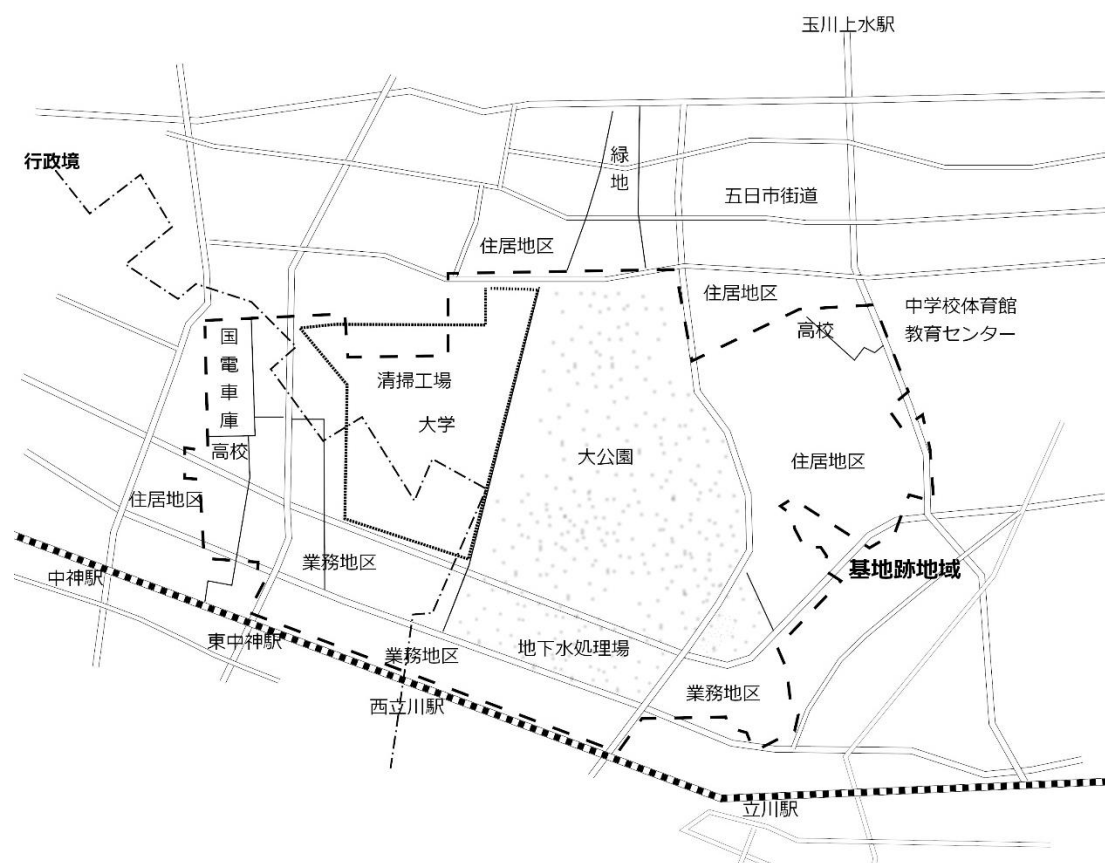


図 2-4 「立川基地跡地利用計画（地元案）」の区割り

（東京都・立川市・昭島市 1977、『立川基地跡地利用計画』を参考に筆者作成）

他方で、1978年10月には大蔵省と国土庁から立川基地個別の処理案である「立川飛行場跡地の利用大綱案（以下、国案）」が答申された。国案では、首都圏に残された貴重な大規模な土地であること、多摩地域という立地を鑑み、「まとまったオープン・スペース」として、「地域の都市環境の改善及び南関東地域における防災機能の充実を図る」という観点から、「大規模公園及び広域防災基地を二本の柱」としながら、「地元立川、昭島両市の市街地の健全な形成のために必要な業務地等の用地を周囲に配する」とされた（立川市企画部 1988: 34）。

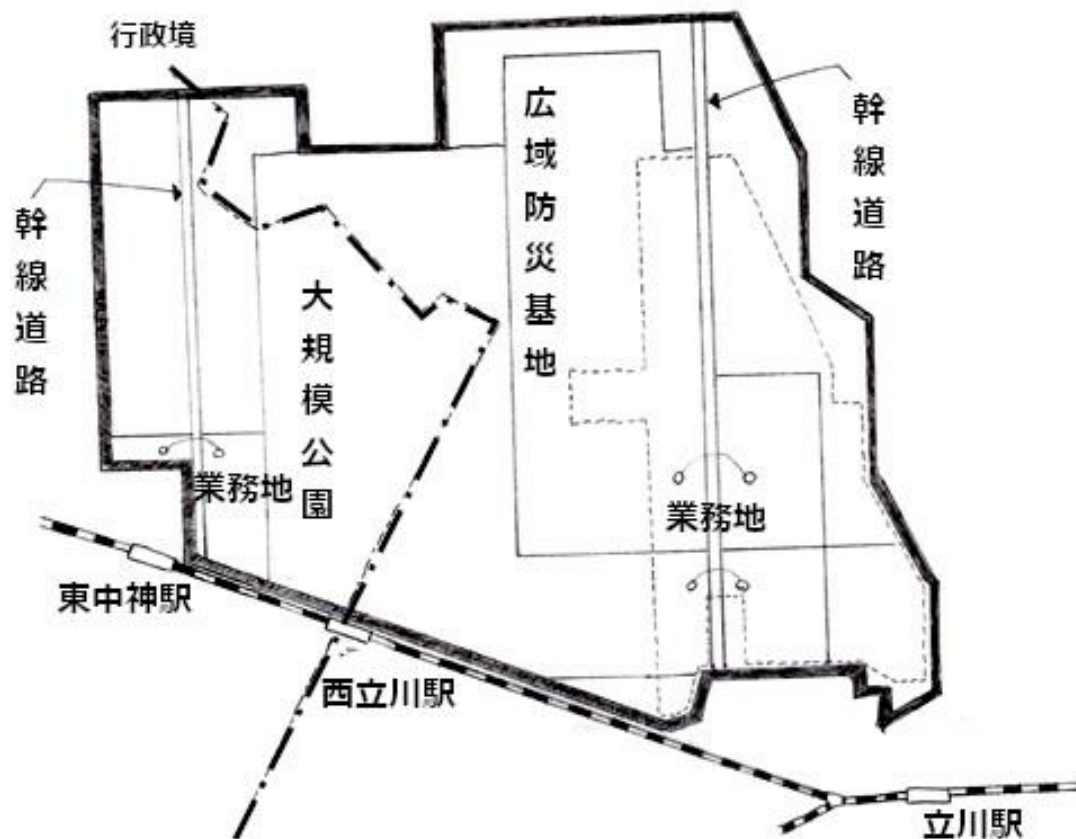


図 2-5 「立川飛行場跡地の利用大綱案（地元案）」の区割り

(立川市企画部, 1988『立川基地跡地利用計画資料集（改訂版）』を参考に筆者作成)

国案が出された後、上述した地元案は立川・昭島両市議会の保革分裂などで切り崩されていくこととなった。結果、広大な立川基地跡地は、広域防災基地としての軍事・防災関連諸施設の集約、各種研究機関の移設、国の官公庁や自治体行政施設の集約、大規模民間商業施設や民間インフラ企業の施設が次々に建設されていった³⁵。

³⁵ ①広域防災基地には、下記の諸機関が集約された。国営昭和記念公園（1983年開園）、陸上自衛隊立川駐屯地（1983年に落成、移転完了）、立川防災合同庁舎（内閣府災害対策本部予備施設）（1988年に本館完成）、東京都立川地域防災センター（1990年に施設完成）、海上保安庁総務部海上保安試験研究センター（1990年に横浜から移転）、東京消防庁立川消防署（1991年に移設）、東京消防庁航空隊多摩航空センター（1994年に開設）、東京西赤十字血液センター（1994年に八王子から移設、現・東京都赤十字血液センター立川事業所）、警視庁立川警察署（1995年に移設）、警視庁多摩総合庁舎、警視庁航空隊多摩飛行センター、国立病院東京災害医療センター（1995年に旧国立立川病院と国立王子病院を統合し開設、現・国立病院機構災害医療センター）。②各種研究機関としては、下記の諸施設が都心周辺

また、このような基地跡地開発のうごきは、この時期の首都圏における都市計画・整備の構想と連動して行われたものでもあった。立川基地返還と共に、立川市の地域開発にとって転換点となったのは、1986年に業務核都市へ指定されたことである。

戦後復興期を経て、無秩序に拡大する首都圏の計画的な整備を目的とした「首都圏整備法」(1956年)および「第1次首都圏基本計画」(1958年)が制定された。この計画で、立川市は東京都区部の既成市街地が無秩序に拡大することを抑制するためのグリーンベルト構想の下に、「近郊地帯」に位置づけられていた(表2-4)。また、続く「第2次首都圏基本計画」(1968年)においては、「近郊整備地帯」として指定され、計画的な市街地の展開を目指すとされていた。これらの計画では、工業機能を「既成市街地」(東京都区部)から「都市開発区域」(群馬県・栃木県・茨城県の南部や沿岸部、埼玉県北部、山梨県甲府市等)に分散、移転することを目的としており、中枢管理機能は東京都区部に集積するとしていた(東京市政調査会研究部 1989: 43-52)。一方で、「第3次首都圏基本計画」(1976年)以降、東京都区部に中枢管理機能が集中する一極依存構造の是正を目的に、周辺の主要都市(横浜・川崎・立川・千葉などを「核都市」として位置づけ)に中枢管理機能を再配置することが目指された。この考え方は、「第4次首都圏基本計画」(1986年)にも引き継がれ、「業務核都市」を中心とする「自立都市圏」の形成が目指されるに至った(ibid.: 49-52)。

こうした首都圏の開発計画の中で、東京郊外に位置する都営住宅である「立川団地」は、団地(地域社会)の再生と都営住宅の福祉住宅化という文脈で、建替えの対象として位置付けられる。その結果、地域の公民館・図書館・児童館等の機能の集約、公園の増設など、団地外の地域社会一帯のハブ的な機能を付与されつつ、単身高齢者世帯であるシルバーピア住宅や障害者住宅が導入されていった。こうした団地建替えプロジェクトの経緯と影響については、2-3で改めて論じていく。

から移設された。総務省自治大学校(2003年に港区より移転)、国立国語研究所(2005年に北区より移転)、国文学研究資料館(2008年に品川区より移転)、統計数理研究所(2009年に港区より移転)、国立極地研究所(2009年に板橋区より移転)。③行政施設としては、下記のように市内や八王子等の近隣都市から集約された。立川市役所(2008年に市南部より移転)、東京地方家庭裁判所立川市部(2009年に八王子から移転)、法務省東京矯正管区立川拘置所(2009年)、東日本成人矯正医療センター(2018年に八王子から昭島市に移転)、立川市清掃工場(2023年稼働予定)。④民間企業としては、東京電力パワーグリッド立川支社、多摩都市モノレール運営基地などのインフラ企業の拠点となり、近年はIKEAやら・ぽーとなどの大規模商業施設が相次ぎ建てられた。

表 2-4 東京郊外の地域開発における立川市・「立川団地」の位置づけ

年代	国土計画・構想	首都圏・東京の構想	立川・団地の位置づけ
1950's	国土総合開発法（1950）	首都圏整備法（1956） 第1次首都圏基本計画（1958） ⇒ 東京一極集中の是正のため、 ①東京都区部に集中する人口の分散、②首都圏という範囲における都市基盤の整備。	既成市街地の無秩序な膨張、スプロール化の抑制を目的にグリーンベルト（近郊地帯）への指定。
1960's	全国総合開発計画(1962) 新全国総合開発計画(1969)	第2次首都圏基本計画（1968） ⇒ 既成市街地の都市機能の純化と中枢機能の分担、グリーンベルト構想に代わる近郊整備地帯での計画的な市街地の展開と緑地空間との調和。	近郊整備地帯(都心から50km圏内)への指定。 砂川における大規模団地の急造(1963-71年頃)。慢性的な住宅不足と都区部の地価高騰による武蔵野台地の住宅団地開発。
1970's	第3次全国総合開発計画(1977)	第3次首都圏基本計画（1976） ⇒ 地域の中心性を有する核都市の育成と核都市等から成る多極構造の形成。「広場と青空の東京計画」にみられる東京二極化構想と多摩ネットワーク。	米軍立川基地返還と跡地利用（首都圏における大規模な土地利用）。昭和記念公園・広域防災基地・各種研究機関・行政施設・民間インフラ企業や商業施設の集積。
1980's	第4次全国総合開発計画(1987) ⇒ 多極分散型国土形成促進法の制定(1988)	第4次首都圏基本計画（1985） ⇒ 都区部への一極依存構造の是正、業務核都市等を中心とした自立都市圏の形成による多極多圏型の地域構造の再構築。	八王子市、青梅市と共に立川市が業務核都市に位置づけられる。
1990's	21世紀の国土のグランドデザイン（1998）	東京都住宅マスタープラン（1991） ⇒ 第4次首都圏基本計画を上位計画とする。 第5次首都圏基本計画（1999）	都営団地建替（住宅団地再生ゾーン）、シルバーピア住宅・障害者住宅の整備。 「八王子・立川業務核都市基本構想」が策定される（1995）。
2000's			第5次首都圏基本計画で位置づけられた町田・多摩と共に、「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想」を東京都が策定（2002）。

（国土交通省、「首都圏基本計画の経緯」（<https://www.mlit.go.jp/common/001116833.pdf>

最終閲覧日：2021年10月2日）を参考に筆者作成。）

2-2. 「立川団地」の概況と歴史

北へと向かうバスは、大きな通りをひたすら直進する。長い直線の道から、この地にかつて基地があったことが想像させられる。さらに進むと直線道路の右側には、「新立川航空機株式会社³⁶」と大きな字を掲げた工場が見えてくる。軍都として発展してきた立川の歴史が様々なところから垣間見える。裁判所の前で左折し、少し直進し市役所の前で右折、そこからまたしばらく直進を続ける。左側にはフェンスが延々と続く。(…)片道料金は250円、所要時間は20分ほどであったであろうか。団地内は、事前に地図で見て想像していたものよりも広く、車の交通も少なくない道路が団地内を通り、住宅だけではなくいろいろなお店や施設、学校などが入っていた。それはまさに、「1つのマチ」と言えるような光景だった。

(120603 第12回立川団地運動会 フィールドノーツより)

2-2-1. 位置と空間

「立川団地」は、約1400世帯3700人の人口を抱える都営団地である。東京都立川市砂川地域に位置し、敷地面積は約17万㎡である。管理主体は東京都住宅供給公社であり、鉄筋コンクリート3階建てから14階建てまでの住宅棟計29棟から成る。

「立川団地」は、東京都立川市北部の砂川地域に位置している。団地へのアクセスは、市の中心であるJR立川駅からは約5km、バス利用で約20分ほどである。JRの中央線・青梅線・南武線のターミナルであり、多摩モノレールにも接続する立川駅に出るためのバス交通(立川バス³⁷)が団地を横断しており、住民たちの重要な通勤・通学手段となっている。団地北側の徒歩圏内には、五日市街道が通っている。2-1で述べたように、五日市街道沿いには新田開発以来の旧家が残存し、阿豆佐味天神社、流泉寺、旧町役場などの施設が集中している。東側には、2000年に開通した多摩モノレールの駅がある。

かつて、団地の近隣には米軍立川基地(旧日本軍立川飛行場)が存在していたが、その名残が現在も残っている。陸上自衛隊立川駐屯地では当時の基地で利用されていた滑走路の一部がそのまま使われている。団地に隣接する場所には、洋風建築の住居が並ぶ地区があり、かつて基地駐在米兵が使用していた住居が再利用されているものである。また、総面積

³⁶ 「立川飛行機株式会社」を前身とし、戦後の企業再建整備法によって成立。立川飛行機株式会社は、1924年に東京月島に設立された株式会社石川島飛行機製作所が立川に移転し、「九五式一型練習機(通称:赤とんぼ)」を大量に生産した。

³⁷ 立川バス株式会社は、小田急グループに属す、小田急電鉄の連結子会社である。立川市内全域、および昭島・福生・国立・国分寺・瑞穂・武蔵村山などの隣接市町村にまで広範なバス路線を展開している。

180ha に及ぶ国営昭和記念公園も近隣に存在しており、これはかつて基地であった広大な土地を利用して造られたものであった。

団地内にある 29 の住宅棟は、東西約 800m、南北約 400m の範囲に広がっており、団地内だけで 4 つのバス停がある。その西端と接する部分には、郵便局や商店街（青果店・酒屋・美容室・接骨院・和菓子屋・寝具店等）があり、さらに西へ数百メートル足を運ぶと、病院・老人ホーム・スーパー等がある。団地中央部付近には、自治会事務所、公民館と図書館が一緒に入った会館、小学校、2 つの公園、幼稚園と保育園、デイサービスに老人ホーム等が集中しており、団地の人々の生活を支えている。団地の東側の入り口は街道に通じており、コンビニエンスストアやホームセンター、家電用品店等のチェーン店が並び、広大な基地跡地に接している。

2-2-2. 住宅形態

「立川団地」には、2 つの公的住宅制度に基づく住宅が混在している。

まず、「立川団地」内の大半を占めるのが「都営住宅」である。都営住宅とは、公営住宅法によって定められた公営住宅の内、東京都が施行するものを指す。公営住宅法は、低所得者層への住宅供給を目的とした制度であり³⁸、世帯構成・収入等の複数の入居制限が設けられている³⁹。「立川団地」では、全 29 棟の内 1 棟を除く 28 棟が都営住宅であり、高齢者向けのシルバーピア住宅が 144 世帯、車椅子世帯向けの住宅が 12 世帯ある。

「立川団地」の中の 1 棟、50 世帯が「東京都施行型都民住宅」（「都民住宅」）である。都民住宅とは、「特定優良賃貸住宅制度」⁴⁰を利用したものであり、国・公的セクター・民間の所有する住宅を借りる利用者が家賃補助を受けられる、中低所得者向けの住宅である。

都営住宅・都民住宅のいずれも、管理主体は「東京都住宅供給公社（JKK 東京）」である。

³⁸ 戦後の日本における公営住宅は、1951 年に施行された公営住宅法により法的に確立された。都営住宅のように自治体主体の住宅が建設され、その最大の目的は、住宅困窮者を救済することであった。公営住宅法の第 1 条には、以下の条文が現在も残されている。「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」。

³⁹ 都条例に定められているものを要約すると、以下の 5 点が条件としてあげられる。第 1 に、都民であること。第 2 に、世帯構成の制限として、原則「同居、又は同居しようとする親族があること」。単身世帯の場合は 60 歳以上の高齢者である、等条例に定める特別資格を持つこと。第 3 に、「住宅に困窮している」こと。第 4 に、収入・所得制限を満たすこと。第 5 に、暴力団員ではないこと。

⁴⁰ 1993 年に施行された「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」にもとづき、各自自治体ごとに入居制限や家賃補助の基準を設けている。

「立川団地」の住民や自治会との協議やお互いの要請などは、住宅の所有者である東京都と直接行われるのではなく、東京都住宅供給公社との間で行われている。

表 2-5 都営住宅の入居者資格に基づく所得基準表（2009 年 4 月より現在）

家族数	所得金額		
	一般区分	特別区分	特に所得の低い一般世帯
単身	1,896,000 円まで	2,568,000 円まで	
2 人	2,276,000 円まで	2,948,000 円まで	1,160,000 円まで
3 人	2,656,000 円まで	3,328,000 円まで	1,540,000 円まで
4 人	3,036,000 円まで	3,708,000 円まで	1,920,000 円まで
5 人	3,416,000 円まで	4,088,000 円まで	2,300,000 円まで
6 人	3,796,000 円まで	4,468,000 円まで	2,680,000 円まで

※世帯数が 7 人を超える場合は、1 人につき 38 万円を加算。

（「東京都営住宅条例（最終改正：1997 年 10 月 16 日条例第 77 号）」、「公営住宅法政令（最終改正：2014 年 3 月 31 日政令第 134 号）」、および東京都住宅供給公社「所得基準表（<https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/index1-1.html> 最終閲覧：2021 年 10 月 04 日）」を参考に筆者作成）

2-2-3. 建替え以前の歴史

1962 年 12 月、「立川団地」は総戸数 1200 戸 2700 人の人口を抱える立川市内で初めての都営住宅として誕生した。1963 年には、入居が始まった。入居開始当時の「立川団地」は、木造平屋・2 階建てであり、制度的には 6 つの都営住宅が混在している形であった（母子家庭専用アパート、旧公営住宅法で定められた第 1 種・第 2 種住宅を含んでいた）。また、団地内には 13 の単位自治会とそれを束ねる「立川団地連合自治会」が存在した。

2-1 で述べたように、「立川団地」が造成されたのは、砂川地域に最後まで残された未開拓地であった。高度経済成長期に生じた住宅不足解消のため政策により各地から（時には非自発的なものも含め）移り住んできた人々、彼らの住まいとして砂川地域内の地域社会構造からは外れた未開拓の土地に急遽団地が造成されたこと、いわば二重の周辺性を抱えていたのであった。

「陸の孤島」

完成したばかりの「立川団地」で最初の入居者たちが生活を始めた頃、「立川団地」は「陸の孤島」と呼ばれていた。ベトナム戦争の激化の只中、米軍立川基地返還も未だならない状況において、立川駅などの中心市街地とは物理的に遠いことに加え、基地の存在によって市街地まで迂回しなければならなかった。また近隣の都道に通じる道も整備されておらず、バスもほとんどないという状況であった。立川市自治会連合会の 20 周年記念誌に、「立川団地連合自治会」の紹介を寄稿した当時の自治会長は、入居当初の生活を次のように回顧して

いる。

ここに二十三年余の歳月の流れのなかを振り返ってみるに砂川という畑地の一角に位置し風吹けばたちまち砂塵と化し洗濯物は勿論家のなかまで真黒でざらざら。道路には石がゴロゴロ雨降ればこれまた泥沼と化し。バスも朝と夕方のダイヤで一日数本しかなくそれも中神よりの団地入口迄の折り返し運転であり、砂川三番五日市街道に抜ける道路は両側より桑の木の枝におおわれ乗用車一台やっと通れる程のジャリ道、夜ともなればタヌキやキツネに化かされかねない真暗闇で当時陸の孤島といわれテレビでも特別機動捜査隊と云う番組で放映されたほどであった。

(立川市自治会連合会 1986: 247)

当時団地に入居してきた人たちは、砂川に吹き荒れる北風に苦しんだ。新田開発以来の五日市街道沿いの旧家には防風林としての櫨の大木が今も残っている。1600年代以来、砂川の開拓民たちが闘ってきた文字通り風土の問題に、入居当時の団地住民たちも向き合わざるをえなかったのである。当時の入居者たちは、いわば「開拓民」であったのである。上述の文章には、ほぼ手つかずの土地に団地という「ハコ」だけが急造されたことによる困難と生活の記憶と歴史が刻み込まれている。

また、文章の末尾では「特別機動捜査隊」というテレビドラマにも言及されている。このドラマの1964年9月30日放送分に、第153話に「陸の孤島」という放送が行われたことが確認できる⁴¹。とある東多摩の、変質者・痴漢などの被害が多発している地域でバレー教師が殺害され、その犯人は団地に増えていると言われていた「精神異常者」であった、という内容である。この際にロケに使用されたのが、当時の「立川団地」であった。「陸の孤島」と表現されているように、交通・生活インフラが未整備である「不便な土地」、あるいは「精神異常者」の住む場所という、団地に対する外部からのレッテルが読み取れる。

建替え以前の団地の地域生活と風景

一方で、この土地では人々によって、文字通り一から地域社会が育まれていった。入居開始後間もない頃の自治会活動の痕跡が、自治会事務所に残されていた資料に残されている。他の資料と共に1枚だけ残されていた初期の「運動会」のプログラム(1969年に行われた「立川団地連合自治会 第3回大運動会」)をみると、既に盛大な団地住民たち総出の自治会行事が行われていたことが分かる。午前8時30分から夕方まで、22の種目が組まれており(現在の団地運動会は13種目)、「自治会対抗競技(第1～第13自治会での対抗戦)」「A・B対抗競技(第1～第7自治会をA、第8～第13自治会をBとした対抗戦)」「一般競技(未就学児童やお年寄りも含め自由参加の競技)」と多様な

⁴¹ 『「特別機動捜査隊」物語の検証 1961-1977』によれば、1964(昭和39)年9月30日放送分に、第153話「陸の孤島」という放送が行われている(羊崎 2009: 88)。

形態で行われていた。中には、「仮装行列」や「フォークソング」といった、現在の団地「運動会」では見られなくなった競技もある。

この資料から類推すれば、「大運動会」は1969年に第3回の開催とあるので、1年に1回もしくは半年に1回の開催とみれば、1967年～1968年頃には第1回目の開催がされていたことになる。少なくともそのころまでには単位自治会と「立川団地連合自治会」が結成され、1963年の入居開始から4～5年以内にはまとまった自治会活動が組織されていたと思われる。

この「大運動会」の会場として、「団地中央広場」と記載されている。造成当時の団地中央部には、広大な空き地が存在しており、この場所が子どもたちの遊び場や行事などの際に利用されていた。後の1973年、この場所に「立川団地小学校（仮名）」が創立された。当時「立川団地」の子どもたちが通っていた小学校が団地建設に伴い児童数が急増したことを背景に、PTAや自治会役員たちの懸命な要請が行われた結果、勝ち取られたのであった。

当時の「立川団地」の風景を知る資料としては、かつての「夏まつり」のアルバムが残されていた。現在団地自治会の会計・事務局を務めるSkさん（70代女性）⁴²によれば、移っている人物などから1980年代頃のものだと推測される。アルバムの中には、「水あめ 30円」と書かれた張り紙がされた屋台、その横で女性たちがビール・ジュースを笑顔で売っている写真がある。会場の中央部、櫓の上で浴衣姿で盆踊りをする女性たちと中央で太鼓を叩く男性を収めた写真は、現在にも引き継がれる光景だ。圧巻なのは、神輿と山車の写真である。山車を引く紅白縄を持つ子どもたちは、数十名がずらりと並んでおり、それがかつては自治会ごとに出されていたという。大人たちの神輿もまた自治会ごとに出され、みな頭に白い鉢巻をし、中には股引に汗で少し透けた白いTシャツのみで神輿の列に加わっている男性もいる。その熱量に圧倒される。

先述したSkさんは、筆者のインタビュー調査に対して、入居した当時の記憶を以下のようにふりかえてくれた。

私は、本当は嫌だったところもあったんです。立川にずっといたから、ここが「陸の孤島」って呼ばれてたからね。（…）昔から居る人は、「陸の孤島」って言ってたけど、主人は都内の人だから、「庭があつていいよ。」って言われて。引っ越してきて、ほんとに良かったです。こんな楽しい人生になるとは思わなかった。

（171211 Hsさん・Skさんへのインタビュー記録より）

かつての「立川団地」は、確かに構造的に周辺的な位置に置かれた土地であり、人々は困難な生活を送っていた。一方で、各地から移り住んだ人々が脈々とつくりあげた、相互扶助的な地域活動も蓄

⁴² Skさんは、自治会役員を1999年から現在まで19年にわたり務めており、その他砂川地域の子ども会・小中学校PTA・青少年健全育成委員会などの役員を歴任している。出自としては、東京都奥多摩町の鳩ノ巣に生まれ、7歳頃から小学校6年生まで福生に、中学生からはずっと立川に居住している。

積されていたのである。

2-3. 「団地建替え」のもたらした影響

前節まで砂川地域・「立川団地」の地域社会構造や歴史的背景の概要を述べた。本節では、とりわけ 1990 年代半ばに行われた団地建替えプロジェクトに着目し、「立川団地」の人々の社会組織・社会関係と生活にいかなる影響を与えたのか、建替え当時の行政資料や自治会保存の資料を追いながら述べていく。

「立川団地」の建替え

現在の「立川団地自治会」にとって転機となったのは、1994 年から順次開始された、団地建替えプロジェクトである⁴³。1992 年に、「第 3 次東京都住宅マスタープラン」に基づき「都営立川団地再生プロジェクト」が作成される。建替え工事が開始されたのが 1994 年であり、1996 年には第 1 期建替工事開始完了、12 月 1 日から順次再入居が開始される。1998 年には第 2 期建替工事完了、そして 2012 年に第 3 期工事完了、翌 2013 年までに入居完了、現在の規模の団地となる。

では、団地建替えプロジェクトは、「立川団地」にいかなる変化をもたらしたのか。

第 1 に、住環境と空間の変化である。「立川団地」の従来の建物は、公営住宅法で定められていた旧第 1 種・2 種住宅が混在していたが、公営住宅法改正によって廃止された。従来、簡易耐火構造の平屋が 673 戸（71%）、2 階建てが 194 戸（20%）、鉄筋コンクリート造の 4 階から 5 階建てが 3 棟・84 戸（9%）であった団地の建物は、29 棟・1544 戸の全棟が、鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造の 3 階建てから最大 14 階建ての中・高層住宅となった。間取りも、2K から 3K だったものが、1DK から 4DK となった。また、団地内の道路環境も大幅に改善され、道路面積は建替え前の約 3 倍となり、公民館、図書館、児童館、福祉施設、大公園、集会所などの公的施設も団地内に整備された。

第 2 に、人口構成の変化である。まず、量的な変化として、建替え前には最大 1000 戸弱 2700 人ほどであった人口は、約 1400 戸 3700 人ほどまで増加した（当初の都の事業概要では計画人口約 5600 人であった）。3 期にわたる建替えプロジェクトの開始当初（1994 年）から終わり（2012 年）までの間に、約 37%の人口増を示した。次に、居住者の属性にも変化が生じた。建替えに伴い多くの若年層が流入し、建替え前の高齢化は緩和された。また、高齢者専用住宅である 3 棟・144 戸のシルバーピア、12 戸の車椅子利用者向け住宅が整備されるなど、福祉住宅としての側面を強めていった。

⁴³ この時期、都営村山団地（1996）、都営拝島団地（1995）など、同じく 1960 年代に造成された周辺の大規模都営団地においても建替え工事が行われていく。さらにシルバー・ピア（高齢者向け住宅）も、周辺の都営団地においてこの時期に本格的に導入されていった。いわば、1960 年代に建設された多摩地域における都営団地の政策の転換点にあった。

第3に、この住環境・空間の変化と、人口構成の変化は、従来の団地住民たちの社会関係・社会組織に変化をもたらし、新たな共通のイシューを生じさせた。まず、建替えに伴い、従来からの居住者の転出が相次いだ。このことで、一時的にはあるが「立川団地」の人口は、約40%にあたる500世帯1000人ほどまで落ち込んだ。また、転出者たちとの間では、「自治会繰越金分配」をめぐる対立が生じ、これとも関連して「立川団地連合自治会」は解散することとなった。「運動会」や、「夏まつり」等の「年中行事」も途絶することになった。また、児童虐待や少年非行、違法駐車や不法投棄、孤独死といった事件が顕著になっていったのである。自治会活動をめぐるトラブルで暴力沙汰に至るといった困難もあった。これらの点については、項を改めて詳述しよう。

自治会「繰越金分配問題」と人口減少、旧自治会の解散

公刊された資料の内、「立川団地」建替えに言及した最も古いものは、1991年に「立川団地」を「住宅団地再生地区ゾーン」に指定した「東京都住宅マスタープラン」および、翌1992年に発表された「都営立川団地再生プロジェクト推進計画報告書」である。一方で、入居後20年が経過した1984年頃には、団地住民たちに対して内々に建替え計画が通知され、1988年にはアンケート調査が実施されていたことが、内部文書から読み取れる。自治会事務所の中にある引き戸式のグレーのワゴンの中に、当時自治会長であったMiさんの使用していた「資料綴り」が残されていた。どのような会議で用いられたものか詳細は明らかではないが、1993年2月7日に行われた自治会の「臨時総会」の様子と共に、団地建替えに至るまでの経緯を説明している次のような一節がある。

入居以来現在までの概略を説明します。入居当時の自治会を連合自治会として運営し、その当時は自治会費と共益費を別々に予算を計上し運営しておりました。昭和59年5月に建替えについて、東京都より計画の通達が有りました。昭和63年9月にはアンケート調査がありました。又、基本構想等も示されて建替えが具体化してきた中において、自治会の運営についても検討され平成2年度より「立川団地連合自治会」から「立川団地自治会」と名称を改め1本化とし、自治会費を500円に値下げして4~5年後には繰越金を無くして、この「立川団地」全体が一斉に建替えになる構想のもとに進んで現在ここに至っております。平成3年度には建替委員会を設立し、平成4年6月4日に第1回目の説明会が行われ、又12月18日にはI団地⁴⁴の見学を実施して参りました。今年5月1日から14日迄の間に引っ越しが行われます。ここで5年度に向い一番の問題が今後の自治会運営についてであり、去る2月7日に臨時総会を開催し、今後の自治会の運営について審議を頂きました。その結果、残金の分配という意見もありましたが、分配するということは自治会の解散に等しいことで、今回はあらゆる問題をかかえる中で第1期工事で移動された皆さんが、3年後に戻った時にスムーズに自治会の運営が出来るように、又移動される約200世帯分の会費はプールして置く、という事で、現状維持で継続するという事で満場

⁴⁴ 「立川団地」建替えに伴い転出した住民たちが移り住んだ都営住宅。図2-3中の⑩に該当する。

一致で可決されました。以上平成5年度への申し送りと致します。

(立川団地自治会長 Mi 「平成5年度諸会議開催資料綴」より、強調は筆者による)

1991年以降には自治会内に建て替え委員会が設立され、移転する住民たちの転居先の見学・説明などの対応や、自治会組織の改編に伴う繰越金問題などに取り組んでいたことが分かる。とりわけ、「一番の問題」とされた自治会運営について、転出者を含めて繰越金の残金の分配をすることは「自治会の解散に等しい」として、移動した住民たちが建替え以降に戻ってくることも念頭に置かれた上で、次年度への「申し送り」とされていた。

次年度1993年5月1日より、翌年からの建替え工事の開始に先立ち、市内の都営I団地への集団転出(208世帯)や自主転出が相次いだ。1993年9月の時点で、ピーク時に約1000世帯あった世帯数は480世帯まで落ち込んだ。そして、I団地へ転出した住民たちより自治会繰越金の分配について「要望書」が出された。これに対して団地自治会側は、要望を出した転出者たちの代表性を問い一度却下する。続いて、転出した住民たちにより「要求書」が提出される。「要求書」は、転居者代表として、自治会長経験者や旧居住号棟の代表、転居先での「自治会設立準備委員会」の財務責任者、10名の署名にて、「立川団地自治会」会長・役員宛てに出された。

要求書

先般お願い要望致しました、私達転居者の配分(分担)金につき、五月三十一日、転居者・住民集会に於て全員の同意に於て再度配分方をお願い致したく、要求致します。

(注) 残金、六百参萬四千七百拾円の内百八十八戸分(一九二戸八月過ぎ)、壹百五拾萬四千円也を要求する。

平成五年六月十三日 右転居者代表 10名

(立川団地自治会長 Mi 「平成5年度諸会議開催資料綴」より)

この「要求書」への対応として、自治会内では様々な立場の議論が行われた。転出者から提出された繰越金の分配の要求は、かつての居住地の自治組織との関係を一度解消することも辞さないというものであった。これを受けて、「立川団地自治会」では1993年8月1日に「解散総会」という名の臨時総会が開催された。この「解散総会」にて、住民たちの同意のもと「立川団地自治会(旧)」は解散し、繰越金は転出者を含めて戸割で配分されることとなった。これ以降の自治会活動は、残った住民で結成された暫定的な執行部によって運営が行われていくこととなった。

「井戸」と「桜の木」

先述したように、団地建替えは、各戸の専有面積の増加、道路の幅員拡大、公民館などの公的施設や大公園の設置など、住民たちの住環境改善を目指したものであった。しかし、こ

れまでの団地の風景を一変させるこのプロジェクトは、住民たちの間で育まれてきた共同生活の象徴的な「モノ」へも影響を与えることになった。

1つ目は、建替え中の井戸の保存にまつわる問題である。「立川団地」内のやや西より、団地自治会事務所の近隣に位置する「たちかわ公園（仮名）」には、石垣で囲まれた井戸があり、そこから絶えず水が滔々と溢れ出ている。流れた水は、公園内の水路を静かに流れ、地下を循環している。

「たちかわ公園」の井戸もあるでしょ？あの水は今も飲めますからね。前は 1000 世帯？くらい暮らしてたみたいだけど、はじめの人は大変だったんでしょ。（建替え）もう 20 年くらいね。昔の人はずっとその水で暮らしてたんだよね。

（150809 立川団地夏まつり・盆踊り練習 フィールドノーツより⁴⁵）

人々は、団地行事の作業の後にそこで手を洗ったり、災害時には飲用としても利用できるものとして大切にされている。また、「たちかわ公園」内のもの以外にも、各号棟の近くに数か所、現在も井戸が残っている。1963 年の団地造成時から建替え直前までは、給水塔に汲み上げられた井戸水が生活用水として不可欠なものだったのだという。日常生活で使用されることはないが、現在も災害時などには利用できるように、地下水をポンプで汲み上げ循環させているのが、「たちかわ公園」の井戸である。

建替え時に井戸を取り壊す計画が浮上した際に、住民たちが「地下水対策事務局」を設置し、勝ち取られたものであった⁴⁶。建替え当時に自治会長を務めていた Mi さんも、「建替えのときに法律があるとかなんとかで埋めるって言われたんだけどさ、皆で反対して残してもらったんだよ。何かあったときには飲み水になるんだ」と、団地行事に参加して間もない私たちに、湧き出す水で手を洗いながら教えてくれた。

2つ目は、団地内の歩道にあった桜の木の保存に関わる問題である。当時の新聞記事によれば、建替え着工時、団地内には 48 本の桜が歩道を彩っていた。この桜は、1963 年の団地完成時に、旧地権者たちが団地に入居してきた新住民との友好を願い、「記念樹」として 5 本の桜の木をバス通りに面した場所に植樹したのが起源だという。その後も自治会の植樹などによって 48 本まで増えたが、建替えに伴う歩道整備で 22 本が相次いで伐採された。これに危機感を持った団地住民たちにより、1997 年 3 月に「立川団地の桜を守る会（以下、

⁴⁵ 3-1 で述べる「子育て支援団体 M」のメンバーの 1 人であり、夏まつりの「よさこいソーラン」の踊り手に私たちに誘ってくれた Dz さんが、踊りの練習後の焼き鳥屋で「立川団地」の防災の取り組みについて話している時に教えてくれた。

⁴⁶ 当時の新聞には「水の恵み 井戸使わせぬ行政には疑問」というタイトルで、地下水対策事務局を務めた団地住民による投書がなされている（『東京新聞』1998.7.15 朝刊、8 面）。

「守る会」)が結成された。「守る会」と都南部住宅事務所との2年間の交渉によって、1999年3月には残る22本の内「記念樹」を含む半分以上を歩道と公園内に保存することが決まったのであった(『読売新聞』1999.3.5朝刊, 東京・多摩版, 32面)。

しかし、保存が決まっていた5本の「記念樹」の内1本が、同年10月の歩道整備工事に倒れ、伐採されてしまった。木の保護のために柵を入れる工事や下水道管の埋設の際に、誤って根を切ってしまったことが原因だと都南部住宅建設事務所が陳謝した(『読売新聞』1999.11.3朝刊, 東京・多摩版, 28面)。結果的には、歩道に組み込まれて保存された「記念樹」を含む5本が歩道内に残され、10本の木が隣に建設された公園内に移植されて現在に至っている。

1997年に結成された「守る会」の活動は、その後団地自治会会長を16年間務めたStさんが会長となった。団地に隣接した個人商店会である「立川団地銀座商店会(仮名)」で豆腐屋を営んでいたHさんが副会長を務めていた。Hさんは2007年、「守る会」での桜保存活動の経験を題材とした絵本を、自然や生き物の保護を目的とした市民団体の代表として自費出版した。「自然が壊されそうになった時、みんなが動けば何とかできるということを知ってもらいたかった」と(『読売新聞』2007.11.30朝刊, 東京・多摩版, 13面)。

建替えは、当時の団地の生活・風景と隣り合わせであり、団地の住民たちの生活を支えてきた「井戸」や、景観を彩ってきた「桜の木」を残すか否かという論争を巻き起こした。住民たちの運動により勝ち取られた「たちかわ公園」内の井戸や、団地中央の通りを彩る桜の木は、現在も「立川団地」の景観の中に組み込まれている。

新自治会の立ち上げ—規約の改正の役員構成の変化

建替え後の新たな「立川団地自治会」の立ち上げにあたって、最初に行われたのは自治会規約の改正であった。とりわけ、「役員の選出」に関わる規約が最優先事項であった。建替え以前、従来の「立川団地連合自治会」では、選考委員の役割が明記されていた。

「立川団地連合自治会会則」(1985年3月23日改正)をみると、役員の選出については「役員は全会員の中から立候補又は推薦等により選出し、総会で承認を得なければならない」とある。また、別途定められた「選挙管理委員会及び選考委員会運営規定」によって、13の各単位自治会から1名ずつが委員として選出され、立候補・推薦候補者の公示や事務、立候補者がいない場合は総会出席者から選出するための委員会の規定がなされていた。役員の任期は1年とされていた。

ところが、先に述べた解散総会以降の「立川団地自治会」の会則(1993年9月1日「立川団地自治会会則」)では、「役員の選出は、現役員が新役員を選出し、新年度の総会に於いて承認を得る」と全面的に改められ、任期は3年となった。従来の住民が半減し、建替えによって大幅に入れ替わる中での、いわば臨時体制を制度的に支えるために、取られた措置であったと言える。しかし、こうした規約の改正は、問題としても受け止められていた。後に自治会長となるStさんは、当時の状況を以下のように回顧している。

制度の上では選考委員がいるにも関わらず、その役割を果たしていませんでした。役員の改選期には、区長全員が次期役員の選考委員となります。しかし、会長が決まると、役員の選任は会長自身が行っている状況でした。当然、会長は自分のやりやすい人ばかりで副会長、会計を固めます。これでは、たいていの物事は会長の意向で決まり、自治会に新しい意見が取り上げられることはないに等しい状態です。(佐藤 2012: 35)

建替えに伴う臨時的な措置であったことは留保しなければならないが、建替え後の新住民を迎え新たに自治会を立て直していく最初の取り組みとして、自治会規約の改正(1997年5月25日「立川団地自治会規約」)が行われたのであった。こうして、自治会役員選考は全戸による推薦投票の上で、選考委員によって選出されるという形式に改められた。

全世帯による推薦形式が導入された結果、①年齢層、②居住号棟・入居時期、③性別ごとに平準化がなされていった。表2-6には、建替え後に新たに形成された「立川団地自治会」の歴代役員を示した。表中に太字で示しているのが女性の役員であり、()内に示したのは役員の居住号棟である⁴⁷。自治会規約改正直後の1998年度の自治会役員は20代・30代・40代・50代・60代・70代が役員8名を構成している。居住号棟・入居時期は一貫して各層から選出されており、女性役員も年々増加している。このように役員選出の基準は民主的な改革が行われていった。

一方で、「立川団地自治会」の役員たちは非常に在任期間が長い傾向にあることがわかる。1998年度から2021年度までの24年間で、自治会長1名、副会長5名、会計2名の8つの席を25名で務めている。25名の歴代役員の平均在任期間は7.16年であり、最長は23年である。5年以上在任している役員は14名であり、14名の平均在任期間は11.4年にもなる。旧自治会から留任した最初の1年のみ務めた5名を除けば、ちょうど70%の役員が在任5年以上、在任10年以上も35%以上となる。

⁴⁷ 号棟を丸で囲ったものは、建替え以前の居住区の番号を示している。2000年度までは建替え後の再入居が完了していなかったため、旧居住号棟の代表が選出されていた。

表 2-6 「立川団地自治会」における本部役員構成の変遷

役職 年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
自治会長	Mi(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)
副会長	St(4)	Wn(2)	Wn(2)	Wn(2)	Sz(3)	Sz(3)	Sz(3)	Hg(7)
副会長	Ot(3)	Sz(3)	Sz(3)	Sz(3)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Kb(8)
副会長	Kb(8)	Kb(8)	Kb(8)	Kb(8)	Kb(8)	Kb(8)	Kb(8)	Ss(20)
副会長	In(⑫)	In(⑫)	Ss(20)	Ss(20)	Ss(20)	Ss(20)	Ss(20)	Ys(21)
副会長	Wt(⑫)	Ss(⑩)	欠員	Kh(21)	Kh(21)	Kw(23)	Kw(23)	Kr(25)
会計	Zg(6)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)
会計	Kz(⑫)	Kz(⑫)	Kz(19)	Kz(19)	Kz(19)	Kz(19)	Kz(19)	Kz(19)
役職 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
自治会長	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)	St(4)
副会長	Hg(7)	Hg(7)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)	Iw(1)	Iw(1)
副会長	Kb(8)	Kb(8)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hs(7)	Hs(7)
副会長	Ss(20)	Ss(20)	Kb(8)	Kb(8)	Kb(8)	Tr	Hg(7)	Hg(7)
副会長	Ys(21)	Ys(21)	Yk(19B)	Yk(19B)	Yk(19B)	Yk(19B)	Yk(19B)	Sd(21)
副会長	Kr(25)	Kr(25)	Kw(23)	Kw(23)	Kr(25)	Kr(25)	Kr(25)	Kr(25)
会計	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)
会計	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)
役職 年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
自治会長	St(4)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)	Hs(7)
副会長	Iw(1)	Iw(1)	Iw(1)	Iw(1)	Iw(1)	Iw(1)	Iw(1)	Iw(1)
副会長	Hs(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)	Hg(7)
副会長	Hg(7)	Iz(19)	Nk(9)	Nk(9)	Nk(9)	Nk(9)	Nk(9)	Nk(9)
副会長	Sd(21)	Sd(21)	Iz(19)	Iz(19)	Iz(19)	Iz(19)	Iz(19)	Iz(19)
副会長	Cb	Cb	Mt(22)	Mt(22)	Mt(22)	Mt(22)	Mt(22)	Mt(22)
会計	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)	Sk(4)
会計	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)	Sg(24B)

(「立川団地自治会定期総会」資料等を参考に筆者作成⁴⁸。

居住号棟が不明な箇所は () 内の記載をしていない。)

⁴⁸ 「立川団地自治会定期総会」資料、「立川団地だより (自治会広報紙)」より筆者作成。

表 2-7 「立川団地自治会」歴代役員の内任期間

人名	年数	役職	人名	年数	役職	人名	年数	役職
Sk	23	会計	Kr	7	副会長	Kh	2	副会長
Hg	20	副会長	Iz	7	副会長	Kw	2	副会長
St	17	副会長→会長	Ng	6	副会長	Tr	1	副会長
Sg	16	会計	Mt	6	副会長	Mi	1	会長
Hs	14	副会長→会長	Yk	5	副会長	Ot	1	副会長
Kb	13	副会長	Sd	3	副会長	Wt	1	副会長
Ib	10	副会長	Ys	3	副会長	Zg	1	副会長
Ss	8	副会長	Tb	2	副会長			
Kz	8	会計	In	2	副会長			

(筆者作成)

以上の点を考慮すると、2つの論点を指摘できる。第1に、後に述べるように担い手の不足の問題が「立川団地」の事例でも指摘できる。これは、現代の地域コミュニティにおいて普遍的な課題でもある。第2に、自治会規約の大きな改革が、意思決定や運営体制にどのような影響を与えたのかである。全国的な統計調査からは、都市部の大規模な自治会ほど「役員や会長だけで決定するという寡頭制的な意思決定がなされている」ことが示されている(辻中・ペッカネン・山本 2009: 72)。「立川団地」の場合、役員の新世代からの推薦制という制度を取り入れたことで、役員層の年齢・性別・入居時期・居住場所などを平準化することに成功した。一方で、第1の論点と重なり歴代役員が長年勤めざるをえない状況も生じている。では、民主的な改革を経た自治会運営・意思決定体制という制度が機能する背景には、どのような主体が存在するのであろうか。実際には、結果的に少数の役員層に負担と権限が集中した「寡頭制」的な体制になっているのであろうか。それとも、こうした制度的な背景からだけでは見えてこない人々の力が働いているのであろうか。第3章以降の記述において、このような制度変革がなされた後の「立川団地」の自治会再編過程を分析していくことを通じて、この問題を考察していこう。

自治会改革と「成功例」としてのまなざし

1997年、団地全体の住民自治組織であった従来の「立川団地連合自治会」に代わって、「立川団地自治会」が新たに発足した。同時期、子育て環境や高齢者の見守り、違法駐車のパトロール、親睦を深めるための「年中行事」の復活など、住環境を整備するためのうごきが、自治会や新たにつくられた関連組織の間で立ち上がっていく。以降、「立川団地自治会」は、上述の建替えと同時期から生じてきた高齢者・子どもをめぐる問題を中心に、活動を行っていく。

その結果、近年では「コミュニティの成功例」⁴⁹として、注目されていったのである。

「コミュニティの成功例」として着目されるようになった「立川団地自治会」の活動を長く牽引してきたのが、1996年度より「区長」、1998年度より自治会副会長、1999年度には初の女性自治会長として2014年度まで16年間にわたり自治会長を務めたStさんである。

Stさんが「立川団地」に入居したのは、1976年のことである。Stさんは、当時子ども会やPTAの活動に参加しつつ、間接的に自治会の活動に対して、自治会主催行事の少なさ、組織における人事権等の偏り、会計の不透明さなどに問題を感じていた(佐藤2012:34-37)。Stさんは、1997年の新自治会発足以来、役員を選考や会計に着手すべく、早速規約の改正に取り組んでいった。

Stさんはこれまでに、内閣府男女共同参画局の「女性のチャレンジ大賞」(2004年)、東京都の「地域活動功労者賞」(2011年)などの賞を個人受賞している。また、会長在任中には、「全国防災まちづくり大賞・消防科学総合センター理事長賞」(2009年)を、「立川団地自治会の防災減災への取り組み『人を助け、人に助けられる自治会』一人が人にやさしいまちー」として「立川団地自治会」が受賞した。こうした過程で、「立川団地」の活動と、その中心的な役割を果たしたStさんが、全国的に知られていくようになった。以降、「立川団地」には、月数件の視察が、自治会・自治体・大学・マスコミなどから訪れるようになる。

⁴⁹ 「立川団地」における1990年代後半以降の自治会活動は、これまで「高齢者の見守り・孤独死防止」「子どもの育成支援」「被災者支援」などの文脈で、マスメディアや地域・福祉分野の研究者に度々取り上げられてきた。近年ではNHKによって「ETV特集『困った時はお互いさま～孤独死ゼロ・立川団地の挑戦～』」(2016年11月5日放映)、「ふるさとの希望を旅する——“無縁”から“創縁”へ 都市の地域づくり」(2016年11月23日放映)が制作され、番組の中で「立川団地自治会」の取り組みが紹介されている。自治会役員自身の著作としては、(佐藤2012)を参照。

第3章 団地建替え後の自治会再編のプロセス

——固有の関係と担い手たちの可視化

本章では、1990年代半ばの建替え直後の時期に、建替え以前からの旧住民たち、建替え以後の新住民たちの間でそれぞれ、また相互にいかなる関係の再編があったのかを明らかにする。第2章で論じたように、建替え以前の「立川団地」には、相互扶助的な近隣コミュニティと、それに応じた単位自治会・連合自治会が存在した。しかし、建替えによって人々がつくってきた近隣関係や自治組織は危機に直面した。

では、建替え以前からの旧住民と建替え以後に入居した新住民たちは、いかなる 이슈ーに直面し、いかなる契機で自治会活動に参加していったのか。本章では、1990年代後半から2000年代初期（建替え直後）の時期において、人々が何を契機としていかに個別の関係を組み直していったのか、それがどのように自治会組織の再編と接続したのかを述べていく。とりわけ、「住まうこと」に伴う〈関係の契機〉をどのように分節化していくことができるかに着目して論じていく。

本章の記述は、参与的行為調査の最中に会った「問わず語り」と自治会役員へのインタビュー調査などでの過去の語り、自治会事務所保管の議事録等のドキュメントをデータとして、論じていく。

第1節では、建替え以前から「立川団地」に住んでいた人々の関係がいかに作りなおされたのかを述べる。とりわけ、子どもや高齢者の見守り等幅広い活動を展開する「子育て支援団体M」の設立の経緯と特徴を取り上げる。「子育て支援団体M」のメンバーである女性たちは、1970年代後半から1980年代にそれぞれ同学年の子どもたちを持った子育て主婦たちの2つのまとまりであった。それぞれの近隣・子育ての付き合いが、孤独死や子どもの非行・虐待といった建替え後の新たな 이슈ーへの直面から、子どもや高齢者の「見守りネットワーク」として再編され、組織化されることで可視化されたのが「子育て支援団体M」であり、従来の自治会の制度的な枠組みによる関係ではないがゆえに、被災者支援などのボランティア活動への参加も可能になっていった。

第2節では、建替え後に入居してきた人々にとって、いかなるものが入居先での関係をつくる契機となったのかを述べていく。建替え後に生じた違法駐車といった新たな 이슈ーへの対応や「年中行事」の再開をめぐることは、新住民たちの持つ「専門性」やPTAのつきあいをはじめとする新住民同士の関係、有限責任による参加が活かされた。また、新たな自治会役員を選出には、個別の新住民と旧住民との間での新たな近隣関係によって声掛けが行われたことで、新住民たちも自治会本部に参加していき、建替え以前からの関係のつくり方も継承されていったのであった。

第3節では、小括を述べる。

3-1. 元からあった関係の組織化——子育てネットワークから子育て支援団体へ

本節では、団地建替え後の1999年に結成された「子育て支援団体M」が、いかなる人々により、いかなる経緯で結成されたのかを、建替え以前の人々のネットワークの広がり、および建替え後の自治会再編と合わせて論じていく。

「子育て支援団体M」は、1999年、建替え後の団地に住む女性たちを中心に結成されたボランティア団体である。発足以来、団地自治会と連携しつつ、自治会が直接目を向けられない分野での活動を行ってきた。具体的には、現役世帯の子育て相談、相談を受けた家庭から子どもを預かる一時保育、高齢者の見守りや介護支援活動、子どもたちの見守りや虐待・非行の防止、自治会行事の手伝い（来賓の接待や懇親会の準備など）、被災者支援活動など、多岐にわたっている。

表 3-1 「子育て支援団体M」メンバー一覧

表記（お互いの呼び名）	備考（入居時期・出身・役職等）
St さん	1976年入居、宮城県出身、自治会副会長・会長・相談役、砂川地区子ども会連合会会長等歴任、子育て支援団体M会長
「きくえさん」	詳細不明（故人）、砂川地区子ども会連合会役員、夫は自治会副会長を務めるHgさん、StさんとSkさんとそれぞれ同級生の子どもを育てた
Ar さん	1975年入居、子どもはSkさんと同世代（1学年上）、東京都出身、夫は安協立川団地支部を長年務めるAr（夫）さん
Kt さん	1972年入居、青森県出身、旧第3自治会子ども会
Sk さん（ささ）	1980年入居、東京都奥多摩町出身、自治会会計・事務局、砂川地区子ども会連合会役員等歴任、子育て支援団体M呼びかけ人の1人
Dz さん（ねえさん）	子どもがSkさんと同級生、建替え後団地外へ転出
Is さん（いわちゃん）	岩手県出身、子どもはSkさんと同級生、団地外居住（「立川団地小学校」学区内）
Id さん（くみちゃん）	新潟県出身、子どもはSkさんと同級生
Km さん（みいちゃん）	新潟県出身、子どもはSkさんと同級生
As さん	山形県出身、子どもはStさんと同世代
Ny さん	九州地方出身、子どもはStさんと同世代
Eb さん	子どもはStさんと同世代
Mh さん	子どもはStさんと同世代

（筆者作成。24名中、筆者が確認できた13名分。）

では、なぜ、「子育て支援団体 M」が建替え後に結成されたのか。このような広範な活動領域を持つボランティア・アソシエーションを支えているのはどのような女性たちなのか。彼女たちは、いかなる経緯で活動に参加してきたのか。「子育て支援団体 M」の結成と活動は、建替え後の自治会再編にいかなる影響を持ったのだろうか。

本節のデータは、「子育て支援団体 M」のメンバー6名（Sk さん、Kt さん、Ar さん、Is さん、Id さん、Km さん）へのインタビュー調査から成り立っている。このインタビュー調査のコーディネートをしてくれた Sk さんは、「私たちでいいのかしら、参考になるか分からないけど…」と言った後、「St さんは別だけど、私たちには『高尚な』考え方とかないから。でも、みんないろいろしゃべると思う。いろんな人に意見聞いてみた方がいいと思う」と提案してくれた。以下、「子育て支援団体 M」立ち上げ時の中心人物であった St さんや Sk さんの説明を交えつつ、その他のメンバーたちがいかにして参与していったのか、その結果自治会再編にいかなる影響を持ったのか、述べていく。

3-1-1. 団体設立の背景と経緯

建替え後に相次いだ虐待・非行などの事件

「子育て支援団体 M」立ち上げのきっかけとして、当時から現在まで会長を務める St さんが言及しているのが、子どもの虐待・非行や高齢者の介護問題をはじめとする、建替え後の団地で生じた新たなイシューである。建替え後の「立川団地」では、子どもの虐待、青少年の夜の徘徊、窃盗、悪質ないたずらが度々起きていた⁵⁰。とりわけ 1999 年には、「父親が子供に熱湯をかけ、やけどを負わせた」、「父親が子供に殴る蹴るの暴力をふるった」という 2 件の児童虐待事件が「立川団地」内で発生した。

こうした事件を機に、自治会長 St さんを含む、1980 年代に「立川団地」で子育てを経験した女性たち 24 名が結成したのが、「子育て支援団体 M」であった。この女性たちは、「プライバシーや秘密を守れる」、「自分か自分の子が『立川団地小学校（仮名）』を卒業している」ことを条件として集められた。声掛けの主な対象となったのは、立ち上げの中心であった St さん・Sk さんと、子ども会、PTA、地域活動を共にした人たちであった。

⁵⁰ 自治会長の St さんは、著書にて次のように語っている。「子どもたち自身の非行も目立つようになりました。子どもたちの一人ひとりと話をすると、とてもいい子ばかり。ところが、集団になると自転車を盗んだり、万引きや落書き、喫煙など、どんどんエスカレートしてしまいます。窃盗を働いていた子どもの背景を調べると、周囲に悩みを聞いてくれる大人がいなかったため、自暴自棄になっていたことがわかりました」（佐藤 2012: 108）。他に、記録に残っているものでも、2002 年には 78 歳の父親を介護していた長男が無理心中をはかり父親を殺害したという痛ましい事件も起きている（『朝日新聞』2002.11.16 朝刊，多摩版，1 面）。

過去の子育て風景の記憶

この1999年の「子育て支援団体M」の立ち上げにあたっては、当時団地で起きていた青少年の非行・虐待に直面した女性たちが、過去の子育て環境を想起していた側面が強くみられる。例えば、Stさんと30年以上活動を共にしてきたSkさんは、彼女の入居時期について筆者が尋ねた際、1980年に自身が入居した頃の様子について、次のように話してくれた。

Skさん：そこ（入居当時の居住棟）で、Stさんと同じ建物だったんですよ。

筆者：あれ、（建替え）前の建物だった時からですか？

Skさん：そう。2階建ての6軒長屋が1棟で、そこが1つの班みたいになるんですけど。Stさんの家が1号室で、2号室・3号室を挟んで、4号室が私の家だったんです。その頃は、今みたいに親しくなかったけどね。でも同じ棟ですから、いろいろ集金に行ったりとか、話はするわけですよ。それで、Stさんは面倒見がいいから、しょっちゅうおかずつくって、「いっぱいつくったから食べる？」って言いながら来てました。変わらないの、昔から。

（171211 Hsさん・Skさんへのインタビュー記録より）

Skさんからは、3軒隣の家が、その後子供会の役員や団地自治会の役員を30年近く共に務めてきたStさんだったというエピソードが、入居の経緯で真っ先に話された。そして、1980年当時から現在に続く2人の関係性⁵¹を交えながら、次のように当時の生活風景が話された。

周りに子供もたくさん居て、団地の中の道路も当時はあんまり車も走らなかったから、家の目の前で「わいわいがやがや」って感じでね。後ろも前も、玄関から出てすぐ家があるしね、だから、1日しゃべらないなんてことは絶対なかったね。台所仕事してても、誰かが通ったらすぐに出て行ったり、窓越しでしゃべったりしてました。Hgさんの亡くなった奥さん（「きくえさん」）とも親しかったんですけど、あの人なんかも居て。子育てには、すごくいい環境でしたね。

（171211 Hsさん・Skさんへのインタビュー記録より）

Skさんから話されたのは、密集するように立ち並ぶ各建物の中で、人々が非常に密度の高い共同生活を送っていた風景である。「わいわいがやがや」という表現からは、各戸の窓から子どもたちや人々が行き交う風景が見え、人々の日常生活は家族や仕事の単位で隔てられているのではなく、入り混じったものであったことが伺える。また、後述する「子育て

⁵¹ SkさんとStさんは、建替え後の居住号棟も同じで、現在も上下の階に住んでいる。

支援団体 M」のコアメンバーの 1 人である「きくえさん」との関係も、Sk さんは思い出すように話した。少しの間のあと、「子育てにはすごくいい環境」であったと語ってくれた。1 歳になる少し前の息子連れて入居した Sk さんにとっては、こうした環境が、自分自身が子育てをした環境であった。

St さんもまた、自身の著書の中で、団地入居以前からの子育て経験を綴っている。St さんは、宮城県出身で、立川のバス会社に就職すると同時に上京した。上京後、立川地域のアパート（半年から 1 年）や南砂川の借家（9 年）では、子どもをお風呂に入れてくれたり、病院に車で送ってくれたり、近所のご夫婦を「お父さん・お母さん」、St さん夫婦を「パパ・ママ」と呼び分けるような親密な関係を築いていた。そして「立川団地」（1976 年入居）での生活でも、「下の子おいていいよ」、「（おかず）余分に作ったから」と言ってもらえるような、家族ぐるみでの付き合いを続けてきたという。

そして、こうした経験が St さんの自治会活動の原動力になっていると言う。St さんが子育てを一段落させた 50 歳のころ、「この先自分はどう生きようか」と考えたときに、団地の建替えによって高層化された家々とプライバシー重視の生活を前に、「あの江戸時代の長屋のような団地を再生したい」と思ったのだという。

「子育て支援団体 M」の立ち上げの中心となった St さんと Sk さんは、こうした平屋・2 階建て時代の団地の生活、「おかずのおすそわけ」や「子どもがたくさんいて」「車が通らない」風景と、各家族の垣根を超えた付き合いを体験として持っていた。そして、建替え後の団地の生活との相違、先述した子どもたちの非行、子育て世帯での虐待といった出来事から、こうした過去の体験が活動の理念・原動力として想起されていったことが伺える。

2 つの子育てネットワーク

先に触れたように、「子育て支援団体 M」のメンバー集めは、St さんと Sk さんからの声掛けによって集められたという。自治会役員になったきっかけを筆者が尋ねた際、Sk さんは 30 数年のうちに様々な地域団体の役員を歴任する中で、子どもの成長に合わせ幼稚園の役員や PTA の役員を務め、子どもが小学校 2 年生の時に子ども会の役員を務めたという経緯を話してくれた。

今も関わっているけど、私が所属していた第 3 自治会の子ども会って、結構子どもの数がいたのよ。60 人くらいかな。初めて総会に呼ばれて行ってみたら、2 年生の親が役員になる決まりがあると言われて。何しろ消去法で私しかいないのよ、役員をできる人が。思わず手を挙げて、「すみません、1 人でやるんですか。」って聞いてしまった。そうしたら、小学校 2 年生のお母さんが 1 人だったら、中学校 2 年生のお母さんがやるからって。その時は、中学校 2 年生のお母さんから 3 人が出て、私を含めて 4 人でやったの。その内 1 人が、St さん。それから、「子育て支援団体 M」の Kt さんと、5 号棟にいる Ak さん。それと、私だったの。

(171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より)

この時(1987~88年頃)、Skさんは、「立川団地連合自治会」を構成する13の自治会の1つである、「第3自治会子ども会」役員を務めた。共に務めたメンバーは、6学年上の子どもを持つ母親たち3人であり、内2人は後に「子育て支援団体M」のメンバーとなるStさんとKtさんであった。

Skさんの話から想起して、筆者はさらに「その頃から『子育て支援団体M』の元になるつながりがあったのか」ということを尋ねた。すると、Skさんは、「第3自治会子ども会」の役員を務めた頃から関係のあったメンバーや、「子育て支援団体M」設立時のエピソードを、具体的な人物名と共に話してくれた。

そうだね。その頃、Mhさんも同じところに居たし、Ktさんも、Stさんも。「子育て支援団体M」のメンバーを決める時にすごく面白いことがあったの。作ろうと言い出したのはStさんなんだけど、秘密は守らなきゃいけないから、メンバーは誰でもいいわけではないからと。それで、「あなたがこれと思う人を連れておいで」って言われたの。それでDzさん、Isさん、Arさん、Kmさん、Idさんたちは、みんな私が連れてきたの。Ktさん、Mhさん、Ebさん、Nyさん、この辺の人たちはStさんが連れてきて。本当は、名簿上はもっと大勢いるの。引っ越した人とかね。

(171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より)

このことから分かるように、「子育て支援団体M」設立時には、主にStさんとSkさんが、それぞれメンバー集めを行ったのであった。上記のSkさんの説明、本稿に登場する「子育て支援団体M」メンバーがどのようにして集まったのかを示す、相関図は以下ようになる。同級生(同年代)の子どもを共に育てたという母親たちのつながりが、StさんとSkさんを基点に2つあり、「子育て支援団体M」の結成によって両者が接続したのである。

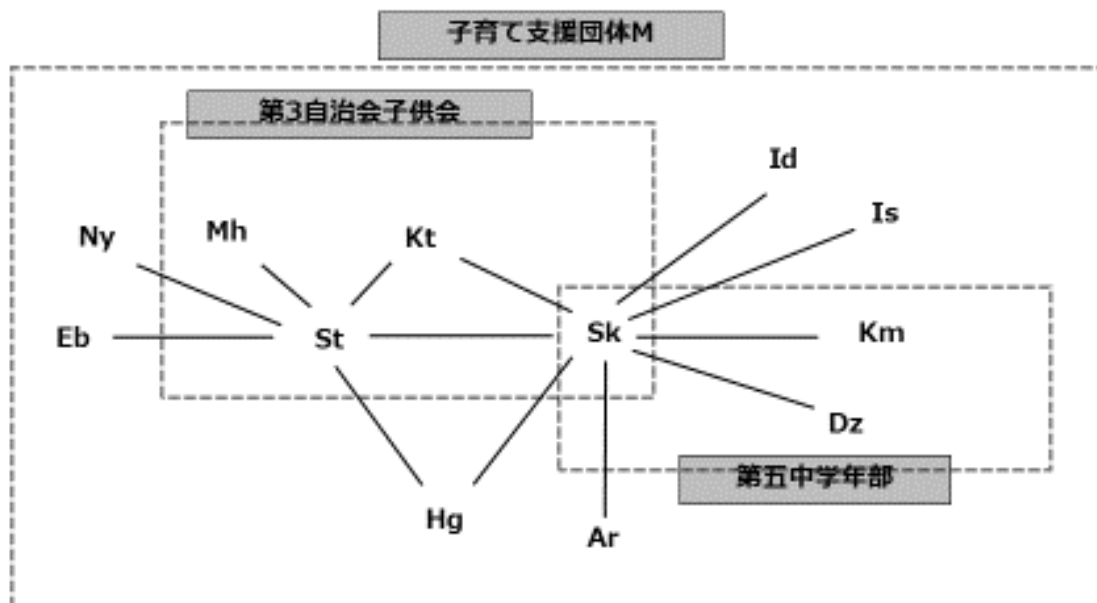


図 3-1 「子育て支援団体 M 発足時のメンバー相関図」

(Sk さん、「子育て支援団体 M」メンバーへのインタビュー調査を参考に筆者作成)

メンバーたちが「子育て支援団体M」に参加するきっかけ

では、St さんや Sk さんの呼びかけに応じて集まった女性たちの目から見て、発足当時はどうような経緯だったのか。筆者の「子育て支援団体 M」にどのようなきっかけで参加したのかという質問に、現メンバーたちは次のように話した。

Ar さん：St さんがこう、なんていうんだろ。きっかけというか、こういうことやるんだけどって。

Id さん：なんだか知らないけど、引っ張られて。

Kt さん：なんか発足時にね、声かけられて集まった皆さん。

(中略)

Ar さん：最初は、何すんのかなって言っちゃ言いすぎだけど、わかんない部分もあったかもしれない。

Id さん：わからないまま動いて。

Ar さん：自然にこう。

Id さん：こう、指令がきたら、わかりましたってちょっと出てく、そんな感じ。いついつながあるのよ、とかって。

Kt さん：(St さんから) 説明もあったと思うんですよ。思いを話してくれたような気がする、それで賛同してって。もう 20 年も前の話。

(191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より)

ArさんとIdさんが話すように、参加の「きっかけ」はそれほど明確なものとして認識されていなかった。また、少なくとも彼女らの記憶では、明確な目的や活動の説明がありそれに賛同したというよりも、声をかけられたことが直接の「きっかけ」であった。その後、「わからないままに」「自然に」活動に参加するようになっていったのだという。

それに対して、Ktさんは、Stさんから団体をつくる「思い」を説明されたと記憶しており、それに賛同したという。この両者の相違に関しては、筆者には明快な解釈は難しい。しかし、これらの語りから2つのことを考察することが可能である。

第1に、図3-1で示したことからも明らかなように、Arさん・Idさんたちと、Ktさんは直接誘われた人物が異なり、StさんとSkさんを中心とする2つのネットワークによって「子育て支援団体M」に人が集まっているという点である。Arさん・Idさん、この後合流するIsさん・Kmさんたちは、Skさんと共に同世代の子どもたちの子育てをした人たちであった。ゆえに、彼女らに直接声を掛けたのはSkさんであった。対してKtさんは、Stさんと同世代の子どもを持ち、Stさんに直接声を掛けられていた。この点から、活動の理念の説明を受けたという経験が、両者によって異なる意味を持つものであったと考えられる。

第2に、「きっかけ」が明確ではないということも含め、「子育て支援団体M」のメンバーたちが集まり現在に至るまで活動している点が、彼女たちの関係性のつくられ方の特徴を表しているのではないかという点である。「声を掛けられて」「引っ張られて」と話すArさんやIdさんたちにとって、団体の立ち上げや活動の説明は、それほど決定的なものではなく、子育てを共にしてきたSkさんに「声を掛けられた」ということが最も重要なことであった。Ktさんにとっても、長年の付き合いがあるStさんが「思い」を話してくれたことが、きっかけであったことは共通している。このような、「声を掛けられたから、(良くわからないこともあるけど)引き受ける」といった身の置き方が、彼女らが建替え以前から続けてきた関係のあり様を示していると言える。

3-1-2. ネットワークの再構成としての側面

さて、さらに詳細に「子育て支援団体M」にどのようにしてメンバーが集まったのかをみていこう。とりわけ、2つのネットワークには元々どのような接点があったのか、結成後の活動を通じてどのように広がりを見せていったのか、述べていく。

2つの子育てネットワークの接続

先に述べたように、Skさんと子育て付き合いがあったIdさん、Arさん、Isさんたちは、Skさんから声を掛けられたことが「子育て支援団体M」に参加したきっかけであったと言う。彼女たちは、さらに次のように団体結成に至る前の互いの関係について話してくれた。

Id さん：私たちは、(建替え前の棟の) 真ん中の通路を歩いていくと、ちょうどちがって、その先が「ささ」の家なんだけど。私も、子どもがまだ小さい頃は、「ささ」は幼稚園で一緒だったから、「ささ」のうちはわかるの。会長 (St) さんの家は知らないし、顔も知らないし。その当時はまったく知らなかったの。どのくらいになってからか。あそこ通ってね。「ささ」は、ずっと知ってたけど。

Ar さん：学校入ってからもわからなかったでしょ、接点ないものね、会長と。

Is さん：学年も一緒じゃないし。そのうちだんだんなかで (St さんの) 顔を見るようになって、「ささ」と話したりなんかして、挨拶くらいは。(St さんの家が、Sk さんの家の) 隣の隣だから。挨拶くらいはしてたのかも。

(191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より)

Id さんは、かつての Id さんや Sk さんの住居に続く通路 (現在は公民館や児童館が集まっている団地中央部) の風景を噛みしめるように思い出しながら話してくれた。後に「子育て支援団体 M」の会長、「立川団地自治会」の会長となる St さんの家も、Sk さんの家の 3 軒隣にあったが、Id さん自身は、St さんのことを「家」も「顔」も当時は知らなかったと言う。

また、Ar さんや Is さんから、学校に入ってから St さんとは接点がなかったということが話された。「学年も一緒じゃない」(およそ 5~6 学年差) ことから、それほど顔を合わせる機会もなかった。その後、St さんとも「そのうちだんだん顔を見るようになって」いき、「挨拶くらい」するようになっていったかもしれないと話してくれたが、顔を認識している程度のつきあいであったことが読み取れる。

ここから改めて確認できることは、St さんと Sk さんを基点とした、2 つの学年が異なる子育てネットワークは、相互に初めから付き合いがあったわけではなかったことである。また、図 3-1 を改めて確認すると、St さん、Kt さん、Sk さんが、それぞれ中学 2 年生、小学 2 年生の母親として子ども会活動に参加していたことがこの両者の「接点」であったことが分かる。この 2 つのネットワークのつながりは、時間が経つうちに、(Sk さんを介して) St さんの「顔を見るように」なり「挨拶くらい」はするようになったという、非常に緩やかなつながりであった。

「子育て支援団体 M」という組織が結成されたことは、St さんと Sk さんがそれぞれ「これと思う人」を集めた結果として、2 つのネットワークがつながる直接のきっかけとなったのである。

「もう入ってもらってもいいんじゃないか」——子どもを基点とした団地の外への広がり

子育てのネットワークは領域横断的に、団地住民であることや、子どもが同じ小学校に通っていることを越えて広がりを見せていた。

Kt：同級生だったの、みんな自治会で、Stさんとお子さんが同じ（学年）。

Id：私たちはもう、Skさんも、「いわちゃん」もみんな子ども一緒なの。

Ar：子どもとのことでかかわりはみんなあったわね。

Is：私は団地に住んでいないから。私と「みいちゃん」はね。だから、ちょっと団地内の話は聞いているんですけど、この人がここの棟くらいはわかるけど、それが何号棟とかはわからない。しょっちゅう聞いちゃう。私なんかは目の前が1号棟だから、あの辺しか知らないよね。

（中略）

Ar：でもね、子どものことやなんかでずっと一緒だから。もう子どもがこんな（小さな）頃から顔はね、地域の人たちはお互いにね。ほら、部外者だなんてこと言ったけどさ、ちょっと団地の外れだけど、顔は幼稚園生の頃から知ってるわけだしね。

（中略）

Is：団地でなくても学校で一緒だったり、そういうことで知り合うと、わかんない時に、いろいろ教えてもらってたから。「みいちゃん」はね、中学生になるまで知らなかった。中学3年生まで。

Km：そうそうそう。「ささ」と会ったのも、Dzさんと会ったのも、中学3年生の時に一緒に役員やってね。それから。

（191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より）

彼女たちのつながりが子どもを基点にしていたことは、お互いの呼び名にも表れている。Idさんは、自分の娘さんが名前で「くみちゃん」と呼ばれていたため、自分も「くみちゃん」と呼ばれるようになったのだという。また、Arさんは他の家の子どもたちが自分のことを「おばちゃん」と呼んでいたため、母親同士でも「おばちゃん」と呼ばれるようになったとのことであった。

ふと、Isさんが「私（と Km さん）は団地に住んでいないから」、団地のことについて勝手が分からないという話を切り出した。その時、Arさんがすぐに、「部外者なんて言ったけど」、「子どものことやなんかでずっと一緒」だから、「顔は幼稚園生の頃から知ってる」と答える。あくまで、団地住民であるという地理的領域以上に、幼稚園や小学校で一緒であったという要因が、彼女らのつながりの元にある。そしてこのことが、「子育て支援団体 M」結成時の「自分か自分の子が『立川団地小学校』を卒業している」というメンバー集めの要件にもつながっていると考えられる。

さらに興味深いのは、Kmさんの例だ。Kmさんの場合、団地の外に居住しているという点でIsさんと共通するが、Isさんの居住区は「立川団地小学校」の学区内であり、Kmさんの場合は近隣の別の小学校区に居住しているため、子どもも別の小学校に通っていた。そんな Km さんと、Sk さんや Dz さんたちが出会ったのは、中学校に入学してから「中学3年の時に一緒に役員をやってから」だという。この点では、Kmさんの場合結成当時に定めら

れていた要件から外れていたのである。

そんな Km さんが「子育て支援団体 M」に入会した経緯を最初に耳にしたのは、Sk さんへのインタビュー調査の際であった。

Sk さん：Km さんは、中学 3 年生の時に、一緒に学年部っていう役員をやったの。Dz さんと私と Km さんと一緒にね。それで親しくなって、「子育て支援団体 M」の行事にも惜しみなく手伝いに来てくれるようになったんです。Hg さんの奥さん（「きくえさん」）が結構力のある人でね、あの人は入れてもいいんじゃないかと。

Hs さん：Hg さんの母ちゃん（「きくえさん」）、恐かったぜ。

Sk さん：でも、とっても面倒見のいい人でね。

（171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より）

Km さんの語りと同様に、Sk さんもまた「中学 3 年生の時」の「学年部」が Km さんや Dz さんと親しくなったのがきっかけであるという。そこから、「子育て支援団体 M」のメンバーになるきっかけとなったのは、手伝いに来てくれるようになった Km さんに対して、「きくえさん」の声があったからだという。3-2 で改めて触れるように、現在自治会長になっている Hs さんも、自治会役員になるきっかけとして、「きくえさん」の下支えや声掛けが大きかったと話す。Hs さんは「恐かったぜ」と、重ねて Sk さんが「とっても面倒見のいい人」でと、共に想起しながら語った。

このような含意もあり、「子育て支援団体 M」に入会した経緯を、改めて Km さんに確認した。

筆者：（Km さんが入会したのは）「きくえさん」との（つながり）っていう話を聞いた。

Km：その前にね、ほらみんなで、Sk さんもそうだったよね。ここと似たようなグループで体操クラブもやってたのね。そのつながりで Sk さんがね、「私忙しくてさ、今日公園の掃除があるんだけど行けないんだよね」って話をしてたの。で、その時私「子育て支援団体 M」なんて知らなくて。「あ、そう？じゃあ私草取りだったら暇だから代わりに行ってあげるよ」って、「子育て支援団体 M」の活動に参加したのが 2 回くらいかな。その後に「いわちゃん」、Is さんがね、「夏まつりによさこい踊るんだけど人が少ないから、体操の人も一緒にやってるから、『みいちゃんも』一緒に踊らない？」って声かけてくれたの。その最初に踊りに来た時に踊って帰っちゃあれだからって最後までいたのかな、手伝う真似事してね。それでね、その後またなんかあるからおいでって言われて A 集会所に行った時に、「きくえさん」がいたのね。私、直接話はしたことなかったんだけど、あの昭和記念公園とか消防署とかの通りをお互い散歩してたの。よくすれ違っはいたの。だからなんとなく、

お互いに名前は知らないけど姿形はよくわかってたのね。だから初めて入った時に、あ、この人がそうだったんだって思って。お互いの周りに知ってる人も多かったから、なんの違和感もなくね。

Is：活動がある時にね、Kmさんに、「よかったら手伝いに来ない？みんなのどこ来ない？」って声かけたら何回か手伝いに来てくれて。みんなと顔見知りになったりよく手伝いに来てくれるもんで、「きくえさん」が、「じゃあ『みいちゃん』もね、『子育て支援団体M』の会員に入れたらどう？」ってみんなに声をかけてくれて。それでみんなが賛成してパチパチパチ。ということで、会員になったの。

(191223 「子育て支援団体M」へのインタビュー記録より)

Kmさんによれば、「子育て支援団体M」に入る過程として、いくつかの段階を踏んでいたことが分かる。まず、Skさんと共に入っていた「体操クラブ」の集まりで、そこで「公園の掃除の代理」を頼まれたのが、「子育て支援団体M」の活動に携わるきっかけであった。それをきっかけに、「夏まつり」の「よさこい」と一緒に踊らないかと誘われるなど、付き合いが増えていった。そうした付き合い(Kmさんの記憶でも曖昧なものを含む)が続く中で、「きくえさん」と出会ったのだという。元々散歩ですれ違っていて、顔は知っていた人物を認識したのがその時であった。こうした経緯を含めて、Kmさんからすると「なんとなく」「違和感もなく」入っていったのであり、通っている内に顔見知りの人たちに会い、自然とメンバーになっていった。

子育て主婦たちのつながり、ネットワークという観点からみれば、Kmさんの場合も他のメンバーたちと同様に、子育てをもとにした付き合いの延長に、「子育て支援団体M」への加入があったことが明らかである。一方で、組織的な観点からは、居住が原則の自治会組織と対照的に、既につくられていた脱領域的なネットワークや、「きくえさん」という非制度的なリーダー(象徴的リーダー)の声掛けが意味を持ったのだといえる。「子育て支援団体M」も、「自分か自分の子どもが『立川団地小学校』出身」といった要件を持っていたが、領域的な制限であったということ以上に、既にあったネットワークを制度化する際の根拠づけであったということが言えるだろう。

3-1-3. 自治会再編の中での位置づけ

では、こうしたプロセスを経て結成されていった「子育て支援団体M」は、団地自治会との関係で組織的にどのような位置づけを持ったのか。本節冒頭に述べた通り、「子育て支援団体M」の活動には、子育ての相談や一時保育や高齢者の見守り、自治会関係活動など、「住まうこと」に伴うローカルなものを中心としていると言える。では、「子育て支援団体M」の活動は、自治会活動といかなる点で相違があるのだろうか。

「そんなこともあったね」

「子育て支援団体 M」のメンバーへのインタビューの際、筆者たちは「子育て支援団体 M」がこれまで請け負ってきた活動の内容を伺う機会があった。すると、1時間半近くの間、20年間の彼女たちが携わってきた具体的な人たちや出来事のエピソードを交えて、次々とこれまでの活動を語ってくれた。ある時には、「白内障の手術をした人の目薬をさしに行ったり」、通っていた特別支援学級の子どもが中学生になって再会した話になったり、三宅島噴火の避難者夫婦の結婚式を行った時の記憶がテレビ番組の正月特番で団地に訪れていた芸能人の態度などと一緒に思い出されたりと、「そんなこともあったね」「こんなこともあったじゃない」と、思い出話をしながら、筆者たちに向けて話してくれた。

この時のインタビュー調査や、これまでの参与的行為調査で耳にした語りやドキュメント資料をもとに、「子育て支援団体 M」が引き受けて来た活動をまとめたのが、表 3-2 である。ここでは、活動の頻度（「定期的」／「不定期的・緊急的」）と、活動に伴う協力やケアの性質（「組織・集团的」／「個別的」）によって類型化し、個別の活動を振り分けた。以下では、それぞれの活動をより詳細に分析していくことで、「子育て支援団体 M」の組織的な特徴を位置づけていくこととしよう。

表 3-2 「子育て支援団体 M」の活動と類型

	組織・集团的な協力やケア	個別的な協力やケア
定期的活動	団地行事の手伝い（来賓の接待や懇親会準備、フリーマーケットの出店や出し物）、公園掃除	要介護者や障害者等の見守り訪問
不定期的・緊急的活動	小中学校での手伝い（自転車教室、特別支援級での介助、洗濯や火起こし体験、卒業式での一時保育）、災害避難者の支援（生活物資の仕分けと支給）	児童虐待の見守り、緊急時の一時保育、災害避難者の支援（避難者夫婦の結婚式の開催、生きがいづくり等）

（参与的行為調査およびインタビュー調査より、筆者作成）

地域諸団体との協力関係

第 1 に、団地自治会等の地域諸団体や小中学校等から依頼を受ける形での活動についてである。これは「子育て支援団体 M」という形で団体化することで、「立川団地自治会」や近隣の自治会、他の地域団体への働きかけが可能となり、「子育て支援団体 M」の活動が拡大していったことで成立している側面が大きい。とりわけ、発足当時から会長であった St さんの存在が、活動を展開していく時には決定的に大きかったという。

Km：会長が私らにね、こういうことだから手伝ってと。

Ar：こういう（「子育て支援団体 M」という）会が発足して、言えば手伝ってあげるわ

よって、St 会長が色々なところと言ったりしたことから始まったんじゃないの。

Km：会長は顔広いから、役所とかから St 会長に電話が来ても、いいわよって、受け入れたから。それで、みんな依頼が来て、手伝ってということになったんでしょ。そうでなきゃね、私らに来るわけないんだから。

Ar：そういうグループがあるってことを、(周りに) 言ってるから。

Id：PR して、じゃあその時はこっちに頼もうかって。

(191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より)

「子育て支援団体 M」が結成された 1999 年は、St さんが「立川団地自治会」の会長になった年でもあり、それ以前にも自治会副会長や砂川地区子ども会連合の会長を St さんは務めていた。「会長は顔が広い」と Km さんが言うのは、インフォーマルな近隣関係のみならず、フォーマルな地域諸団体や行政機関にも顔が利くことを示している。また、「依頼が来て」それを「受け入れた」ことを続けてきたという話からは、「子育て支援団体 M」が活動の根幹に据えていた子育て世帯の支援や高齢者の見守りは他の地域諸団体や行政機関のニーズにも合うものであったことが推察される。「子育て支援団体 M」自体の結成が、子どもの虐待や非行事件をきっかけにしていたという事実とも重なる点である。

Iw：学校でね、こういうのちょっとお願いしたいって来れば、私たちにそれが下りてきて、手伝いできる人が行くっていう。だから、(近隣の 3 つの) 小学校も行ったし、(3 つの小学校区に該当する) G 中学校も。Ks 小学校も行ったし、Q 小学校はもちろん、「立川団地小学校」も。

Km：Ns 小 (G 中学校区外の市内の小学校) も行ったじゃん。

Kt：Ns 小ね。

Ar：ああそうだ、自転車で行ったっけ。30 分もかけてね。地域のそういう依頼は、会長の方に行って。今度周年行事があるから子どもを保育してくれないとか、自転車教室があるから子ども保育してくれないとか、そういうのが来るわけね。そうすると、私たちにも依頼が下りてきて、「誰か行ってくれる？」って。

(中略)

Id：保育も、まあやってたし、自治会のお手伝いもやってて。St さんも (自治会) 会長であり、Sk さんも (自治会で) 動いてるから。結局そこらへんで、これは「子育て支援団体 M」に仕事を持ってこようかっていう。

(191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より)

「立川団地」も含む近隣の中学校区 (Q 小学校、Ks 小学校、「立川団地小学校」の 3 つの小学校区) を中心に、市内の他の小学校 (Ns 小学校) からも、「子育て支援団体 M」に依頼が集まるようになっていった。その際の窓口はやはり会長である St さんであり、「立川団地

自治会」の会長であったことで顔が知られていたことが伺える。また、Stさんと共にSkさんが「立川団地自治会」の役員として長年携わり続けたことで、自治会行事などにおいて「子育て支援団体M」に仕事を割り振っていたという側面もあった。現在に至るまで、「立川団地」の「年中行事」である「運動会」や「夏まつり」では、「子育て支援団体M」が協力団体として明記されている。

以上のように、1970年代後半から1980年代初め以来展開されてきた子育て主婦たちのネットワークが、「子育て支援団体M」という組織となったことで、自治会などの地域諸団体や行政機関と制度的な協力関係を持つようになっていった。また、他の地域諸団体と同様に地域社会における定期的で組織的な活動を担うようになっていった。

個別具体的なケア

第2に、団地自治会や行政機関が必ずしも手が回らない、個別具体的な子どもや高齢者、災害避難者たちのケアを、ボランティア・アソシエーションである「子育て支援団体M」が担ってきたことを指摘できる。

Id：例えば、あの子がいつも、どうも虐待されているっぽいとか。そういうのをみんなでこう、アンテナを張り巡らせて。会長の所に声が聞こえるから、何号棟のあの子虐待されてるかもとか。親が帰ってこないとか、近くに住んでる人ちょっと様子みててとか。結構あったよね、あの頃（数年前）ね。

（中略）

Kt：あとおばあちゃんと暮らしてて（そういう子どもがいて）ね。

Id：そんなこともあったね。

Kt：その子の変化も学校に行くようになって気がついたとかね。

Km：それが会長の方に。

Kt：絶対断らないで、必ずこう。きちんとStさんが受けてきて、私たちに。

Id：うん、私たちに下ろしていいものは私たちの方に声がかかってくるけど。

Km：会長いろんなこといっぱいしてるから。

Id：そうね、いっぱいしてるからね。

Kt：私たちが知らないこともあるかもしれないしね。

（191223 「子育て支援団体M」へのインタビュー記録より）

子どもたちの虐待事件を防ぐためには、確証がなくとも疑わしいことも含めて「みんなアンテナを張り巡らせる」たり、情報を共有して互いに呼びかけ合うことで、日常の中での見守りを強化していくことが必要であった。そのためには、組織的な対応というよりも、長年の信頼関係を持つ子育て主婦たちの近隣ネットワークが重要であった。とりわけ、プライベートなことに大きく関わることであるため、秘密を共有できる範囲も限られており、メン

バーたちも自分たちも知らないこともあるということを口々に話してくれた。「とにかく口が固いつているのが一番ね」(Km さん) というように、厚い信頼関係を相互に持っているネットワークだからこそ成しえたことであった。

2000 年の三宅島噴火、2011 年の東日本大震災の際に、「立川団地」に避難してきた被災者の人々への支援においても、「子育て支援団体 M」の力が発揮された。三宅島噴火の際には、避難者の中に島で結婚式をあげる直前であった若いカップルのために団地内の公民館や近隣の神社の協力を得ての結婚식을主導したり、三宅島噴火の経験を活かした東日本大震災の際には、周辺の地域団体や市民団体、企業に協力を要請して必要な服や家具、食料などの生活物資を支援した。

Ar：震災で、宮城の方で、(津波で) 流されてね、(避難して) 来た時も。St さんがいろんな団体に声掛けて、いろんな物集めて。ここ(自治会事務所) でね、身動きが取れないくらいだったのよ。あれもね、人が集まんなきゃ仕分けもできない。

Km：あの時はさ、多少若かったからできたけど、今同じことやれって言われたらちよっとね。ここ(自治会事務所) がもうね、いっぱいになっちゃって物をどけながら。

Id：St さんがもう寝ずに、いろんな所にファックス出して、生活に必要な物を集めて。

Km：St さんと Sk さんだよ、毎日ずっといたでしょう。朝から遅くまでね。2 人が一生懸命やってるのを見ると、ああ私らも頑張ってるやになきゃって気持ちになるでしょ。会長が黙々とやってるのを見たら、私らも腰が痛いとか足が痛いとか言ってもらえない。

(中略)

Kt：ああここまでしてくれるってね(言ってもらえるように)。自分たちがもしそういう立場になった時にね。来た方はほんと、皆さんによくしてもらったって。

Id：だから、他の所に避難した人たちから見たらほんとに羨ましいくらい。だから(他の人たちには) 言えないねって。

Is：何回かモノをもらいに来た(団地に避難した) お母さんがいて、彼女が来た時に一緒に昭島に避難したお友達も連れてきてね。「昭島から来たんだけどもらえますか」って。そしたら会長が、「どっから来たってみんな避難民なんだから。要るものみんな持って行きなさい！」って言って。あの一言がね、やっぱり、違うなって。そういうこともありましたよ。だいたいね、集めたら自分のところ(自治会) だけって思うんだけど。

(191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より)

物資を集めるために各所に連絡や手配をしたのは、会長である St さんや自治会会計も務める Sk さんたちが中心になっていた⁵²。一方で、「身動きもできない」ほどに事務所に大量

⁵² 3.11 の被災者支援と受け入れの際には、「立川・東日本大震災避難者を支援する会」が「立川団地自治会」の事務所に設置され、会長を St さんが務めた(当時「立川団地」で 68 世帯

に集められた物資を仕分けする際の原動力となったのは、「人が集まんきやできない」と、困難に直面した人たちのために参集した、「子育て支援団体M」のメンバーたちであった。

また、被災者たちのネットワークを頼りに、近隣の昭島市に避難した女性が物資をもらえないかと来た際にも、「要るものみんな持って行きなさい」と、Stさんが声を掛けたという。同じ地域に「住まうこと」を基点とした自治会の原理だけではなく、「どっから来たってみんな避難民」というボランティアな相互扶助の原理が、被災者支援の際には働いていたのである。

「子育て支援団体 M」への関わり方

「子育て支援団体 M」のメンバーたちは、StさんやSkさんが活動の中心にあり、彼女らの働きかけで自分たちが集まり、「立派な」ことは「分からない」けど「声を掛けられたから」「なんとなく」関わることになったという。

Km：あと、ほら「運動会」とか「夏まつり」とかもね。もうみんなで、わあわあとやるでしょ。私いつも言うけど、ほんといいチームワークでいい仲間だよね。

Id：ワンチームだからね。

Ar：なんか一品売ったりするからね。あれ（筆者注：行事）の時はね。

Km：意外とね、誰それがこれやるって決めなくてもね、なんとなくね。

Is：自然とね。

Kt：仕事見つけながら手伝うみたいなね、職場で言えば。そういうのが大事かなって。

Ar：常時動いてるのは12人くらいかね。あとはさっき言ったように始めやっても、引越したり。でも、意見が合わなくて辞めたって人は聞いたことないね。

Km：公園の掃除するにしてもなににするにしても、みんなと一緒だと笑いが絶えない、楽しいもんね。ほんと楽しいよ。

Ar：私も無理はしない。私ダメだわって言うと、これだけ人数がいれば大丈夫よって。保育にしてもお掃除にしても、じゃあお願いねって。無理する人は、多分いないと思う。

Id：用があって、出掛けてるって言えばね。

Km：その時に手が空いてる人が来てやるっていう。

（191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より）

このやり取りから、彼女たちは決して、制度的な義務感や強制力によって参加しているわけではないことがわかる。彼女たちは「無理をしない」で、「自然と」関わっており、活動

180人、立川市全体で105世帯280人の避難者を受け入れ）。支援物資の集約は自治会事務所で行われ、「立川団地自治会」の会長、会計であったStさんとSkさんを中心に、仕分けを「子育て支援団体 M」のメンバーたちが協力した。

を「楽しい」と話す。その源泉にあるのは、かつて子育てを共にした関係であり、「笑いが絶えない関係」なのである。

本節でここまで中心的なデータとしてきたインタビュー調査の終了間際、「子育て支援団体 M」のメンバーたちは、「私たち（の話）でいいの？」「勉強になってるのかしら？」と口々に言った。その時、Sk さんがこう言った。

でも、現場はやってんだよみんなが、実はね。公園の掃除にしても子守りにしてもね。St さん 1 人ではできないんだから。

(191223 「子育て支援団体 M」へのインタビュー記録より)

3-1-4. 考察

本節では、建替え直後の時期における、旧住民たちの関係が再編されていく例として、後の 1999 年に結成された「子育て支援団体 M」の設立の経緯と活動内容を述べてきた。とりわけ、「子育て支援団体 M」にはいかなる人々が、いかなる契機で参与していったのか。「子育て支援団体 M」の設立と活動は、「立川団地自治会」の再編の中でいかなる意味を持ちえたのだろうか。

第 1 に、「子育て支援団体 M」は、子どもの非行・虐待をはじめとする悲惨な事件が建替え後の「立川団地」内で生じ、これを問題視した St さん（「子育て支援団体 M」会長、「立川団地自治会」会長）に周囲の女性たちが賛同したことで結成された。建替えに伴う新たなイシューであり、これまでの自治会活動では必ずしも対応できないことが増加してきたことが、「子育て支援団体 M」結成の契機となっていた。

第 2 に、この設立の経緯を語る際に St さんや、彼女と共に呼びかけ人となった Sk さんが参照していたのは、現在のイシューのみならず、過去に自らが体験した子育て環境、建替え以前の「立川団地」の生活風景であった。

第 3 に、結成時のメンバーとして集まったのは、1970 年代後半～80 年代に子育てを経験した、同級生の子どもを持つ母親たちであった。とりわけ、St さんと、彼女と 3 軒隣という近隣関係にあり「子ども会」役員等も共にした Sk さんが、彼女たちがそれぞれの子育ての中で形成された母親たちのつながりを辿り、声を掛けていった。一方で、St さんと Sk さんや、両者と子育て付き合いのあった「きくえさん」や Kt さんを除き、2 つの母親たちのつながりのメンバーたちは、相互に決して親密な付き合いではなかった（「顔は知っている」「挨拶はする」関係）。このように St さんや Sk さんを基点として緩やかに交わっていた 2 つの母親たちのつながりが、「子育て支援団体 M」という形で組織化されたことによって、子どもたちや高齢者の「見守りネットワーク」として可視化されたのであった。

第 4 に、「見守りネットワーク」の可視化と関わり、「子育て支援団体 M」の結成は、「ボランティア・アソシエーション」を通じた、女性たちの自治会活動への参入でもあった。St さんや Sk さんが団地自治会でも役員を務めつつ「子育て支援団体 M」に仕事を振ったこと

で、自治会や小中学校を行事の手伝いや一時保育等、地域諸団体や行政機関との協力関係が築かれていった。同時に、全住民の代表組織である自治会ではなく、ボランティアであるからこそ、個別的なケアや見守り、また三宅島噴火や東日本大震災の支援等に柔軟に対応していくことが可能となった。東日本大震災の支援活動の際には、「立川団地」に避難した人のつながりで近隣の市に避難していた人にも、惜しみなく支援物資が送られていたことが分かる。このような活動からは、「住まうこと」に伴う領域的なアソシエーションの原理を超えて、個別具体的であり、ボランティアな相互扶助の原理が「子育て支援団体 M」の活動を支えていたことが読み取れる。

第5に、女性たちの自治会活動への参与は、非制度的リーダー（象徴的リーダー）たちの地域活動への参入でもあった。「きくえさん」の例からもわかるように、制度的な役職にはついていなくとも「力のある人」、「とっても面倒見のいい人」として周囲の人々から評される人物が、自治会活動の成り立ちの中で語られるようになっていったのである。

第6に、「子育て支援団体 M」には、「自分か自分の子どもが『立川団地小学校』を卒業している」という、領域的なメンバー規定が定められていた。一方で、その条件を満たさないうちに後に入会した Km さんの例からわかるように、このような領域的なメンバー規定は仮のものであり、根本には子育てを基点とした女性たちのつながりがあったと言える。また、Km さんは、「これまで十分にやってくれたからもういいんじゃないか」という「きくえさん」の声で入会が決まったのだという。すなわち、基点がボランティアな関係であり、組織であるからこそ、領域的なメンバー規定を超えて、非制度的リーダーであった「きくえさん」の一言と周囲の賛同によって脱領域的な展開が可能になったのである。

第7に、「子育て支援団体 M」に集った女性たちである Kt さん・Ar さん・Id さん・Is さん・Km さんたちは、St さんや Sk さんに「声を掛けられたから」、「よく分からないけど」、「引っ張られて」、「なんとなく」、「自然と」活動に参加していったのだという。彼女たちの参加の契機は、必ずしも明瞭なものではない。また、彼女たちは活動に際して決して「無理はしない」、「楽しい」ともいう。つまり、彼女たちの関係のあり様は、互助的な義務感や強制力が強く働いているわけでもない。このように、建替え以前から子育てを共にした関係そのものの中に身を置くようなあり様、主体像を提示する彼女たちが、「子育て支援団体 M」の活動の担い手となっているのである。

3-2. 新たなイシューをめぐる活動と新住民たちの参入

3-2-1. 途絶した「運動会」再生の担い手として

2-2-3 でふれたように、自治会事務所に保管されている資料群の中に、1969 年に行われた「立川団地連合自治会 第 3 回大運動会」のプログラムが埋もれていた。午前と午後の部、合わせて 22 の競技があり、その内 10 の競技が 13 に分かれた自治会対抗のリレー・百足競争・騎馬戦などであり、残る 12 の競技は未就学児童や老人会にも配慮した自由参加の競技が組まれている。対抗競技の「混合リレー」の参加者規定には、小学生・30 歳未満男性・30 歳以上それぞれから男女 1 人ずつとあり、住民たちに若年層が多かったことが伺える。

先に述べた 1993 年の「団地自治会解散総会」と新体制の移行に伴い、建替えプロジェクトや生活環境整備に最も重点が置かれていたため、20 数年以上続いた「運動会」・「夏まつり」といった「年中行事」は途絶することになった⁵³。

「夏まつり」が再開したのは、1998 年、新体制への移行後 6 年目のことであった。1998 年 8 月 17 日づけで、『立川団地夏まつり』協力依頼について」という文書が配布された。その中で当時の自治会長の Mi さんより、下記の呼びかけがなされた。

梅雨が明けたとは言え、はっきりしない日々が続く今日このころですが、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、6 年目になってやっと「立川団地夏まつり」を実施することになりました、今、実行委員会で懸命に準備中です、しばらくぶりのイベントでとまどつて（原文ママ）はいますが皆さまのご協力を得て行事を成功させたいと考えております、各部員・実行委員等は下記のとおり「立川団地夏まつり」に手を貸してください。交通安全対策部員・防災・防犯部員・生活環境部員・実行委員全員。

（「立川団地夏まつり 協力依頼について」より）

この年、団地建替え工事の二期入居も始まり、団地住民の数は 3000 人を超えるほどになっていた。一方で、住民たちも大幅に入れ替わり、「年中行事」を復活させるための準備も手探りで会ったことが上記の文章から伺える。

「運動会」は、さらに 2 年後、2000 年に「ミニ運動会」が試作的に行われたのがきっかけであり、本格的な再開は翌 2001 年からのことであった⁵⁴。5-2、5-3 で詳述するが、「運動

⁵³ 「運動会」、「夏まつり」が中止になった厳密な年は明らかになっていないが、1990 年度までは総会資料からいずれも実施が確認できる。しかし、1993 年の自治会広報にて「今年度は諸般の事情により立川団地としては、恒例の納涼盆踊り大会は行いませんので近くの自治会の盆踊りの予定をお知らせします」と「夏まつり」の中止が発表された。

⁵⁴ 平成 12 年度、平成 13 年度の定期総会資料によれば、2000 年 7 月 2 日のミニ運動会 (618

会」の中心となる運営メンバーは、建替え後まもなく入居した Se さん（8号棟在住、2001年より「体育部長」）や、Sm さん（13号棟在住、2002年より「体育部員」、2013年より「体育部長」）であった。両者は、「運動会」の運営を担う「専門部」である「体育部」の部長を、20年間2人で歴任してきた人物である。Sm さんは、2012年の「運動会」で初めて「立川団地」を訪れた際に、私たちが配属された用具係のリーダーを務めており、缶ジュース釣りや綱引きなど、各競技に必要な作業の手ほどきをしてくれた人であった。Se さんは、同じく2012年の「運動会」で「体育部長」（「運動会」の審判部長）を務めていた。

筆者たちが毎年の「運動会」に参加するようになって5年目の2016年のことであった。この年の「運動会」は、参加者の減少や高齢化に直面し、競技要綱などの見直しが検討されていた（「年中行事」が見直されていくプロセスについて、詳しくは5-3で述べる）。現に、この年は5チーム対抗制から4チーム対抗制へと変更がなされ、とりわけ人数が足りない小学生が出場する競技については、出場資格の緩和がなされた⁵⁵。

その年の反省会の席で、Se さんや Sm さんとテーブルの料理を囲みながら、Se さんは筆者に「運動会」に参加した当初の話をしてくれた。

Se さんはもともと、T 町（立川市内の別地域）に住んでいたそう。そちらでも体育部会のような仕事をしていて、地域の運動会の仕事にかかわるのは実に40年以上やっているとのことであった。そうした経緯のもとに、立川団地に引っ越してきて、当時午前中のみであった「運動会」をもっと盛り上げたいという思いから、建替え後に続く現在の形をつくっていったそう。その時に、砂川体育祭⁵⁶へのお誘いをいただく。

（160605 第16回立川団地運動会 フィールドノーツより）

Se さんは、市内のT町から建替え後まもなく1期工事後の8号棟に入居した。入居後すぐに、「午前中のみであった『運動会』」とは、前述した2000年に行われた「ミニ運動会」のことである。ここから、現在の形の「運動会」を立ち上げていく過程で、T町に住んでいた頃の地域の運動会の経験を活かしつつ、2001年から「体育部長」を引き受けたとのことであった。

また、長年に渡り「運動会」を支えて来た Se さんと Sm さんの関係は、「運動会」を基点にしたものだけでもなかった。2018年12月の「役員会」に向かうバスの車内でのことであ

名参加)、2001年6月10日の第1回「立川団地運動会」(1162名参加)であった。

⁵⁵ 例えば、年代別リレーなどの対抗競技において、「小学校低学年(1~2年生)」の部に未就学児童の年長も参加できるようにする、など。

⁵⁶ この時同時に、砂川地域レベルでの運動会である「砂川体育祭」にも誘いを受け、筆者らは2016年以降、「立川団地チーム」の「若者メンバー」のような形で参加することになる。このことは、調査者と被調査者の関係の変化という観点で、3-1においても述べている。

った。立川駅から「立川団地」行きのバスの列に並んできると、仕事を終えて帰宅する Sm さんと同席し、雑談混じりに、1 年間が終わりまた半年後には「運動会」の季節がやってくる中で、どのようにして現在の「立川団地」に合う「運動会」をつくりあげていけるかという話をしてきた。筆者はその時、Sm さんがなぜ「運動会」に参加するようになったのかをふと質問した。これに対して Sm さんは、Se さんの名前を出しながら次のように言った。

Se さんとは小学校の関係とか、PTA で知り合ったんですよ。PTA の親父組。そこからずっと（一緒にやってきた）。なんでだろうね。

（2018 年 12 月 12 日 役員会へと向かうバスの中で）

Sm さんと Se さんは、共に 1990 年代後半から 2000 年代初期の建替え後間もない時期の「立川団地」に入居してきた。その際に、「立川団地小学校」の PTA を同時期に務めた「親父組」として知り合ったのが、最初の出会いであったという。この点からは、3-1 で述べた「子育て支援団体 M」の女性たちと同様に、子育てを基点とした近隣付き合いが、新住民同士の間でも形成されていたことが読み取れる。そして、その関係が一度は途絶した「運動会」をつくりなおす際の担い手として活かされてきたことが分かる。

3-2-2. 違法駐車に対する駐車場管理

次に、「年中行事」と同様に建替え後の「立川団地」で住民たちの重要なイシューとなった「駐車場管理・違法駐車」にかんする問題である。2-3 でも触れたが、「立川団地」の建替え工事は 1994 年度より開始され、1996 年から順次再入居が始まっていった。

以下に、団地建替えが開始された 1994 年度の期末総会資料と、1996 年度の定期総会資料において、当時の自治会長が冒頭に記した挨拶文を引用する。まず、1994 年度の期末総会資料では、当年度に開始された建替え工事の経過と同時に、工事後の新たな入居者たちを含めた自治会運営について記されている。その中で、「駐車場問題」が 1 つの課題として挙げられている。

「立川団地」建替え（第一期）も計画通り順調に建築が進んでおります、（中略）1 年後の自治会もそれに伴って第 2 期工事地域の移転者と I 団地よりの方・第 3 期工事地区の方とのかねあいで、自治会運営も非常に難しい大事な時期になろうと思います。きっちりとした自治会のきまり、事業計画・駐車場問題など多くの課題があると考えられます、今年度は諸般の事情で立案作成までこぎつける事が出来ませんでした、本当に申し訳なく思っておるところであります。

平成 7 年 3 月 26 日 会長 Mi

（立川団地自治会、1995『平成 6 年度期末総会資料』より）

また、工事後の再入居が目前に迫った 1996 年度の総会においては、より踏み込んだ形で当年度の目標は新自治会組織の「素案を検討」することと書かれている。そして、ここでもまた、「防災・防犯」「環境衛生」などと並んで、「駐車場問題」が挙げられている。

35 年間住みなれた住まいとも別れ新居に入るわけですが、家庭も自治会も新規一変してのタート（※原文ママ、筆者注「スタート」）となります、平成 9 年度は新しい、会員と共に各種行事をこなす事になります、何をするにもがっちりとした組織が大事です、8 年度はその組織の素案を検討しなくてはなりません。（中略）第二期には社会教育施設の一つに多目的会館も出来て地域住民の学習・集会等に使用できます、市公認団体は無料で使用出来ます。その他、駐車場問題を始め、防災・防犯・環境衛生等予期しない事柄が多くなるでしょう、その時の為にも隣・近所との親睦を目的とした組織が必要となります。（省略）

平成 8 年 4 月 13 日 会長 Mi
（立川団地自治会、1996『平成 8 年度定期総会資料』より）

上記の挨拶文にあるように、1996 年度までの総会においては、「駐車場問題」は、起こりうる「予期しない事柄」として予見されていたに過ぎなかった。実際の再入居後の生活はまだ開始されていないからである。

これに対して、1997 年度の定期総会資料で初めて、1996 年 8 月の「役員会」で「駐車場問題」が取り上げられたことが示されている。この時問題となっていた「駐車場問題」とは、自家用車を所有する住民たちの駐車スペースの不足のことである。自治会としても、限られた駐車スペースの抽選で漏れた住民たちのために、民間の駐車場を探して手配するなどの対応に追われてきた。

さらに、1998 年度の総会には、「迷惑駐車調査」が行われた後に、東京都住宅供給公社に「団地内駐車禁止標識設置要望」という形で要望書が提出されたことが報告されている。以下に、関連する部分のみを抜粋する。

平成 9 年 10 月 9 日 迷惑駐車調査・19 名参加
平成 9 年 12 月 13 日 交通安全対策部 迷惑駐車調査・7 名 交通安全協会 6 名参加
平成 9 年 12 月 15 日 都住宅供給公社 団地内駐車禁止標識設置要望
平成 10 年 1 月 30 日 団地内駐車禁止標識位置調査 住宅供給公社
平成 10 年 2 月 24 日 交通安全対策部会 交通安全週間行事・駐車禁止規制について
（立川団地自治会、1998『平成 10 年度定期総会資料』より）

そして、この 1998 年度の立川団地自治会総会にて、「駐車場管理部」の創設が承認された。そこでは、東京都住宅供給公社より駐車場管理業務が立川団地自治会に委託されたこと

を受け、自治会傘下の組織として、主に自家用車を所有する住民を中心に新たな「専門部」が設置されたのである。この時に、従来は「交通安全対策部」が担っていた仕事が、「駐車場管理部」に移管されたのである。この時に総会で承認され、自治会規約に全文挿入された第8章「駐車場管理」第31条・駐車場管理委託について、全文引用する。

第31条（駐車場管理受託）

1. 自治会の傘下組織（管理組合）を編成し、管理運用する。
2. 管理組合の役員は、自治会で選出し総会で承認を得る。
3. 管理組合の役員任期は、立川団地自治会規約に準ずる。
4. 管理組合運用費は、自治会より受け、別途会計とする。
5. 会計決算及び監査・事業報告等は、立川団地自治会規約に準ずる。

（立川団地自治会、1998『平成10年度定期総会資料』より）

このように、違法駐車・駐車場管理に関する問題は、1995年度以前の建替え直前の時期には予見としての「駐車場不足問題」として、建替え再入居後の1996年度頃からは「迷惑駐車・違法駐車」として問題化した。そして1998年度には自治会内の下部組織としての「駐車場管理部」が設置され、自治会組織として取り組むべき問題とされていったことが明らかになった。

また、「駐車場管理部」の活動に従事した住民たちの中から、後に自治会の本部役員（自治会長や副会長）を務める人物が出ていった。次項で、新住民たちが自治会役員になるきっかけと合わせて述べていく。

3-2-3. 新住民が自治会役員になるきっかけ

2-3でも述べたことであるが、建替え後の「立川団地自治会」では、役員選出の際に全戸による推薦制が導入され、性別・年齢・居住号棟・入居時期などの平準化されていった。一方で、建替え後間もない時期には建替え以前から住んでいた住民たちが役員の大半を占めていた。では、建替え後に入居した新住民たちは、いかなるきっかけで自治会役員になっていったのだろうか。ここでは、1998年から2010年まで自治会副会長を務めたKbさん、2008年から自治会副会長となり2015年から自治会長を務めているHsさんの例を通じて述べていく。

「若い人やいなさい」という声掛け

Kbさんは、建替え直後に入居して間もない1998年から2010年まで、団地自治会の副会長を務めた人物である。2011年には団地外に転出しているが、現在も毎年のように団地の行事に通い続け、行事の運営においては仕事を総合的に把握し、経験の少ない団地住民以上

に指示を出す実質的な「係代表」を務めている（制度上は一人の「協力員」⁵⁷にすぎない）。

彼が役員になったのは、建替え後に入居して間もない20代の頃であった。2017年、砂川地区子ども会連合会の「ジュニアリーダー」たちの八ヶ岳での研修キャンプに、筆者ら「中大生」が初参加していたときのことだ。PTAの会長などを歴任し、砂川地区子ども会連合会の副会長を務めていたKbさんも参加していた。この時も、Kbさんはハイキングの見守りやキャンプの備品の準備などの下支えをしていた。Kbさんとは同じキャビンに配属してもらっており、夜の宴会を終えて外で涼んでいた際に、役員になったころの経緯を尋ねた。

俺が引っ越してきた頃、Miさん（建替え前から建替え直後の時期までの自治会長）なんか一番良い役員だったんだけど、1-13号棟に建替え前の人たちもたくさんいて。俺が役員になった時なんかは、役員を押し付け合って取っ組み合いのけんかになった。それで、「俺やりますよ」って。違法駐車も物凄くて、張り紙とかもパトロール部員の人たちとやって。「子育て支援団体M」は「きくえさん」が仕切ってたね。時代もあってね、公園の花火とか今は全部禁止でしょ。花火もやりっぱなしで散らかってて、それを片づけたりしてね。大変だったけど、まあいいかって。

（170812-14 砂川地区子ども会連合会八ヶ岳キャンプ フィールドノーツより）

このキャンプの直後に行われた「立川団地夏まつり」でも、他の「中大生」にKbさんは同じ話をしてくれていたことが、当時の記録に残っている。一度はStさんの次の会長候補にまであがっていたとのことだったが、収入制限の関係などで「立川団地」から引っ越さざるを得なくなった。「楽しかったし、今の自分があるのもここのおかげなんだよな」、「ここが居場所なんだよな」と、Kbさんは当時を思い出しながら反省会後の集會室で話した⁵⁸。

また、Kbさんが役員になるきっかけとして、自身の居住区である8号棟で「子育て支援団体M」の中核メンバーの1人であったDzさんたち建替え前からの住民と関係を持ち、進言を受けていたからではないかという話を聞くことがあった。筆者らがHsさんとSkさんに、役員になる経緯をインタビューしていた時のことである。HsさんとSkさんが、過去の自治会活動の中でStさんから「理不尽なこと」や「きついこと」を言われたこともあった（Skさん曰く「言ってもいいっていう人にしか言わない」）という話の中で、「前によく怒られていた人」としてKbさんの名前があがった。こうした会話の中で、Skさんは引っ越した後も「年中行事」には通い続けるKbさんのことを思い出しながら次のように語った。

⁵⁷ 自治会規約上に明記されていないが、行事の運営に向けて各区から立候補・推薦された人々、および団地外の諸団体の人々（元役員、子ども会、「中大生」など）である。

⁵⁸ 「立川プロジェクト」フィールドノーツ集所収、「170820立川団地夏まつり」Sくんのフィールドノーツに記録されている。

みんな離れがたいんだよね。やっぱり楽しかったんだと思うよ。大変なことはすごく大変なんだけど、でも、なんか楽しかった。(…) そうじゃなかったら、手伝いになんか来ないよね。(Kbさんの役員歴) 長かったね。Kbさんの棟にはDzさんが住んでいたんですよ。今Seさんが住んでいるところ。だから、いつもの調子で、「あんたやりなさいよ。」ってDzさんから言われたんだよ、きっと。「なんでも手伝うから、若い人やりなさい。」ってね。20代だったんだから。

(171211 Hsさん・Skさんへのインタビュー記録より)

さらに、こうした経験は、建替え前の1980年に入居したSkさんの経験とも通じるものである。6軒長屋に入居したSkさんは、直後の挨拶回りで、「嫌な予感」を感じたという。なぜなら、隣の世帯が自治会の「班長」をしており、それが持ち回りだと聞いたからであった。その「予感」の通り、1982年にはSkさんが当時所属していた「第3自治会」の「班長」が回ってきた。出席した自治会の総会で、当時30代前半であったSkさんは、「若い人は体育(部)をやるのよ」と言われて、引き受けることになった。「体育部」を実際にやってみると、種目ごとに行われるスポーツ大会とその後の宴会の運営を行う「最も大変」な部であった。前述したとおり、Skさんはその後「子育て支援団体M」のメンバーや子ども会役員、自治会会計などの役職を歴任していくことになる。

「新しい区長に協力しろ」

Hsさんは、1996年12月に入居して、2002年から7号棟の「区長」、2006年からは「駐車場管理部」部長、2008年から自治会副会長、2015年から現在まで自治会会長を歴任した。彼は、1970年代半ばに神奈川県自動車工場に入社するため、福島県田村市から引っ越してきた。その地で10数年を過ごし、配偶者の家業だった左官の仕事の手伝いを経て、立川市で工務店を営んでいた叔父の手伝いをするため、建替え後の「立川団地」に入居した。

入居後数年間は、直接自治会役員を務めることはなかったが、2002年に7号棟の「区長」となる。7号棟には建替え前からの住民も多く、Hsさんがコミュニケーションを取ろうと親睦の機会を企画していた。その際、「7号棟のボス」のような立場である「きくえさん」が、「新しい区長がバーベキューやるっていうからみんな協力しろ」と呼びかけたという。

Hsさん：区長をやってすぐに、棟でコミュニケーションを取ろうということで、7号棟・8号棟間の通路のところで、バーベキュー大会をやったの。

Skさん：昔って、うちの方でもね、2号棟から5号棟で、餅つき大会も何年もやってたね。

Hsさん：「きくえさん」が、7号棟のボスみたいな感じで。「おい、お前ら新しい区長がバーベキューやるって言ってるから、みんな協力しろ。」というようなことを言って。

「きくえさん」は、野菜の仕分けとか袋詰めの仕事が多摩市場でやっていたから、野

菜は私が持ってきてやるからと。肉とか飲み物だけ買ってやったんだけど。(…)午後3時頃からね、夕方7時頃までやっていたよ。そしたら、8号棟のKbとか、Seさんたちがみんな、匂いを嗅ぎつけて集まってきてね。結構遅くまでやってたよ。

(171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より)

「きくえさん」は、3-1でも触れたように制度的な自治会の役員ではないながらも、StさんやSkさんらと「子育て支援団体M」のメンバーとして活動をし、団地外居住でありながら「子育て支援団体M」メンバーになったKmさんが入会する経緯でも登場する人物である。すなわち、インフォーマルな関係の中では発言力を持っていた人物である。Hsさんにとって、役員になった経緯を話す際に最初に出てくるのが、「きくえさん」とのエピソードであった。

「駐車場管理部長」として

Hs さんはその後、「前の人引っ越してしまったため（やる人がいなくなり）」、2004年から「駐車場管理部」に入り、その後「駐車場管理部」部長も務めるようになった。

Hs さん：以前は、違法駐車が本当に多かったですよ。集会所の前のところからずらっと車が並んで。それを少しずつ取り締まって、段々に違法駐車が少なくなって、Stさんが自治会長になった時に、徹底してやろうということになってね。違法駐車するのは、これだけ広いところがあるのに、わざわざ駐車場借りるのも馬鹿みたいだっていう、みんながそんな考えを持っていて、結構停めてたね。

Sk さん：あそこの4号棟のところもね。今は公園が出来たけど、昔は凄く広くて。1度道路の脇のところを駐車場にしたこともあったものね。本当に、違法駐車がすごかったですよ。取り締まる役員も、こっちが手を出しちゃうと訴えられちゃうからね、後ろに手を組んで言い合いをしたりして。殴られちゃうこともあったね。

(171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より)

上記から分かるように、オープンスペースの増えた団地内では路上駐車が多発し、自治会では見回りの強化・駐車場の増設と管理などが課題となっていく。しかし、役員たちの活動に対しても、鍵を壊される、暴力を振るわれるなどの困難がふりかかっていた。

Hs さん：そんなことが、(建替え後)5年くらい続いたのかな。初めは14号棟より先はまだ建てられている最中だったから、最初に完成した1号棟から13号棟は、本当に路上駐車が凄かった。「駐車場管理部」自体はその頃からあったんだけど、全棟で違法駐車をなくそうということで、「駐車場管理部」の部員を全棟から1人ずつ募って、区長さんと同じくらいの人数での活動になっていきました。それだけの人数で、前から築

き上げた「駐車場管理部」の活動があったので、パトロールをやっていましたね。

(171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より)

そして、それはとりわけ建替え後初期の時代においては、1-13 号棟という限られた空間で生じていた。すなわち、建替え後に団地内で多発した違法駐車は、建替え以後に入居した人々が引き起こしたイシューということではなく、建替え以前からの住民たちも含め、建物と空間の変容という条件が最も大きな要因になったのではないかと推察される。

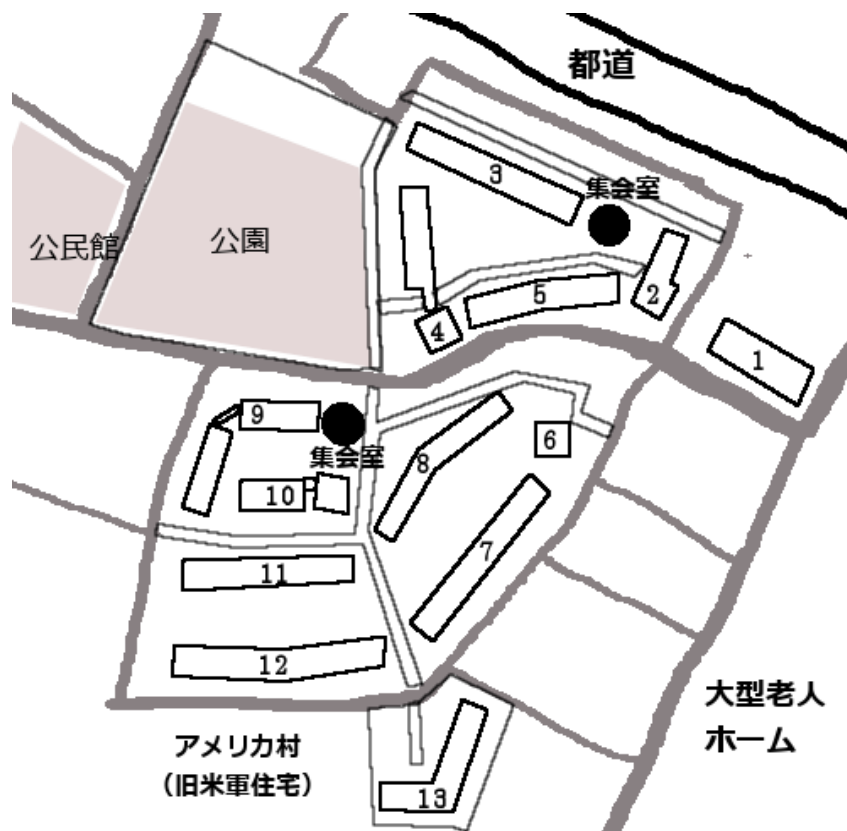


図 3-2 「建替え後の立川団地 1-13 号棟の地図」

(筆者作成)

「立川団地自治会」では、それでも止むことのない路上駐車に対して、駐車場を増設すると同時に、都公社から予算を引き出して住民主体で駐車場の管理をしていった。「駐車場管理部」では、見回りや掃除等の管理全般を公社から委託され、独自の予算を組む形で団地居住の高齢者を中心に仕事を提供していた。ところが、そうした活動も続かなくなっていく。東京都の公社が、駐車場管理業務に入札制度を導入したのである。

Sk さん：有料駐車場のパトロールとか、お掃除とかも「駐車場管理部」で全部やって

いて。すごく良かったんですけどね。でも、段々と、そういった仕事を独占していいのかという雰囲気東京都の公社の方でなっていたんだよね。

Hs さん：ある時から何であそここのところだけ自治会にやらせているのかということも言ってみた。 「駐車場管理部」の人たちの給料とか維持費は、自治会とは別会計だったので。管理委託の補助金と 1 台当たりの駐車料金で結構もらっていたし、それで運営していたんだよね。でも、それが独占だということになってしまったんだよね。

Sk さん：その時はお年寄りの方とか、時間が空いている方が月 2 回のお掃除とかをやって、いくらかお金をもらっていたんだよね。

Hs さん：1 回出ると 1000 円なの。1 回の掃除が 2 時間くらいだったから、時給としては 1 時間 500 円くらいだったと思うけど。

(171211 Hs さん・Sk さんへのインタビュー記録より)

2006 年には、業者委託となったことで「駐車場管理部」は解散することとなった。Hs さんは、「良かった、これで辞められる」と思ったそうだ。しかし、2008 年にはすぐに自治会副会長になった。St さんや Sk さんと共に自治会役員を務め、St さんが引退してから現在までは自治会長を務めている。「本当に蛇に睨まれたようなものだ」と Hs さんは振り返る。

Hs さんは、自治会役員として St さんと活動を共にした頃の経験を「結構 (St さんに) 怒られましたよ」と話した。自治会活動をめぐって意見対立もある中で、自治会というのは「人を育てる」、「人を人にする」ものであり、そのためには「コミュニケーション」が必要だと St さんに説かれたという。「外にも顔を売れ」ということで、砂川地域の諸団体の役員も引き受け、それが現在の自治会長の仕事にも通じている。

また Hs さんは自動車工場の勤務時代、労働組合の青年部長を務めていた経験があった。「村でいうところの青年団」のような活動だったという。「大人の世界では St さんが教えてくれつつ、昔の経験が生きてきたのかなと自分では思っています」と Hs さんは語った。

3-2-4. 考察

本節では、団地建替え後に入居してきた人々が、建替え直後の時期にどのように関係を築き、自治会活動に参加していったのかを述べてきた。ここで、本節での知見をまとめたい。

第 1 に、建替えによって生じた新たなイシューに対応する形で立ち上がった自治会下部組織（「専門部」）や集団が、建替え後入居の新住民たちが自治会活動に参加する契機となっていた。「駐車場不足」の問題から「違法駐車・駐車場管理」の問題へと活動の焦点を変えていった「駐車場管理部」は、建替え後の新住民を含む自家用車所有世帯の人々のパトロール活動に基づいていた。「運動会」等の建替えによって途絶した「年中行事」を復活させようという動きは、建替え後に入居してきた住民たちである Se さんや Sm さんら、現在に続く「運動会」の担い手たちは、「体育部」のコアメンバーとして自治会活動に関わるようになっていった。

第2に、この時期の自治会再編は、「駐車場管理部」や「体育部」といった「専門部」を通じて、人々の専門的な技能や知を集めた、「有限責任型」の関係が形成されていったという特徴を持った。例えば、「体育部長」を務めてきたSeさんの場合、「立川団地」に転入する前の居住地域でも20年ほど地域の運動会に関わっており、こうしたSeさんの経験が持ち込まれる形で建替え後の「立川団地」の「運動会」が成り立っていった。

第3に、新住民同士の関係がつくられていく契機は、駐車場管理や「運動会」の再興といった限定的な 이슈ーに基づくものに留まらず、近隣関係、子育てによる付き合いなどが交差していた。例えば、Smさんが「体育部」での活動を共にしてきたSeさんとの関係を「PTAの親父組」と称するように、彼らが最初に知り合ったのは子どもたちの父親としてであった。この点では、建替え前の母親たちのつながりと類似する関係を持っていたのである。ゆえに、新住民たちの〈関係の契機〉は、必ずしも「専門的」、「限定的」な 이슈ーに基づくのではなく、複数の契機が交差していたのだということが出来る。

第4に、建替え後入居の新住民たちの自治会活動への参与は、建替え以前からの旧住民たちとの近隣関係に基づいたものでもあった。例えば、後に自治会副会長となるKbさんと自治会長となるHsさんは、いずれも建替え後入居の住民たちであるが、居住した棟における近隣関係の中で、「若い人やりなさい」、「新しい区長に協力しろ」という、旧住民たちの声かけや支援もあって自治会役員になっていったのだという。声をかけたのは、Dzさんや「きくえさん」という、「子育て支援団体M」のメンバーたち、非制度的なリーダーたちであった。ゆえに、HsさんやKbさんらが自治会役員になる契機は、具体的な 이슈ーや制度的な連関に由来するものよりも、建替え以前の住民たちとの近隣関係の中で生まれてきたと解釈するのが妥当であると言える。また、このような〈関係の契機〉は、建替え以前に入居した住民であるSkさんの経験とも共通性のあるものであった。この点では、「立川団地」というローカルな場において、担い手たちに脈々と根付いてきた関係の継承の様式を示しているとも言えるのである。

第5に、以上述べてきたような〈関係の契機〉に基づいて自治会活動に参加していった新住民たちは、その後の困難も含めた自治会活動の「記憶」によって、ある種の「離れ難さ」を感じている。「駐車場管理部」の活動に自治会副会長として関わったKbさんや、「駐車場管理部長」として関わったHsさんは、「駐車場の鍵が壊される」、「暴力を振るわれる」といったパトロール活動の困難を経験してきた。しかし、「大変だったけど、まあいいか」(Kbさん)と言いつつ転居後も「年中行事」の手伝いに来たり、「蛇ににらまれたようなものだ」(Hsさん)と言いつつ自治会長になるまで活動を続けている。すなわち、「専門的」・「限定的」な 이슈ー、子育て、近隣関係等を初発の〈関係の契機〉としつつも、その後の自治会活動の参与、またそれによって生み出された担い手たちが共有する体験の「記憶」も、人々を「地域コミュニティ」の中に結び付けているのである。

3-3. 小括

本章では、1990年代半ばの建替え直後の時期に、建替え以前からの旧住民たちと、建替え以後に入居した新住民たちが、それぞれ何を契機として、いかに個別の関係を組み直していったのか、それがどのように自治会組織の再編と接続したのかを述べてきた。

3-1では、「子育て支援団体M」の設立の経緯と活動内容を論じることで、建替え以前からの旧住民たちが子育てを契機とした関係を持ちつつ、新たな 이슈に直面し、彼女らが持つ関係を組織化し、自治会活動に参加していったプロセスを述べた。3-2では、建替え以後に入居した新住民たちが、「駐車場管理部」や「体育部」といった専門的・限定的な 이슈を契機として、また共に子育てをしたことによる新住民同士の関係や建替え以前からの住民との近隣関係を契機として、自治会活動に参加していったことを述べた。

ここで、1990年代半ばの建替え直後の時期に、人々の間でいかなることを契機として関係が結びなおされていったのか、いかにして自治会組織の再編に結びついていったのかを、とりわけ〈関係の契機〉に着目して、4点に知見をまとめよう。

第1に、近隣に「住まうこと」に伴う関係である。建替え以前の「立川団地」では、StさんとSkさんの近隣付き合いや、入居当初のSkさんが「体育部は若い人がやるのよ」と声を掛けられたように、近隣に「住まうこと」を契機とした関係がつくられていた。また、建替え以前からの住民たち（「きくえさん」やDzさん）と同じ号棟に住むという近隣関係を持ち、声を掛けられたり支援を受けたことが、建替え後の新住民たち（KbさんやHsさん）にとっては自治会役員になる契機となっていた。以上の点からは、「立川団地」においても、近隣に「住まうこと」は重要な〈関係の契機〉になっていることがわかる。

ただし、KbさんやHsさんの例は、建替え以前からの生活風景を直接知る人たちの関係の中に置かれていたということには注意しなければならない。なぜなら、彼らが体験したのは建替え以前に入居したSkさんが体験した声掛けとも非常に似ているからである。ゆえに、この場合の近隣に「住まうこと」が〈関係の契機〉になるということは、R.M.マッキーヴァーや岩崎信彦が述べた「共同関心」であるとか、「住まうこと」に伴う 이슈というだけでなく、過去の関係の継承・持続でもあるのだ。

第2に、同時代に「子育て」をしたことである。「子育て支援団体M」のメンバーの〈関係の契機〉は、建替え以前の「立川団地」で同級生の子どもたちを共に育てた2つの母親たちのつながりに起源があった。また、建替え後に入居してきた新住民たちであるSeさんやSmさんも、「PTAの親父組」として出会い、その後の「運動会」の活動に参加していった。

以上のことからわかるように、子育てを共にすることは、多くの場合「住まうこと」に伴う近隣関係に基づいている。SkさんやStさんが語る建替え前の「立川団地」での子育て・生活風景のように、近隣を基礎とした相互扶助的な関係は、「住縁」や「地縁」の1つである。「子育て支援団体M」も、「自分か自分の子どもが『立川団地小学校』出身」という、領域的な規定を持っていた。しかし、Kmさんの事例のように、「子育て」を共にしたという

〈関係の契機〉は、領域的な「アソシエーション」の論理を超えていくこともある。それは、Sk さんや Dz さんと中学校で活動を共にしたという、より大きな領域での関係であった。また、「子育て支援団体 M」のメンバーたちの活動がより大きな意味を持ったのは、自治会活動が包含できていなかった、個別具体的なケアや支援というボランティアな活動であった。これも、彼女たちの紡いでいる関係は、ある特定の領域的に区切られるものではないことを示している。

第 3 に、 이슈ーや組織である。「子育て支援団体 M」の事例で興味深いのは、子どもの非行や虐待といった建替え後の新たな 이슈ーに直面し、ボランティア・アソシエーションとして組織化されることによって、2つの同級生の子を持つ母親たちのつながりが接続し、見守りネットワークの形で可視化されたことである。この点からは、組織化することも、〈関係の契機〉の 1 つになるということが言える。これは、「駐車場管理部」や「運動会」の担い手たちの例でも同じことが言える。この点は、岩崎信彦が述べた「住縁アソシエーション」や、奥田道大が述べた限定的な 이슈ーを契機とした「有限責任型コミュニティ」の概念とも非常になじむ点である。

第 4 に、自治会活動の体験と「記憶」である。Kb さんや Hs さんらが、初めに自治会活動に参加していった契機という点でみれば、近隣・ 이슈ー・組織といった要素が大きいものである。一方で、その後の自治会活動の中での困難を含めた体験と、そこから生み出された「記憶」は、今もなお彼らにある種の「離れ難さ」を与えているのであった。

以上のことからわかるように、建替え後の「立川団地自治会」の再編と人々の関係の組み直しのプロセスの中で、「住まうこと」は非常に重要な〈関係の契機〉であることは疑いないが、相対的なものである。物理的な領域性に区切られていることや、それに伴い共有される 이슈ーだけでなく、〈関係の持続〉という論点と切り離して考えることはできないのである。

第4章 自治会広報紙における自治会「理念」の構築

――過去／現在／未来の参照

本章では、団地建替え後の「立川団地自治会」の目標として共有・発信されていった「理念」が、自治会の担い手たちによっていかにして象られていったのか、明らかにする。そのために、同時代の社会的背景や自治会内で住民たちが直面したイシュー、それに対して担い手たちが発していった自治会像を、全戸配布の自治会広報誌から読み解いていく。

現在のイシューに対して、「理念」は「これから目指されるべき（今はまだない）事柄、あるいは過去の（今はもうない）事柄」を伴って発されていく。一方で、人々に「記憶」として想起されたり「理念」という言葉の形で発せられることで、過去や未来は現在する。「今はまだない未来」や「今はもうない過去」を現在させることを通じて、人々はいかにして関係を持続させるのか。本章ではこの問いに応えるために、自治会広報誌の発行主体である自治会役員（担い手）たちは、いかなる過去・現在・未来を参照して「理念」を形成していったのかを明らかにしていく。

本章で扱うデータは自治会広報誌であり、主に言説を中心として扱うことになる。この時注意を払うべき点は、本稿の言説の分析に対する方法論的立場である。赤川学が指摘するように、「言説分析」という手法を用いる社会学的研究には、「実際に分析の素材になっているのはすべて言説であるのに、その一部を言説(テキスト)に、別の一部を言説外の実体(文脈)に恣意的に割り当てるといふ――言説分析を名乗る多くの論文の中でも広く行われている――操作」(赤川 2001:92)が行われているものも多い。本稿では赤川のように言説空間そのものの全体像を「社会的事実」として捉える立場はとらないが、いかに「操作的」に分析するかという点は予め考えねばならない。

よって、本章の記述に先立ち、言説をどのように捉えるのかを述べておく。本稿では、「立川団地だより」に書かれる言説を、「現在するイシュー」、「過去や未来の現在としての理念」に分けて捉えている⁵⁹。

第1に、後に述べるように、「立川団地だより」で言及されることは、当時の団地内での出来事の報告といった記事の量が最も多い。これらは、当時の世情、行政機関からの要請や、各号棟の住民や個々の住民から自治会への報告や苦情といった形であげられる。また、「立川団地だより」では自治会からの「年中行事」や事務的なお知らせなどの記事がある。これ

⁵⁹ 何が言説となるか、すなわち「住民たちに取り上げられなかった出来事」もあるという点では、当然「現在するイシュー」も、人々の解釈を含んだ「言説」であるという見方できる。ただし、本章の目的は、「立川団地だより」から言説空間の総体を分析したり、語られたことと語りえたことの「落差」を捉えることではないため、この見方は採用しない。

らは、自治会組織の管理業務や親睦を目的とした行事を一定の時期に繰り返し伝えるものである。本稿では、これらを人々に「現在する 이슈ー（以下、『 이슈ー』）」として捉える。

第2に、自治会組織の考え方や、 이슈ーや事務的な告知に対する「解釈」や「注意事項」などである。ここには自治会役員層、とりわけ、16年間自治会長を務めた St さんやその後会長を引き継いだ Hs さん、事務局の Sk さんといった担い手たちが、何を参照し、どう認識し、発信したのかの特徴が強く表れる。本稿では、この第2の性質のものを、「自治会の目標・住民全体に働きかける価値」を持つ自治会の「過去や未来の現在としての理念（以下、『理念』）」として捉える。

第1節では、「立川団地だより」の概要を明らかにし、紙面上でどのような言葉がどの程度使用されてきたのか、明らかにする。ここでは、計量テキスト分析ソフトである「KH Coder」を用いる。まず頻出語を抽出し、「立川団地だより」で用いられる言葉の大まかな全体像を提示する。次に、言葉同士の相関関係はいかなるものか、語同士のまとまりを示すサブグラフおよび共起ネットワークを描くことで明らかにする。とりわけ、個々の具体的な「 이슈ー」を示す語のまとまり同士を媒介する位置に、「理念」として言及される語が位置づけられることを示す。

第2節では、第1節で抽出した言葉の中から、自治会の「理念」に言及した言葉に着目し、質的コーディングを通じて分析していく。とりわけ重要になるのは、それぞれの「理念」と他の言葉との相関関係を明らかにし、それぞれの言葉が用いられる文脈を明らかにすることである。析出される「理念」を示す語の連関は、以下4群に大別される。①団地に住んだことの「縁」や人々の助け合い・互酬性の必要性を呼び掛ける語の連関。②自治会や住民たちの「自主」・「自立」を求める語の連関。③団地や住民の「安心・安全」を求める語の連関。④住民たちの生活や抱えている問題に「寄り添う」ことを呼び掛ける語の連関。これらの語の連関の分析を通じて、団地の人々（とりわけ発行者である自治会役員）が各時期の 이슈ーや自治会管理の在り方をどう認識し、それに対していかなる方向性をめざしていたのか、明らかにする。そして、「立川団地自治会」の活動が「理念」によって象られるようになった2000年代前半頃から、対外的にも新聞記事などに取り上げられるようになっていった。「理念」が形成されることによって、同時にメディアや行政機関によって「立川団地」が「成功例」として発見されていったのである。

第3節では、本章の小括を述べる。

4-1. 「立川団地だより」の特徴と頻出語

4-1-1. 「立川団地だより」の性質

まずは、本節の分析対象となる「立川団地だより」の概要を述べよう。「立川団地だより」とは、「立川団地自治会」から発行される自治会広報誌である（発行責任者はその当時の自治会長である）。発行時期は不定期であり、年に数回作成される。ただし、4月の定期住民総会や、6月の「運動会」・8月の「夏まつり」・11月の「防災ウォークラリー」といった行事の報告を含むものや、年末など、発行時期には一定の傾向がある。

「立川団地だより」は、各区の役員を通じて全戸配布されるものである。本稿の分析では、自治会事務所に保管されている第51号（平成16年12月25日）～第145号（平成30年10月11日発行）を分析の範囲とする。大きさは、B3用紙（まれにA4用紙）1枚であり、表のみ、まれに両面印刷のレイアウトで作成される。紙面上で区切られた単位を一記事として、対象となる記事の総数は537件である⁶⁰。

本章では、団地建替え後の「立川団地自治会」の目標として共有・発信されていた「理念」が、自治会の担い手たちによっていかにして象られていったのかを明らかにするために、「立川団地だより」に着目した。以下、この目的に照らして本章で着目すべき語・語同士の相関関係を明確にするために、以下の順で論を進めることとする。

第1に、「立川団地だより」で使用される語の全体像が出来るだけ明確になるように、一定のルールに基づき頻出語を抽出する。全体を通じて上位100語を抽出し、表にまとめる。その際に、計量テキスト分析ソフトの1つである「KH Coder」を用いる。樋口耕一は、「計量テキスト分析」を、「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析（content analysis）を行う方法」（樋口 2020: 15）と定義している。ここでは、次節以降での「理念」が用いられる文脈を質的に分析するための準備作業として、量的分析を行う。

第2に、上位の頻出語をもとに、語同士の相関関係と意味のまとまりを確認していく。この際、共起ネットワークで表されたサブグラフごとにその特徴を論じていく方法を用いる。高頻度で共に用いられる語同士を表す共起ネットワーク図の中で、「比較的強くお互いに結びついている部分」を表す「サブグラフ（subgraph）」（樋口 2017: 66）にも着目することで、次節以降でより詳細に論ずる語同士が使用されている文脈を含めて、分析を行っていく。

これらの作業を通じて、複数のサブグラフ同士を結ぶ点にある語が、次節以降の質的分析で取り扱うべき、自治会の「理念」に関連する語であることを確認していく。

⁶⁰ 本稿で使用した「立川団地だより」の見出し一覧を、「アペンディクスB」として巻末に掲載している。

	立川団地だより
	第〇号 日付 発行責任者 事務所 TEL 都公社 TEL
<p>① 主要記事</p> <p>毎回、一・二段組で、紙面のおよそ半分から三分の一ほどを占める記事。主に、団地内における生活問題への呼びかけ、防災防犯や生活マナーへの意識向上呼びかけ、イベント終了報告などが掲載される。</p>	<p>その他記事</p> <p>おおよそ以下のような記事が、掲載される。記事数・レイアウト等は毎回ばらつきがある（稀に裏面も利用される）。</p> <p>② 自治会活動や事業の周知・説明 自治会が取り組む各種の活動や都公社・市の事業などの周知、説明と共に協力の呼びかけなどがなされる。</p> <p>③ 出来事・事件 団地内の住宅・道路・公園での出来事・事件や、立川市内での事件についての注意等が掲載される。</p> <p>④ イベント情報や事務所からのお知らせ</p>

図 4-1 「立川団地だより」の紙面構成例
(筆者作成)

4-1-2. 「立川団地だより」の頻出語の抽出

まず、「立川団地だより」で使用される語の全体像を明確にするべく、下記のルールに基づき、記事全体から使用されている語を抽出した。

語の抽出に使用しない語を、以下のように設定した。①時間を表す一部の名詞：曜日を表す語（日～土）、年号（平成など）、午前・午後、月を表す語（一月～十二月）など。②地名：立川、砂川など。また、「自治会」、「夏まつり」、「防災ウォークラリー」、「団地」、「まち」といった、ソフトが自動で抽出しない、または「立川団地」に固有の複合語を強制抽出するように設定した。

これらの操作をふまえて、537 件の記事、総数 4358 の文から、本稿の分析に用いる 25520 語が抽出された。その中で、出現頻度が上位から 100 番目までの語をリスト化したものが、以下の表 4-1 である。

表 4-1 「立川団地だより」の記事中における頻出語

順位	語句	回数	順位	語句	回数	順位	語句	回数
1	自治会	277	34	事業	77	68	住民	52
2	ゴミ	239	36	会場	76	70	前	51
3	協力	237	36	訓練	76	71	大切	50
4	駐車	230	36	方々	76	72	区長	49
5	参加	174	39	チーム	74	72	高齢	49
6	人	147	39	自分	74	72	対策	49
7	利用	133	39	場所	74	72	予約	49
8	事務所	124	42	年末	73	76	モデル	48
9	イベント	117	43	動物	72	76	住む	48
9	公園	117	44	感謝	69	76	入れる	48
11	お願い	114	45	皆さん	68	79	避難	47
12	守る	113	46	会員	67	79	分別	47
13	明示	105	47	まち	65	79	路上	47
14	皆様	102	48	安全	64	82	ルール	46
15	多い	101	48	捨てる	64	82	環境	46
16	注意	100	48	大会	64	84	犬	45
17	団地	99	48	必ず	64	84	通報	45
18	申し上げる	95	52	開放	61	86	家族	44
19	夏まつり	90	53	各区	60	86	自転車	44
20	清掃	89	53	行う	60	88	スタート	43
21	防災	85	53	多く	60	88	タバコ	43
22	子ども	84	53	棟	60	88	ベランダ	43
23	飼育	83	57	会長	58	88	花火	43
23	地域	83	58	パトロール	57	88	見る	43
23	役員	83	58	支援	57	88	場合	43
26	活動	82	58	住宅	57	88	申し込み	43
27	違法	81	61	世帯	56	88	責任	43
27	苦情	81	61	生活	56	96	ありがとう	42
27	都	81	63	非常	55	97	開催	41
30	禁止	80	64	出来る	54	97	思う	41
31	事故	79	64	配布	54	97	集積	41
31	小学校	79	64	良い	54	97	心から	41
33	お知らせ	78	67	心	53	「立川団地だより」第 51 号から第 145 号を集計		
34	運動会	77	68	はじめ	52			

(2004 年度・第 51 号から 2018 年度・第 145 号までの「立川団地だより」より集計)

ていることが分かる。さらに、こうした上位の頻出語のサブグラフの中に、前述した100の頻出語の多くが、位置づいていることが分かる。

また、着目すべきは、使用されている頻度はそれほど高くないものの、それぞれのサブグラフ同士を結びつけている語である。上記の共起ネットワーク図では、「自分」(39位)や「守る」(12位)などの語がそれにあたる。これらの言葉は、後に述べる「理念」にも用いられており、また「理念」を形成する他の語(「安心」「安全」「住む」「まち」「必要」「人」)とも比較的強い相関関係、または近い位置を持つ。

サブグラフ1(自治会、新年度挨拶)

表4-2-1 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ①

サブグラフ1(自治会、新年度挨拶)								
語句	順位	回数	語句	順位	回数	語句	順位	回数
自治会	1	277	皆さん	45	68	スタート	88	43
協力	3	237	会員	46	67	ありがとう	96	42
人	6	147	各区	53	60	開催	97	41
お願い	11	114	多く	53	60	思う	97	41
皆様	14	102	支援	58	57	心から	97	41
申し上げる	18	95	出来る	64	54	賜る	105	39
地域	23	83	心	67	53	理解	105	39
活動	26	82	はじめ	68	52	支える	135	33
方々	36	76	住民	68	52			
感謝	44	69	区長	72	49			

第1に、最も大きなサブグラフは、紙面で言及される「自治会」や「新年度挨拶」に関するまとめである。例えば、「平素は自治会活動に対し、ご理解とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます」(2005年4月22日発行・第53号)のように、毎年4月に行われる定期住民総会の後、新年度に切り替わる際にはこうした文言が使用される(この一文の中に、「自治会」「協力」「申し上げる」「活動」「感謝」「心から」「賜る」「理解」の8語が使用されている)。こうした「会員」「住民」「区長」(「皆様」「皆さん」「方々」)の、「協力」や「支援」への「感謝」や「お願い」、「自治会」としての「活動」の方針は、新年度をはじめ折に触れて繰り返し述べられる。このような語の連関が抽出されたのが、サブグラフ1の特徴と言える。

また、次節以降の分析で着目すべき点が2つある。第1に、頻出語の第6位に位置する「人」という語の特異性である。「人」という語は、同じ「人」という語を重ねて使用されたり、「助ける」や「大切」といった語と使用されることが多い。「人」という語との Jaccard

係数が0.1以上のものは上記3語のみであり、「人」=0.278、「助ける」=0.152、「大切」=0.113である。これは、「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」といった「理念」に言及された表現が多用されるためである。このことは第2節で詳述したい。第2に、「自治会」という語が、他のサブグラフとの結節点にあり、また理念を構成する言葉とも近接的な関係にあることである。例えば、「自治会」という語は「事務所」という語とつながっており、サブグラフ3との橋渡しをする語となっている。また、先述した「人」という語とつながり、「まち」「自分」「安全」「住む」といった語との近接性も高いことが共起ネットワーク図から読み取れる。この点からは、「理念」に言及する時に必然的に「自治会」という語を使用する頻度が高いことが読み取れるのである。

サブグラフ2 (「年中行事」)

表 4-2-2 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ②

サブグラフ2 (「年中行事」)								
語句	順位	回数	語句	順位	回数	語句	順位	回数
参加	5	174	会場	36	76	雨天	121	36
団地	17	99	訓練	36	76	備える	123	35
夏まつり	19	90	チーム	39	74	校庭	145	31
防災	21	85	場所	39	74	非常時	145	31
小学校	31	79	家族	86	44	友達	145	31
運動会	34	77	日時	97	41			

第2のサブグラフは、団地自治会主催の「年中行事」に関するまとめりである。ここでは、「夏まつり」「運動会」「防災訓練や防災ウォークラリー」などの行事への「参加」への呼びかけが、「会場」となる「小学校」「校庭」や「日時」と共に知らされる。これらもまた、「年中行事」が毎年繰り返し行われるため、定期的に自治会広報誌で呼びかけが行われるために、まとめりとして抽出されたのだといえる。

サブグラフ3 (違法・路上駐車、駐車場管理)・サブグラフ4 (苦情、ゴミ・動物飼育)

表 4-2-3 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ③

サブグラフ3 (違法・路上駐車、駐車場管理)								
語句	順位	回数	語句	順位	回数	語句	順位	回数
駐車	4	230	事故	31	79	責任	88	43
利用	7	133	必ず	48	64	受付	105	39
事務所	8	124	開放	52	61	車輛	111	38

イベント	9	117	予約	72	49	休み	128	34
明示	13	105	入れる	76	48	場内	135	33
違法	27	81	路上	79	47			

第3のサブグラフは、自治会が管理する駐車場の開放や違法駐車への注意を呼び掛けるものである。とりわけ、「イベント」（花火大会や長期休暇）に伴って「開放」される「駐車場」の「利用」「受付」を、自治会「事務所」で行っていること、その際に用いられる「予約」の「明示」票や、「駐車場内」での「事故」への注意などが呼びかけられる。また、「違法」な「車輛」についての注意も同時に載せられることが多い。これらも、毎年定期的に行われる駐車場開放に伴っているため、まとまりとして抽出されている。

表 4-2-4 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ④

サブグラフ 4 (苦情、ゴミ・動物飼育)								
語句	順位	回数	語句	順位	回数	語句	順位	回数
ゴミ	2	239	動物	43	72	犬	84	45
多い	15	101	捨てる	48	64	迷惑	117	37
苦情	27	81	分別	79	47			

また、第4のサブグラフは、「ゴミ」の「捨てる」方や「犬」などの「動物」飼育に関わる「苦情」に関するまとまりである。これは、不定期的に自治会に寄せられた様々な「苦情」がまとめて紹介されるために、1つのまとまりとして抽出されていると言える。

次節以降の分析において着目すべきは、第1にサブグラフ3とサブグラフ4が「守る」「禁止」といった語を媒介にお互いに結ばれていることである。第3章で述べたように、サブグラフ3が表した駐車場の管理や違法駐車への呼びかけ、サブグラフ4で述べたゴミの捨て方や動物飼育の問題は、団地建替え後に生じた「住民たちの共通のイシュー」である。ゆえに、これら2つのサブグラフは近接したまとまり同士であるとも言える。第2に、サブグラフ3・4の2つのまとまりは、「守る」という語を媒介に、「自分」「まち」といったサブグラフ5に接続している。これは、第2節で述べるように「自分たちのまちは自分たちで守る」という言葉のように、建替え後の共通のイシューが「自立」や「生活環境」の保全を求める自治会理念に結びついていったことを示すと言える。

サブグラフ5 (まち、自治・自立、生活・環境)

表 4-2-5 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ⑤

サブグラフ 5 (自治・自立、生活・環境)								
-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

語句	順位	回数	語句	順位	回数	語句	順位	回数
自分	39	74	生活	61	56	安心	135	33
まち	47	65	住む	76	48			
安全	48	64	環境	82	46			

第5のサブグラフは、自治会がめざす「まち」づくりに関して述べた語のまとまりである。このサブグラフの強い特徴は、「自分たちの（住む）まちは自分たちで守る」「安心・安全なまちづくり」といった、繰り返し言及される自治会「理念」に関する語同士の連関が、そのままサブグラフとして抽出されていることである。そのため、サブグラフ1・3・4などとの接続の役割を果たしている側面も強い。

サブグラフ6（守る）・サブグラフ7（気をつける）

表4-2-6 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ⑥

サブグラフ6（守る）					
語句	順位	回数	語句	順位	回数
守る	12	113	ルール	82	46

表4-2-7 「立川団地だより」記事中の頻出語 サブグラフ⑦

サブグラフ7（気をつける）					
語句	順位	回数	語句	順位	回数
気	105	39	充分	111	38

第6のサブグラフは、「ルール」を「守る」という定型文が繰り返し使用されたことで抽出されたものである。また、第7のサブグラフは、「充分」に「気」をつけるという定型文が繰り返し使用されたことで抽出されたものである。これらのサブグラフは、単独では特段の特徴を有しないため、ここでは詳細な分析の対象とはしないが、むしろ他のサブグラフとの関連で捉えるべきものであると言えるだろう（例えば、駐車場の利用のルールを守る、事故に充分気をつける、など）。

以上、本節では、「立川団地だより」で用いられる語の全体像を、頻出語や語同士のまとまりを示すことで明らかにした。とりわけ、語同士で比較的強いまとまりを表す共起ネットワーク図からは、複数の語のまとまりの部分（「サブグラフ」）を媒介する語に着目することで、これらの語が自治会の「理念」を構成する語であることを述べてきた。次節では、「自分」「守る」「安心」「安全」「住む」「まち」「必要」「人」といった本節で着目してきた語と関連して、自治会の「理念」がどのような文脈で用いられているのか分析していく。

4-2. 「理念」への言及

第1節では、「サブグラフ」同士を結ぶことで、自治会「理念」を構成する語を明らかにした。本節では、これらの語に着目し、「立川団地だより」の文章に質的な分析を加えていくことで、いかなる社会的状況や団地内での出来事（「イシュー」）に対して、いかなる過去や目指すべき自治会像を参照しつつ、自治会の「理念」が生じていったのかを明らかにしていく。以下に見ていく通り、「立川団地だより」の紙面で繰り返し書かれる自治会の「理念」に言及した表現は、以下の4つの語の連関に大別できる。

第1に、団地に住んだことの「縁 (local relationship, fate)」や、人々の「助け合い (mutual aid)」・「互酬性 (reciprocity)」の必要性を呼び掛ける語の連関である。第2に、団地や住民の「安心・安全 (security, keeping/protect one's life)」を求める語の連関である。第3に、自治会や住民たちの「自律 (autonomy)」や「自立 (independence)」を求める語の連関である。第4に、住民たちの「生活 (community life)」や、それぞれが抱えている問題に「寄り添う (clinical)」という価値・姿勢を示す語の連関である。

4-2-1 から 4-2-4 ではこれら4つの語の連関を、「立川団地だより」の文章、および必要に応じてその文章が書かれた社会的背景を交えて分析を進める。4-2-5 ではこれら4つの「理念」との関係で、行政やマスメディアといった外部機関に「立川団地」の活動がどのように発見されていったのかを述べる。

以下、それぞれの「理念」がどのように言及されているかを「立川団地だより」での記述を確認しつつ、人々が各時期の「イシュー」の在り方をどう認識し、それに対していかなる方向性をめざしていたのか、明らかにしていく。

4-2-1. 「縁」「助け合い」「互酬性」

「理念」を表す語の連関として最初に取り上げるのは、「縁 (local relationship, fate)」や、人々の「助け合い (mutual aid)」・「互酬性 (reciprocity)」の必要性を訴える語の連関である。先述した4つの語の連関の内、最も表現のバリエーションが豊富であり、「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」、「向こう三軒両隣」、「互(ご)縁社会」などの言葉で表現される。

以下に述べていくように、これらの語の連関は、いずれも「立川団地」という特定の土地・地域 (the local) において、人々のつながりの形成や相互扶助の目指すべきあり方を示すものである。一方で、それぞれの言葉が用いられる背景、すなわちいかなる現在の団地内のイシュー、社会的な状況や言説、過去の「記憶」や未来像を参照するかという点で差異がある。このことを、言葉・表現のバリエーションごとの分析で明らかにしていこう。

「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」

まず、「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」という「理念」である。「立川団地

だより」の第57・62・67・68・69・73・86・101・119号に、計9回登場している。2005年7月23日の第57号より、2015年頃まで使用され続けている。

この「理念」には、その言葉の通り住民同士の相互扶助（「助け合い」）の必要性が込められている。着目すべきは、団地建替え後に直面した高齢化・高齢者の介護等の問題、青少年の非行や虐待といった問題が参照されていることである。

【人生の場所】 師走を迎え、何かと気忙しいこの頃です。平素は自治会活動にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。現在では世帯数一二〇〇、人口約三〇〇〇人。若い世代の子育てや家事、中高年のリストラ、定年後のこと、高齢者の病気・介護等、多種多様な人生に対する共通する悩み、日々の暮らしに不安をいだきながら奮闘をしているのです。その中でも特に「認知症」は重い重圧が家族にのしかかってきます。単身者の方については、隣近所からの通報があり、対応が増加しています。又、中学生の徘徊等による悪質な無謀な「いたずら」の苦情も日常茶飯事です。このようなことから、子どもや高齢者にとって、暮らしやすい社会にするためにはどうしたらよいか、共同性の知恵を出し合い、もう一度、江戸時代やめいじの時代の長屋に見られた共同生活を振り返って、緊密な家族や近隣・友人との絆を強め、お互いに助け合い、思いやりながら、前向きに「元気なまち、立川団地」をめざし、共同で支え合う自治会への関心をよりいっそう高めていただくよう、メッセージを発信していきたいと思ひます。人を助け、人にたすけられる自治会でありたい。

（「立川団地だより」第67号・2006年）

ここでは、「若い世代の子育てや家事」、「中高年のリストラ」、「定年後」の問題、「高齢者の病気・介護」、「認知症」、「中学生の徘徊等による悪質な無謀な『いたずら』」など、当時の住民たちが直面していた多様なイシューが言及されている。その上で、「立川団地自治会」が今後目指すべき社会のあり様に言及がなされる。それが、「江戸時代やめいじの時代の長屋に見られた共同生活を振り返って、緊密な家族や近隣・友人との絆を強め、お互いに助け合い、思いやる、「共同で支え合う自治会」の姿である。

では、なぜここで参照されるのが、「江戸時代やめいじの時代の長屋に見られた共同生活」なのか。Stさんは、自身の著書の中で、「地域に何か恩返しをしたい」という思い、自分自身が子育てをした当時の団地の生活・風景をふりかえりつつ、「あの江戸時代の長屋のような団地を再生したいと思った」ことが自治会活動の原点になったことを述べている。ここでは、「長屋に見られた共同生活＝かつての立川団地での生活風景」という結びつけがなされていることがわかる。

そして次に述べるように、この「江戸時代やめいじの時代の長屋に見られた共同生活」、「助け合い」という目指すべき姿を、組織的に実現するのが「自治会」である。「人を助け、助けられる自治会」という表現には、団地内での具体的なイシューと関連しながら「行政

との協働」、「地域と共に連携」することを呼び掛ける意味も込められている。下記の2つの引用は、いずれも新年度の定期住民総会直後に発行された「立川団地だより」の文面である。年度が替わるタイミングで自治会が取り組むべき課題を確認しつつ、いかに組織的に対応していくべきかということが、「人を助け助けられる自治会」という言葉と共に述べられている。

【十八年度の新たな躍進を！】去る四月十六日（日）、上砂会館において、平成十八年度総会が開催されました。（中略）今年度も新たな議題として、都有料駐車場委託業務の改正により、競争入札となり、人格なき法人格の租税の申告などが義務付けられました。十九年度に向けてそのような制度に参画いたします。又、空地の利用についても、皆さんの有効利用として、都知事への提言をし、回答を得ようと考えています。その第一目的は都財政への協力・環境美化・ゴミ不法投棄防止・防災防犯等、行政との協働が必要になり、地域と共に連携していかなければなりません。人と人とのふれあいを大切に、住民一人一人が「思いやりとやさしさ、人を助け助けられる自治会」を目指し、奉仕とボランティア精神で本年度も役員一同、自治会活動に専念してまいります。昨年にもまして、会員の皆様の熱いご支援と直一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

（「立川団地だより」第 62 号・2006 年）

【平成二十四年度総会 慎重審議にて可決】四月十五日（日）午前十一時より、上砂会館に於いて、定期総会が開催されました。（中略）高齢化の進む昨今（高齢化率三十％）、各区による見守りネットワークの強化をはじめとして、企業との連携（東京ガス・東京電力・水道局の検針による）等、あらゆる手立てで対策を練らなければなりません。また各新聞販売店の協力も防災防犯上には欠くことが出来ません。安否確認のためにも、企業との連携を直いっそう強めていく所存です。一番大切なことは、向こう三軒両隣、何よりも人と人とのつながりを強くし、絆を大切にしたい人づくりを重要視するところです。（中略）自分たちの住むまちを愛する心、思いやりの心が人を助け、人に助けられるまちづくりの基本でもあると思います。二十四年度も会員の皆様の協力、支援がなければとうてい自治会活動を進めていくことは出来ません。選出された以上は、役員一同、本気で、より良い立川団地自治会をつくり邁進していく所存です。どうか、昨年にも増してのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

（「立川団地だより」第 101 号・2012 年）

上記に引用した2つの文章の内、前者（第 62 号）では、都有料駐車場委託業務を受託することや団地内の空き地の有効利用のために、「都財政への協力」「環境美化」「ゴミ不法投棄防止」「防災防犯」等で、行政との協業や地域での連携が呼びかけられている。また、後

者（第 101 号）では、高齢化が進展する中で、近隣での安否確認の見守りネットワークの強化に加え、企業との連携（東京ガス・東京電力・水道局・各新聞販売店等）の必要性が訴えられる。「人を助け、人に助けられる」という相互扶助的な共同性の訴えに加え、それを組織的に実現するためのしくみづくりを、自治会内外における協業や連携によって成立させていくということが訴えられている。

また、後者（第 101 号）では、「向こう三軒両隣」という言葉と共に、「何よりも人と人とのつながりを強くし、絆を大切にしたい人づくり」が何よりも重要なことだとして述べられている。この「向こう三軒両隣」という言葉もまた、過去の共同生活を想起させる「理念」の 1 つである。

「向こう三軒両隣」

「江戸時代やめいじの時代の長屋に見られた共同生活」とも類似し、その「共同生活」の中身を想起させるのが、「向こう三軒両隣」という「理念」である。この言葉は、「人を助け、人に助けられる自治会」と共に、現在に続くまで「立川団地自治会」の代表的な「理念」である。「立川団地だより」では、第 68・73・78・86・92・101・106・126・131 号に、計 9 回登場している。

【「皆で助け合い」】高齢者住宅が増加しました。六十五歳以上の方が七二〇人、一人暮らしが一九〇人生活しております。皆で支え合い「向こう三軒両隣」声をかけあい、思いやりとやさしい気持ちで、見守りましょう。いつか我が身、いま、できるところからはじめましょう。自治会の一員として、人を助け、人に助けられる、人のため、地域のため、役立つ人間になるように努力したいものです。新聞や TV で数多くの孤独死が報道されています。何故かさみしい世の中になったもので、胸が痛くなります。近所に変わったこと・姿が見えない・ポストにチラシが詰まっている・玄関に新聞が詰まっている等がありましたら、自治会事務所までお知らせください（又は民生委員・役員まで）。

（「立川団地だより」第 68 号・2006 年）

【「向こう三軒両隣で安否の確認を」】近所付き合いも希薄になりがちな昨今、多摩地区だけでも孤独死が増加し、一年間で一二四人の方が、誰にも連絡出来ず、近所の方も知らずに亡くなっています。自分の住居の両隣に気配りしていただき、見守りにご協力下さい。

（「立川団地だより」第 73 号・2007 年）

先述したように、高齢化は建替え後の「立川団地」全体で進んでいた。とりわけ、高齢者を中心とした「孤独死」は、住民たちにとって大きな問題であった。1996 年の建替え以降、「立川団地」内では年間に数件程度の「孤独死」が発生し続けていた。都営住宅での「孤独

死」は、2005年度には102人（前年度から16人増）となり、高齢化率（65歳以上の人口比率）は東京都全体で約18%のところ、都営住宅では約33%に達していた⁶¹。このように、高齢化・介護、とりわけ「孤独死」の問題は、2000年代以降、「立川団地」内のみならず日本社会全体の中に浸透してきていた。

上記に引用した「立川団地だより」でも、「(団地内に)六十五歳以上の方が七二〇人、一人暮らしが一九〇人生活しております」(第68号)、「多摩地区だけでも孤独死が増加し、一年間で一二四人の方が、誰にも連絡出来ず、近所の方も知らずに亡くなっています」(第73号)と、数字を交えて高齢化、「孤独死」の問題が伝えられている。

さらに、「立川団地だより」内ではこうした社会状況が、「何故かさみしい世の中になったもので、胸が痛く」なる(第68号)、「近所付き合いも希薄になりがちな昨今」(第73号)と表現している。ここでも、当時直面していた現代的なイシューとの対比で、先に述べた「かつての立川団地での生活風景」が念頭に置かれていることが読み取れる。「孤独死」の問題が近所付き合いの希薄化と結びつけられているのと対照的に、先述した第67号では「緊密な家族や近隣・友人との絆」にもとづく「共同生活」と、過去の生活風景が目指すべき自治会像として描かれているからである。

また「立川団地」では、自治会を中心として、民生委員、行政や各企業との協力による見守りネットワーク体制を築きあげ、2004年には「孤独死0」を達成するに至った。「声をかけあい、思いやりとやさしい気持ちで、見守りましょう」(第68号)、「自分の住居の両隣に気配りしていただき、見守りにご協力下さい」(第73号)といった近隣・両隣での見守りを呼びかける文章が続くのは、団地内でこうした取り組みへ賛同し、気にかけてくれる住民を拡げていくためであろう。

以上述べてきたように、「向こう三軒両隣」という「理念」は、高齢化の進展や「孤独死」の発生といった社会状況・団地内で生じていた具体的なイシューに対して、住民同士の見守りネットワークの体制を構築するためのコンセプトとして用いられていったのである。また、その背後に、現在との対比で過去の団地の共同生活を想起させる言葉が述べられ、目指すべき自治会像として呼びかけられていったのである。

「向こう三軒両隣」という言葉は、近所づきあいと住民相互の見守りの重要性が呼びかけられるという点では、防災や防犯意識の啓発という目的でも用いられる。

【防災訓練に参加、ご協力ありがとうございました】 忘れた頃に災害はやってくる、常日頃から災害に対する意識をしっかりと持ち、全戸に配布された自治会の「いざという時の十か条」と地震時のマニュアルを学び、見えるところに貼付しておいて下さい。とても大切なことです。災害に“強い”まちとは、①人と人との交流があること、②**向こう三軒両隣**、近所と仲良くすること、③防災訓練に参加し、知識を身につけること、④避

⁶¹ 「増える『孤独死』 住民の高齢化背景に」(『読売新聞』2006.6.10朝刊, 35面)。

難場所を確認しておくこと（「立川団地小学校」）。一人一人の心がけが大切です。

（「立川団地だより」第 78 号・2008 年）

【二十五年度定期総会 満場一致で可決】花に代わり芽吹き時、若葉の美しい季節となりました。四月十四日（日）、午前十一時より、上砂会館に於いて定期総会が開催されました。（中略）日常生活に密着した「自治会づくり」と、「自立した自治会」を目指して創意工夫して参りました。自治会だけでは守れない部分を企業との連携（東京電力、東京ガス、水道局、各新聞販売店）、安否確認や防犯防災に於いても大きな力を頂き、高齢者の安全な生活の一端を成しております。この結果が孤独死 0 を達成いたしました。一番大きな底力は住民による向こう三軒両隣の見守りの協力でした。無縁社会ではなく、地域社会の構築にあります。何よりも人と人とのつながりを大切にし、多くの仲間としての絆を深め、人づくりの重要性を身につけることでした。

（「立川団地だより」第 106 号・2013 年）

上記に引用した 2 つの文章では、「災害に“強い”まち」の要素の 1 つとして「向こう三軒両隣」での近所づきあい（第 78 号）があること、安否確認・防災防犯のための「一番大きな底力」として、住民たちの「向こう三軒両隣の見守りの協力」（第 106 号）があることが述べられている。この防災・防犯というテーマは、「高齢者の安全な生活の一端」（第 106 号）とされていることから「安心・安全」という「理念」（4-2-2 にて詳述する）、また「自立した自治会づくり」として自治会や関係企業との連携があげられていることから「自律」・「自律」という「理念」（4-2-3 にて詳述する）とも接続している。

また、同じく 2013 年の第 106 号には、「無縁社会ではなく、地域社会の構築」が、自治会づくりの根底にあったことが述べられている。この「縁」という言葉を用いて住民たちに「互酬性」を訴える表現も、2013 年以降の「立川団地だより」では頻繁に述べられていくようになる。次に、このことを述べていこう。

「互（ご）縁社会」「お互いさま（様）」

2013 年以降の「立川団地だより」では、住民同士の見守りや相互扶助の関係・体制づくりの呼びかけが、「縁」という言葉を用いて行われるようになっていった。「互（ご）縁社会」という造語が用いられたのが、第 111・112・122・125・126・128 号に計 6 回、や、「お互いさま（様）」という表現が用いられたのは、第 125・126・131・140 号の計 4 回であった。

「互（ご）縁社会」という聞きなれない言葉は、どのような文脈で用いられているのだろうか。この言葉の初出は、2013 年 12 月 11 日の第 111 号、秋の「防災ウォークラリー」大会を終えた報告を兼ねての記事であった。

【防災ウォークラリー大会＝防災クイズに挑戦＝】十一月十日（日）、朝方まで小雨、

雨の天気予報もはずれ、薄日も差し、天が味方、ラッキーなウォークラリー大会でした。十一時に避難場所である「立川団地小学校」校庭より、スタートしました。(…)
「ウォークラリー初めてだけど楽しかった」「クイズで勉強になった」「団地ってこんなにひろいのね」「友達ができた」と話が弾む。他市や会社関係の参加もあり、防災も「一つの工夫で防災意識の向上につながります」、参考になりましたというコメントもいただきました。防災は、常日頃の積み重ねです。皆で協力し、支え合うことが、火災を出さない、減災に強いまちをつくることだと思います。「自分たちのまち、自分たちの自治会は自分たちで守る」意識を強くもって、今後の活動に参加し一人でも多くの人と「**ご縁**」**社会をつくりましょう**。

(「立川団地だより」第111号・2013年)

「向こう三軒両隣」の場合と同様に、ここでも近所づきあいなどの親睦を深めることと、防災意識の啓発と結びつけられる形で、「『ご縁』社会をつくりましょう」という言葉が用いられている。

防災意識の啓発という点では、2016年にも「災害に強いまち『立川団地』」をつくるためには、「両隣の見守り」「人と人とのつながりと助け合い」といった言葉と共に、「一人では生きられない、お互いさまの**互縁**社会が人を救う」と記された記事がある（「立川団地だより」第126号・2016年）。

また、「年中行事」を通じて親睦を深めるという点では、2015年の「夏まつり」の終了報告を行う記事で、「イベントを通して一人でも多くの人と知り合い**ご縁**社会（お互い様）を創る一端を成して」いるため、「今後もいろいろなイベントに積極的に参加されますよう希望いたします」（「立川団地だより」第122号・2015年）と述べられている。

さらに、「**互縁**社会」は、以下のように自治会を中心に地域諸団体・行政・企業等と連携した地域づくりの目標としても述べられている。

【二十六年度定期総会 満場一致で可決】(…)
新たな気持ちで原点を忘れずに、住民のための日常生活に密着した「必要とされる自治会づくり」「人が人にやさしいまちづくり」そして、一人一人が気がつく**互縁**社会を、関係機関と連携し「自立する自治会」を目指し、子どもから高齢者まで安心して安全に暮らせる地域にする為に創意工夫しながら邁進して参りたい所存です。

(「立川団地だより」第112号・2014年)

2016年には、「自治会費が高い」という住民の投書に対して、自治会費の収集方法をめぐる議論の経緯等と合わせて「立川団地だより」内で住民に説明する記事があった。この時も、自治会費の収集を、都住宅供給公社への委託ではなく自主運営にしている理由として、「経費の節約」等と合わせて、集金による「安否確認」、「防犯・防災に強いまちづくり」、「お互

いに互縁があつての仲間づくりが出来る」(「立川団地だより」第128号・2016年)という点があげられた。すなわち、組織的な見守り体制の構築の際に、「互縁社会」という言葉がコンセプトになっている点もまた、「向こう三軒両隣」という言葉との共通点である。

ここまで「互(ご)縁社会」という「理念」の用いられ方を述べてきた。一方で、「立川団地だより」では元より、「地縁社会」という言葉が用いられてきた。2011年、東日本大震災の被災者や近隣の都営F団地の建替えに伴う新たな入居者が増えた年には、「いつか我が身」という精神と共に、新たな住民たちにも「ここに住んで良かった」と思え「必要とされる」自治会運営となるよう、「一人一人を繋ぐ地縁社会の絆を強くすること、思いやりや感謝の心がまちづくりの礎になる」(「立川団地だより」第94号・2011年)と記されている。また、2012年の「夏まつり」後の「立川団地だより」の例では、「年中行事」を住民たちの親睦・交流や防災訓練の場として位置づけ、「一人でも多くの人と知り合い、地縁社会を創る一端を成」すものと呼び掛けている(「立川団地だより」第104号・2012年)。

では、2013年以降「地縁社会」ではなく、あえて「互(ご)縁社会」という言葉が用いられるようになったのは、なぜか。ここまで述べて来たように、住民たちの近所づきあいや親睦を深めること、企業等とも連携した見守り体制の構築、防災防犯意識の啓発を呼び掛けるという点では、「人を助け、人に助けられる自治会」、「向こう三軒両隣」等の言葉と大きく相違はない。であれば、「互(ご)縁社会」という言葉を用いる理由はどこにあるのか。

その背景には、2010年代以降の社会状況が大きく影響しているように思われる。「向こう三軒両隣」の項でも引用した2013年の第106号では、「無縁社会ではなく、地域社会の構築」が自治会づくりの鍵であることが述べられていた。この「無縁社会」という言葉は、2010年にNHKで放送され議論を巻き起こした、「無縁社会～“無縁死”3万2千人の衝撃～」という番組で用いられた造語である⁶²。番組内では、「血縁」や「地縁」、あるいは「社縁」からも切り離された、中高年層を中心に生じている孤独な死(「行旅死亡人」として処理される死)、若年層の危機感が取り上げられた。

こうした「無縁社会」という造語とそれが表す社会状況に対して、これまでの「立川団地自治会」での取り組みと目指していくべき社会のありようを表現し、創造された「理念」が、「互(ご)縁社会」なのではないだろうか。「無縁」に対する「互縁」という表現には、互いに見守り、助け合うという近隣での相互扶助、互酬性の原理が表現されていると理解できる。「立川団地自治会」の高齢者や子どもたちの見守り体制の構築といった活動のコンセプトになってきた、「人を助け、人に助けられる自治会」や「向こう三軒両隣」といった「理念」とも共通する点である。

さらに、初出の際に「『ご縁』社会」と平仮名表記され、その後も「お互いに互縁があつて」という言い回しが行われている。この点からは、伝統的な「血縁」や「地縁」、あるいは

⁶² NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編、2010『無縁社会——“無縁死”三万二千人の衝撃』文藝春秋。

は戦後日本社会の「社縁」とも異なった、同じ時代に「立川団地」に住んだという、住民たちのめぐり合わせという意味での「縁 (fate)」が表現されているとも解釈できる。

以上述べてきたように、「互 (ご) 縁社会」という「理念」からは、「無縁」とされた社会への対抗として、これまでの自治会活動での取り組みを表現した、人々の創造性が読み取れるのである。

4-2-2. 「安心・安全」

2つ目に取り上げる語の連関は、「安心・安全」に関するものである。こちらは、「立川団地だより」の第53・54・61・69・75・77・83・86・89・91・94・100・101・106・112・119・120・124・125・130・131・139・140号に、計23回登場している。先に述べた「地縁」や「互酬性」を訴える「理念」とは異なり、「安心・安全」という言葉のバリエーションはそれほど大きくない（「安心で・安全なまち（自治会・団地）づくり」、「安全で安心できるまち」など）。

「安心・安全」という言葉が用いられる文脈は、主に2つある。第1に、団地内で住民たちが直面する 이슈や起こりうる犯罪等の「危険や不安から守る (security)」という文脈で用いられる場合である。第2に、個別具体的な 이슈だけでなく自治会のあり方そのものや役割と関わって「命や生活を守る (keeping/protect one's life)」という文脈で用いられる場合である。以下に、両者の具体例を交えつつ論じていく。

住民たちの「安心・安全」 (security of the community)

「安心・安全」という「理念」の1つ目の用法は、路上への違法駐車問題や交通安全、騒音やゴミ捨ての問題など、団地内での 이슈に対して住民たちへの呼びかけを行うものである。これまでも述べてきたが、違法駐車・不法投棄・騒音問題などは、建替え後の「立川団地」の住民たちにとって最も重要な 이슈であり続けてきた。この文脈では、団地に暮らす住民たちが直面する「危険や不安から守る (security)」という意味で「安心・安全」という言葉が用いられる。この用法をさらに細分化して分析すると、「立川団地だより」内では繰り返し2つの方法で住民たちへの呼びかけがなされている。

第1に、団地内での「ルール」や「マナー」に反する行為に対して、それが「違反」であることを周知し、住民たちにとっての代案の提示や、団地を管理する公社・自治会としての対処、また時には制裁も含めて呼びかけるものである。例えば、次のような例があげられる。

【違法駐車はやめましょう】 団地内はすべて駐車禁止です。都や民間の駐車場、空があります。問い合わせ先は、「立川団地自治会」事務所まで。外来者の方は専用駐車場をご利用下さい。(…) **安心、安全、**にご協力を！

(「立川団地だより」第54号・2005年)

【車止めの設置 都公社より】都公社は路上違法駐車が多いため、車止めの工事に入っています。これからも路上駐車の多い場所に設置する予定です。「空駐車場があります。二台目も借りられます」。是非、申し込んで下さい。車輛の持ち主の責任です。マナーを守り、**安全安心**にご協力を。

（「立川団地だより」第 86 号・2010 年）

【悪質な違法駐車増加】**安心、安全な団地、交通事故 0**を目指しています。車輛持ち主の責任が問われます。都には空き駐車場があります。何度、警察や都公社が指導しても、移動しない車を公表します。24・25 号棟前に駐車 2 台（*筆者注、実際のナンバーの公開）。迷惑駐車なので 110 番通報又は公社へ連絡を！

（「立川団地だより」第 91 号・2010 年）

【お知らせ 無断駐車（路上・空地）の取締りについて】

「車輛保管義務違反」となり「自転車の保管場所の確保に関する法律」に違反ということで東京都の私有地内に於いて（団地内）厳しい取締りを致しますので、路上駐車には充分気をつけてください。9 月より違法車輛について、=昼夜、写真撮影されます=非常時に備えて進入の妨げになるほか、交通事故にもつながります。ルールを守り、**安心・安全な団地**に一人一人心がけましょう。

（「立川団地だより」第 77 号・2008 年）

上記の 4 つの文章ではそれぞれ、①住民であれば団地内に所定の駐車場を借りることができ、また外来者の場合も専用駐車場の開放がなされていること、②違法駐車防止のために「車止めの設置」などによって対処すること、③悪質な違法駐車に対してはナンバーの公開や写真撮影、警察への通報などの措置をとることが記されている。このように、「ルール」や「マナー」に反する行為を予防するための文章が、全戸配布の「立川団地だより」でなされることによって、そのような行為を行うことへの抑止力になっているといえる。

第 2 に、パトロール等のボランティアを行っている住民たちの存在や新たな担い手の募集、共同生活において「ルール」や「マナー」を守ることの意義が述べられるものである。

上述の違法駐車問題に対しては、パトロールのボランティアを担ってくれる住民の募集が繰り返しなされている。例えば、第 75 号では「イベント駐車場の清掃」や「違法駐車両撲滅パトロール」などのボランティアの存在が、「安心・安全な自治会運営」に必要という募集記事が載せられた（「立川団地だより」第 75 号・2008 年）。また、第 106 号や第 131 号では、「一人ひとりの安心・安全なまちを！」、「安心・安全なまちを目指しましょう」という言葉と共に、パトロールのボランティアを募集する案内が出されている（「立川団地だより」第 101 号・2012 年、「立川団地だより」第 106 号・2013 年、「立川団地だより」第 131 号・2017 年）。さらに、「交通事故 0 を目指し、地域で安全・安心なまちづくりに日々の交

通指導や普及活動」を行っている「安協立川団地支部」への入会のお知らせも掲載されることがあった（「立川団地だより」第140号・2018年）。

【夜間の騒音】公園を中心にした、バイク・夜中に徘徊している子ども達の声の騒音で毎晩のように悩まされます。警察の協力で指導して頂いています。迷惑騒音は一一〇番通報をおねがいします。次の日はゴミの散乱も頭の痛い迷惑の一つです。毎朝、根気よくボランティア清掃してくださる皆さんに感謝申し上げます。対策として、自治会では、ボランティアチームの協力により、立川警察と地域の方々と強化パトロールを実施しております。**安心・安全なまち＝影の力がまちを救う＝**

（「立川団地だより」第89号・2010年）

上記の文章では、夜間の「騒音」の問題や公園への「ゴミの散乱」といった問題に対して、「影の力がまちを救う」として公園清掃のボランティアや団地内パトロールのボランティアを担う住民たちへの感謝が記されている。他にも、「ゴミのない」「清潔」な団地、違法車輛のない「安全な」まちをつくるために、「一人が気がつき、心がけ、社会的ルールが守られれば、『守れば]、安心・安全で快適な日常生活が送れる」（「立川団地だより」第119号・2015年）という文章もあった。こちらでは、「立川団地」の「清潔さ」や「安全さ」が保たれるために、「社会的ルール」を「守れば」とあえて能動文で書き直しながら、共同生活の中での住民ひとりひとりの意識向上が呼びかけられている（この点は、4-2-3で述べる「自律」という「理念」とも重なる）。

違法駐車、不法投棄、騒音問題といったイシューに関して「安心・安全」という言葉が用いられる時、「立川団地」という特定の地域生活の中で、住民たちを「危険や不安から守る（security）」という意識がみられる。すなわち、「われわれの」団地、「われわれの」生活を、団地の内外からもたらされる「違反」や「犯罪」から守るという論理である。

「安心・安全」な自治会づくり（keeping/protect one's life）

「安心・安全」という「理念」の2つ目の用法は、1つ目に述べた個別具体的なイシューというよりも、自治会組織そのもののあり方との関連で述べられるものである。この際、人々の「命や生活を守る（keeping/protect one's life）」という意味で、「安心・安全」が用いられている。これは、「危険や不安から守る（security）」の論理と排他的なものではないが、より包括的な論理であることを、以下に述べていく。

2005年12月に発行された「立川団地だより」第61号では、同年11月に発覚した「耐震強度構造計算書偽装事件⁶³」に端を発する耐震強度偽装問題と関連して、「立川団地」の建

⁶³ 千葉県の一級建築士による構造計算書の偽造が発覚したことから、建築業界における偽造が全国的に見つかっていった一連の事件。

物の安全性について都住宅供給公社の回答が掲載された。

【「立川団地」の建物強度 耐震大丈夫なのか？】最近、毎日のように新聞・テレビ等で耐震強度偽装問題が大きく取り上げられています。全国で七十八物件、六都県一一七ヶ所で一斉捜査が始められました。このような報道から、自分達の住んでいる「立川団地」の建物はだいじょうぶなのか…とか、ベランダに「ひび」が入っている、エレベーターフロア、通路の「ひび」が目立つといった事に関する問い合わせが多くなりました。都にその件についてお聞きしたところ、新築の場合、柔軟性による「ひび」で、危険性はないということでした。又阪神淡路大震災後、再度地震に対して強い建物に見直しをし、建築されているので「**安心**」して生活してほしいという回答でした。いかなる場合でも、一番は非常時に備えて、住んでいる人達がしっかり支えあい、助け合う事が重要視されています。そのためにも自治会としての役割を再認識し、自治会の必要性が強く感じられます。

(「立川団地だより」第 61 号・2005 年)

この記事は、「非常時に備えて、住んでいる人達がしっかり支えあい、助け合う」ために「自治会としての役割を再認識し、自治会の必要性が強く感じられ」という文章で締めくくられている。建物の安全性と「安心」であることを訴えると同時に、住民相互の「支え合い」、「助け合い」をつくるための「自治会の役割」が訴えられているのである。また、同第 61 号では、「自治会の役割ってな～に？」という記事も掲載された。

自治会は住んでいる会員一人一人が、住んでいる地域の課題に関わっていく、地域コミュニティの核となる大変重要な活動団体です。活発な活動は潤いある地域生活を育むだけではなく、「**安心で、安全なまちづくり**」につながる重要な役割を果たしています。小さい行政です。その①住民同士の親睦を深め連帯意識を高めて、地域での日常生活を心豊かで円滑なものにします。その②顔見知りや友達が増え、連帯感が高まれば、防犯面の安全向上につながり、災害など緊急時にも被害が少なくなります。その③回覧や広報などにより、多様な情報を得ることが出来ます。その④住民意見や問題がいち早く解決でき又行政に対する要望等、意見反映のパイプ役の機能もあります。

(「立川団地だより」第 61 号・2005 年)

ここでは、「安心で、安全なまちづくり」と関連して、「親睦と連帯意識」の向上、それによる「防犯面の安全向上」、「多様な情報」の共有や「意見反映のパイプ役」という自治会が持つ「小さい行政」としての包括的役割が述べられる。ここでは、住民にとっての災害等の「緊急時」と、「日常生活」が切り離されておらず、自治会活動全般に「安心・安全」という言葉が用いられていることがわかる。

類似する用いられ方として、2013年の第106号では、先述した「向こう三軒両隣の見守り」とあわせて、「このマンモス団地（一六〇〇世帯、人口四千人）をまとめて、住民の『安心で安全』なまちをつくることは大変なこと」であり、自治会が直面する課題への住民の協力が呼びかけられた（「立川団地だより」第106号・2013年）。また、2016年の第125号でも、「『お互いさま』のご縁社会こそ必要」という言葉と共に、「『安心・安全』なまちづくり」を目指すことが述べられている（「立川団地だより」第125号・2016年）。これらの記事ではあわせて、下記のように自治会の具体的な課題が列挙され、「安心・安全」のために必要な活動が示されている。「ゴミの減量、市のゴミのモデル事業への協力」、「違法路上駐車 の撲滅と事故防止」、「向こう三軒両隣の見守りの協力」、「一声かける、あいさつ運動」、「高齢化対策、各区による弱者の見守りの強化等」、「積極的に地域活動に参加し仲間づくりで孤立化防止」（「立川団地だより」第106号・2013年、「立川団地だより」第125号・2016年）。列挙されている課題の広範さ、他の「理念」とも合わせて用いられていることから、「安心・安全」が住民たちの生活・生存に関して包括的な意味合いで述べられていることが分かる。

「危険から守る（security）」という意味での「安心・安全」の用いられ方との対比で興味深い点が、2011年から2012年にかけて、「立川団地」に東日本大震災の避難者や、建替えに伴い近隣の都営F団地からの住民が入居した頃の記事にみられる。

【平成二十三年度定期総会 満場一致で承認可決される】出席者一同、東日本大震災で犠牲になられた多くの御霊に哀悼の意を表し、黙祷を捧げました。（…）住民に必要とされる自治会を目指すとき、一人一人を繋ぐ地縁社会の絆を強くすること、思いやりや感謝の心がまちづくりの礎になることだと思います。新年度はF団地より多くの皆様が入居されました。四月に入り、被災地の六十五世帯の方々を十五の一・二・三号棟にお迎えを致しました。「ここに住んで良かった」と言えるような「安心で安全」な不安のない自治会運営に努力して参ります。会員全員で「いつか我が身」です。帰郷出来る日まで温かく手を差し伸べ、支援して参りましょう。

（「立川団地だより」第94号・2011年）

【光陰矢の如し 今年もよろしくお願ひします】暦の上では立春なのに、寒気が厳しく、雪国では二十七年振りの大雪に見舞われています。（…）被災者の皆様をお迎えし十ヶ月が過ぎました。現在は六十八世帯（一八〇人）の方が生活をされています。今私たちに出来ること、被災者の方々をはじめ自治会会員の皆様の「安心と安全」を心がけ、支援をして参りたいと思います。今年もどうぞよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

（「立川団地だより」第100号・2012年）

これらの文章で用いられる「安心・安全」という言葉は、前述した住民たちを「危険や不

安から守る (security)」という意味も含まれていると思われるが、その対象に「被災者」や「F 団地からの入居者」が明確に意識されている。「ここに住んで良かった」と言えるよう、「『安心で安全』な不安のない自治会運営」を行う、「『安心と安全』を心がけ、支援をして」いくという文章から明らかである。また、4-2-4 でも述べるが、「住民に必要とされる自治会を目指す」という表現からは、ある特定の個別具体的なイシューのみではなく、あらゆるイシューへの包括的な対応が構想されているといえる。「いつか我が身」という言葉には、被災者・転居者が直面している困難への想像力、そして「われわれ」と「かれら」の線引きをずらしていく意識が読み取れるのである。

「安心・安全」という「理念」は、一方では「立川団地」という特定の土地に住む、「われわれ」の生活を「危険から守る」という文脈で用いられる。このため、ルールやマナーに対する住民たちの意識向上や、ボランティアの募集を含めた協力の呼びかけ、また制裁を含めた対応が周知される。他方では、災害などから「立川団地」に住んだ人々の「命や生活を守る」という点では、より包括的な自治会の役割と共に「安心・安全」という「理念」が用いられる。また、東日本大震災の避難者や都営 F 団地の建替えに伴う新たな住民たちが入居してきた時には、「われわれ」という主語が示す範囲は柔軟に拡大するのである。

4-2-3. 「自立」「自律」⁶⁴

3 つめに取り上げる語の連関は、「立川団地」内での住民たちの「自律」や、自治会として「自立」することの必要性を訴えるものである。「立川団地だより」の第 51・56・57・59・61・62・63・64・65・69・70・72・80・81・83・84・100・101・105・106・107・111・112・116・117・119・124・125・126・138・139 号に、計 31 回登場している。

この「理念」は、大別して 3 つの文脈で用いられる。第 1 に、「自分たちの住むまち（地域）は、自分たちで（自ら）守る」、「自分たちの住んでいるところは、気持ちよく生活でき

⁶⁴ 本項で述べる、「自律 (autonomy)」や「自己統治 (self-government)」といった概念に関しては、行政学者の西尾勝が唱えた「自治」の類型論を参考にしている。西尾は、「自律」を「個人が他者の統制にしばられずにみずからの規範、準則、目的といった規準を定立し、みずからの意思がみずからの行為を律する」余地がある状態、「自己統治」を「私的領域と公共的領域の境界を定め、個人の自律と集団の自律を調整する規準」、そして「公共的領域そのものを律する規準」が民主的に定立された状態とした（西尾 1979: 24-25）。そして、「個人の自治を基礎にして、このうえに集団の自治、共同社会の自治を重層的に積みあげた自治の連立構造」(ibid.: 26) を探求することが、近代以降における「自治」の問題であった。また西尾は、1960 年代以降の日本で「分権」や「参加」の要請、運動主体としての「市民意識」や「コミュニティ理念」の高まりが生じたことにも触れているが、こうした中で地域コミュニティの「自立 (independence)」(西尾の言う「集団の自治」) を求める声も強まっていったと言える。

るようにしたい」、「自分の身(体)は自分で守る」というように、集団や集団内の個人の「自律 (autonomy)」を求めるものである。第2に、「自分たちの住むまちを愛する」というように、「地域愛 (proud of local)」を喚起するものである。第3に、「自立した(する)自治会」というように、行政や企業、地域諸団体等の関係諸機関との連携等を含め、自治会としての「自立 (independence)」を訴えるものである。以下に、こうした3つの文脈ごとに、用法の相違を含めて分析していく。

住民や自治会としての「自律 (autonomy)」

第1の文脈である「自律」は、「自分(自分たち)で自分(自分たち)を守る」という言葉に表れているように、住民の意識を啓発・向上するために用いられる。

まず、住民個々人の防災・健康意識向上のために発信されるものがある。これは、「自分の身(健康)は自分で守る」といった文章の形式をとることが多い。

例えば、「立川団地小学校」での防災訓練(避難、初期消火、はしご車、炊き出し等)や救命救護訓練の告知記事の中では、「非常時」、「災害時」に備えた防災意識の啓発として、「自分の身は自分で守る」という言葉が訓練参加への呼びかけと共に用いられた(「立川団地だより」第59号・2005年、第72号・2007年)。団地内の各部屋に設置されているインターホンに併設された「非常ベル」の講習会実施を報告する記事でも、「常に自分の身は自分で守らなければなりません」と記されている(「立川団地だより」第116号・2014年)。

「防災ウォークラリー」など、「年中行事」の報告の記事でも、同様に防災意識の啓発がなされる。ここでは、ゲームやクイズを交えた行事の内容紹介から始まり、「疲れたけど、とても楽しかった」、「防災クイズで勉強になった」、「疲れたけど、団地って広いと感じた」、「新しい仲間ができた」という住民たちの声の紹介が行われる。そして、「災害は忘れたところにやって」くるため、「常日頃の心がけと体験」をすることで、「『自分の身は自分で守る』意識の向上に努めましょう」と書かれている(「立川団地だより」第105号・2012年、第111号・2013年、第117号・2014年、第138号・2017年)。

また、「猛暑」への対策と健康管理として「自分の身体は自分で守る」(「立川団地だより」第65号・2006年)、新型インフルエンザや季節性インフルエンザ、大雪への対策と共に「自分の健康は自分で守りましょう」、「自分の身は自分で守らなければなりません」(「立川団地だより」第81号・2009年、第100号・2012年)という呼びかけがなされた。

ここまで述べてきたものは、住民個々人の意識向上を働きかけるものであった。一方で、住民同士の連帯・協力・支え合い等、自治会という集団内での自己統治 (self-government) を呼びかけるものがある。こちらを次にみていこう。

先述した「安心・安全」という「理念」が持つ、住民たちを「危険や不安から守る (security)」という論理とも重なるのが、「防犯」に関するものである。警察署生活安全課の指導の下に開催された砂川地区内の防犯講習会の案内記事では、住民たちのパトロール隊員の募集も同時になされ、「自分たちの地域は自分たちで守る」ために、「抑止力活動に参加しましょう」

（「立川団地だより」第 64 号・2006 年）と書かれている。また、2004 年の第 51 号では、悪質な押し売り・詐欺被害への注意喚起の記事と合わせて、「毎日のようにテレビ、新聞等で報道される犯罪も多く、いやなご時世になった」と世情を嘆く文章が書かれている。そして、「私達も心をつにして、自分達の住むまちは自分達で守りましょう」、「確かな目で犯人追放に全員で取り組みましょう」と、犯罪に対して住民たちの連帯意識への働きかけが行われている（「立川団地だより」第 51 号・2004 年）。

団地内で実際に起きた事件・軽犯罪を報じるものもある。2005 年の第 56 号と第 57 号では、団地内での事件が連続して住民たちに知らされた。記事では、「集会室の窓ガラスを割る（公共物破損）」、夜間の「公園内でのバクチク」や花火の放置、公園・歩道・バス停などでの「ポイ捨て」、「深夜まで青少年が騒ぐ」、「公園内、バイク・自転車の乗り入れ」など、相次いだ「いたずら」や犯罪が列挙される。そして、「自分達の住んでいる所は、気持ち良く生活出来るようにしたいものです」、「自分の住んでいる所はいつもきれいでありたいものです」という呼びかけがなされた（「立川団地だより」第 56 号・2005 年、第 57 号・2005 年）。また、2006 年には「悪質ないたずら、ルール違反続出」という題名の記事が掲載され、「どうして、自分の住んでいる所や公共物を大切にしないのだろう」という問いかけと共に、春休みに連続して事件が起きたことを報じている。この記事は、「健全な子どもたちの成長を願い、地域で見守り続けることは、大人としての役割」であり、「悪質な行為を許すわけにはいきません。目撃したら、一一〇通報をおねがいします」、「自分たちの地域は自分たちで守りましょう」と結ばれている（「立川団地だより」第 62 号・2006 年）。さらに 2007 年にも、当時頻発していた「中学生による悪質ないたずら」を報じる記事が掲載された。壁の落書き、公園内倉庫の鍵穴破壊や飲料水用蛇口の破損、消火器盗難、集会室の倉庫や屋根の破壊などの事件が列挙され、「警察の力をかりながら、強硬なパトロールを依頼し、犯罪の防止に力を入れてきました」と、住民たちに自治会としての対応が周知されている（「立川団地だより」第 70 号・2007 年）。

「自分（たち）の住んでいる所はいつもきれいでありたい（気持ち良く生活できるようにしたい）」という表現は、「ゴミの分別に注意」、「公園・歩道・空地にゴミのポイ捨て」、「犬の外でのフン・尿」の被害や「鳴き声・悪臭」、「鳩への餌付け（フンは神経系統を阻害する）」、「違法路上駐車禁止」などへの注意喚起という文脈でも繰り返し述べられる（「立川団地だより」第 63 号・2006 年、第 65 号・2006 年、第 70 号・2007 年、第 126 号・2016 年）。これらは、「生活環境の美化」をはじめ、集団としての自己統治を求めるものである。このことは、「自分自身の住む棟が、一軒家と考えた時」（「立川団地だより」第 70 号・2007 年）、「集団での生活の場」として「次世代の子ども達にも継げていけるような良い環境を創り上げたい」（「立川団地だより」第 119 号・2015 年）等の表現にも表れている。

関連して、住民たちに自治会活動への参加を求めるものもある。「立川団地だより」では、住民から自治会に寄せられた投書への回答がしばしば掲載される。2009 年の第 83 号では、「団地の高齢化が進む中砂川体育祭に参加してよいのか」、「生活保護をもらっている家庭

もある中、草取りを業者に金銭を払ってまで実施している区もあるが、おかしいのではないか」、「行政や地域諸団体への働きかけだけでなく、団地内の諸問題に重点をおかねばならないのではないか」という、住民からの投書があったことが紹介された。それに対して、「立川団地だより」の紙面の裏面を目いっぱい用いて、自治会側からの回答がなされた。以下、その冒頭と終わりの文章のみ引用しよう。

【自治会に対する建設的なご意見ありがとうございます】

会員数一二〇〇世帯、人口約三千人、年間一〇〇件以上の要望や相談、苦情、多種多様な沢山の意見の中で、すべてクリアにするのは、至難の技です。「**自分たちの住むまちは、自分たちで守ろう**」をテーマに心して、活動しております。しかし役員（本部及び区長、専門部長）だけでは守り切れないものです。会員の皆様のご支援とご協力をお願いをし「住んで良かった」と云えるような自治会に努力して参りますので、お力添えを重ねてお願い申し上げます。

(…) 皆、ボランティアで行っているのです。自治会の皆様も犯罪的な行為、騒音、夜間徘徊している（タバコ・酒）子どもたちに出会ったら、すぐ110番通報の協力を！あなたも参加してください（ご意見がありましたら、名前記入の上、自治会事務所までご連絡下さい）。

（「立川団地だより」第83号・2009年）

ここでは、「自分たちの住むまちは、自分たちで守ろう」という言葉と共に、自治会活動への参加を、投書への回答を通じて呼びかけている。とりわけ、「役員だけでは守り切れない」、「あなたも参加してください」という言葉には、自治会活動への意見だけではなく、直接の参加を求める姿勢が表れている。

また、自治会役員推薦投票の投票率が悪かった2015年にも、嘆きの言葉と共に、自治会活動への参加が呼びかけられた記事が掲載された。自治会に関心を持ってもらえるよう住民たちへの周知と、これまでの役員への感謝の気持ちと共に、以下のように述べられている。

二月三日、開票した結果、昨年よりも投票が悪く、関心のなさに驚いています。今回は記名入りの投票だからやらないという声も聞かれました。少しでも自治会を良くしようと思う人、**自分たちの住むまちは、自分たちで守り**、住みやすい、安全・安心のまちをつくることです。人のため、世のため、自分自身のため、体験し、人とのつながりを大切にしながら、楽しく活動できるのが自治会です。皆で、住んで良かったと言えるまちづくりにご協力ください。役員（本部・区長・専門部）として活動してくれた多くの方々に感謝いたしましょう。（「立川団地だより」第124号・2016年）

その翌号、2016年4月の記事では、自治会長に就任して2年目のHsさんが挨拶の言葉

を掲載した。

仕事をしながらの自治会活動ですので、思うように動けないのが悩みでもありました。それでも役員の皆様をはじめ、沢山の方々に、ご支援、ご協力を頂きながら、無我夢中で進んで来た一年でした。多くの人との出会いの中で、感動したり、感銘を受けたり、共有できたり、活動の「光」を見つけられたり、多くの事を学びました。一步一步根気よく、諦めず、先輩や仲間に背中を押されながら「人のため」「世のため」「自分自身のため」と言い聞かせながら、本気で進んで参りました。一人では何もできないのに会員の皆様や地域の方々の応援、協力が一番の「力」となりました。

（「立川団地だより」第125号・2016年）

Hsさんが綴ったのは、16年間自治会長を務めたStさんから引き継ぐ重責の下に、自治会長として1年間を過ごしての言葉であった。「仕事をしながら」であるため「思うように動けない悩み」を抱えながらも、「役員」をはじめとする周囲の人々の協力や支援が何よりの「力」になったという。「一人では何もできない」というHsさんの言葉のように、「立川団地自治会」がこれまで築き上げてきた共同生活のしゅくみを維持するためには、多くの住民の「参加（commitment）」が必要となる。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という「理念」は、住民個々人の「マナー」や「ルール」への意識の向上（個人の「自律性」）を訴えるものであるが、同時にそれは共同生活、住民自治の担い手を求める訴えかけにもなっているのである。

「地域愛（proud of local）」

第2の文脈である「地域愛（proud of local）」は、人々の地域への愛着に加えて、自治会活動を支える市民意識を表す言葉である。ここでは、住民たちの「愛」や「誇り」に訴えるという用法が用いられている。

2007年第69号では、「十人十色」から「三十人三十色」へと変化したという表現で自治会運営の範囲の拡大や困難が述べられ、住民たちひとりひとりの理解と協力、「自分たちの住んでいる『立川団地』を愛し、育て」る心の必要性が書かれている。

【十九年度の新たなスタート一人を助け 人に助けられる自治会一】花に代り若葉の美しい季節となりました。（…）現在の人間模様を見ていますと、一昔前は十人十色と言われましたが、一人一人の物の考え方、理解の仕方、人との関わり方が多様化し、今は三十人三十色と変化した中での自治運営で、困難を期すことも数多くなりました。その分、役員の行動する範囲も拡大し、専従的役職ではなくボランティア活動なので、会員の一人一人のご理解とご支援、ご協力がなければ到底活動は出来ません。このようなことから、自分たちの住んでいる「立川団地」を愛し、育て、共同生活ですのでお互いに

助け合い、思いやりの心が大切です。私たち役員も、相談や要望は迅速に解決することを心がけ、対話し、誠意を以て対応していく所存です。

（「立川団地だより」第 69 号・2007 年）

上記の第 69 号では、自治会活動が「ボランティア活動」であることも強調されているが、関連して下記のように、「ボランティア精神」や「市民としてのモラル」に訴える例もある。2009 年の第 80 号では、年度初めの総会を終えて、「高齢者対策（六十五歳以上七八一人、独居者一九二人）」としての生活支援・居場所作りや、「路上違法駐車撲滅」を目指しての都住宅供給公社や警察との連携などの課題と共に、「自分たちの住むまちは自分たちで守る」という「地域愛の心」が訴えられた。ここでも、自治会活動の支えとして「役員」たちの「ボランティア精神」があげられている。

【総会終わる 審議議案満場一致で可決】花に代わり若葉の美しい季節となりました。
（…）住みよい環境をつくるには一人一人のやさしさと思いやりです。お互いに助け合
いましょう。今年度も新しい役員メンバーでスタートいたします。各区長さんや専門部
の皆さん、私たち本部役員も、ボランティア精神で自治会を支えていきます。少しでも
この「立川団地」の皆さんが快適に元気に生活できるようにとの思いで「**自分たちの住
むまちは自分たちで守る**」**地域愛の心**を持って活動しています。

（「立川団地だより」第 80 号・2009 年）

同じく 2009 年の第 84 号でも、「ゴミの違法投棄」が多発しており「市民としてのモラルの欠如」が訴えられ、「『立川団地』の住民として」、「自分の住むまちを愛情を持って守り続けたい」という呼びかけがなされている（「立川団地だより」第 84 号・2009 年）。

「自立 (independence) した自治会」

最後に、第 3 の文脈は「立川団地自治会」の「自立 (independence)」を訴えるものである。「立川団地だより」の第 106 号と第 112 号では、「自立した自治会」、「自立する自治会」という言葉が用いられている。いずれも、「向こう三軒両隣」や「互縁社会」という言葉との関連で既に 4-2-1 において長文を引用しているため、ここでは両号で「自立した (する) 自治会」という言葉がどのように用いられているかに焦点を絞って分析を進めていこう。

まず、2013 年の第 106 号では、「日常生活に密着した『自治会づくり』」や「自立した自治会」を目指した活動の展開の結果、孤独死 0 の達成、その「大きな底力」に「住民による向こう三軒両隣の見守りの協力」があったと述べられている。一方で、「自治会だけでは守れない部分」として、「企業との連携（東京電力、東京ガス、水道局、各新聞販売店）」が欠かせなかったことも合わせて書かれている（「立川団地だより」第 106 号・2013 年）。

こうした文脈からは、「自立した自治会」という言葉には、住民たち自身による相互扶助・

助け合いのしくみの構築がまず念頭に置かれつつも、一方で外部機関との連携・協力が必要であるという意味が込められている。この場合、「自立 (independence)」とは、純粋な自給自足や独立独歩を意味するのではなく、「立川団地自治会」を中心とした、見守りや助け合いの独自のしくみを構築することにあると言える。

次に、2014年の第112号であるが、同様に「互縁社会」づくりのためには「関係機関との連携」が必要であり、「自立する自治会」を目指していくという旨が述べられている。この際に、合わせて「立川団地自治会」の今後の課題が2つ述べられる。1つ目は、近隣の立川基地跡地に建設が決まっていた「焼却炉の建設」についてである。対策として、地元の六団体⁶⁵と協議・連携する「立川基地跡地利用検討委員会」を通じての市との協議や、他市の焼却炉の見学会などを通じた住民の意見集約と市への要請などが述べられている。2つ目は、「立川団地小学校」南側に建設が決まっていた約4ヘクタールの大公園の利用・運営方法についてである。こちらも、地域諸団体から構成される委員会でのワークショップが行われ、「どのような公園にするのか」等の協議を継続していることが述べられた（「立川団地だより」第112号・2014年）。

ここでも、関係機関との連携が「自立する自治会」に必要であるという考え方が示されている点は、第106号と同様である。加えて、近隣の土地への「焼却炉の建設」や「大公園の建設」については、他の地域諸団体と共に委員会を設置し、市に対して協議や要請を積極的に行っていくという姿勢を見せている。この点では、「立川団地自治会」や近隣の砂川地域の独立性が、より強調されていると言える。ただし、施設などのハード面においても、見守り・助け合いの独自のしくみづくりといったソフト面においても、「立川団地自治会」は「自ら」主導する姿勢を持つことは一貫している。また、同様の姿勢を住民たちにも呼びかけ、求めている。

「自立した自治会」、「自立する自治会」となるために、住民ひとりひとりが「自ら」めざし、活動することを促すという点では、ここまで述べて来た「自律」や「地域愛」との重なりがある。住民たちが「自律」することによって、行政や諸団体との関係で「自立」することができるという論理が展開されているのである。

4-2-4. 「生活」「寄り添う」

4つ目に取り上げる語の連関は、「住まうこと」や個々の「生活」の必要に応え、寄り添うという自治会運営の姿勢・価値を示すものである。「(ここに)住んで良かったと言えるまち(自治会)に」という文章が、「立川団地だより」第93・94・106・118・124・131・140号に計7回、「必要とされる自治会」という言葉が第80・94・112・118号に計4回登場している。

4-2-2において、「安心・安全」という「理念」は、包括的な自治会活動によって「命や生

⁶⁵ 「立川団地自治会」と他の近隣自治会で構成されている。

活を守る (keeping/protect one's life)」という文脈で用いられることがあることを述べた。本項でとりあげる「住まうこと」、「生活 (community life)」の必要に応じていく自治会づくりという言葉にも、類似の意味が認められる。

「立川団地だより」の中に「住んで良かったと言えるまち (自治会)」という表現が最初に登場したのは、2011年の第93号・94号であった。この年、「立川団地」では建替え第3期工事の新たな建物が完成し、3月11日に起きた東日本大震災の避難者を新築の建物に受け入れていた。第93号では、入居を祝う言葉と共に「住んで良かったと言えるまちに」という言葉が添えられた(「立川団地だより」第93号・2011年)。新年度の定期総会を終えての第94号では、「住民に必要とされる自治会」を目指すには、「一人一人を繋ぐ地縁社会の絆を強くすること、思いやりや感謝の心がまちづくりの礎になること」とされ、被災によって入居した人々が『ここに住んで良かった』と言えるような『安心で安全』な不安のない自治会運営に努力して参ります(「立川団地だより」第94号・2011年)と述べられている。ここでの「住んで良かったと思える」、「必要とされる」自治会となるためには、被災者へは包括的な生活支援を行っていくという方針も述べられている。

ここまで度々引用してきた2013年の第106号では、「向こう三軒両隣の見守り」、「自立した自治会」づくり、「安心で安全なまち」等と共に、「日常生活に密着した『自治会づくり』」、「『住んで良かった』と言える」自治会を目指すことが述べられている(「立川団地だより」第106号・2013年)。役員推薦投票への参加を呼びかけつつ「自分たちの住むまちは、自分たちで守」ることを訴えた2016年の第124号でも、「皆で、住んで良かったと言えるまちづくりにご協力ください」という言葉が述べられる(「立川団地だより」第124号・2016年)。このことは2017年の第131号でも繰り返され、「困らない自治組織を確立するには、会員の皆様のひとり、一人の協力と支援が頼り」であり、『住んで良かった』と云えるような自治会を皆で育て」という呼びかけがなされている(「立川団地だより」第131号・2017年)。

「必要とされる自治会」という言葉は、個々の住民たちの必要に応じて、自治会をつくりかえていくという含意が読み取れる。2009年の第80号では、「立川団地自治会」が立川市内で二番目に大きな自治会として、「人が人にやさしいまち、必要とされる自治会」をめざし、「高齢者対策」や「路上違法駐車対策」を行っていくことが示されている(「立川団地だより」第80号・2009年)。

既に繰り返し触れて来た2014年の第112号では、「住民のための日常生活に密着した『必要とされる自治会』」という言葉と共に、「人が人にやさしいまちづくり」、「互縁社会」、「自立する自治会」、「子どもから高齢者まで安心で安全に暮らせる地域」と、これまで述べてきた「理念」が複数並べられた記事が掲載された。加えて、第112号では以下のような文章も述べられている。

【二十六年度定期総会 満場一致で可決】花に代わり若葉の爽やかな季節となりました。四月一三日(日)、午前十一時より定期総会が開催されました。(…)長年に渡り自

治会づくりに専念して参りました。これも偏に会員の皆様のご協力とご理解、ご支援のおかげと常に感謝・感謝の気持ちで活動が続けられてきました。今年は「まちづくりの総仕上げの年」と位置付け、人とひとのつながりを大切に、絆を深め何事にも屈せず、諦めず、根気よく、二十六年度の希望に向かって、一步一步、皆さまの力を借りて前進して参ります。最後まで応援をよろしくお願い致します。

（「立川団地だより」第 112 号・2014 年）

ここでは、2014 年が「まちづくりの総仕上げの年」と述べられている。この年が、建替え後の 1999 年より 16 年間自治会長を務め、「長年に渡り自治会づくりに専念して」きた St さんの、自治会会長としての最後の 1 年であったことは興味深い事実である。これまでに生みだされてきた「理念」が全て登場していることも、「総仕上げ」としての位置づけであるからこそと言える。

また、翌 2015 年に自治会長職を退くこととなった St さんは、以下の文章を残している（少々長いが全文を引用する）。

【十五年間の会長職を辞任 お礼の挨拶 St】平成十一年に就任してから早十五年の月日が流れました。平成二十七年四月十九日を以って会長職を退任いたしました。ここまで支えて頂いた多くの会員の皆様をはじめ、地域の皆様に心から感謝申し上げます。振り返ると就任当時は沢山の課題をかかえ、自治会の再生にとりかかりました。幼児虐待があり、子どもの健全な育成にとりかかり「子育て支援団体 M」を設立しました。現在も続けて活動していますが、最近は高齢化率が進み「子育て・高齢者支援」の二本立てとなりました。又当時は孤独死も多くあり、「孤独死 0 作戦」「自治会葬」「違法駐車撲滅」「中学生の徘徊生徒の指導」「生活困窮者支援」「悩み相談の解決策」（年間で九十件）「動物飼育モデル事業」「ゴミのリサイクル事業」等、**数え切れない程の住民に必要とされる自治会、「社会臨床」（人によりそう）**を目指し、本気で自治会づくり一筋で過ごして参りました。楽しかった多くの人との出会い、いじわる・いじめに遭遇した時の悲しさ、会長職の「孤独」さを実感しました。このような時、いつも支えてくれるのは夫であり、身近な友であり、倒れそうになると誰かが背中を押してくれました。ありがたかったです。終わりにあたり、これからの人生新たな気持ちで「立川団地自治会」を応援していきます。会員の皆様のお幸せとご健康と合わせてますます「立川団地自治会」が発展されますよう心からご祈念申し上げます。“感謝”

（「立川団地だより」第 118 号・2015 年）

この時、St さんがこれまでの自治会づくりの総括として最後に選んだ言葉は、「数えきれない程の住民に必要とされる自治会」、「社会臨床（人によりそう）」というものであった。「幼児虐待」、「孤独死」、「違法駐車」、「中学生の徘徊」、「生活困窮」、「悩み相談」（年間 90

件)、「動物飼育」、「ゴミのリサイクル事業」等、個々の住民たちの「必要」に「よりそう (clinical)」ことが、Stさんを中心とする自治会活動の姿勢であり、根底にあった価値であった。ここまで述べてきた「理念」の中にも、包括的な自治会のありかたそのものを表す言葉をみてきたが、「必要とされる自治会」や「社会臨床」という言葉からは、包括的・総合的な自治会づくりの根本を、個別具体的な住民たちの生活・生存に「よりそう」ことが支えているという考えが読み取れるのである。

以上のように、「住んで良かったと言えるまち」づくり、「必要とされる自治会」といった言葉の用いられ方をみてきたが、その特徴は大きく3つあるといえる。第1に、用いられている時期が、2011年以降に集中していることである。これは、意味や表現を変えつつも長く使われてきた他の「理念」と異なる点である。その背景には、東日本大震災の避難者受け入れという具体的な 이슈があったといえる。第2に、他の「理念」を示す言葉とも合わせて用いられているように、包括的な自治会活動のあり方そのものを支えるコンセプトとして用いられていたことである。第3に、「必要とされる自治会」、そして長年自治会長を務めてきたStさんが退任する際に発した「社会臨床」という言葉からは、包括的な自治会活動を実践していく上での根本には、個別具体的な人々の生活・生存に「寄り添う (clinical)」姿勢があったということである。

4-2-5. 「理念」の発見

本節ではここまで、団地住民に対して「立川団地だより」で発信される自治会「理念」が、いかなる現在の「イシュー」に対して、いかなる過去や、未来に目指すべき自治会像を参照しつつ構築されたのかを述べてきた。他方で、現在は「成功例」⁶⁶としてマスメディアや研究機関から着目される「立川団地自治会」が、いつ、いかなる文脈で発見されてきたのだろうか。本項では、各大手新聞社の新聞記事の分析を中心に、「立川団地自治会」の活動が、外部からいかにして発見され、着目されるようになったのか、述べていく。

「立川団地」、「立川団地自治会」⁶⁷を各新聞社の記事データベース⁶⁸で検索すると、総記

⁶⁶ 例えば、「財団法人明日の日本を創る協会」が発行する『まちむら』第78号（2002年6月30日発行）では、建替え後の自治会改革や三宅島噴火の避難者受け入れ、至る所からの住民たちの生活相談に対応している（「よろず相談引き受け所」）ことが紹介されつつ、「トップに人を得て、若い役員の活力と熟年役員の知恵とを巧みに組み合わせた自治会の、ひとつの成功モデルがここにある」と述べられている（<http://www.ashita.or.jp/publish/mm/mm78/mm78-2-5.htm> 最終閲覧日 2021年9月10日）。

⁶⁷ ここでは本稿の他の箇所と同様に「立川団地」、「立川団地自治会」と仮名で表記しているが、検索時には正確な名称を用いている。

⁶⁸ 記事の量が膨大となるため、見出しの一覧を「アペンディクスB」として巻末に付した。なお、検索に用いたのは、以下のデータベースである。『読売新聞』（<https://database.yomi>

事件数は109件である。記事の種類別では、三宅島噴火や東日本大震災の「震災・被災者支援」に関するものが34件、子育て・高齢者の見守りや行政との連携・要請など「まちづくり」に関連するものが28件、自治会長のStさんを中心とした「講演」の告知が17件、「孤独死」の状況や対策例の文脈で取り上げられているものが10件、犯罪等の「事件」を報じるものが10件、団地「建替え」に伴う団地内での問題や住民たちの運動を報じたものが10件である。

年代別にみると、1993年から2000年までは9件であったのに対して、2001年から2010年までに37件、2011年から2021年3月までに63件であった⁶⁹。この点からは、「立川団地自治会」が、新聞や学術雑誌などのメディアに着目されるようになったのは、2000年代を契機としていることが分かる。そこで、2001年から2010年、2011年から2021年という2つの時期に分けて分析を進める。それぞれの時期に、「立川団地」がいかなる形で着目を受けたのか、それがこれまでに述べていた「立川団地」の「理念」の構築といかに関連しているのか、論じていく。

「まちづくりの成功例」への注目の高まり

まず、2001年から2010年までの期間の分析から始める。この期間の種類別の記事総数は、「震災・避難者支援」が11件、「まちづくり」が11件、「事件」が9件、「講演」が4件、「建替え」が2件、「孤独死」が1件である。

この内、「震災・避難者支援」は三宅島噴火に伴う避難者を「立川団地」が受け入れたことによるものである。内容は、3-1でも触れた三宅島避難者同士の結婚式、避難者の立川での生活を報じるもの等であった。先述した「理念」に関連するものはみられなかったが、後の記事で、「三宅島の被災住民を受け入れたことが住民の互助精神を高め」た（Stさん）とある（『日本経済新聞』2008.10.3朝刊，東京版，15面）。避難者受け入れは、建替え後の「立川団地」が「まちづくり」の成功例として着目されていくきっかけとなった出来事であった。

2002年頃より、「立川団地」は「まちづくりの成功例」として新聞記事で報じられる数が増えていく。

uri.co.jp/rekishikan/ 最終閲覧日 2021年9月10日、1986年以降の新聞記事）、『朝日新聞』（<https://database.asahi.com/index.shtml> 最終閲覧日 2021年9月10日、1985年以降の記事）、『毎日新聞』（<https://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/> 最終閲覧日 2021年9月10日、1987年以降の新聞記事）、『産経新聞』（<https://denshi.sankei.co.jp/> 最終閲覧日 2021年9月10日、1992年9月以降の記事）、『東京新聞』（<https://ace.cnc.ne.jp/> 最終閲覧日 2021年9月10日、1997年4月以降の新聞記事）、『日本経済新聞』（<https://t21.nikkei.co.jp/> 最終閲覧日 2021年9月10日、1975年以降の新聞記事）。

⁶⁹ 2000年以前の記事では、建替えに伴う「井戸」や「桜の木」をめぐる住民たちの運動を報じたものが9件中7件と大半を占めている。

女性自治会長の活躍に焦点を当てた記事では、4-2-4 で論じた、「住んでよかったと言えるまちに」、「必要とされる自治会」といった「理念」と重なる St さんの言葉が報じられている。「頼りにされる自治会づくり」、「暮らしていて、良かったなあとってもらえる自治会」を目指して、「よろず相談所」としての自治会をつくろうとしていると、St さんの発言が述べられている（『毎日新聞』2002.10.10.朝刊，東京版，27 面）。2004 年 7 月 3 日の記事では、著名な富山型デイサービスの創始者の女性らと共に、St さんが内閣府の「女性のチャレンジ賞」を受賞したことを報じた（『東京新聞』2004.7.3 朝刊，10 面）。

2005 年頃からは、子育て支援や高齢者の見守り、自治会加入率 100%、違法駐車対策等、「立川団地自治会」の活動に焦点が当てられていく。例えば、子育て支援、孤独死ゼロの安否確認等の活動や、「必要とされる自治会にしなければ」という St さんの思いを交えつつ、4-2-3 で示した「理念」と重なる「行政に頼らず自分たちのまちは自分たちで守る」という「モットー」が紹介されている（『日本経済新聞』2008.10.3 朝刊，東京版，15 面）。

また、「まちづくり」に関連した記事と合わせて、この頃から St さんの「講演」を知らせる記事も増加していく。「みんなが助け合って生きているという意識を持ってもらうこと。自治会とは人づくりです」という、St さんが講演会で話した言葉が紹介されている（『朝日新聞』2005.11.8 朝刊，多摩版，27 面）。

「孤独死」の社会問題化

次に、2011 年以降の分析である。この期間には、種類別では「震災・被災者支援」が 23 件、「まちづくり」が 15 件、「講演」が 13 件、「孤独死」が 9 件、「事件」が 2 件、「建替え」が 1 件であった。

「まちづくり」は 2000 年代から継続して多く、東日本大震災に伴う「震災・被災者支援」の記事の多さも目を引く。この点で、「まちづくりの成功例」として、あるいは「震災・被災者支援」をしている団地としての注目の高まりは 2000 年代と同様である。

一方で、「孤独死」に関わるものも、2000 年代には 1 件のみであったのが 9 件に急増しており、「まちづくり」や「震災・被災者支援」といったトピックとも合わせて述べられている。このことは、「まちづくりの成功例」に言及されるときに、「孤独死」が見出しに掲載され、前景化していることを示している。

例えば、2011 年 10 月 30 日および 2012 年 4 月 24 日の『読売新聞』では、St さんがまとめた著書の紹介をしており、いずれも「孤立死」、「孤独死」を見出しに入れている。内容も、4-2-1 で示した「向こう三軒両隣」という「理念」と共に、以下のように「立川団地自治会」の活動が報じられている。「24 時間体制のよろず相談」や「見守り運動をはじめとする孤独死対策」、「東日本大震災の避難者受け入れなどの活動」（『読売新聞』2011.10.30.朝刊，多摩版，29 面）、『向こう三軒両隣』の精神を取り入れ「見守り」（『読売新聞』

2012.4.24.朝刊, 多摩版, 32面)、等である⁷⁰。

また、自治体や家族の機能の衰退に対して、近所づきあいを強調しつつ、「命を守る自治会」としての「立川団地自治会」の「見守り」活動が参照されることも度々ある（『日本経済新聞』2012.12.30朝刊, 31面; 『朝日新聞』2013.7.6.朝刊, 39面）。

外部社会からの発見

さて、ここまで述べてきたように、「必要とされる自治会」、「住んで良かったと言えるまち」、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「向こう三軒両隣」といった「立川団地自治会」の「理念」は、2000年代以降の新聞記事でも繰り返し報じられてきた。

これは、「まちづくり」や「孤独死」対策の「成功例」として、マスメディアや研究機関から「立川団地自治会」の取り組みが認められると同時に、“発見”されたことを意味する。例えば、「孤独死」問題への関心の高まりは、4-2-1でも述べた「無縁社会」への着目が高まった時期と重なる。「立川団地自治会」では、「向こう三軒両隣」、あるいは「無縁」に対して「互（ご）縁」という言葉が創造された。

このような「理念」の構築は、これまでの自治会活動を象ったものであった。現代の都市社会における、個人の原子化、つながりの希薄化、少子高齢化といった世情の中で、「立川団地自治会」の人々は過去の生活風景を想起しつつ、将来の自治会像を描きながら、「理念」を紡いできた。他方で「外部」から「立川団地自治会」が「成功例」として発見されていくきっかけにもなった。人々は現代社会の内側から、自らの内側にある「コミュニティの成功例」として、「団地なのに」「都市の中で」という驚きと共に、「立川団地自治会」を“発見”する。しかし、「理念」が人々の関係を真に持続させるものになるためには、言葉だけを消費することはできない。普遍的な意味を持つ「理念」の背景には、「立川団地」の人々が向き合ってきた個別具体的なイシューや、過去の生活風景が根付いているのである。

⁷⁰ 「向こう三軒両隣」という「理念」は、他の記事でも度々言及されている（『読売新聞』2013.5.6.朝刊, 東京版, 15面; 『朝日新聞』2013.7.6.朝刊, 39面）。

4-3. 小括

「立川団地だより」と新聞記事の分析

本章では、全戸配布の自治会広報誌である「立川団地だより」の分析を通じて、自治会役員たちがいかなる過去・現在・未来を参照して「理念」を象り、発信していったのかを述べてきた。明らかにすべき課題は、自治会役員たちが、いかなる「イシュー」から、過去や未来を参照・想起しつつ、「理念」をどのように象っていったのかということであった。

4-1 では、計量テキスト分析ソフトである「KH Coder」を用いて、「立川団地だより」の頻出語を抽出し、また語同士の相関関係を「共起ネットワーク」図で示した。とりわけ、「違法駐車・駐車場管理」「動物飼育」「ゴミ・不法投棄」「生活環境」「年中行事」等の個々の具体的な「イシュー」を示す語のまとまり同士を媒介する位置に、「自分」「守る」「安心」「安全」「住む」「まち」「必要」「人」等の、「理念」として言及される語が位置づけられることが明らかになった。

4-2 では、「立川団地だより」で言及される4種類の「理念」に着目し、いかなる社会的状況や団地内での出来事（「イシュー」）に対して、いかなる過去や目指すべき自治会像を参照しつつ、自治会の「理念」が生じていったのかを論じた。また、新聞記事に着目し、「立川団地」の「理念」がいかにして外部社会に発見されていくのかを論じた。

4-2-1 では、団地に住んだことの「縁 (local relationship, fate)」や、人々の「助け合い (mutual aid)」・「互酬性 (reciprocity)」の必要性を呼び掛ける語の連関を分析した。ここでは、「高齢化」や「介護・認知症」、「青少年の非行・子どもの虐待」、「孤独死」といった「イシュー」が参照されていた。また、「江戸やめいじの時代の長屋に見られた共同生活」という言葉によって、かつての（建替え以前の）平屋・2階建ての「立川団地での生活風景」が想起され、それが「緊密な家族や近隣・友人との絆を強め、お互いに助け合い、思いやる自治会を目指すことに結びついていた。このようにして生み出されたのが、「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」や「向こう三軒両隣」といった「理念」であった。また、このような過去の想起に留まらず、これらの「理念」は行政・企業等との連携による見守りネットワークの構築など、自治会としての組織的な対応も含意していた。さらに、「互（ご）縁社会」という「理念」が、「無縁社会」という造語の社会的流行の後に用いられるようになる。これは、従来の「地縁」「血縁」や「社縁」とは異なる言葉で、「お互いにご縁 (fate) があって」という人々のめぐり合わせを表現した造語であると理解できる。

4-2-2 では、団地や住民の「安心・安全 (security, keeping/protect one's life)」を求める語の連関を分析した。ここでは、団地内での「違法駐車」や「迷惑行為」「犯罪」、「防災」や「移住者の受け入れ」といった「イシュー」が参照されており、「イシュー」の性質によって「理念」は異なる意味を表していた。まず、団地内での事件や犯罪に対して「安心・安全」という「理念」が用いられる時、それは住民たちを「危険や不安から守る (security)」ことを意味していた。ここでは、「われわれ」の団地を守るという意識が前景化していた。

一方で、「防災」や東日本大震災被災者・都営F団地からの「移住者の受け入れ」の文脈では「命や生活を守る (keeping/protect one's life)」という意味で「安心・安全」という「理念」が用いられていた。ここでは、包括的な自治会活動・支援活動を表すときに「安心・安全」という言葉が用いられており、「いつか我が身」といった言葉と共に、「われわれ」と「かれら」の線引きはずらされていくのであった。

4-2-3では、自治会や住民たちの「自律 (autonomy)」や「自立 (independence)」を求める語の連関を分析した。「自律」を意味する文脈では、「防災」「健康」「防犯」「迷惑行為」といった「イシュー」を参照しながら、住民たちの防災・健康意識の啓発や共同生活のマナーやルールが訴えられていた（「自分たちのまちは自分たちで守ろう」等の「理念」）。また、「地域愛 (proud of local)」という言葉を用いて、住民たちのボランティア意識や誇りに訴えるものも見られた。そして、「自立する自治会」という「理念」には、団地内での見守り活動のしくみの構築、行政機関との協力と要請の間で、自らまちづくりを主導する自治会であろうとする意識が見られた。

4-2-4では、住民たちの「生活 (community life)」や、それぞれが抱えている問題に「寄り添う (clinical)」という価値・姿勢を示す語の連関を分析した。「ここに住んで良かったと言えるまちに」、「必要とされる自治会」といった「理念」は、ここまで述べてきた他の「理念」と併記して用いられることが多かった。とりわけ、自治会の包括的な活動を意味すると同時に、個別具体的な必要に応じたケアを行っていくという価値・姿勢が示されていた。それが最もよく表れているのは、「社会臨床 (人によりそう)」という、16年間自治会長を務めたStさんが退任する年に発した「理念」であった。

4-2-5では、「立川団地自治会」の活動が、いつ、いかなる文脈で外部から発見されたのか、ここまで述べてきた自治会「理念」との関連で論じた。2000年代以降、「まちづくり」や「孤独死」対策の「成功例」として、「立川団地自治会」の活動が頻繁に取り上げられるようになった。この時、「まちづくり」の関連では「必要とされる自治会」、「住んで良かったと言えるまち」、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった「理念」が、「孤独死」対策の関連では「向こう三軒両隣」といった「理念」が参照された。そして、こうした外部社会からの発見は、地域組織の衰退や、「孤独死」問題・「無縁社会」への関心の高まりの時期と重なっていた。「立川団地自治会」の担い手たちが、「イシュー」や過去・未来の想起から構築していった「理念」は、現代社会の側から普遍的な意味として発見されたのであった。

理論的知見

自治会役員（担い手）たちは、自治会広報誌での発信を通じて、いかなる過去・現在・未来を参照して「理念」を構築していったのか。また、「今はまだない未来」や「今はもうない過去」を現在させることを通じて、人々はいかにして関係を持続させているのだろうか。本章の理論的な知見は3点にまとめられる。

第1に、「立川団地だより」を通じて構築されていった自治会の「理念」には、Stさんや

Sk さんら建替え以前からの住民が共有する過去の「記憶」が込められていた。例えば、高齢化や孤独死、子どもの非行や虐待といった建替え後の「イシュー」を参照しつつ、「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」、「向こう三軒両隣」といった「理念」が発せられた。この時、「かつての（建替え以前の）立川団地での生活風景」、すなわち過去の空間や、そこでの人々の関係が言葉である「理念」を通じて現在化していたのである。このような過去の関係は、St さんや Sk さんにとっては具体的な人物との関係や事物を伴った具体的な「記憶」である一方で、「江戸やめいじの時代の長屋に見られた共同生活」というように抽象化されて述べられる。これは、過去の「記憶」を介して、来るべき未来である自治会像を構築し、彼女らの「記憶」を共有しない建替え後の新住民たちに発しているからである。

そして、これらの建替え前の「記憶」に基づいた「理念」は、建替え後の人々の見守りネットワークの組織的構築のスローガンともなっていく（「向こう三軒両隣」の精神での見守り）。すなわち、今は失われた過去の空間的な景観やそこでの関係は、「理念」を通じて現在の「イシュー」とも結びつき、人々の中に関係を持続させていくのである。

第 2 に、「安心・安全」や「自分たちのまちは自分たちで守ろう」といった「理念」は、「イシュー」に対して「われわれ」の論理を打ち出し、自治会住民たちの内的統合を高めていこうとするものである。犯罪や迷惑行為、危険から守るというセキュリティの論理が打ち出されており、「地域コミュニティ」内での異質性の縮減や排除に結びつきかねない側面を持っている。しかし、このような「理念」の意味は、まさに異質な人々の存在が前景化した時に、大きく異なるものになっていく。東日本大震災の避難者や都営 F 団地からの「移住者たちの受け入れ」に際して、ある特定の具体的な「イシュー」ではなく、包括的な自治会の機能や役割が「安心・安全」という「理念」と共に発された。ここでは、確固とした「われわれ」ではなく、「流動的で不特定なわれわれの生活・生存 (one's life)」が述べられる。「コミュニティ」という「理念」は、このように異質な他者との出会いの中で伸縮していけるものであれば、内的統合の危険を回避できるのである。

第 3 に、ある特定の過去・現在・未来を参照しながら論じられてきた「理念」は、自治会活動の中で次第に混在化していく。2010 年以降には、「無縁社会」という言説や社会状況に対して「互縁（ご）社会」という造語を行うことで、過去の「記憶」に裏打ちされていた「理念」と、建替え後の見守りネットワークの独自のしくみづくりを包括した「理念」が創造されていく。また、「必要とされる自治会」や「社会臨床（人によりそう）」という「理念」は、建替え後に個別具体的な「イシュー」をケアしてきたことの積み重ねとして述べられたものであった。すなわち、建替え後まもない時期には過去の関係の「記憶」を通じて現在化されたものであった「理念」が、建替え後の「イシュー」に取り組む自治会活動を通じて、（「記憶」を共有しない人々を含め）住民たちにとっての現在になっていったのである。そして、このことは建替え後の「イシュー」に対する自治会活動の積み重ねの中で、新たな「記憶」が人々に生み出されていることに他ならない。こうして、過去・現在・未来は、「立川団地」を基点とした人々の営みの中で循環していくのである。

第5章 自治会運営の継承と組み直しの模索

――〈関係の持続〉と「新たな契機」の可能性と困難

ここまで第3章では1990年代半ばの建替え後の「立川団地自治会」における人々の関係の再編について、第4章では建替え後の自治会「理念」の構築のプロセスについて、述べてきた。では、現在の「立川団地自治会」はいかなる担い手たちによって、いかにして運営されているのか。建替え以前、または建替え後に結ばれ、継承しつつ組み直されてきた担い手たちの関係に、新たな担い手たちはいかに参入しうるのか。

本章では、2012年度以降に参与的行為調査を通じて、筆者が居合わせ記録した個々の出来事とその変遷を通じて、「立川団地自治会」の活動が最も成熟していた時期の自治会運営の構造と担い手たちの布置連関、および2015年度の転換期以降の動態を検討していく。

第1節と第2節では、建替え直後の時期を経た「立川団地自治会」が、現在に至るまでにいかなる組織運営のしくみをつくり、それはいかなる担い手に支えられているのかを明らかにしていく。ここでは、2012年度から2019年度までの参与的行為調査（「役員会」と「運動会」・「夏まつり」・「防災ウォークラリー」の自治会主催行事への参加）で得られた観察データが中心となる。

第1節では、「立川団地自治会」の「役員会」に焦点を当て、団地内での共通のイシューに対し、人々がどのように対応をしているかを述べていく。「役員会」は自治会規約に明記された意思決定機関であり、制度上の位置づけが明確である。同時に、各イシューに対する対応策も本部役員である「三役」たちを中心に経年の蓄積を持つ。「役員会」の場はこのように強い制度的裏付けを持ち、イシューへの対応策を継承する意味合いが強い。一方で、新たに生じたイシューについては各号棟の代表である「区長」たちから挙げられることも多く、このような際にはより開かれた議論が生じ、イシューへの自治会対応のしくみを変化させていくための場でもある。

第2節では、「立川団地自治会」主催の「年中行事」に焦点を当てる。とりわけ、運営方法と担い手の特徴・相互連関から、「年中行事」はいかなる意味を持ち、いかなる人々のネットワークによって成り立っているのかを述べていく。「年中行事」は制度的な位置づけの強い「役員会」とは対照的に、制度的な裏付けも相対的に弱く、担い手たちも流動的であるため、「役員」以外の団地住民たち、団地外の諸団体、「元役員」、大学生が運営の担い手として混在している。一方で、常に一時的な「アソシエーション」であるというだけでなく、むしろ長年行事運営を共にしてきたことによる脱領域的なネットワークによって支えられている側面が強いのが特徴である。

第3節では、2015年度以降に訪れた「立川団地自治会」の組織上の転換期における、これまでの「立川団地自治会」の活動の継承、および新たな担い手たちの参与の可能性と困難について述べていく。ここでは、新たな〈関係の契機〉と、〈関係の持続〉の双方を問うて

いく。2015年、建替え以降16年間にわたり自治会を務めたStさんが会長職を退き、副会長であったHsさんが新たな会長になった。この組織体制の転換に加え、この時期には「年中行事」などの自治会活動の担い手の減少や高齢化、再度の「孤独死」問題など、建替え後の年数経過によって生じていた問題群がより顕在的な形で噴出してきた時期であった。このような状況の中で、建替え後の自治会活動の担い手たちはどのように関係を持続していくのか。また、2011年に故郷を後に「避難」という形での移住を余儀なくされた被災者たちや、2012年以降の第3期建替えプロジェクトで新たに入居してきた「F団地」からの移住者たちなど、比較的近年に入居してきた人々の中から、新たに「区長」や「年中行事」の担い手になる人々が生まれてきている。彼らはいかなる契機で自治会活動に参加しているのか。そして、団地外居住の人々（「元役員」や「立川プロジェクト」から参加する「中大生」たち）を含めて、担い手たちの関係はますます脱領域的に広がってきている。一方で、本来の制度的には住民たちのみで構成される自治組織である「自治会」主催の行事に、「外」の者がどれだけ参加してよいのかという議論も生じたのであった。

5-1. 「役員会」における共同問題発見・解決の構造と関与するアクター

第3章では、建替え後の「立川団地」において、新たな 이슈に直面した人々の関係が再編されたことを述べてきた。そこには、旧住民（建替え前入居者）たちの関係が見守りネットワークの形で可視化されていく側面と、新住民（建替え後入居者）たちもまた彼ら自身が新たに関係をつくりだしつつ、旧住民たちとの固有の関係を築く中で自治会活動に参加していった側面があった。

本節と次節では、建替え後の自治会再編を経た「立川団地」において、定例の会議である「役員会」と毎年決まった季節に行われる「年中行事」に着目する。2012年以降の筆者の参与的行為調査のデータを中心として、「役員会」と「年中行事」にそれぞれいかなる組織・制度上の構造的特徴があり、どのような動態的局面を持っているのかを論じていく。2010年代以降は、先述した建替え直後の時期の自治会再編過程を経て、安定した自治会組織・運営形態が確立されていた時期である。筆者が初めて参与した時期の自治会は、既にこの時期に差し掛かっていた。そこで、2012年以降の観察データから「立川団地」の「役員会」と「年中行事」に着目することで、建替え直後の時期からの担い手たちや、彼らが直面した困難やそこから生じた知恵が、どのように現在の自治会運営にも影響を与えているのかを考察していく。

5-1-1. 「役員会」の概要

本項では、「役員会」の概要を述べる。とりわけ、自治会規約上の位置づけや運用といった制度的な把握と、実際の「役員会」運営の場の空間的な把握に焦点を置く。

第1に、「役員会」の制度的把握である。「役員会」とは、下記「自治会規約第18条（役員会）」に定められている、自治会が持つ議決機関である。

第18条（役員会）

- 1、役員会は、第9条の定める役員で構成し、必要に応じて会長がこれを召集する。
- 2、役員会は、総会に次ぐ議決機関であり、本会事業の予算、決算その他必要な事項を審議するとともに、緊急により事業遂行に支障をきたすおそれのあるときは、これを議決することが出来る。
- 3、前項による場合、会長はその経過を総会に報告し追認を受けなければならない。
（「立川団地自治会 規約」（2017年4月1日改正）より）

第1項に定められた出席者は、自治会規約第9条に定められた44名の「役員」である。その内訳は、「三役（会長1名・副会長5名・会計2名）」の8名、「専門部長（体育・文化・

交通安全・環境生活・防災防犯、各部より1名)」の5名、「区長（全29棟・31区⁷¹より1名）」の31名である。

第2項には、「役員会」が持つ意思決定上の位置づけが記されている。「役員会」は、「総会に次ぐ議決機関であり、本会事業の予算、決算その他必要な事項を審議する」とある規定に基づき、その時々で必要な問題を協議するために開催されている。「役員会」は月に1度（1月を除く年11回）開催されており、日常の問題に関する協議・決定を行う最も頻繁かつ実質的な自治会の意思決定機関として運用されている。毎月の「役員会」で取り上げられた問題は年度ごとに4月の総会に事業報告として挙げられ、承認を得る形式になっている。

「役員会」で審議される、「本会事業の予算、決算その他必要な事項」は、主に2つの形で運用されている。1つは「報告事項」、もう1つは「協議事項」である。

「報告事項」とは、1か月間に自治会が対応した案件が資料としてリスト化されたものである。このリストは毎月およそ30~40件に上り、A4・1~2枚のレジュメとして配布される。作成は事務局（兼会計）のSkさん・Sgさんたちが行っており、「役員会」の場では会長により読み上げが行われる。「三役」の間ではこのリスト作成のための情報共有が行われている（会長の読み間違い、解釈の齟齬があると他の「三役」から訂正が入る）。

「報告事項」の具体的な例は、以下の通りである。①「団地（各区）内の共同生活上のイシュー」に関わるもの（違法駐車、不法投棄問題、犬・猫の飼育、定期清掃、非常ベル講習、自殺防止ネット、青少年犯罪防止、防災用水路）、②「年中行事」の議論に関わるもの（自治会主催行事の「運動会」・「夏まつり」・「防災ウォークラリー」等、自治会外行事の「砂川体育祭」・「地域健康フェア」・「防災訓練」等）、③「対外交渉」に関わるもの（立川市や都公社への要望・説明・依頼と対応の打ち合わせ、他地域組織との打ち合わせ、自治体・大学・市民団体・マスメディアの視察や取材等、警察や民間業者（水道業・建設業等）との連携）。

この内①は、住民たちの日常生活上の喫緊のイシューや、緊急時の対応や「安心・安全」の構築といった事項が取り上げられる。②は、団地内外の行事の企画や告知を行うことで、住民同士の親睦や地域内の連携等を深める意味合いを持つ。また③は、自治会が他団体との連携、行政機関への要望を行うものであり、①で述べられたイシューの内、自治会のみで解決が難しいものが含まれている。

「協議事項」では、主に立川・砂川地域全体や「立川団地」における行事開催の告知・参加の呼びかけ、行事後の反省、市や業者との事業・施策についての説明と質疑応答等が取り

⁷¹ 「区」の制度は、建替え以前の「立川団地連合自治会」時代に13の自治会が独立して存在していたことに由来し、現在は原則として各棟ごとに1区（住民数が多い棟のみA・Bの2区）設置されている。居住人数の多い20号棟と26号棟は、それぞれA区とB区が設けられている（20-A区、20-B区、26-A区、26-B区）。そのため、「立川団地」内の「区」は全29棟に、合わせて31区設けられている。

上げられる。また、「孤独死」などの重大事件が起き対応を協議する場合や、区ごとの定期清掃のあり方など自治会のしくみの見直しなども含めて協議する場合等も、「協議事項」で議論される。「協議事項」の発案は、「三役」や担当の「専門部長がほとんどすべてを占めており、「区長」はおおよそ「質問」という形で応えることが多い。議事進行の流れとして、おおよそ以下の形で行われていく。全体の進行役は、5人いる副会長が交代で務める。「会長挨拶（会長）、資料確認（事務局）、「報告事項」の読みあげと補足説明（会長）、それに対する質疑応答（進行役）、「協議事項」の説明・協議と質疑応答（担当者）、閉会の言葉（進行役とは別の副会長）」というのが、通常の「役員会」におけるおおよその流れである。

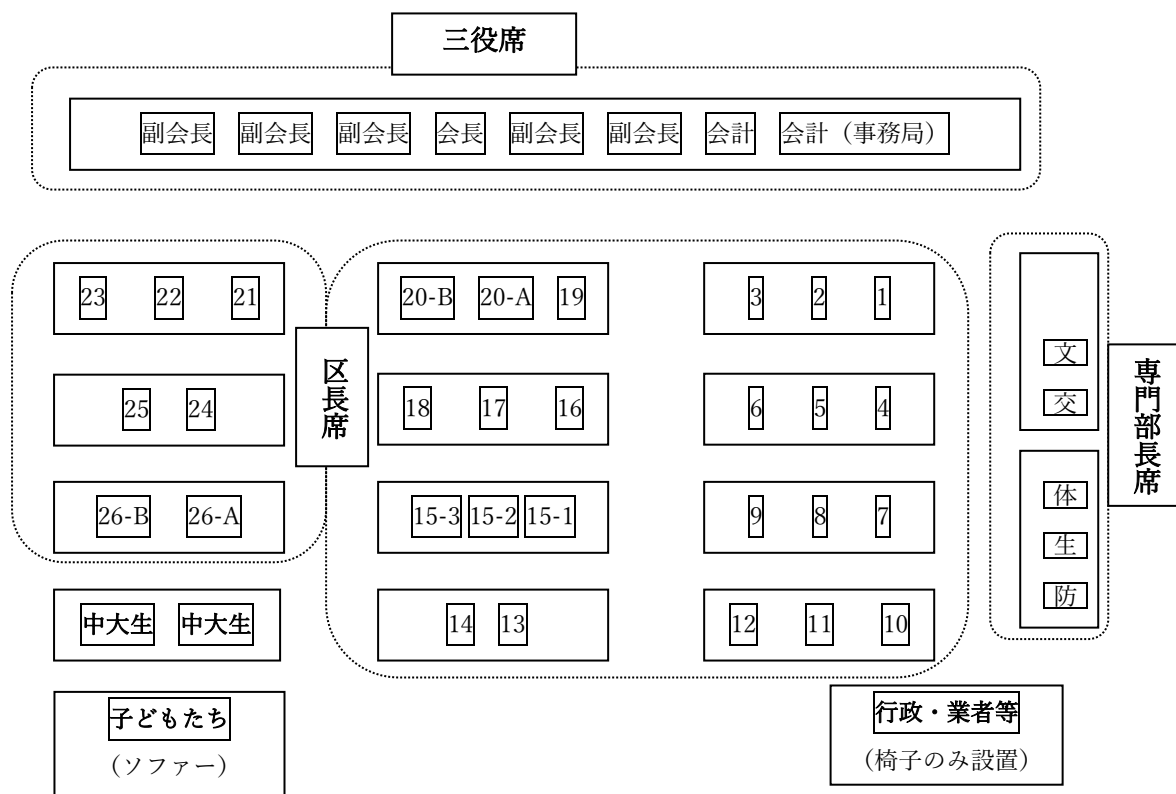
第2に、空間的把握である。実際の「役員会」は毎月1度、「三役」が集まれる平日19時30分の日程を調整した上で、団地内中央の集会室を使って行われる。先に述べた規約上の「役員」以外の参加者にも、①「役員」の代理人（各「区長」・「専門部長」欠席時）、②「役員」の付添人（車椅子利用の区長に付き添う者）や「役員」が連れた年少の子どもたち、③各事業・施策等を住民に説明に来る行政機関・民間委託業者の担当者、④「オブザーバー」として参加する研究機関・学生⁷²、等がある。

「役員会」が行われる集会室内には長机とパイプ椅子が並べられ、図5-1に示したような座席図となっている（各自が毎回座る席は構造化されている）。付添人がいる「役員」の場合などには、座席にも配慮が行われる⁷³。

⁷² 「立川プロジェクト」では、2012年12月より2名の学生が交代しながら毎月参加を続けてきた。1年目に3回の「年中行事」（「運動会」「夏まつり」「防災ウォークラリー」）を終えた11月の「防災ウォークラリー」の反省会の席で、Stさんから以下のように声を掛けられたことがきっかけであった。「今度、役員会や総会にも来て頂いたらどうかしら。ふつうのところを見ていただいて、どういうふうに、どのようなことが決まっていくのかも見て頂きたいと思います」。

⁷³ 車椅子を使用する「役員」のためには、毎月予めパイプ椅子が撤去され、「役員」が小さな子どもを同伴した場合には正面から見て左後方にあるソファが与えられて、携帯ゲームや車のおもちゃを使用した遊び、お絵かきなど、子どもたちは思い思いに時間をつぶす。それでも、会議中に子どもが大声を出してしまうこともしばしばであるが、他の出席者からの苦情などはあまり出ない。

(正面)



(入口)

図 5-1 「立川団地自治会役員会・集会室内の配置図」

(観察データに基づき筆者作成。※「区長」席の数字は居住号棟を表す。また、「専門部長」席の配置は、以下の略字にて表記した。文＝「文化部長」、交＝「交通安全対策部長」、体＝「体育部長」、生＝「生活環境部長」、防＝「防災防犯部長」。)

「役員会」が始まる前には、役員たちによる「雑談」の時間がある。集まった役員たちは、会議が始まるまでの時間、それぞれの体調を気遣い、天候や世情の話をする。しかし、ここでいう「雑談」には、各区や自治会において上がっている生活上の悩み・問題への対応を相談することを含む。各種の会議の日時に関する打ち合わせ、違法駐車や不法投棄といった共同生活上の 이슈、不審人物の噂や対応方法の相談、書類手続きの確認等が、「三役」同士、「区長」同士、「三役」と「区長」の間で行われている。それは「プレ会議」であり、同じ 이슈を持つ人々が集まった際に自然と始まるいわば「井戸端会議」のようである。

以上、「役員会」の特徴を制度上の位置づけと空間的な特徴の 2 つの点から述べてきた。「立川団地自治会」の「役員会」は、自治会規約に基づく自治会内の議決機関であり、共同生活上の 이슈に対する自治会の対応を協議・決定する実質的な会議である。構成員である「役員」も、「三役」、「専門部長」、「区長」という規約上で明確に定められている。ま

た、こうした制度上の裏付けが、会議進行上の役割にも明確に結びついており、「三役」による「報告事項」、「三役」や「専門部長」による「協議事項」の発案に基づき、「区長」たちが質問・意見を出し、それをまとめていくのが全体を通じての流れとなっている。規約外の参加者や、会議前後の「井戸端会議」の時間も存在しているが、多くの点で自治会規約や参加者各自の役割分担により構造化された場である。

5-1-2. 共同生活上のイシューへの対応——「違法駐車」「不法投棄」問題を例に

ここからは、「立川団地」の「役員会」において「報告事項」および「協議事項」で取り上げられる具体的な事例を検討していく。本項では、前節であげた類型の内、①「団地（各区）内の共同生活上のイシュー」に関わるものが、③「対外交渉」を含めてどのように解決されていくのかを、論じる。

とりわけ、団地の敷地内および団地に面した公道における「違法駐車」の問題、団地内に設置されているゴミ集積所における「不法投棄」の問題に着目する。これらは建替え後に頻発し、住民たちにとって共通・共同性が高く、日常生活を送る上での喫緊のイシューである。また、個人や自治会だけでは解決が法的・政治的・経済的に難しいものを含むため、行政機関への要請が鍵になることも多い。

こうした「共同生活上のイシュー」に対して、「役員会」の場ではいかなる形で相互扶助的な解決が目指されるのか。また、自治会内での解決が難しいものがどのように外部機関に取り次がれていくのか。以下に論じていく。

「違法駐車」問題への対応

第3章では「駐車場管理部」の創設や活動との関連で、第4章では「安心・安全」等の「理念」との関連で述べてきたが、「違法駐車」の問題は建替え後の「立川団地」の住民たちにとって長年の懸案事項であった。

2013年7月の「役員会」⁷⁴、直接報告事項に取り上げられることはなかったが、開始前の時間に「違法駐車」の問題が協議される一幕があった。

19時15分頃、会場に入る。入り口にはスリッパが並べられている。(…)配布された資料に目を通しながら、出席している「区長」さんたちの話に耳を傾ける。ある「区長」とSkさんが違法駐車への対応について話していた。

区長：自治会の方から（都に）言ってほしいんですよ。

Skさん：自治会でも言います。個人の方でも都に連絡していただきたいんです。コールセンターに。そうやっているところから連絡入れると対応が早くなるんですよ。

⁷⁴ なお、この会は筆者自身が初めて「役員会」の場に参加した機会であった。

(130710 立川団地自治会 7月役員会 フィールドノーツより)

この場で、Skさんは「対応が早くなる」ためには「個人でも連絡する」という方法を、「区長」に教えている。翌8月の「役員会」での報告事項から分かったことであるが、その月末に都公社の担当者宛に、違法駐車のことを含めた要望が自治会から出されていた。

同2013年12月の「役員会」では、再度「違法駐車」問題が真っ向から議論された。この時、度重なる同じ場所への違法駐車（団地中央付近）への対策として、配布された「立川団地だより」（自治会広報紙）で情報が開示され、以下のような呼びかけとともに、違法車のナンバーが公開された。「住民からの苦情が非常に多い 何度も都や警察の通報でお知らせはしていますが、一向に無視されています。…（駐車場所と違法車ナンバーの公開）…常駐している場合は110番！（都や近隣の駐車場を借りてください）問い合わせ、公社または事務所まで」（「立川団地だより」第111号より）。

この問題をめぐって、協議事項の議論の際、当時自治会長のStさん、会計兼事務局のSkさん、そして違法駐車問題が起きている区の当事者である「区長」によって、以下のような議論が交わされた。

Stさん：「立川団地だより」の裏面に、違法者ナンバーを公開しています。14区と16区の間はずっと違法駐車がありますが、2つの区でお金を出し合って、バリケードを作ってみるのはどうですか？

区長：清掃の車も来てるんです。あと、ヘルパーさんも。

Stさん：清掃は外して入れるようにしておきますから。そもそも駐車禁止なので、ヘルパーさんでも止めるのはダメです。

（バリケードが具体的にどういうものか、話に行き違いが出る。「工事現場にあるポールみたいなもんだよ」と「三役」たちから説明。）

区長：えー、でもそんなの外されちゃうしねえ。変わらないんじゃないかなあ。

Stさん：でも防げた例もあるんです。やってみたほうがいいと思う。3000円くらいだから、やってみようよ！

（区長の方は、半信半疑で納得いかないよう。）

Stさん：もし、それでダメなら車止め作るしかないです。

区長：清掃は？

Stさん：清掃の人には手前で止めて、ごみを運んでもらうしかないです。

区長：あとヘルパーさんも…

Stさん、Skさん：だからそもそも止めちゃダメなの！！

(131211 立川団地自治会 12月役員会 フィールドノーツより)

上記の事例は、「(可動式)バリケードを設置する」という解決策が出され、また「市の

ごみ収集車」と「介護ヘルパーの車」の間の線引きが問題となっていた。自治会長の St さんや、会計の Sk さんからは、「車止め」という最終手段を取る前に、取り外し可能なバリケードを設置することで、清掃行政など公的な車は進入が可能なようにするという案が提示された。それに対して、「区長」はすぐには納得がいかない様子を見せ、自区に訪れる「介護ヘルパーの車」のことを気にしていた（結果的に、後に「三役」たちが提示した「バリケード」の設置という方策がとられた）。

また、このやり取りが行われた 2 か月後には、「区長」を務めて 3 年目となる Sn さん⁷⁵と、「役員会」が行われる集会所に向かう途中で偶然出会い話す機会があった。その際、団地中央の通りから集会所へと続いていく道の脇に、「違法駐車」があった。「あ、これ…また止まってるよ。〇〇介護サービスだって。お金払って（駐車場を）借りてる私らにとっては気に入らないよね！やっぱり違法駐車とごみ問題はネックなんです！」（140207 立川団地自治会 2 月役員会 フィールドノートより）と、教えてくれた。

2014 年 9 月の「役員会」では、同一地区に再び違法車両の進入が確認され、同様の車両進入が 3 日後にも起きたとの報告があげられた。こうした違法車両に関する報告事項を受けて、交番に電話しても管轄ではないと時間がかかることがあったという意見が「区長」から述べられた。これに対し自治会長である St さんは、「この辺はパトロールの範囲に入っていないんです。ただ、違法駐車がある以上警察も通報を受けると動かざるをえないので、立川警察署に直通電話をかけてください」（140910 立川団地自治会 9 月役員会 フィールドノートより）と有効な方法が伝えるのであった。

さて、ここまでいくつかの例を用いて述べてきたことから、「役員会」の場での議論の特徴をまとめよう。

第 1 に、「違法駐車」問題のように、ある種の繰り返される問題に対しては、「三役による助言」によって様々な問題解決法が提示されていることである。例えば、「個人でも都に連絡することで対応が早くなる」、「警察署に直接連絡すれば動いてくれる」、「可動的なバリケードをつくることで、ごみ回収車等を通しつつ、違法駐車を防ぐ、ないしは減らす」、「悪質な違法駐車はナンバーを自治会広報で公開する」等である。これらの対応は、建替え後の「違法駐車」問題に中心的な担い手として取り組んできた「三役」たちに蓄積されている知恵を、「区長」たちに伝達するものであるといえる。

第 2 に、「三役」と「区長」、「区長」同士など、「役員」たちは「違法駐車」問題に対して同一の認識を共有しているわけではなく、「役員会」はそのすり合わせの場となっているこ

⁷⁵ Sn さんは、第Ⅲ期工事（2011 年）に入居した人物であり、都営 F 団地の建替えに伴う入居者であった（5-3 でも、東日本大震災の避難者として入居した住民が「区長」になった際に手助けをしたエピソードに登場する）。「三役」である St さんや Sk さんが提案したバリケードを過去に実際に設置した区（15-3 区）の人物でもあり、「ヘルパーの車」をめぐる上述の議論の際にも、自身の体験からバリケード設置の効果を述べていた。

とである。「三役」たちにとって「違法駐車」が問題となるのは、「高齢者の安全の確保」「有料駐車場を借りている人たちとの兼ね合い（不平等）」等であった。また、自治会全体の共同生活を考えたときに、私的な「介護ヘルパーの車」を線引きせざるをえない面があったといえる。一方で、「区長」の「介護ヘルパーの車」をどうするかという発言からは、「違法駐車」の問題に加え、近隣の被介護者という高齢者たちの存在を見過ごすことができないという葛藤が表れていた。また、自治会全体で31人いる「区長」たちの存在を、必ずしも一枚岩として捉えることができないのは、「介護ヘルパーの車」の駐車に異議を唱えていたSnさんの事例からも明らかである。

ただし、「三役」たちにとっても、「介護ヘルパーの車」は全くの問題外であるということにもならない。むしろ、ますます進展する高齢化や在宅介護サービスの増加に伴う、新たなイシューに対する認識と対応をすり合わせていく機会になっているといえる。

2016年3月の「役員会」においては、Hs自治会長より「兼ねてからの問題」として、「介護ヘルパー」等の車の問題が取り上げられた。ここでは、事前連絡をもらえれば、自治会役員（Hsさん）所有の空いている駐車スペースを貸すという方法が採られた⁷⁶（160311 立川団地自治会 3月役員会 フィールドノーツより）。別の例ではあるが、同じ趣旨の発言は、2020年6月の「役員会」でもみられた。

12 区長：違法駐車で困っている。親の家に遊びに来ている子ども夫婦のようだが、何度注意しても改善されない。どうすればいいか。

Hsさん：土日であれば、イベント駐車場が使える。平日の場合、各区で、昼間は仕事で使わない駐車場などがあればお互いに声を掛け合って融通するなど工夫してほしい。自分も2台分、昼間は使わない駐車場があるので、電話をもらえれば貸せる。それでも難しければ、それ以上言わずに警察に言って下さい。来てくれるように言ってありますので。駐輪場での中高生のトラブルもそうなのですが、あまり言ってけんかになってはいけないので、そういう時は警察に。

（200616 立川団地自治会 6月役員会 フィールドノーツより）

Stさんを引継ぎ2015年度より自治会長となったHsさんもまた、「トラブルにならないように警察へ」といった知識を提供したり、自らの駐車スペースの無償貸与など新たな解決法を提示している。また「介護ヘルパーの車」のように、高齢化の進展とともに顕在化してきたイシューをきっかけとして、これまでに蓄積されてきた対応策も絶えず見直し

⁷⁶ Hsさんは自営業者であり、仕事の関係で所有している車2台分のスペースが昼間の間は空くとのことで、連絡をもらえればそこに停めてもらってもよいというものであった。すなわち、組織的な対応・しくみづくりというよりは、Hsさんの「持ち出し」の形で、暫定的な対応がなされたのであった。

が迫られている。「役員会」の場合は、このような個人的な「持ち出し」も含めて、住民たちの相互扶助的な議論によって、新たな対応を探っていく場になっていることがわかる。

「念願」のために——協力と要請の間で

「違法駐車」問題と並んで、住民たちの「共同生活上のイシュー」として最も頻繁に取り上げられるのが、「不法投棄」の問題である。建替え以降、団地内の共同のごみ集積所への不法投棄は後を絶たなかった。とりわけ、事態が深刻になったのは、2013年11月に立川市のごみ収集が有料化されて以降のことであった。指定されたごみ袋とは異なる、捨てた主が分からないごみが発見されることが増えたのだ。これに対して、住民たちは朝の「見張り」など手弁当で対応してきた⁷⁷。

以下のやり取りは、2013年11月の「役員会」で行われたものである。この「役員会」では、始まったばかりの立川市のごみ有料化以降の「不法投棄」への対応について、ある「区長」から全体に意見をもらえないかと諮られた。この時、他の「不法投棄」、「ごみ」関連の議論も同時に噴出した。

区長：6月頃に、ごみの小屋（柵で囲ったようなもの）を建てると、役所の方に写真を取ってもらった方がいいが、その後進展がありません。任期中にみなさんにも約束したことなので、出来れば早く建てたい、状況だけでも知りたいのですが。

Skさん：全部いっぺんにやろうとすると、800万かかってしまうんです。一個か二個ずつだと、全てやり終わった時にはそれより更にお金がかかってしまうだろうということなんです。申し訳ないんですが、ただ、公社のほうもやるつもりではいるんです。

（どこかから「生ごみなんかより、（ごみを集める）柵の方が大切なんだけどねえ」と発言あり。）

Skさん：柵の方は東京都の公社、立川市が生ごみや有料化と管轄が違うので、それは話が別です。（「柵」というものにイメージが湧かない人に対して）鍵もかけられて、網を張れるもの、不法投棄をなくす目的で作るんです。

（131115 立川団地自治会 11月役員会 フィールドノーツより）

⁷⁷ 例えば、2013年11月の「役員会」では次のようなやり取りがあった。自治会副会長を務めるIbさんは、同じ号棟に住む「区長」と見張りをしていた時の様子を、他の住民たちと問題を共有するために次のように話した。「そういえば、この前僕たち見張ってたんですよね。そしたら自転車に乗ったおじさんが来て、僕たちのこと見てびっくりした顔で、どこかに行っちゃったんですよ。それで、しばらくしてまた戻ってきて、まだ僕らが居たからまたどこか行って。結局、居ない時にやるんですね」（131115 立川団地自治会 11月役員会 フィールドノーツより）。

「立川団地自治会」の「役員会」では、不法投棄防止のための対策として、団地内のごみ集積所に鍵付きの囲い柵をつくるのが、(少なくとも筆者が参加した 2013 年度以降)度々議論されてきた。しかし、この囲い柵の設置を団地全体で行えば、数百万以上の金額がかかってしまうことから、都公社などの行政機関に委ね交渉するしかなかった。

また、当時の「立川団地」では、生ごみをたい肥化する立川市の「生ごみモデル事業」が行われていた。「不法投棄」対策が思うように進まず、かつ「ごみ収集の有料化」に伴って「不法投棄」が増加するという状況で、住民たちの不満が「生ごみモデル事業」へと向く場面がみられた。すると、自治会会計を務める Sk さんから、「それは話が別」と、都と市の管轄の違いが説明された。ここでは、長年自治会活動を担ってきた Sk さんから、都住宅供給公社との交渉にあたり、住民たちへの説明と協力が呼びかけられている。

この囲い柵の設置について、都公社がいよいよ工事に踏み切ったことが、2014 年 10 月の「役員会」で報告された。以下は、その際に自治会長である St さんが「区長」たちに向けて行った説明の記録である。

「報告事項 18.」ごみ集積所の囲い柵について:St 会長「今年中に 13 箇所が設置され、残りが来年設置されます。工事の製図が出来次第配布され、1 号棟から順番に工事が始まります。やっと念願がかないます！それで、(工事に伴う)騒音については、区長さんから説明してほしいと思います。」

(…)

協議事項①ごみ集積所、柵設置工事のお知らせ:St 会長「工事のお知らせが回覧として入っています。10 月 6 日から 1 月 5 日の間に工事が行われます。都税が 2000 万円使われている工事です。工事期間中、17 区付近、この(「役員会」が行われている)集居室の隣の公園が資材置き場として使われます。また、搬入の車が頻繁に出入りするようになります。9 時から 17 時で工事は終わらせるとのことです。あと、水を使う場合もあって、その場合区の水道を借りることになりますが、水道料金が(基本料金を)オーバーしてしまった場合、業者が持つとのことです。」

(141003 立川団地自治会 10 月役員会 フィールドノーツより)

この時、St 会長からは、やっと「念願」が叶うという言葉と共に、囲い柵の設置工事が始まることが知らされた。同時に、囲い柵設置のための工事の期間・騒音・資材置き場の確保・搬入のための車の出入り・業者の利用する水道費用等の事項が、1 つずつ念入りに説明された。工事に対する住民たちの不満や苦情が極力生じないように、まず各棟の「区長」に説明し、住民たちに周知してもらおうという意図があったことが分かる。

また、工事費用として「都税が 2000 万円」使われていることも合わせて述べられ、事業の重要性も確認されている。約 1 年間にわたる都住宅供給公社への要請と交渉、住民たちの意見の調整の末に達成された、「念願」の工事が滞りのないように、住民たちに改めて協

力が求められていた。

さらに、もう 1 つ例を挙げよう。先にも触れた立川市の「生ごみモデル事業」⁷⁸は、「立川団地自治会」の約 3 分の 1 の世帯（約 550 世帯）の協力のもとに行われていた。2014 年 3 月をもって一度モデル事業を終了し、2014 年 8 月より、「立川団地自治会」全世帯（約 1400 世帯）に対象が拡大され、「生ごみ事業」が正式な事業として開始された。

以下の記述は、2014 年 9 月の「役員会」において行われた、「生ごみ事業」に対する St 会長の呼びかけを記録したものである。この時の呼びかけは、モデル段階から事業に協力してきた区において袋入りのままの生ごみが混入しており、たい肥化の際に不要な手間や不具合が生じるという立川市からの報告を受けてのものであった。

1000 世帯以上が参加している生ごみ事業ですが、市から税金をもらって成立しています。そこで、ちょっと調べてみたんですが、一人あたり 2600 円もかかっているんです！バケツが 1 つ 1850 円で、ネットが 1 つ 250 円、それから外に設置されているカートンですが、これは 4 万 4 千円のもの 30 個買われています。ありがたいことに、これだけ税金をかけて頂いているんですね。すでに、60%以上の方に参加して頂いています。みなさんのご協力を本当に感謝しています。ご参考までに。

(140910 立川団地自治会 9 月役員会 フィールドノーツより)

St 会長は、事業で使用される備品 1 つあたりに用いられている税金の具体的金額を調べ、「区長」たちに伝えていた。立川市との協働で、税金が用いられている事業であることを住民たちに詳細にイメージしてもらう狙いがあったといえる。同時に、「生ごみ事業」を成立させるために日々労力を提供してくれている住民たちの協力への感謝も忘れられない。

各区の自治——区ごとの特性と「役員会」における意見交換

ここまで述べてきたように、「立川団地自治会」の「役員会」で「共同生活上のイシュー」への対応が検討される際には、「三役」から「区長」に対して、対応策の助言・提案や、質疑応答を含めた説明が行われることが多い。一方で、5-1-1 でも述べたように、「役員会」開始前後の時間では、「井戸端会議」のように「区長」同士の相談が行われることも多い。また、頻度としてはそれほど高くないが、「役員会」の時間で「区長」同士の意見交換が行われることもある。

「立川団地自治会」の区では、各区ごとに独自の予算を区費として徴収しており、用途等も各区の判断に委ねられている。また、運営の方法を各区に委ねられている事項も多い。そ

⁷⁸ この事業は、従来は可燃ごみとして処理されていた生ごみを別回収したい肥化することによって、焼却処理を行うごみの減量、焼却施設の負担減（耐用年数の増加）や焼却コストの低減、たい肥化されることによる生ごみの有効利用等を目指したものであった。

の例として、月に1度の共同清掃がある。各区では、毎月1度の清掃活動を日曜日中心に行っているが、これに参加しない人に「罰金を科すかどうか」という決まりが、各区ごとに定められているのである。「区長」たちにとっては、共同清掃への参加率や、決まりをいかにするかということが、悩みになることが多い。

このような、区ごとの問題に関して、「区長」同士の相談や意見交換が行われることがある。例えば、2013年8月の「役員会」では、「罰金を払ってくれない区があり、各区ではどのように対応しているか」という、ある「区長」からの相談が寄せられた。この相談に対して、それぞれの「区長」から自分の区での対応や、共同清掃自体の考え方について、意見が述べられていった。

18 区長：清掃活動への参加は任意にしています。代わりに、年に6回以上参加した人には区費を還元するという形にしています。

26 区長：欠席者は500円頂いています。自治会費を払わないところが一件あります。

13 区長：13区は、罰金は1500円です。

26A 区長：1500円！？そりゃ大変だなあ。

13 区長：ただし、連絡をくれた人には罰金を課しません。区で決めていることです。これは、清掃活動というのは義務ですので、都合で来れないのは仕方ないけど連絡を入れる、というやり方です。何回も納めるのが遅れてしまうと、払う方も、それから取りに行く方も大変ですので、たまる前に行くようにしています。

3 区長：皆さんがさっきから言っていることは、根本から違うんじゃないかと思うのですが。清掃活動への参加は、ボランティアだから、義務ではないと思います。

1 区長：そう言いますが、私は義務だと思います。住んでる以上は、自分の住んでいるところの草むしり等を行うのは当たり前でしょう。

12 区長：具合の悪い方は出てくれなくても（罰金を）取らないようにしています。

St 会長：例えばね、自分が一軒家に住んでいるのだとすれば、ということを考えてみるとどうでしょう。人の家に住んでいるという感覚があるからなんですよ。私は、「みんな、今日清掃日ですよー！！」っていつも大声で呼びかけるんですよ。そうすると、「ああ、そうだった」と出てきてくれます。忘れていただけということもあるんです。

2 区長：理由は問わず、出るか出ないかで（罰金を）徴収しています。区費としてたまった分は、イベント等に還元しています。

25 区長：同じです。（一括で徴収して）年度末に返しています。

（130801 立川団地自治会 8月役員会 フィールドノーツより）

各区での共同清掃をめぐっては、2020年にも類似の議論がなされた。ある「区長」から、「理由もなく掃除に出てこない人がいて困っている、罰金制度をやっている区はどれくらいあるのか」という質問がなされた。挙手で確認すると、31区中20区で何らかの罰金制度

が取られていた。また、続けて「罰金を取っている区では、どのようにして徴収しているのか」ということも尋ねられた。これについては、3名の「区長」から以下の応答がなされた。

①「会費に上乗せして徴収しています。連絡なしの場合は1000円、連絡ありの場合は500円です」(8区長)、②「同様に会費に上乗せで500円です。1年間罰金をとらずにやってみたんですけど、結局出席率が悪くなりました」(10区長)、③「うち棟の1・2階には、要介護の人も多いです。そのため、罰金ではなく会費を一律で500円多く徴収することにして、清掃に出てきた人に戻すというしくみにして、出て来れない人たちにも納得してもらっています」(24A区長) (200707 立川団地自治会7月役員会 フィールドノートより)。

ここで、24A区長の発言にある「要介護」の認定を受けた住民が多くなっているというように、「立川団地」内でも各区ごとの相違が存在する。先に述べた「介護ヘルパーの車」をめぐる議論とも重なる点であり、こうした議論から新たに生じている 이슈が明らかになる。「役員会」は、こうした新たな 이슈を発見し、それに対する対応策を練り直す場にもなっているのである。

5-2. 「年中行事」の構造と動態

本節では、「立川団地自治会」が主催する「年中行事」について述べる。本稿で取り上げる「立川団地」の「年中行事」とは、5月末から6月初旬の「運動会」、8月半ばから末に行われる「夏まつり」、11月初旬から中旬に行われる「防災ウォークラリー」の3つを指す。この3つの行事はいずれも、団地建替え後の1990年代後半から2000年代初頭にかけて自治会主催行事として順次再開・新設され⁷⁹、その後も毎年行われている。また、「運動会」と「夏まつり」は建替え以前からも「立川団地連合自治会」主催で行われていた歴史を持っている。

これらの「年中行事」は、建替え後10数年以上の間、また建替え以前の「立川団地連合自治会」時代も含めて、自治会の主要な活動の1つである。長年の蓄積がある分、現在の運営方法や担い手には「役員会」同様に一定の構造的な側面が見られる。一方で、より専門的な技術を持つ住民たちや、団地外に居住する住民等の担い手たちが果たす運営での力が相対的に大きく、流動的な側面も持つ。ここでは、2012年から2019年までに筆者も「協力員」として参加した際の参与的行為調査から得られたデータに基づき、「年中行事」の構造と動態を述べる。記述の対象となるのは、行事に必要な物や場所、および担い手となる人々の付置連関である。その際に、以下の3つの側面に着目する。

第1に、自治会規約や行事運営上の内規、地域諸団体との連携などの制度・組織的側面である。第2に、制度・組織上必ずしも明記されていない、人々を結びつける紐帯やネットワークによる関係的側面である。第3に、「年中行事」の担い手たちが、行事そのものに見出している意味的側面である。

5-2-1.3つの「年中行事」の概要

まず、本節で述べる3つの「年中行事」（「運動会」、「夏まつり」、「防災ウォークラリー」）について、それぞれ概要を述べる。

「運動会」

「運動会」は、2001年から2019年までに19回開催された、5月の終わりから6月の1週の日曜日にかけて行われる自治会主催行事である。会場は「立川団地小学校」である。参加者は例年1500人以上になる。プログラムは、午前中から昼休みを挟んで午後まで、全部で10数種類の競技から編成されている。

参加者は、色分けされたチームによる対抗戦、点数がつかず小さな子どもからお年寄り、車椅子利用者等の障害者も参加できる自由参加競技の2種類に出場する。団地住民の人口

⁷⁹ それぞれの行事の建替え後の開催初年度は、「夏まつり」が1998年、「運動会」が2001年、「ウォークラリー」が2006年である。

をできるだけ均等に等分されるようにチームが編成されており、2013年度までは赤・青・黄・白の4チーム、2014年度以降は緑が加わって5チームによる構成となった（2016年度以降、参加者の減少により従来の4チーム構成に戻っている）。子どもが少ないチームには砂川地域内の子ども会から応援が入る等、地域との連携体制もとられている。

運営体制は、「三役」と「体育部長」、そして各チーム代表が「本部」を形成し、さらに「体育部員」と「協力員」たちスタッフで構成されている。「三役」のみが団地自治会の名前が白字でデザインされた黒いTシャツを着ており、通称「黒T」と呼ばれる。スタッフには、年度別に別の色付きのTシャツ（緑・オレンジ・茶等）が配られ、これで判別が可能となっている。このTシャツを支給され、競技進行の手伝いをするのは、「体育部員」、「協力員」、「中大生」、その他のボランティアたちである。これらのボランティアスタッフたちは、審判・放送・用具・集合誘導・賞品・記録といった各係に分かれることで、その持ち場で、あるいは時に持ち場を越えつつ働き、「運動会」の進行を支えている。

「夏まつり」

建替え後第2期入居があった1998年度から、例年8月4週目の土曜日に行われている自治会主催行事である。参加者数では最大の「年中行事」であり、団地住民の家族や友人、団地内外の地域諸団体の人々を含め、2千数百名の動員数を持っている。

会場である「立川団地小学校」では、かき氷・焼きそば・焼き鳥・ジュース類等、地域のPTA・子ども会・少年野球チームやサッカーチーム等の団体が出店しており、販売によって得た収入はそのまま各団体の活動費となる。さらに、近隣の八百屋や農家から提供された格安野菜の即売会、地元の中学生・高校生たちによるバンドや吹奏楽の演奏、夜になると盆踊りやよさこいソーラン節が催される。盆踊りは地域の老人会である「立川団地もみじ会」（以下、「もみじ会」）内の踊り部の人々が着物の晴れ姿でお手本となり、その中に一般の人々が加わって見よう見まねで一緒に踊る。盆踊りの輪が取り囲む中心には櫓があり、和太鼓により音頭がとられる。よさこいソーラン節は、「子育て支援団体M」の女性たちが企画し始めたものであり、子どもたち・「中大生」等の若者たちが即席で加わり、「立川団地自治会」の名前が入った法被を着て踊る。また、夕方には子ども神輿と山車が団地内を一周する。団地内の「ガテン系」の男性たち5名が手作りした木組みの子ども神輿は、そこに祀る「神」はいないが、子供たちが書いた絵柄で彩られたものである。山車は、金属製のラックを縦に積み上げ、その四方に絵柄や折り紙による装飾、参加した子供たちへのご褒美となる景品がついた簾をとりつけたものである。毎年数十名の子供たちがこの輪に加わり、2時間ほどをかけて団地内を一周する。

運営は、「三役」・「文化部」・「協力員」が中心となり構成されている。「三役」が黒Tを着ることは「運動会」と同様であるが、違いはスタッフには識別用のTシャツが配られることはない点である。これは、「夏まつり」は設営と片づけが最も労働力が必要な時間であり、進行中にスタッフと競技参加者の識別が難しくなってしまう「運動会」のような事情がない

からであろう。

「防災ウォークラリー」

2007年から2019年までに13回開催された、11月の第2週の日曜日に行われる自治会主催行事である。団地自治会主催の「年中行事」としては最も新しいものである。運営は、「三役」と各「専門部長」・「専門部員」によって構成されている。団地内外のスタッフ・ゲーム参加者を含め350名ほどが参加する。

ゲーム参加者たちは、コマ図（団地内の地図を細切れにしたもの）を頼りに、そこに書かれたチェックポイントを通過していきながら、団地内を1周する。各チェックポイントでは、防災に関する〇×クイズが8問と、2つのミニゲーム（ゲートボール・輪投げ・初期消火訓練等）に挑戦する。各チェックポイントの得点と、ゴールまでのタイムで総合得点が算出され、上位チームには表彰と景品が用意されている。ここでいうゴールまでのタイムは、短ければ良いというものではなく、「隠しタイム」となっている。「隠しタイム」は、高齢者や車椅子使用の障害者たちが実際に団地内を1周する時間を想定して設定されており、これに近ければ近いほど得点が高くなる。そのため、参加者たちはゲームをしながら、実際に自分が歩いた感覚を基に、高齢者や障害者と避難する場合の所要時間を体感することができるというしくみになっているのである。このようなゲーム全体の企画は、地域団体である「レクリエーション協会」に委託されている（前自治会長であるStさんも所属しており、毎年防災に関する〇×クイズを作成している）。

昼には、「専門部員」たちがつくった焼きそば・焼き芋・豚汁等が無料でふるまわれる。これらの料理が数百人分用意されるのであるから、調理の光景はいわば災害時の「炊き出し」のようになる。各「専門部員」たちはそれぞれの調理鍋や鉄板を囲んで、大量に料理を用意し、またこの食事時にはゲーム参加者だけでなく受付を済ませたものならば食事のみの参加も許されている。このように、大人数での昼食のための準備から、実際に集まって食事することまで含めて、防災訓練の意味を持つのである。

「防災ウォークラリー」は団地の「年中行事」の中で最も規模の小さいものであるが、その運営には地域諸団体も参加している。途中のチェックポイントにある輪投げやゲートボールは、「もみじ会」から備品を借りて実施している。2014年度より始められた初期消火訓練は、地域の消防署より本物の消火器を借りて行われている。また、団地内の公道や車の通路を歩き回るため交通安全協会の地域支部の人々、受付には青少年健全育成委員会の人々が運営に関わっており、準備・受付・昼食等の拠点になるのは「運動会」や「夏まつり」と同様に「立川団地小学校」である。

5-2-2. 「年中行事」に参加する人々の制度的な布置連関

次に、「年中行事」運営の制度的・組織的特徴を、自治会規約やプログラムに記載されている参加者の布置連関とその変化から追っていく。

「三役」

「立川団地自治会」規約上の「三役」を示し、自治会長1名、副会長5名、会計2名のことを指す。「三役」たちが「年中行事」において果たす仕事は広範に及ぶが、とりわけ主となるのは、行事全体の企画・管理である。

例えば、「運動会」、「夏まつり」、「防災ウォークラリー」を通じて一様に耳にする言葉に、「同じ釜の飯を食う」というものがある。「防災」や「防犯」のために、「顔見知りになることでもしもの時に助け合える」といった意味が「年中行事」に込められている。それゆえに、「運動会」や「防災ウォークラリー」では、例え競技やゲームに参加しなくても、昼食のみを食べに来たり、ただ観戦する、その場に居ることだけでも意味があるという説明がなされる⁸⁰。また、「年中行事」の会場となる「立川団地小学校」は、実際に災害が発生した時の避難場所でもある。そのため、行事に参加してもらうことは、自宅からの避難経路を辿ってもらうことも意味する。

さらに、「三役」たちの指揮で「専門部員」や「協力員」たちが行事の運営に携わり、各倉庫から必要な備品を搬出したり、参加者に振る舞う料理をつくったり弁当を配ることに大きな意味がある。災害時などに自治会として行動するときのための準備となるためである。例えば、「防災ウォークラリー」で1年に1度使われる調理器具は、すべてが1つの倉庫に収納されている。「防災ウォークラリー」の準備のために年に1度はそこに訪れる機会があり、何がどこにあるかを確認し、定期的に使うことで器具のメンテナンスも行うことができる。

「三役」たちは、このような企画をするために、「年中行事」開催の前段階から会議を重ね、各係に人を割り振り、そして当日は「年中行事」を総合的に把握している人として、統括役をこなす。「何かあったら黒Tを着ている人に聞いてください」という言葉は、このことをよく表している。

「専門部長」・「専門部員」

「専門部長」および「専門部員」たちは、それぞれの「年中行事」の担い手として欠くことのできない存在になっている。とりわけ「運動会」は「体育部」、「夏まつり」は「文化部」が運営の中心となり、「体育部長」・「文化部長」は「三役」と共に全体の取りまとめ役も担っている。各行事の交通整理は「交通安全対策部」、ごみの片づけは「生活環境部」が行う。「防災ウォークラリー」は、「防災防犯部」が中心となりラリーのチェックポイント担当などを行いつつ、「体育部」が焼きそば、「文化部」が豚汁、「生活環境部」が焼き芋と、参加

⁸⁰ ただし、受付を済ました後に、弁当を受け取って自宅に持って帰って食べるという行為は、「三役」たちからあまり良い眼では見られない。あくまで、短い時間でもその場を共にしてもらうという意味が込められている。

者に振る舞う炊き出し料理をそれぞれに行う。

3-2でも述べたSmさんは、「運動会」の中心的な担い手として「体育部員」、「体育部長」を合わせて20年ほど務める人物である。Smさんは、筆者らが最初期に出会った団地住民の1人であり、2012年の「運動会」では用具係のリーダーとして、当時初めて参加した「中大生」たちに仕事を回してくれていた。団地住民である「専門部員」や「協力員」たちの中にも、初めて参加する人も多い。「専門部長」やベテランの「専門部員」たちは、初めての参加者たちに対して仕事を回す役割も果している。

「協力員」

団地の「年中行事」における「協力員」は、自治会規約には明記されていないが、行事ごとに自治会から募集され、各区から立候補・推薦された人々のことである。運営の中での役割として、「運動会」と「夏まつり」の両行事の準備・開催・片づけという一連の作業の手伝いがある。行事運営のボランティアとして集まった人々である。

「協力員」になる人の年齢層は、70代以上の高齢者から、10代・20代の若年者まで様々である。ここでは、3人の人物を紹介したい。彼らは、何かしらの専門性を行事において発揮している人物である。

Kgさんは、30代の大柄な男性であり、「運動会」や「夏まつり」にて「協力員」を務めている。彼は、頻繁に子どもたちの話をする。男の子の特徴、女の子の特徴、今はどういったものが子どもたちの間で流行っているのか、多くのことを知っている。ゆえに、子ども神輿には毎年参加しており、子どもたちにご褒美であげるおもちゃを用意する私たちに助言を与えてくれるのである。

Miさん⁸¹は、白髪男性であり、長年「運動会」や「夏まつり」の場で会場音楽の放送を担当してきた、ベテランの「協力員」である。少なくとも筆者らが参加した2012年から2019年まで、8年間に渡り毎年放送係を務めている。Miさんの仕事は、マイクを直接使ってアナウンスをするというものではなく（これは多くの場合女性が務める）、放送器具使用のための配線やスピーカー音の調整である。かなり高度な専門的な知識が求められるために、誰でもできるというものではない。

またMiさんには、団地内に居住している息子と孫がいる。私たちが「運動会」に参加する中で、親子孫3世代にわたって同時に「協力員」を務めていたことがあった。孫のMijくんは、高校生の時から「運動会」や「夏まつり」の「協力員」として参加し続けている。筆者が初めてMijくんにあったのは2013年の「夏まつり」のことであった。彼はこの時、祖父であるMiさんの放送係の仕事を手伝いに来ていた傍ら、子ども神輿の列にも参加していたのであった。当時筆者は彼のことを、「(冷却用の)霧吹きをいたずらっぽくかけている高

⁸¹ 第2章や第3章の記述でも登場するが、「立川団地」建替え前後の時期に自治会長を務めていた人物である（1998年度まで）。

校生」、と記録している。

Mij くんはその後、「運動会」や「夏まつり」の席で Mi さんの補佐役として、行事への参加をし続けていた。私が Mij くん初めて会った翌年、2014 年の「夏まつり」もまた同様であった。その時の反省会の席にて、祖父である Mi さんの横に座ってジュースを飲んでいた Mij くん筆者が話しかけた時の記録が、以下のものである。

筆者「お疲れ様でした。今年は『運動会』に続いて放送をやってらっしゃるんですね。

去年はいっしょに神輿やりましたよね。もうおじいさんの仕事を継ぐんですか？」

Mij くん「そうですね、楽しいです！」

筆者「自治会活動は、ジュニアリーダー経由というか、そこから始めたんですか？」

Mij くん「いえ、僕は違うんです。」

筆者「あ、じゃあおじいさんの仕事見てやろうと思ったんですか？」

Mij くん「はい、いいなと思って！」

(140823 立川団地夏まつり フィールドノーツより)

Mij くんは、他の多くの中高生とは異なり、砂川地区子ども会連合会の「ジュニアリーダー」の経由で行事に参加したのではなく、祖父や父親との縁から、団地の「年中行事」に参加し続けていた。彼は祖父の仕事を継ぐつもりで参加を続けており、また Mi さんもおそらく、孫に仕事を引き継ぐつもりで放送担当をやり続けている。とりわけ、放送担当は配線等の専門的な知識が必要であるために、「一子相伝」の継承が行われている。

地域諸団体

「立川団地」の「年中行事」の運営には、団地自治会役員だけではなく、諸地域団体の力が欠かせない。とりわけ、「交通安全協会立川団地支部」（以下、「安協」）、「立川団地子ども会」、「もみじ会」は、自治会公認の3つの団体（公認3団体）として各「年中行事」の共催・協力団体となっている（いずれの団体も仮名）。

公認3団体の他に、各行事には協力団体が明記されている。「運動会」や「夏まつり」では、「立川団地小学校」や「子育て支援団体 M」、「防災ウォークラリー」では「青少年健全育成委員会」や「レクリエーション協会」である。

(1) 「もみじ会」

「もみじ会」は、60 歳以上の団地住民たちと近隣の地域住民たちによって構成されている。彼らの中には、カラオケ・グランドゴルフ・踊り・輪投げ等の小部会が結成されており、好きな部会に所属することができる。団地行事では、「運動会」では協力団体、「夏まつり」では共催団体、「防災ウォークラリー」でも実質的な協力を毎年行っている。

例えば「踊り部」の女性たちは、「夏まつり」における盆踊りのお手本となる。

会場ではすでに盆踊りが再開されていた。今年は、「東京音頭」「立川音頭」「炭坑節」「相馬盆唄」は昨年と同様、「ゆかた音頭」が追加（昨年は東京スカイツリー音頭）されていた。初めての「中大生」にも「輪の中にいる浴衣の女性の真似をすればいいから、どんどん踊ろう！」と声をかけ、みなで輪の中に入っていく。「ほって、ほって、またほって〜」（炭坑節）のように、昨年「もみじ会」の方々に教えて頂いたリズムが思い出され、何度か踊っているうちに体が動いてくるようになる。

(140823 立川団地夏まつり フィールドノーツより)

多くの参加者たちは、即興で盆踊りに参加するのであるが、お手本となる「もみじ会」の人々がいることで、見よう見まねで輪に入ることができる。さらに選曲も、幅広い年代が知っている曲が選ばれ、福島からの避難者に喜んでもらうための曲（「相馬盆唄」）まで用意されている。

「輪投げ部」に所属する Koさんは、「防災防犯部長」や18区長を歴任してきた人物である。彼は、「防災ウォークラリー」の運営を引退してからもなお、「防災ウォークラリー」のコースに設置されている輪投げゲームの手伝いに来ていた。

「あーはは、おはようございます。私も（防災・防犯）部長やめて2年になりますけどね、まだ（準備に）駆り出されるんですよ（笑）」という Koさんの第一声。「もみじ会」の輪投げ部に所属していて、「プロ」である Koさんに設置の仕方やルールを、実演で習う。雨が強かったため、輪投げのセットを入れていた段ボールとカバンを事務所の屋根の下に置かせてもらうことにする。

(151108 第9回防災ウォークラリー フィールドノーツより)

上に引用したフィールドノーツに登場する輪投げのセットもまた、「もみじ会」から借り出しているものである。Koさんは、輪投げにおける公式戦のルールから、どうやって投げたら良い得点をとれるかというところまで教えてくれた。

(2) 「安協」

「安協」は、普段は公道における交通整理や学童の登下校に付き添う役を務める全国的な地域団体である。「立川団地」にも支部があり、多くは中高齢の男性たちが担っている。自治会副会長の Hgさんは「安協」の支部長を担ってきた人物であり、地域の警察署の人々とも懇意にしており、密な人脈を持っている。

団地の「年中行事」においては、団地を訪れる多くの自動車や自転車の整理、さらには歩行者の安全を確保するべく、各地点における交通整理の役目を担っている。「運動会」では協力団体、「夏まつり」では共催団体、「防災ウォークラリー」でも実質的に同様の役割を果

している。

Arさんは団地自治会の「専門部」である「交通安全対策部」の部長を務めたこともある人物だが、「安協」にも所属している。Arさんは団地行事の際に、決まって「安協」の制服と帽子を身につけて、子ども神輿や山車の先導を務めたり、団地を訪れる人々の交通安全を守っている。

(3)「立川団地子ども会」「砂川地区子ども会連合会」

「子ども会」（「立川団地子ども会」および上位団体の「砂川地区子ども会連合会」）もまた、他の公認団体である「もみじ会」と「安協」と同様に、行事運営にいくつかの重要な役割を果たしている。

「運動会」では、毎年いずれかのチームに「団地外子ども会」という枠が設けられている。子どもが少ないチームの参加者を補填し、賑やかにするという意味で、砂川地域での子ども会の連携が機能している。また、毎年審査係では、「砂川地区子ども会連合会」の「ジュニアリーダー」（子ども会活動を支える中高生リーダー）たちが活躍している。彼らの指揮と見守り役として毎年参加するNsさん（育成者、すなわち子ども会に所属する大人）は、審査係の運営を最も熟知している1人であり、「運動会」運営に欠かせない人物である。

「夏まつり」では、毎年出店を行いながら、子ども神輿と山車の進行も彼らの役割である。現在は筆者ら「中大生」が中心的な担い手になっているが、それ以前は装飾などから彼らの手によって行われていたようである。

「子ども会」と自治会との協力関係は、「立川団地」のみならず砂川地域全体に及び、また地域の歴史的な背景に根付いたものである。砂川地域の「子ども会」は、1960年代より活発な運営を行ってきた（1964年には現在の「砂川地区子ども会連合会」の前身が結成された）。筆者が参加して4年目の「運動会」の反省会の席、Nsさんと初めて個別で話しをする機会があった。Nsさんは、自身が「ジュニアリーダー」だった時から25年間活動に関わってきたという話をしてくれた。「今の子はさ、ほら家で楽しいことたくさんあるじゃん。俺なんかの時はゲームも何もなかったから、ただ集まって何かするってのが楽しかったんだよね。そういうのも味わってもらいたくて。毎年八ヶ岳でキャンプもやってるんですよ、2泊3日で合宿してね。そういうのに興味ある子がいたら、中大生もぜひ来てね」（150614第15回立川団地運動会 フィールドノーツより）。

この「八ヶ岳キャンプ」に、筆者らは2017年から参加させてもらうこととなり、個々の「ジュニアリーダー」たちの持つ力と成長に驚き、またこの付き合いをもとに、団地以外の砂川地域の「運動会」や「夏まつり」にも、ほぼすべての場所で彼らが手伝いをしているという、地域社会に広く展開されている彼らの活動を知ることとなった。

Nsさんと「立川団地小学校」の同級生であり、自身は「立川団地子ども会」の会長を務め、子どもたちも「ジュニアリーダー」として関わってきた女性であるUrさんは、自身を「立川団地っ子」と呼び、周りの人たちからは「テントのプロ」と呼ばれている。「年中行

事」の準備の際のテントの立て方など、参加した当初の筆者に教えてくれたのも Ur さんとその子どもたちであった。

(4) 「立川団地小学校」

「立川団地小学校」は、団地自治会主催の3つの「年中行事」すべてにおいて、会場となる校庭を提供している。「運動会」、「夏まつり」では協力団体としてプログラムや実施要綱に明記されており、「防災ウォークラリー」でも会場提供として実質的な協力団体である。

1972年に創立された「立川団地小学校」は、1960年代以降に砂川地区で急増した児童数に対応するために立てられたものであり、団地の人々にとっては入居後10年来の念願の場所であった。また、学区と自治会の範囲の大部分が一致しており、自治会との連携も非常に密接であり続けた。それが、「年中行事」のメイン会場として、校庭が提供されていることにもつながっている。「夏まつり」では、校庭以外に体育館もフリーマーケットなどの会場として提供されており、「運動会」では小学校と団地自治会それぞれが互いに備品を貸与し合っている。

また、歴代の「立川団地小学校」の校長先生や生活主任の先生は、来賓として行事当日に参加するだけでなく、子どもたちに囲まれながら「防災ウォークラリー」で一緒に歩いたり、「夏まつり」の子ども神輿に付き合うなどの光景も見られた。このように、組織的な枠を超えた人的交流も存在する。

(5) 「子育て支援団体 M」

「子育て支援団体 M」は、「立川団地」および周辺に居住する女性たち24名によって1999年に設立された、ボランティア・アソシエーションである（設立の経緯等の詳細については3-1で述べた）。彼女らは3つの「年中行事」のいずれにも参加しており、「運動会」と「夏まつり」では協力団体としてプログラム・実施要綱に明記されており、「防災ウォークラリー」でも毎年運営の一部に携わっている。

手伝いの内容は多岐にわたっている。「運動会」では来賓の「接待係」として本部にかまえ、怪我人の救護などもしている。「夏まつり」ではフリーマーケットの運営などに加え、子どもたちや「中大生」とよさこいソーラン節を踊る出し物を催し、自分たちの模擬店も出店している。「防災ウォークラリー」では、ビールやジュースの販売を行っている。

(6) 「青少年健全育成委員会」

「青少年健全育成委員会」は、東京都が制定した条例（「東京都青少年の健全な育成に関する条例」）に基づき、地域における青少年の健全な育成・見守り、およびそのための環境浄化等を目的に、各市区町村の教育委員会の下部組織として整備された地域団体である。

「子ども会」などと異なり全国的な組織化は行われていない（類似の団体は存在する）。立川市でもおおよそ中学校区をもとに各地区に設置され、砂川地区でも「青少健」と略されて

人々に呼ばれている。

「青少年健全育成委員会」は、「防災ウォークラリー」の協力団体である。「砂川地区子ども会連合会」の役員と兼任する人も多い。「砂川地区子ども会連合会」の元会長を務めていたFuさんもその1人である。大柄な男性であるFuさんは、「防災ウォークラリー」に必要な力仕事から受付までをこなしていた。

(7) 「レクリエーション協会」

「防災ウォークラリー」のゲームの企画やコース作成は、立川市の「レクリエーション協会」(略称:「レク協」)の人々が担っている。生涯学習・福祉・青少年健全育成・まちづくりなどを目的として設置された地域団体である。「立川団地」の「年中行事」では、「防災ウォークラリー」の協力団体として明記されている。前自治会長であるStさんも「レクリエーション協会」の一員であることから、「防災ウォークラリー」協力団体になっていった。

「中大生」

「立川プロジェクト」に参加する学生たちは、団地の人々から「中大生」と呼ばれてきた。「中大生」は、3つの「年中行事」において各係に配属され、仕事に従事した。とりわけ、2013年度以降は、各行事を主催する「専門部」の事前会議や、「協力員」も含めた直前会議・前日準備にも参加してきた。また、各行事には平均して10~15名ほど、多い時には20数名ほどの学生が参加した。

そして、各行事運営の担い手が年々減少していく中、数の多い「中大生」が「年中行事」の運営に欠かせなくなっていった。「中大生」に期待されることは、「若い人」が必要とされる運動量の多い仕事などであり、20代・30代の参加者が相対的に少ない行事の運営では重宝される存在になっていったのである。

また、「中大生」の中には卒業後も団地住民と近況報告などの連絡を取り合う人も出てきており、「震災(2011年の東日本大震災)の頃に中大生が来て…」と1つの物語として語られる存在にもなっている。筆者を含めて数年間継続して「年中行事」に通うようになった「中大生」は、新しく運営に関わるようになった団地住民にやり方を伝える局面も増えてきている。

一方で、筆者らを含む「中大生」の存在は、団地自治会の「年中行事」運営の制度的な位置づけとしては、ジレンマも生じさせている。とりわけ、運営上の責任や、「年中行事」の仕事に従事することが防災訓練にもなっている(倉庫からの器具の搬入は収容場所を覚える機会となっている)点からすれば、「中大生」は団地住民と同化することはできない。この点は、詳しくはで5-3でも述べていくが、領域的なアソシエーション運営の原理と、個々の関係を通じたネットワークの広がりバランスをどこで取るのかが、「立川団地」のみならず現代における地域コミュニティの研究にとって焦眉の問題になると考えられる。

来賓

6月の「運動会」および8月の「夏まつり」には、立川・砂川地域の諸団体や諸個人が「来賓」として招待される。彼らに期待されているのは、団地にとどまらない地域ぐるみの「つきあい」としての象徴的存在である。

来賓として呼ばれる人々は、立川・砂川地域に関連しているという点を除いては、実に多様である。先ほど述べた、「子ども会」「もみじ会」「交通安全協会」「青少年健全育成委員会」等の他にも、自治会連合会や近隣の単位自治会、社会福祉協議会、砂川体育会、砂川文化会、各公民館管理委員長、中学校区内の小中学校校長や副校長、各校PTA会長などの地域諸団体の代表、また当該選挙区選出の政治家（衆議院議員、都議会議員、市長、市議会議員団）が主に参加する。

来賓で招かれる地域諸団体の人々は、団地自治会の役員や住民たちとそれぞれに固有の関係を持っている人が多い。それらに比べて、集票等の目的（定期的な顔見せというだけでなく、都議が市議選の候補を紹介する、ということもある）の意味合いが強いのが政治家たちである。ただし、彼らの中でも「立川団地」の文脈の理解には差がある。例えば、ある市議会議員は担い手の1人として子ども会連合会のキャンプ等の行事に参加している。曇りの中実施された2015年の「運動会」では、立川市長は「雨予報だが前日から晴れると信じていた」と「立川団地」流の言葉で挨拶したのに対し、ある都議会議員は「あいにくの天気」だと言ったことがあった。

5-2-3. 「年中行事」を支える担い手たちの脱領域的なネットワーク

前項では、行事運営に必要な人々の布置連関を描くことで行事ごとに広がる人々のネットワークを論じた。とりわけ、「年中行事」に参加する人々の制度的・組織的な位置づけを中心に描き出すことで、いかにしてそれぞれの地域行事が成り立っているのかを論じてきた。

本項では、より非制度的であり、固有の関係にもとづく担い手たちの例として、元「立川団地自治会」役員である2人の人物（KbさんとKrさん）に言及する。彼らは、過去に自治会副会長を務めた経験があり、現在団地外（Krさんは立川市外）に居住しているが、ほぼ毎回の団地行事に、運営の手伝いに通いつけている。彼らはなぜ現在も団地行事に通いつけているのだろうか。そして、いかにして団地行事に関わっているのだろうか。

Kbさんの場合

2013年6月の「運動会」に、Kbさんは用具係の手伝いとして参加していた。Kbさんは、ちょうど「中大生」が団地行事に参加する前年、1998年度から2010年度（2011年3月）まで自治会副会長を務めていた人であった（彼が自治会役員になる経緯は3-2で述べた）。

その年、前年に私たちの指導してくれ、用具係で長年代表の立場を務めていたSmさんは、「体育部長」となり審判部に配属されていた。そのため、その年の用具係の代表はItさ

んという、初めて代表を務める立場の人であった。Itさんは用具係としては既にベテランであったが、代表としては不慣れであったため、仕事を総合的に把握している Kbさんが補助役として実質的に私を含めスタッフたちに指示を出していた。

一方で、「運動会」に参加する Kbさんには実はもう1つの立場があった。「立川団地小学校」のPTAの代表、すなわち「来賓」として参加していたのである。「運動会」の開会式において、来賓による挨拶が行われている光景を、当時の筆者は以下のように記録している。

自治会連合会の会長さんから挨拶がある。「立川団地」の被災者のみなさんに、「絆カード」というものを持ってきたことを説明。「絆カード」とは、自治会加入者が地域のお店で買い物等をするときサービスが受けられるというものである。後ほど、St会長の方から被災者の方々に配っていただくとのことであった。その後も、市議会議員、他の自治会長、PTA会長、「立川団地小学校」副校長、中学校副校長さんたち、来賓の紹介が進む。その中で、元自治会副会長のKbさんも紹介される。スーツ姿の来賓が並ぶ中、Kbさんは「協力員」を示す茶色いTシャツを着ていた。

(130602 第13回立川団地運動会 フィールドノーツより)

スーツ姿の来賓に交じって、1人だけ「協力員」(および「専門部員」等の「三役」を除くスタッフ)に与えられる色つきのTシャツを、Kbさんは着ていたのであった。そして、開会式後、他の来賓たちは本部テントの横に用意された来賓席で「運動会」を観覧している中、Kbさんは私たちに交じって働き、さらには現場の指揮役をも務めていたのである。

翌年の「夏まつり」では、子ども神輿の引率を私たちと共にしてくれた。子どもたちに「もう少しくアイスだよ～!!ほら、がんばって、アイス!アイス!」(140823 立川団地夏まつり フィールドノーツ)などと声をかけながら他のスタッフにも目を配って危険を事前に回避していた。「防災ウォークラリー」では自転車に乗って各チェックポイントを回り、それぞれのチェックポイントに配置されているスタッフたちに連絡事項を伝えて回ったのであった。

2015年度の「運動会」、Kbさんは集合・誘導係として参加していた。その反省会の席で、発言の機会を振られたKbさんは、冒頭で次のように述べた。「私は部外者ですが(笑)。一言でいうと、慣れが出てると。いい意味でも、悪い意味でも。細かいところがうまくいっていませんでした」(150614 第15回立川団地運動会 フィールドノーツより)。

では、Kbさんはいったいなぜ、団地から転出したのちも、「部外者」を自称しつつ関わりを続けているのであろうか。3-2では、Kbさんが建替え前の住民たちとの関係と声掛けを契機として自治会役員になり、「違法駐車」問題などの「困難を含めた自治会活動の記憶」に基づく「抜け難さ」を感じていることを論じた。2015年の4月に開催された、「立川団地自治会」の定期総会の懇親会の席でも、類似の語りがみられた。PTA会長という来賓として出席していたKbさんが自己紹介を行った際に、この年の定期総会の場をもって自治会長

を退任したばかりの St さんは、以下のように語った。

Kb さんは、15 年前から、彼は 26 歳で副会長をやってくれました。20 年以上の付き合いになります。当時は、ウサギの耳が切られていたり、動物の虐待事件が続いていました。その時は、Kb さんたち若い人たちがいっしょになって考えてくれました。今は引っ越してしまいましたが、こうしていつも手伝いに来てくれています。今後も「こき使って」いかせて頂きたいと思います（会場に拍手と笑いが起きる）。

（150419 立川団地自治会 2015 年度定期総会 フィールドノーツより）

St さんの記憶には、Kb さんと共に活動してきた当時の、動物の虐待⁸²という悲惨な、困難な問題の光景と共に、この時も鮮明に残っていたのである。Kb さんが副会長になった「15 年前」とは、St さんが自治会長に就任した時期でもある。これからも「こき使って」いくという表現は、冗談を含むものであることが読み取れる。しかし、実際に Kb さんは団地の「年中行事」に通い続けている。Kb さんもまた、「困難を含む」、しかし「楽しかった」、「ここが俺の居場所なんだ」（3-2 で記述）という「抜け難さ」を持ち続けているのである。

Kr さんの場合

Kb さんと同様に、団地外に転出してもなお団地の「年中行事」に通い続けている人物に、Kr さんがいる。Kr さんは、2013 年度までの自治会の副会長を務めた人物であった。私たちとも 2 年の間、「年中行事」や「役員会」の時間を共に過ごしていた。2014 年、Kr さんは市外に転出することとなり、副会長の職を引退することとなった。私がそれを知ったのは、2014 年 2 月の「役員会」の後のことであった。

Kr さん「俺も今年で終わりなんだよね。今度引っ越すことになっちゃって。今年いっぱいはいっしょにやりたいと思ってるんだけど。まあ、また何かあれば引っ張り出されちゃうかもしれないけどな。」

筆者「そうだったんですか…。Kb さんみたいなポジションになりますよね。」

⁸² 当時の新聞記事は、「立川で動物虐待相次ぐ」という見出しで、以下のように報じている。2002 年 6 月 13 日「立川団地」近くの幼稚園において、「ウサギ小屋の前で、同園が飼育していたウサギが腹部を切り裂かれ、内臓をえぐり取られているのが見つかり」、「同園近くの住宅の植え込みにもウサギの死がいがあった」という事件が生じた。6 月 2 日には、「立川団地」内で「首が切り取られた子ウサギの死がいが見つかり」、6 月 9 日には「市内で首のない猫」が発見される、6 月 26 日には、「立川団地」内の「空き家になっている棟の三階通路で、腹部を刃物で切られた猫の死がい放置されている」のが発見され、同日に団地内の「植え込みでも別の猫の死がいが見つかった」（『東京新聞』2002.6.18 夕刊，11 面）。

Krさん「でも俺は遠いんだよ（引っ越し先が隣町であることを教えてくれる）。ゼミの4年生も結構卒業しちゃうんでしょ？」

（140207 立川団地自治会 2月役員会 フィールドノーツより）

この後、4月の定期総会で司会を務めた後、新しい副会長の人事が決まり、Krさんは正式に引退することとなった。団地の外に転出する以前、Krさんは次期自治会長候補の1人であったのだという。現在自治会長を務めるHsさんは、当時の様子を冗談交じりに次のように話した。

俺がまだ副会長の時に、Krさんが2回くらい、報告事項やったんだよ。それが、結構周りに評判良くてね。その時には、Kbさんはもう引っ越してたから、Krさんを会長にしようっていうことをStさんが言っちゃってね。Krさんからすれば大変だということ、彼も出て行っちゃった。

（171211 Hsさん・Skさんへのインタビュー記録より）

しかし、Krさんが予感していた「引っ張り出される」ということが、すぐに現実になる。6月に行われる「運動会」の準備のために集まった5月の会議にて、Krさんと再会することになった。自治会役員の人々との打ち合わせのために、同席していた「中大生」2人と話していたところ、Krさんが横から、「おっちゃん⁸³じゃん！元気？」と私に話しかけてきたのであった。以下は、その時の会話の様子を記録したものである。

筆者「Krさん今年もいらっしゃるんですね！」

Krさん「指の何本か詰めないと抜けられないからな。」

(…)

Krさん「今年も新しい人がいるね！（学部生の「中大生」たちと比べて）彼らと比べたら本当に“おっちゃん”じゃんかよ。横幅が違うじゃん！」

筆者「本当に…どうしましょ」

Krさん「あの鎌倉の子とか、今年は来ないの？俺みんな覚えてるな」

（140525 第14回立川団地運動会・スタッフ会議 フィールドノーツより）

この時、「指の何本か詰めないと抜けられない」と言うのは、当然のことながら物理的に指を切るという意味で用いられているのではない。強い強制力を思わせる言葉を用いながら、Krさんもまた、Kbさんと同様の「抜け難さ」を感じていた。

このスタッフ会議を経て、Krさんは「運動会」、さらに「夏まつり」、「防災ウォークラリー

⁸³ Krさんが呼ぶ筆者の呼び名。

一」と、年間を通じて団地の「年中行事」に来ていた。実際の行事運営において Kr さんが主に担当するのは、現役副会長だった時とさほど変わらず、設営の際の大きな備品運搬用の軽トラックの運転（「運動会」や「夏まつり」）や、行事進行にあたっての各係の補佐役（「運動会」）、自転車によるスタッフへの情報周知（「防災ウォークラリー」）等であった。

さらに、当時の自治会「三役」や「専門部長」たちに、「部外者」である Kr さんらが加わり話し合いをするという一幕があった。

Hs さん（自治会長）が 6 時 55 分頃に来ると、Sk さん（会計）、Mt さん（副会長）と相談を始める。そこに、Se さん（「体育部長」）、Hg さん（副会長）、Ib さん（副会長）、Iz さん（副会長）、Ng さん（副会長）、Sg さん（会計）、そしてマウンテンパーカを羽織って現れた Kr さんも入っていく。Kr さんは、副会長をやめてから 3 年連続で来ている。会長・副会長・会計の「三役」に、「体育部長」の Se さんという制度上の「本部」である意思決定体制に、Kr さんが加わっている。

（160605 第 16 回立川団地運動会 フィールドノーツより）

2016 年の「運動会」では、天候不良のため時間を遅らせての実施という判断が行われたが、その話し合いの輪の中に Kr さんも居たのである。同じ年の「運動会」の休憩中に、Kr さんが「立川団地」を転出した後住んでいた近隣の町から、再び立川市内に越してきているのだとの話題があがった。「中途半端に近くにいるとダメ」、「行くなかも一っと遠くに行かなくちゃ（手伝いに呼ばれる）」と Hg さんが言う（160605 第 16 回立川団地運動会 フィールドノーツより）。

2017 年の「防災ウォークラリー」の反省会の際には、筆者がこれまで書き溜めた調査記録を自治会の人々に見せにいった。その時にも Kr さんは同席し、自治会副会長の Hg さんも交えて以下のやり取りがあった。

Hg さんが、「Kr とかがいねえとやっていけないだよ、ホントに大切なんだ」と言っていた。Kr さんはそれに対して「なかなか抜けさせてくんねえからだよ！」と言っていたのを聞いて、2014 年 2 月の「役員会」（Kr さんが副会長を辞める直前）のフィールドノーツを見せて、「指の何本か詰めねえと抜けられない」と語っていたことを見せると、いっしょに笑う。

（171112 第 11 回防災ウォークラリー フィールドノーツより）

Kb さんや Kr さんという、元自治会副会長である「部外者」たちは、一様に「抜けられない」、「抜けさせてくれない」という感覚を口にする。また、それは強い強制力を思わせる言葉で語られる。なぜ、彼らは転出した今もなお「年中行事」に通い続けるのか。「抜け難さ」の背後には、自治会活動で苦楽を共にした役員たちとの活動の記憶が働いているように思

われる。また、元役員である彼らは、今でも自治会主催の「年中行事」の運営に欠かせない存在になっている。彼らの存在は、「困難を伴う記憶」に基づく、住民たちのアソシエーションである自治会の物理的な領域性を超えた、「年中行事」の担い手たちの脱領域的なネットワークとして現在も存在し続けているのである。

5-2-4. 「年中行事」に込められた意味

ここまで、3つの「年中行事」に参加する担い手たちの制度的な布置連関、および固有の関係に基づいて脱領域的に展開されるネットワークの存在を述べてきた。最後に、人々が「年中行事」に与える意味づけを、いくつかの象徴的な語りから論じていこう。

「St組」

Krさんが、自身が団地に通い続ける理由を示唆する言葉として、「指をつめないと抜けられない」という表現を使った。この言葉との関連で、団地の人々からしばしば耳にする表現に、「St組」というものがある。「指を詰める」や「組」などの言葉は、いわゆる「ヤクザ者」的なイメージを付与する言葉である。いったい「St組」とはどのような範囲を指す表現なのか、なぜこのような表現が使われるようになったのであろうか。

2014年度の「夏まつり」の反省会の席で、以下のようなやり取りがあった。自治会「三役」の人たち（当時副会長のHsさん・Ibさん・Cbさん、会計のSkさん）のところに筆者が挨拶に行った際、そこには初めて「文化部長」を務め、「夏まつり」を無事終えたYdさんもいた。

卓球の仕事に関わっていらっしゃるYdさんもいたため、はじめは昔の立川でのスポーツの話で盛り上がっていたが、すぐに「三役」の話になる。

Hsさん「(Ydさんのことを指して) この人がSt組について聞いてるよ、『ヤクザ』なのかって。」

Skさん「あのね、文化部長は毎回副会長になるのよ。ほら、あの二人も。ね!？」

奥のほうにいたIbさん・Cbさんが頷きながら、「まいった」といった表情で笑う。

Ydさん「(苦笑いしながら) いや、私はいいですよ…」

Skさん「もし抜ける時はね、代わりに人を連れてきてください! 私たちもそうしなきゃなんだからね!」

(140824 立川団地夏まつり フィールドノーツより)

ここで団地「三役」と、「文化部長」として無事「夏まつり」を終え、次期「三役」候補となりえたYdさんの中で共有されている「St組」とは、16年間自治会長を務めたStさんと活動を共にした役員たちの自称として用いられている。「St組」では、Krさんが「指を詰めないと抜けられない」と表現するように、強固な紐帯、「抜け難さ」を持った関係が

続いている。さらに、Skさんの言うように「抜けるときは代わりの人を連れて来る」という表現には、後継への継承という意味も込められている。ここで言う「St組」とは、Stさんを象徴的な存在とした、共に活動した人々の中に共有されている、共同性の維持と継承を前提とした、組織・集団原理なのである。

「晴れ女」

「立川団地」の「年中行事」では、住民や行事運営にかかわる人々たちの間で、広範囲に共有されている言葉がある。「『晴れ女』がいるから『立川団地』の行事は無事に開催される」。ここでいう「晴れ女」とは、1999年度から2014年度まで、16年間自治会長を務めたStさんの存在を指している。もちろん、宗教的信仰や、民俗信仰といえるほどのものであるかといえば、そうではない。しかし、住民の人たちたちから口々に聞かれる言葉であった。筆者を含む「立川プロジェクト」の学生たちが初めて参加した2012年6月3日の「運動会」、この日は天候に不安があり、当日朝になるまで開催できるか不確定であった。その「運動会」で、学生たちは「晴れ女」という言葉を複数の人から聞いたのであった⁸⁴。

Stさんが会長を務めていた2012年度から2014年度の3年間、筆者らも「年中行事」への参加を重ねていく中で、雨予報が出ていた時も「運動会」や「夏まつり」が延期になったことは1度もなかった。その度に、「晴れ女」という言葉が団地の人々から、時にはStさん自身から冗談交じりに語られた。では、「晴れ女」とはいかなる意味で用いられていたのか。

2015年の「夏まつり」を控え、盆踊りの練習に参加した時のことである。Hsさんをはじめとした自治会「三役」の人たちに団地近隣の焼き鳥屋へ連れて行ってもらった。そこには、Hsさんの他に、副会長のSdさん、建替え直後に団地外に転出したもののStさんやSkさんとの縁で「子育て支援団体 M」での活動を続けているDzさん、そして私を含む「中大生」数名が居合わせた。日常の自治会活動等の話をする中で、自治会の人々の中で「將軍様」と呼ばれる人物が話題にあがった（その人物が自転車で怪我をしたらしい、という話が発端であった）。「中大生」の多くも察していたのだが、「將軍様」とはStさんのことであった。その際、私たちを気遣ったSdさんが、以下のような発言をしたのである。

將軍って誰のことだか分かる？ どこかの国みたいでしょ。あの人が言えば右向け右だ

⁸⁴ いくつかの例をあげよう。①筆者たちが「運動会」で最初に手ほどきを受けた人物であるSmさんは、「梅雨の時期にもかかわらず、今までに運動会が中止になったのは12回中1回であること、Stさんが強い晴れ女であることを話してくれた」。②「中大生」の女性たちがお世話になった「緑色のTシャツ」を着た女性（行事運営スタッフ）は、「晴れ女か晴れ男か、いるんですかね」と聞くと、「ここはね、晴れ女なんですよ」と答えたという。③運動会の反省会の席でも、無事行事が運営できたのは「晴れ男か晴れ女か」と誰かが言った際に、「それは女だろ」と黒Tシャツの男性が突っ込みを入れていた。

からな。でもね、そういう人が必要なの。みんながみんな決められないんだから、決断する人がね。だから毎回イベントやっても雨が降らねえんだよ。

(150809 立川団地夏まつり・盆踊り練習 フィールドノーツより)

Sdさんは、自治会活動において、「決断する人」としてStさんが位置づけられ、「だから雨が降らない」という。言葉の上での因果関係は、「決断力する人がいる＝だから雨が降らない(=晴れ女)」という構図で語られている。類似する構図の語りとして、「日頃の行いがいいから＝雨が降らない(晴れ女)」というものも、Stさん自身や住民たちから語られることがある⁸⁵。

また、「晴れ女」という言葉は、ほとんどの場合口語で語られる⁸⁶。これらの語りは、Stさんの存在が天候を左右するという構図で語られており、その理由は「決断力」や「日頃の行い」であるという。当然、この因果関係には飛躍がある。しかし、ここまで論じてきたこととあわせて、語りの意味を解釈した時に、重要なことが見えてくるように思える。「はれおんな」とは、「晴れ女」であると同時に、「ハレ」女であると解釈すると、どうか。「立川団地」の「年中行事」では、年に数回、数百人から二千人ほどの団地住民が一堂に集い、親睦と交流を深め、防災・防犯のための見守りネットワークの下支えともなる。また、「年中行事」以外の日々の自治会活動を支える役員や住民ボランティアとなる新たな担い手を発掘したり、これまで活動してきた人々同士の既存の関係をより密接に、強化していく意味もある。

「年中行事」という“ハレ”の舞台、これを実務的に成り立たせてきたリーダーシップや、行事に込められた共同性の象徴として、Stさんという人物の名前が語られる。団地自治会の人々の共同性を支える大事な“ハレ”の舞台、雨が降らずに晴れてほしいという住民たちの願い、そして実際に無事に開催できたという事実が重なって、「晴れ女」という語りが生み出されていったのではないだろうか。

雨だけだよお、これ以上悪くなることはねえ

2015年11月8日、Hsさんが会長になってからの初めての「防災ウォークラリー」が行われた。この日は、朝から雲に覆われ小雨が降り続き、次第に大粒の雨に変わっていくような天候であった。

⁸⁵ 2014年の「夏まつり」の準備に臨む前のStさんの会長挨拶では、「雨予報なのに晴れるのはやっぱり日頃の行いが良いからでしょうか、自治会50周年の記念夏まつりですのでけがのないようにやっていきたいと思います」という話がされた。

⁸⁶ 例えば、次章の分析で用いる自治会広報誌の「立川団地だより」では、2004年から2018年まで一度も「晴れ女」という言葉は登場しない。

Hg さんがやって来て、「まだ時間あるし雨が強いから休んでてな。椅子出して座ってていいからよ!」と言ってくださる。この頃には、粒を体で感じる事ができるまでに、雨が強くなってきていた。一仕事終えた Sd さんが話しかけてくれ、「雨だけどよお、もうこれ以上悪くなることはねえと思えばいいじゃねえか、なあ!」と言い、にやっと笑った。

(151108 第9回防災ウォークラリー フィールドノーツより)

以前、St さんに「決断力があるから晴れる」と言っていた Sd さんは、この時には「これ以上悪くなることはない」と言って、雨天を肯定的にとらえようとしていた。ここから読み取れるのは、Sd さんにとって重要なのは、やはり晴れるか否かという単なる天候の問題ではないということである。

この日は、雨のために例年と調理器具等の配置を変える必要があり、学校と体育館の渡り廊下で雨宿りをしながらの準備となった。準備に例年以上に時間がかかり、情報の行き違い等も多くなっていた。すべてが順調に、うまくいったわけではない。それでも、「雨でも関係なく災害はやって来るんだから」という言葉と共に、350 名の人が集まったのであった。思うに、「晴れ女」という言葉は、「年中行事」を成功させたいという想いが、天候が晴れとなったという経験的なものと重なって、団地の人々の共同作業を象徴的に表すものとなっているのではないか。St さんに代わって新たに自治会長 (= 団地自治会を代表する立場であり、団地の「年中行事」の象徴的立場) となった Hs さん体制の下でも、「年中行事」とそれに伴う共同作業への肯定的な意味付与は継続していたのである。

同じことはできないけれど

上述した 2015 年の「防災ウォークラリー」にて、Hs さんが会長になって初年度の団地の「年中行事」が、年間を通じて終えられた。その反省会の席において、Hs さんは次のように語った。

本当に、みなさんのおかげで 1 年間終われました。前会長の St さんと同じことはできませんが、昨日の夜、どうやったらうまくいって、寝ながら考えてました。ありがとうございました。また年末の清掃やパトロール等ありますので、お願いします。

(151108 第9回防災ウォークラリー フィールドノーツより)

ここで Hs さんが言った「同じことはできませんが」という表現は、この年において、年間を通じて使われたものであった。以下の記述は、ちょうど、St 前会長が退任し Hs さんが新会長に就任した、年度はじめの総会で Hs さんが述べた所信表明を描写したものである。

「えー、前会長が良いことを言ったのでもう言うことがないのですが・・・」と Hs さ

んが総会の時と同様の「つかみ」を話し出すと、会場内が「ドッ」と沸く。「前会長以上のことはできませんが、その、(指でつまむような仕草をしながら) ほんの 100 分の 1 くらいのことしかできませんが……。昼間は仕事がありますので、何かありましたらここにいる Sd さんと Hg さんが対応してくれます。よろしくお願いします。」Hs さんの話が終わると、拍手とともに「大丈夫だよ!!」「よろしくね!!」などと周りから声がかかる。ずっと役員席の前で正座をして聞き続けていた Im さんも、「Hs さん、大丈夫ですよ。大丈夫ですよ。」と言いつづけていた。

(150419 立川団地自治会 2015 年度定期総会 フィールドノーツより)

繰り返し使われる「同じことはできませんが」という表現は、St さんがやってきたことの重みを表すものであるが、しかしそこに確かにある「けれど」という含みは、新たな体制の中でやれることをやっていくのだという意志を表している。

会場は Hs さんに対して盛大な拍手を送った。かつて「区長」を務めた Im さんをはじめとする周りの人々は「大丈夫」と声をかけた。「St 組」という語りは、本部役員経験者である担い手たちの強固な紐帯・「抜け難さ」を示すものであった。しかし、「晴れ女」という語りや、そこに込められていた「ハレ」舞台を成功させるという想いは、より多くの限定的・周辺的な担い手たちにも共有されていた。Hs さんの新体制への肯定も、こうした意味づけの持続を予感させるものであったのである。

5-3. 関係の継承と再編をめぐって

2015年、「立川団地自治会」は大きな組織上の転換期を迎えていた。この年、建替え以降16年間にわたり自治会を務めたStさんが会長職を退き、副会長であったHsさんが新たに自治会長となった新体制へと移行した。これに加え、この時期には行事などの自治会活動の担い手の減少や高齢化、個人情報保護の強化や入居者層の変化に伴う新たな「孤独死」問題など、建替え後の年数経過によって生じていた問題群がより顕在的な形で噴出してきた。

本節では、以上のような転換期にあった「立川団地自治会」に生じた、「年中行事」の再編をめぐる議論や、新たな担い手たちが参与していく契機を論じる。そして、これまでの担い手たちが紡いできた関係がいかに持続していきうるのか、新たな担い手たちがいかにして参与していきうるのか、その困難と可能性を論じていく。

5-3-1. 「年中行事」に訪れつつある転機

「運動会」の黄昏

2016年5月14日、「立川団地」内の集会室には20名ほどの住民たちが集まっていた。この日、6月に行われる「第16回立川団地運動会」の運営準備のための「体育部会」に、団地内各棟から選ばれた「体育部員」が集まっていた。カーペットが敷かれた集会室には、座布団が並べられ、入り口で資料が配布される。高齢者や足の不自由な人たちに向けては、パイプ椅子も用意されている。集会室の前方、長机が2つ置いてある場所には、代表を務めるSeさんはじめ「体育部」の役員と自治会本部の役員が座る。

この集まりでは、「運動会」当日の運営に関わる各部員の持ち回りなどが協議された。しかし、本来であれば本部役員を含めて40名ほどが集まる予定のこの会の出席率は、半分の20名ほどであった。その分だけ会議の時間も長くなり、1時間弱の時間がかかった。合わせて、「運動会」の各競技の概要の説明がなされる。各棟から集められる部員の大半が、各棟で持ち回りの順番が回ってきた人たちであり、毎回競技の説明を要した。「立川団地運動会」の最後を飾る華、「年代別リレー」の説明のところで、「体育部長」であるSeさんが次のように補足した。「今年は小学1年生の参加者が足りなそうなので、ここだけ特別に2年生でも良いということにしようと思います」。「立川団地」では子どもたちが年々減少し、この話し合い当時の「立川団地小学校」では全校で8クラスまで減っていた。当時、特に低学年の子どもたちは学年で1クラスまでになっていた。部会に出席していた20代～30代ほどの女性たちが、しきりに頷きながら意見する。ある女性は、「子ども会でも、低学年は偏って少ない」と話す。また、1歳の子を連れたある母親は、「例えば年長さんでも良いってことにすればどうですか」と提案を出す。Seさんからは、「私としては、安全面も考えて小学生以上にしたかったのですが、しょうがないかもしれません」と返答がある。

さらにこの年、全体のチーム編成も昨年までは新規入居者（建替え工事第Ⅲ期入居者や東日本大震災による避難者たち）による増加で2013年より「緑組」が新設され、5チーム（赤・

白・青・黄・緑)に増えていたものが、各チームで競技出場者を集めづらいということで4チームに戻された。一時は拡大していった「運動会」が、緩やかな縮小の方向に舵を切ったのがこの年であった。

6月5日に行われた2016年の「運動会」当日、早朝から強い雨脚の天候で、開始の延期・短縮での開催となった。また、この年の「運動会」では、1年間をかけての密着取材を始めていたNHKの番組取材班がカメラを回していた(「運動会」の様子は番組冒頭で紹介された)。番組の主題は、都市の団地自治会の中で全国的に注目されるような助け合いがどのように行われているのかの様子を描くものであった。しかし、まさにこの年の「運動会」で、継続の困難が顕在化してきていたのであった。

この年の「運動会」の反省会の席でのことだ(3-2で述べた、長年「体育部長」として「運動会」を支えて来たSeさんが、Smさんらと途絶した「運動会」を新たにつくっていった頃の話も同じ場で起きている)。

Smさんは「運動会」をはじめてから16年目(つまり第1回から)。「用具係は大谷くん(筆者)に引き継いで引退する」と笑いながら言う。Miさんは84歳で、建替え前後の時期に自治会長を務めていたとのこと。「大谷くん(筆者)、初めて会った時より2回りくらい大きくなったよね」というSmさんの言葉を皮切りに、もう1人一緒にいた男性たちと健康の話をする。その後、Mijくん(Miさんのお孫さん)、Kgさんたちのところに行き、雑談をする。Mijくんは、お祖父さんの「跡を継ぎたい」と言っていた。
(160605 第16回立川団地運動会 フィールドノーツより)

Smさんは「運動会」の1回目から関わっていたことを話しつつ、長年務めて来た「用具係を筆者に引き継ぐ」と話した。同じ場にいたMiさん(元自治会会長で「年中行事」では放送係を務める人物)とMijくん(Miさんのお孫さん)の間でも、「跡を継ぎたい」という言葉がMijくんの口から発せられた。この年の「運動会」を通じて、運営の担い手たちと、参加者の減少など、これまで通りに運営していくことが出来なくなるという予感をこれまでの担い手たちが共有していた。同時に、反省会の席では、「運動会」立ち上げ当初から最も中心的な担い手として場を支えてきたSeさんやSmさんから、立ち上げ当時の状況、そして今後の引継ぎの話が同時に発せられた。「今まで通りにはいかない」という感覚を持ちつつ、どのように継承し、作り変えていくのかという岐路に差し掛かっていることを、これまでの担い手たちが共有している時間であった。

2017年から2019年の「運動会」では、3年連続で赤組の競技参加者が足りなくなり、手伝いに来ていた砂川地区子ども会連合会の「ジュニアリーダー」や「中大生」から調達するという事態が生じた。赤組(1~5区)は、建替え後の第1期入居の時期に造られた棟の住民たちによって構成されているチームであり、現在も建替え以前から住む住民が相対的に多く、高齢化も進んでいる。

2018年の「運動会」では、前自治会長のStさんが、自身が居住する4区の「区長」および赤組の代表として参加していた。この年もやはり赤組の競技参加者が不足しており、Stさんは各方面に声を掛けて「助っ人」を探し回っていた。筆者もまた、用具係の代表としての仕事をしながら、この「運動会」に参加していた（筆者が代表を務めていたことは、この後詳述しよう）。「大谷さん（筆者）、綱引きに出て！」、「大縄飛びにあと女性が4人必要なんです！」とStさんに声を掛けられるも、筆者自身も係の仕事で手一杯となっており、「中大生」の中で比較的手の空いた人を中心に「助っ人」を出す。午後の「ムカデリレー」と「大縄跳び」も赤組は参加者が不足し、「中大生」や「ジュニアリーダー」が参加することになった。筆者も手が空き、赤組の縄の回し手を「ジュニアリーダー」のHtくんと務めることになった。「中高生たちと中大生女性、50代くらいの男性といったチーム編成」と当時の様子を記録しているが、かなりの急造チームであったことが伺える（この中に赤組の人（1～5区居住者）はどれくらいいたのだろうか）。それでも、Stさんが赤組の旗を振り「赤組がんばれー！」と掛け声をあげると、テントで観戦している赤組のお年寄りたちも手を叩いで応援してくれていた。午前中の「綱引き」で「番狂わせ」が起き（こちら「助っ人」が何名も混じっていた）、赤組が優勝した時も大きな盛り上がりを見せていた。「運動会」は団地内の地区対抗戦の色を持っているが、自ら競技に出ずとも観戦している人々は、自分たちの子どもや孫や知り合いであることだけではなく、「自分たちのチーム色のハチマキをつけた若い人たち」の活躍も喜び、時を過ごしているのである。

Stさんに声を掛けられたのと同じタイミングで、副会長のMtさんがお昼休みの○×クイズの出題を考えており、「中大生は今年で参加して何年目？」と尋ねられ、「7年目です」と返答する。「中大生」が来たことは既に「団地に関わるクイズ」の1つになっており、歴史になりつつあった。そして、以前であれば「助っ人」参加を断ることなく動ける立場であったものが、仕事の状況を見ながらでなければ難しくなるほど、「中大生」も運営のしくみの中に組み込まれていた。それは、運営の担い手が減っていることを裏付けてもいた。

この年の「運動会」の反省会の席で、Stさんは次のように述べた。「今年は久しぶりに区長になって、初めてチームリーダーをやって人を集めることがとても大変だった。初めて運営ではなく、外側から、区長になってみてわかることがあった。対抗種目で人を集めることの苦勞がわかった」（180603 第18回立川団地運動会 フィールドノーツより）。

“最後”の「防災ウォークラリー」

毎年11月に行われてきた「防災ウォークラリー」もまた、同様の問題を抱えていた。この行事は元々、砂川地区の自治会や地域諸団体が合同で行う「砂川体育祭」をめぐる、「立川団地自治会」が不参加を決めたことに端を発する行事であった⁸⁷。2007年に第1回が開

⁸⁷ 現在は「立川団地自治会」も「砂川体育祭」への参加を復帰している（2009年度から）。
当時を回想したStさんによれば、「回覧のチラシが足りない」「プログラムの発行が間に合

催され、直近で最後の開催となった2019年には第13回を数えていた⁸⁸。

「防災ウォークラリー」では東西2つのコースに分かれて団地内を一周するラリーが行われるが、年を経るごとに参加者の減少が顕著になっていた。筆者ら「中大生」が初めて参加した2012年時点では、ラリーに参加するチームが東西合わせて63あり、2017年頃まではその傾向が続いていた。しかし、2018年には参加チーム数が35、直近に開催された2019年には34とおよそ54%にまで減っていた。

人数の減少は、運営側でも生じた。例年、10数名が参加していた「中大生」は東西コースの合流点である「輪投げ」や「初期消火訓練」などのゲームが行われるチェックポイントの担当を行っていた。ここでは、東西の両方向からチームが押し寄せ行列をつくるため、「○×クイズ」を出す他のチェックポイント(2人)よりも大人数(5・6人)で担当する必要があるためである。しかし、とりわけ2016年度以降、クイズの担当をする「防災防犯部」の部員や、校庭での炊き出しとして焼きそばづくりをする「体育部」の部員の人手不足が顕著になり、これらの仕事にも多くの「中大生」や手の空いた他の「専門部」の部員(豚汁や焼き芋を担当する「文化部」「生活環境部」)が配属されることになっていった。

こうした状況を受けて、2018年の「防災ウォークラリー」では、反省会の席で新たな行事を立てる可能性が議論された。立ち上げに関わっていたStさんからは、体験しながら防災訓練をすることの意味が改めて述べられた。「私たちは手伝いしかしてなくて実際にコースまわったことないから一度はやってみたい」と「子育て支援団体 M」のメンバーから声が飛び、2019年には今まで運営に回っていた人もラリーを体験して、“最後”にしようという計画が出た。こうして、5-3-3にて改めて論じるように、2019年以降「防災ウォークラリー」の代わりになる新行事の模索が始まっていった。

5-3-2. 継承の可能性とジレンマ

用具係の「代表」をめぐる引継ぎのジレンマ

ここまで述べてきたように、2016年度以降の「運動会」では、運営の担い手や参加者の

わない」などの問題が数年続き、団地自治会側から提起しても改善がみられなかったことから一時脱退を決め、また「元々防災に関連した行事をやりたいと思っていて、せっかくだから知らない場所を歩いて知るような企画にしたい」という構想から、「防災ウォークラリー」が誕生したとのことであった(190228 新行事企画・第1回打ち合わせ フィールドノートより)。また、当時の自治会広報では、他に「自治会に寄付金集めをさせない」、「収支報告をする」、「会の反省会を行う」、「各自治会長の会議を設ける」などの申し入れをしたことが記されている(「立川団地だより」第83号・2009年)。

⁸⁸ 5-3-3で後述する「防災ウォークラリー」に代わって模索されていた新行事も含めて、2020年以降は「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」の拡大により「立川団地自治会」の「年中行事」は開催されていない。

不足が顕在化してきつつあった。2016年の「運動会」でSmさんが発した「用具係は大谷くん（筆者）に引き継ぐ」という言葉は、それから2年後の2018年の「運動会」で現実となった。「運動会」の用具係は、10年ほどの間長年代表を務めてきたSmさんが、2013年に全体の審判部長（「体育部長」）に就任したことに伴い、流動的な体制になっていた。用具係の代表は、一時的にベテランの「協力員」であるItさんに引き継がれるも、Seさんが「体育部部長」を務めた年には用具係代表がSmさんに戻り、その後再度Smさんが「体育部長」になった年にも用具係代表との兼任という体制がとられていった。

2017年、この年参加を始めて6年目となっていた筆者に、用具係の副代表を務めてほしいという旨を、Smさんより伝えられた。Smさんはこの年「体育部長」を務めており、用具係代表も兼ねているものの、当日は審判部の代表（すなわち「運動会」全体の代表）がメインの仕事になることが予想された。そのため、用具係の実質的な取りまとめ役を筆者が引き受けることになった。この時は、明文化された形での副代表ではなく、事前の打ち合わせ資料に記載された役割分担表にも副代表という役職は記されていない。一方で、その年の前日準備の際には代表のSmさんは「仕事で来れず」、「わからないことや詳しいことは、『中大生』の大谷くんが把握してるので、聞いてほしい」と初めての用具係のスタッフに声を掛けていた。この年の「運動会」本番を終えての反省会の席にて、Smさんに「自分が副代表をやることで団地内での継承がどうなるのか不安だ」ということを話すが、「若い人がいなくてね、跡を継げる人がいないんだよね」という返答があった。

翌2018年5月27日、この年の「運動会」に向けて「体育部員」・「協力員」たちが一同に会して打ち合わせを行う会議が行われた。この時に配布された資料内の役割分担表では、用具係のところに「大谷（代表）」と筆者の名前が記されていた。その時の様子を記述したのが、以下の記録である。

副会長のMtさんがやってきて、「お願いがあるんですけど、大谷さん代表になってるから」ということを初めて聞く。Hsさんからも、「大谷、代表だから説明宜しく。いつもみたいなのでいいから」と声を掛けられる。Smさんは、「大谷くん、今年は名目も代表になってもらったんだけど、本当は私が兼任しても良かったんだけど」と打ち合わせに来てくださる。前日準備の確認と、玉入れの大人用の籠の高さを下げることなど確認をする。会議開始10分前くらいにNsさんがやって来て、今年の八ヶ岳キャンプの日程を教えてくれる。「今年はジュニア（リーダー）も少ないから」とNsさん。その後、「大谷くんはいつ引っ越してくるの？」という「お決まり」のやり取りが始まったが、なんとNsさんが先に「立川団地」に引っ越すということであった。22号棟の都民住宅で、「収入制限もなくて、たまたま募集してたから」、「もう部外者とは言えなくなるな」とNsさん。

（180527 第18回立川団地運動会・スタッフ会議 フィールドノーツより）

この一場面は、当時の「運動会」が置かれていた状況を幾重にも表していた。まず、「運動会」の担い手が、とりわけ若年層が減っているということだった。筆者という「立川団地自治会」の「部外者」が用具係の代表に指名されるほど、「若手」で「運動会」の係代表に声を掛けられる人が他にいなかった（後に述べるように、用具係の「体育部員」・「協力員」の中には仕事を熟知した「ベテラン」たちは複数いる）。砂川地区子ども会連合会のNsさんの話から、「ジュニアリーダー」の減少も生じており、彼らが務めてくれていた審判部の方も人員が必要であった。次に、集合誘導係の代表の成り手も不足しており、長年「運動会」の審判部長（全体代表）を務めてきたSeさんがこちらに回り、新たに審判部長の任にSmさんが就くという、中心的な担い手の不足の問題があった。Smさんは、数年間審判部長と同時に用具係代表も兼任体制が続いていたため、体制の「穴埋め」と継承を同時に行っていくという企図のもとに、筆者が代表へと指名されていたと言える。さらに、Hsさんが「いつもみたいなのでいいから」と言い、Nsさんから「いつ引っ越してくるの？」と問われる「お決まり」のやり取りからは、既に筆者が「運動会」運営の担い手の1人として、自然と数に入れられていることが読み取れる。

こうして、この年の「運動会」では筆者が名目としての「代表」を引き受けることになり、「ベテラン」の用具係であるYdさん・Itさん・Tb・Mrさんたち⁸⁹と協議をしながら運営を進めていくことになった。前日準備の際には、「用具はC（集会室）に行こう！」とTbさんから声を掛けてくれ、Mrさんや用具係に配属された「中大生」たちと用具の備品が収納されているC倉庫に向かう。備品の運び出しの休憩中、この年の天気が快晴であったことから派生して、Tbさんから「あなたたちが来る前に一度雨が降った（「運動会」が中止になった）んだよ。何年前から来てるんだっけ？」と尋ねられた。筆者が「今年で7年目になります」と伝えると、「ああ、もうそんなに前になるのか」とTbさんが返す。Tbさんは「ベテラン」の用具係の中でも最も前から関わってきた人物だ。この休憩中のやり取りからは、彼がみてきた「運動会」の歴史（「一度だけ雨が降った」）の中に、「中大生」も組み込まれていることが読み取れる。校庭に運び出された用具が揃っているかの最終確認では、「元役員」であり審判部に配属されていたKbさんも心配して手伝いに来てくれた。

迎えた「運動会」の当日、筆者とYdさんやMrさんを中心となり、Tbさん、Itさん、「中大生」たちにも協力してもらい、全体の動きや人数が特に多く必要になる種目等の打ち合わせを行う。種目の入れ替わりの際には、前の種目の片付けと、次の種目の準備を同時にしなければならず、場合によっては2つのことを同時に見なければならない。そんな時にMrさんは、「代表はあんまり動かない方がいいよ。ここはやっておくから」と言ってくれた。係の仕事を構造的に把握しているからこそその言葉であった。

無事に当日の運営を終えた反省会の席でのことであった。「体育部長」として全体の責任

⁸⁹ この4名は、数年間（長い人では10年以上）用具係を続けてきている60代から70代くらいの「体育部員」の男性たちである

者・審判部長を務めた Sm さんからは、「今年は、用具係に大谷くんが代表として入ってくれたことで、全体を見ることができた」という話があった。Sm さんは長年「運動会」を中心に支え、担い手の不足と継承という問題に直面していることを誰よりも実感していることから発せられた言葉であった。

一方で、自治会長の Hs さんは次のように話した。

St さんに頼んだような晴れの日だった。競技内容を変える必要性を感じた。これから、Sm さん、Mt さんを中心に協議して、変えていく。それから、今回も「中大生」の力がなくともう出来なくなっているけど、あくまで「中大生」はサブとしての役割。それでは（代表を任せては）ダメだとお叱りも受けました。ですから、あくまで自分たちでやっていかなければいけないのだと。

（180603 第 18 回立川団地運動会 フィールドノーツより）

5-2-1 で既に述べたように、「運動会」の参加者は年々減少傾向にあり、年齢別の出場者の確保など、これまでの競技内容での運営が困難になっていた。また、運営を支える担い手の面でも、「中大生」の力がなければできないけれど、「代表」を任せてはいけないという進言も会長である Hs さんが引き受けてくれていた。

後から聞くと、筆者が「代表」を務めていることへの疑問を Hs さんに話したのは、「元役員」の Kb さんであることが分かった。現場の誰よりも運営の方法を熟知する一方で、反省会の席などでは「私は部外者ですが」と、現役の役員に配慮する謙虚さも持ち合わせていた人物である。各自の反省を述べる時間が終わった後、「話してくれたのは Kb さんですか？」と筆者が尋ねると、「前から言ってたんだよ」と、Kb さんは私に笑って言った⁹⁰。そこに、「テント立ての名人」である Ur さんもやってきて、「私も反省点言いたいことあったのに。今年は「中大生」がいなくて回らなかったから。協力員（の数）減ったんじゃない？」と話す。

すべてが終わり、宴会に用いた集会室の片づけを行っていた際に、Hs さんとも言葉を交わす時間があった。砂川地域の他の自治会や児童館から、「中大生」に「お手伝いをお願いできないか」という連絡が Hs さんのところに数件来ているのだという。「みんな『立川団地』が羨ましいんだと思うよ。だから全部同じ力で受ける必要はないから、皆で相談してやっていくといいよ」と声をかけてくれる。

以上に述べてきた、2018 年度の「運動会」をめぐる問題から見えてくることは何か。第 1 に、これまでの「運動会」を支えてきた脱領域的なネットワークの中に、確実に「中大生」も組み込まれてきていた。団地自治会運営の担い手が減少する中で、継承の対象になっていたのである。第 2 に、一方で「運動会」をはじめとする自治会主催行事の制度的な「代表」

⁹⁰ 私は、Hs さんにも、Kb さんにも言わせてしまったのだ。

は、あくまで団地住民でなければいけないということも確認された。言い換えれば、自治会という組織が持つ領域的なアソシエーションの原理の確認であった。自治会行事の大きな目的には、住民同士の交流によって見守りネットワークの強化、防災意識の啓発がある。それを達成するためには、住民の中から中心的な担い手を生み出す必要があり、出来るだけ多くの住民たちに参加してもらう必要があった。しかし、「運動会」という場そのものがなくなってしまえば、その機会も減ってしまう。Stさんから自治会長を引き継いだHsさん、長年「運動会」を担い続けてきたSeさんやSmさん、そして「部外者」として行事に通い続けるKbさん・Krさんたちや「中大生」も含めた脱領域的な担い手たちが参加することの意味は、このような「場をつくる」という実践の場を担保していることである。

新たな住民たちの自治会活動への参与——避難者や都営F団地からの移住者たち

「立川団地」の住民間では、自治会活動に新たな担い手をどのように迎え入れ、活動を継承しようとしているのか。自治会側が新たな住民たちを迎え入れるしくみをどのように築いているのか、また新たな住民たちがどのような契機で自治会活動に参加していくのか。第3章では、「立川団地」建替え事業の第Ⅱ期入居（1998年）直後から2000年代前半までに焦点を当てていた。ここでは「立川団地」建替え事業が完了し、「立川団地自治会」の組織づくりを担ってきたStさんが退任する前後の時期（2010年代）の動きから考察していく。

第1に、新たな住民たちを受け入れる、自治会組織としてのしくみづくりである。建替え後の第Ⅲ期工事（2012年完了）後の入居者たちが、最も新しくできた26号棟に入居してきた2013年の「役員会」では、区の予算をめぐって次のようなやり取りが起きた。

Stさん：被災者の方や都営F団地の方たちが、15-1区、15-2区、15-3区に移り住んで来た際には、積み立てがなく準備金がなかったことから、そのままでは「夏まつり」でジュースなどを買えなかったため補助金を出した。今回、新たにできた26号棟のA区、B区の人たちも準備金がたまっていないため、「夏まつり」のお座敷でジュースが飲めるくらいの額で補助金を出そうかと思うのだが、どうか？

⇒「異議なし」との声。拍手、満場一致で可決。

26-A区と26-B区の区長さんから、「ありがとうございます。皆さんのご好意、本当にありがたいです」とお礼の言葉が述べられる。

（130801 立川団地自治会 8月役員会 フィールドノーツより）

2011年には、都営F団地の建替えに伴い移住者や、3月に起きた東日本大震災による避難者たち合わせて200世帯余りが、第Ⅲ期工事の前半に出来た15-1号棟、15-2号棟、15-3号棟（2010年完成）に移り住んでいた。上記に引用したStさんの発言からは、その際に新設された各区の住民たちが「夏まつり」に参加しやすいように、自治会から区の予算として補助金が出されたことが示されている。そして、それから2年後の2013年、「立川団地」

の最後に完成した 26 号棟の 2 つの区のために、同じ対応が取られたのである。

この 2 回の新住民の迎え入れの時期に、区が新設される際の例外的な対応として補助費が支払われることが慣例化しつつあった。区は、共同清掃の取り決めや区の予算である区費の用途の決定等に関して、自治会内で独立した 1 つの自治会組織である。そのため、区費の補助金を出すということは、新住民たちが 1 つの自治組織をつくっていくことへの補助であると読み取れる。「立川団地自治会」の組織的なしくみに、新しく入居してきた彼らが迎え入れられる瞬間であった。

続けて、東日本大震災の避難者の受け入れに関しても、次のような一幕があった。2014 年 9 月、避難後から 3 年半が経過していた時の「役員会」の記録から抜粋しよう。

都議会議員事務所より、質問・調査依頼していたことからの報告が入る。被災者の方から、「平成 27 年の 3 月までは居られるということは分かっているが、結局いつまでどのように居られるのかが分かりにくい」という疑問があがり、それについて調べていた。議員からの報告に基づいて、St 会長自身から事情が説明される。「被災県から、まだ元のように受け入れる体制ではなく、国に支援が要請されている間は、居続けることができます。また、被災者の家賃ですが、(無料になっているわけではなく)払っています。国から補助金として県に渡され、さらに県から、例えば都営住宅であれば都にというような形で、家賃もきちんと支払われています」。

(140910 立川団地自治会 9 月役員会 フィールドノートより)

ここでの St 会長の発言は、被災者(震災後の避難者)の人々から問われた「被災者の方がいつまで団地に避難することができるか」という質問に、都議会議員の調査を用いて答えたものであった。St さんの地域社会における政治的ネットワークがみられた一場面でもあった。しかし、もう 1 つ着目すべきは、後半部で被災者の「立川団地」の暮らしでの家賃事情の話に触れられていた点である。住民の中から、家賃を払わずに入居していると勘違いして、避難者たちをこころよく思わない人がいる、あるいは今後出てくる可能性があるということ念頭に置かれていたようである⁹¹。また、集まった「区長」たちから各区の人たちへ

⁹¹ 福島県双葉郡双葉町から「立川団地」に移り住んだ Iu さん夫妻によれば、他の地域に避難した被災者たちの中から、「家賃払ってないんだからエレベーター乗るな」とか、「近所づきあいしない」といった言葉を投げられたという話を聞いた経験があると言う。加えて「避難してきたってことは最初あんまり言いたくはなかったけど」、「ここ(「立川団地」)ではそういう感じなかったですね」と話してくれた(171227 Iu さん夫妻へのインタビュー調査の記録より)。Iu さん夫妻への「避難生活の中でどのように新たな地域に参加していったのか」を中心とした筆者らのインタビュー調査から得ているが、Iu さん夫妻自身の地域活動への参加については後述する。

と、情報や被災者支援への理解をつなぐ形態がつくられている過程の起点として、「役員会」の場が用いられていると捉えることができる。

では、新たに入居してきた人たちにとってはどうであろうか。第2に、第三期工事（2010年代）以降の入居者たちや、この時期に新たに自治会役員になった人々がいかなる契機で役員になったのかを述べていこう。

Iuさん夫妻は、東日本大震災の際に福島県双葉郡双葉町の自宅からの避難を余儀なくされ、2011年に「立川団地」に入居した。入居後、夫婦で「立川団地自治会」の「区長」、関東に避難している双葉町の住民たちの連絡ネットワーク（83名）の副会長など、団体・組織の役員も引き受けてきた人物である。Iuさん夫妻の場合、どのように自治会活動や地域活動に参加していったのであろうか。

2011年にIuさん夫妻が入居した当初、Stさんはじめ自治会役員たちの物的な支援などを受けつつ、「最初は応援だけ」で「運動会」等の行事に参加したことが、自治会との関りの始まりであった。しかし、被災者支援の活動や自治会活動に関わるうちに、自治会の役員や地域団体のメンバーとして「巻き込まれて」いったという。

Iu（夫）さんは、移住前の土地でも地域でのソフトボール活動が盛んで、長年参加してきたのだという。「避難した同じ棟にいた人が、（ソフトボールで）審判をやっていた人」であったという縁もあり、自治会から声を掛けられたことで、「立川団地自治会」内の老人会である「もみじ会」に入会することになったと話す。

「最初はソフトボール教えて」って言われて、（もみじ会で）教えていたら、「やっぱりそういう老人会で一緒にやるんだったら入ってもらわないと」って言われて。それで、グランドゴルフとか輪投げをやる（もみじ会内の）軽スポーツ部に。（…）本当に、騙されたみたいなもんだ。

（171227 Iuさん夫妻へのインタビュー調査の記録より）

「立川団地自治会」のソフトボールチーム⁹²に誘われ活動をはじめ、さらに「教えて」と言われた「もみじ会」にも誘われ、次々と参加を決めていったことを、「騙されたみたいなもんだ」と冗談を交えつつ話してくれた。そして、Iu（夫）さんにとっての自治会活動に参加する意味を尋ねると、「新しく友達できたりなんかしたらやっぱり嬉しい」、「おかげでもう、知り合いものすごく増えましたよ」と語った。

また、自治会活動に参加するきっかけの1つに、現自治会長のHsさんとの関係があったという。Iu（夫）さんは自治会が主催した被災者支援の旅行に、Hsさんが「マイクロバスの運転の手伝いとしていつも来ていた」と想起しながら、次のように話してくれた。

⁹² 筆者も、「メンバーが足りないから」と言われ参加した2016年のソフトボールの試合でIu（夫）さんと出会っており、同じチームでプレーした経験があった。

Hs さんとは会長になる前から馬が合って、気を遣わないで話ができるんだよね。何言ったから腹立てんじゃないかっていう感じではない人だから。だから、こっちも気を遣わないで、いろいろ話ができる。St 会長から受け継いで、よくやっているよ、仕事やりながらね。

(171227 Iu さん夫妻へのインタビュー調査の記録より)

Iu (夫) さんにとっての Hs さんは、「馬が合う」人であり、「気を遣わないで」話をできる自治会役員(当時副会長)であった。Iu (夫) さんにとって、Hs さんとの固有の関係もまた、自治会活動に参加していく大きなきっかけになったのである(3-2 で述べた、Hs さんがかつて自治会の「区長」になり住民の親睦の機会を考えていた時に、当時「力のある人」であった「きくえさん」が声を掛けてくれた経験とも重なるものである)。

Iu (妻) さんにとっては、被災者支援活動で「立川団地自治会」内で行われていた、心のケアを含めたコミュニティ・ビジネスが自治会に関わるきっかけであった。「お菓子の箱折の内職」や「猫のぬいぐるみ」をつくって出品する、「パッチワークの品物出してくれないかって言われて」参加したのが最初であったという。

また、Iu (妻) さんは、2017 年には居住する 15-2 号棟(第Ⅲ期工事で 2010 年に完成した新棟)の「区長」を務めた。実際に「区長」の仕事をやってみると、「こんなにいろいろなことがあるのか」という体験であったといい、Iu (妻) さんは出来事や事件を記録し続けているという。筆者らにも、4 月に「認知症の住民が窓ガラスを壊してしまう」という事件、6 月に「孤独死」が 1 件発生したこと、団地外の人と思われる「ゴミの不法投棄が続いた」という事件等、1 年間に起きたことを教えてくれた。

自分が住む棟で事件が起きる度に、「なにかある度に何か方法変えなきゃいけないのかなと思って」やってきたのだという。Iu (妻) さんは、「区長」として試行錯誤の中で、「役員会」で隣の席だった 15-3 号棟の「区長」である Sn さんが助言をくれ、支えになったことも話してくれた。Sn さんは、自身も都営 F 団地からの移住者(2011 年入居)でありながら、2012 年以降 5 年間「区長」を続けてきた人物である。このような、ごく最近に入居してきた人々同士でも、ネットワークが形成されつつあるのである。

Iu (妻) さんにとっての「立川団地自治会」活動の意味は、組織として「線を引いた」対応ではなく、「柔軟に対応して」くれることにあるという。第 4 章で述べた、「人に寄り添う」「必要とされる自治会」という自治会「理念」とも重なる言葉であった。

きっちりここで線を引いてっていうんじゃないくて、ある程度…そう、その時その時で柔軟に対応してくださるし。だからみんな自治会にいろんな相談とかいっているっていうのは、窓口として重要な役目をしているんじゃないですかね。

(171227 Iu さん夫妻へのインタビュー調査の記録より)

新たな副会長

5-2-4 では、建替え直後の自治会再編の時期に、困難も伴った自治会活動を支えた人物たちが、当時の自治会長である St さんの名前になぞらえて「St 組」と呼ばれていることを論じた。そこでは、「文化部長（「夏まつり」を担当する「専門部」の長）を務めた人物は副会長になる」といった語りや、困難を共にした役員たちの「抜けがたさ」を伴うネットワークの存在を示した。St さんが会長を退任した後、「St 組」はどうなったのだろうか。

Hs さんが新たな自治会長に就任した 1 年目の 2015 年には、「区長」や「監査」などを務めていた女性である Iz さんが、翌 2016 年には同じく「区長」や「監査」などを務めていた女性である Ng さん、そして「区長」や「協力員」を務めていた男性である Mt さんが自治会副会長に就任した。Iz さん、Ng さん、Mt さんの 3 人は、2020 年に至るまで副会長の職を務め続けている。では、こうした新たな自治会の担い手たちは、どのような形で自治会活動に参加していったのだろうか。

2016 年の「防災ウォークラリー」の反省会の席でのことであった。Hs さんが自治会長になった新体制の 2 年目、筆者は Hs さんら自治会役員たちにこれまで自治会活動に関与してきたことでの学びや関心を改めて伝え、今後の調査研究の展開を一緒に考えてもらっていた（より詳細な経緯は「アペンディクス A」にて述べている）。Hs さんとの話を聞いていた Hg さんも「ぜひ、大谷さんのものってことでやってほしいですね」と声を掛けてくださった。Hg さんは、「立川団地連合自治会」時代から自治会役員を歴任し、2002 年以降現在（2021 年）まで 20 年間にわたり自治会副会長を支え続けてきた男性である（3-1 や 3-2 で記述した「きくえさん」の夫である）。Hg さんは、Hs さんの方を見ながら、次のように話してくれた。

Hs はさあ、St さんと違って平日仕事に行きっぱなしで大変なんだよな。（St さんとは）違う大変さがあるんだ。最初はな、俺が St さんの後に会長になるって話もあったんだけど、安協の支部長があつてな。同時にはなかなかできねえんだ。Hs がやってくれているから、俺は支えられるようになって、できるんだ。

（161106 第 10 回防災ウォークラリー フィールドノーツより）

2016 年当時で 16 年間、自治会副会長を務め続けてきた Hg さんにとっても、St さんたちとつくってきた自治会体制をどのように引き継いでいけるかは重要な課題であった。「仕事に行きっぱなし」である Hs さん独自の「大変」さがありつつ、Hg さんも協力団体である「安協」の支部長を引き受ける中で、St さんが会長であった以来自治会活動を今後も維持していく。Hs さんが自治会長を「やってくれるから、俺は支えられる」という Hg さんの言葉には、困難を引き受けつつも、建替え以降の自治会活動を維持してきた「St 組」がなおも残されていることを意味していた。

Hg さんとの会話の後、筆者と Hg さんの話を聞いていた Mt さんが、「ずっと聞かされて大変だったな」と笑いながら話しかけてくれた。

Mt さん：私なんかはまだ慣れていないですから、わからないことだらけですよ。正直、大変ですね。

筆者：Mt さんは、どこかの（専門）部長とかやられてたんでしたっけ。

Mt さん：ううん、「区長」とか「協力員」はやりましたけど、それだけです。それで Hs さんに頼み込まれて、「そこまで言うならやるか」って折れたら、これですよ！

（苦笑いをしながら話す Mt さんに向けて、どこからか、「Mt さんももう“やくざ入り”したからな！」声が聞こえて、そちらを向くと Sk さんや Hs さんたちが笑っていた。）

（161106 第 10 回防災ウォークラリー フィールドノーツより）

Mt さんは、2016 年度から自治会副会長になった 50 代（当時）の男性である。建替え第 II 期工事に建てられた 22 号棟（1998 年入居開始）に住む彼は、居住号棟の「区長」や行事の「協力員」として自治会活動には関わってきたが、それ以上の参与はなかったという。しかし、Hs さんに「頼み込まれて」、副会長の職を引き受けたら、想像以上にその職が大変なものであったということが伺える。そして、苦笑いをする Mt さんに向けて、「もう“やくざ”入りした」という声が、「St 組」時代の役員たちから飛ぶ。「やくざ」とは、当然「St 組」が共有している「抜けがたさ」を伴う関係のことを示している。

こうしたやり取りを経て、実際に抜けていってしまう役員も当然いる。しかし、2-3 でも触れたが、1998 年度以降の「立川団地自治会」の本部役員の内、旧自治会から留任した者を除いた 20 名では、70%にあたる 14 名の人物たち 5 年以上在任し、在任 10 年以上も 7 名（35%以上）いる。上記に述べた 2015 年度以降に就任した副会長の 3 名も、Iz さん（6 年）、Ng さん（5 年）、Mt さん（5 年）と継続している。自治会運営の全体としては、ここまで述べてきた通り担い手の不足が顕著になりつつある。しかし、「St 組」から引き継がれる役員たちの「抜け難さ」を伴う関係は、個別の声掛けに基づきながら、確実に継承されていっているのである。

5-3-3. 行事再編の模索

「運動会競技要綱改訂会議」

2018 年 6 月 27 日、平日の夜のこの日、Mt さん（「体育部」担当自治会副会長）、Sm さん（「体育部長」）、Se さん・Tg さん・Ik さん（いずれも「体育部副部長」）と、筆者を含む「中大生」3 名が集まった小さな集まりが行われた。この年の 6 月に第 18 回日の「運動会」を終えて、「運動会」の運営方法や競技の要綱について、「見直しと再確認が必要であるとの意見」が出されたため、「運動会」を支える担い手たちが集まり話し合いを行うことになった。そこに、Mt さんからの声掛けで「中大生」も呼んで頂くことになったので

ある。

冒頭、「体育部長」である Sm さんより、今後の「運営方法」についての方針案が説明された。以下、その際の説明資料から抜粋する。

【運営方法】

- ・各役割分担の「代表」は、体育部員がその任に就くこと（協力員、中央大学生などは代表者としてはならない）。
- ・前日準備については、体育部担当副会長、体育部長は参加を基本とする（前日の準備の段階で急遽決定することなどがあるため）。
- ・協議進行状況をどう放送係に伝えていくか（各代表者が無線機を持ったが、あまり機能していない状況も鑑みる）。

（180627 「体育部会」資料「運動会の運営方法・競技要綱の見直しについて」）

1 行目に書かれている、「代表」をめぐる問題は、この年筆者が用具係の「代表」を引き受けたことに端を発した議論である⁹³。「代表」は「体育部員」が就くことという規定は、直接的には主催が「立川団地自治会」（その下部組織である「体育部会」）であることを示していた。そして、暗に「立川団地」の住民が責任者となることを意味していたと言える。「協力員」は、多くが団地住民ではあるが、例外的に地域諸団体の人々や Kb さんや Kr さんなどの転出した「元役員」も含まれるからである。

この問題をめぐっては、「立川団地自治会」が住民全世帯からなる組織であるという、領域的なアソシエーションであることを再確認がなされていた。

また、「運動会」への参加者を増やしたり、現に参加している層に合わせた競技要綱の見直しも検討された。「自由参加競技」は「すべて障害者の出場を可能にする」ことが基本線としてまとまった。リレーなどの人数が多く必要な競技は、出場枠の小学生の学年分けを撤廃、あるいは人数だけ決めて年齢分けを一切撤廃するなどの案が複数提示され、今後実験しながら検討していくこととなった。

翌 2019 年 9 月 19 日にも、「運動会」の反省・競技要綱の見直しに向けた集まりが開かれた。しかし、前年の集まりとは異なり、自治会の「体育部会」が主催する会議ではなかった。この年「中大生」から送った「運動会」に参加しての反省点等をまとめた「申し送り事項」⁹⁴を受けて、団地自治会の会長・副会長・会計の「三役」たちや「体育部」の幹部の人々が

⁹³ この項目を読み上げた Sm さんは、「大谷くんには申し訳なかったね」と声を掛けてくれ、筆者は「こちらこそすいませんでした」としか返せなかった。

⁹⁴ この「申し送り事項」は、この年の「運動会」に参加した「中大生」たちが、「運動会」に参加しての学びや気づきをまとめていく中で、団地自治会側にも伝えられること（備品の破損や係同士の連携等の気づき）があるのではないかと作成したものであった。

「体育部」の会議の後に時間を取り、設けてくれた集まりであった⁹⁵。

冒頭、長年「運動会」を支え続けてきた Sm さんより、「T くん（「中大生」）が書いてくれた『8 年間関わった』と、その言葉の中に全てがあると思います」という言葉で集まりが開始された。話し合いは、「申し送り事項」をもとにして、①来年度以降変える点（安全面に関わることやすぐに変えられること）、②今後検討する点（予算などの問題があり要検討のこと）、③来年度以降も変えない点（特に変える必要のないこと）を各競技ごとに確定していく形で進められていった。

検討を進める中で、役員たちが意図を読み取れずに沈黙する時間や、「これはこういう意図で始まったんだよ」と教えてくれる場面が複数みられた。初めて「運動会」に参加した「中大生」が抱いたのは、競技要綱に関して「整列させる順番が分からなかった」、「係の分担が不明瞭だった」等、競技要綱に書かれている知識・技術に関する気づきであった。一方で、運営を担い続けてきた中心的な担い手たちは、19 年間の試行錯誤の上に、競技ごとの詳細な流れ、細かな注意点などを身につけているという歴史性があった。「体育部長」を歴任してきた Se さんや Sm さん、賞品係代表を担い続けてきた Tg さん、自治会副会長・会長として全体の総括をしてきた Hs さんたちは、存在そのものが「暗黙知」となっていたのである。

競技要綱の改訂として始まった一連の協議は、継承の可能性と困難の両面を明らかにするものであった。『『8 年間関わった』という言葉の中に全てがある』という Sm さんの言葉のように、「立川団地自治会」と「中大生」が紡いできた関係の上に、この集まりが開催された。このことは、「運動会」の担い手たちの関係の中に、「中大生」が食い込み、受け入れ始めていることを意味していた。それは、「団地自治会」の基礎にある領域性の原理とは異なり、共に過ごした時間の蓄積に基づく関係であった。

一方で、「中大生」の中にも初参加の人と数年間参加し続けてきた人のように、体験してきた時間の違いによる層があることも明らかになった。担い手たちが持つ「暗黙知」を、安易にマニュアル化せずどのように継承していくことができるか。この点は、団地の住民同士でも同様の構造の問題があることを意味していた。Se さんと Sm さんが PTA の「親父組」に由来するということも 3-2 で述べたが、そのような同時代の体験によって保たれてきた「閉じた」関係があったからこそ、担い手の数が減少していた「運動会」もなんとか開催を続けられてきた。しかし、後の世代へ「開いて」いき、継承していくことが同時に課題になっていた。前年の 2018 年に、筆者が用具係の代表に任じられたという動きも、固有の関係の中での継承を模索する動きであった。

⁹⁵ 残ってくれた自治会役員は、Hs さん（自治会長）、Mt さん（自治会副会長）、Ng さん（自治会副会長）、Iz さん（自治会副会長）、Sg さん（自治会会計）、Sm さん（「体育部長」）、Se さん（「体育部副部長」）、Tg さん（「体育部副部長」）の 8 名で、いずれも長年にわたり「運動会」を支えてきたメンバーであった。

この「競技要綱改訂会議」は、同時代の時間を長年体験し続けてきた「運動会」の担い手たちの「閉じた」ネットワークによって保持されてきたものをいかに継承しつつ、新たに参与する若者たちの意見を聞きながらいかに新たな担い手たちに「開いて」、組み直していくのかいう、2つの論理の狭間で行われたものであった。

新行事の立ち上げ

2019年2月28日、「立川団地」で最も高層（14階建て）である4号棟に住む、前自治会長であり自治会相談役であったStさんの家で、小さな集まりが行われた。この集まりの目的は、「立川団地自治会」で新たな行事を立ち上げるための第1回目の話し合いであった。参加者は、Stさん（前自治会長・相談役）、Stさんの夫、Hsさん（自治会長）、Skさん（自治会会計）、Tくん（「中大生」）、筆者（「中大生」）の6名であった。

19時に始まったこの集まりでは、1時間ほど「もてなし」と懇談が続いた⁹⁶。20時過ぎになり、「そろそろ話すか…」とHsさんから切り出され、新行事の立ち上げに「中大生」が中心になってほしいという提案から始まった。

Hsさん：去年頃から話に出ただけど、「防災ウォークラリー」も初めて10年以上経って、どうしても参加者も減ってきてる。このまま続けるのはなかなか難しいってことになって、それで新しい企画を立てるのに、ぜひ「中大生」からも意見をもらって、できれば行事の企画の中心になってもらえればと思ってる。今年が難しければ、来年の行事に合わせて考えていければな。

Stさん：行事をやるってなったら、結局は自治会でやらなければいけないんですけど。例えばお金は、「こういうことやりたい」って言ってくれれば全面的にバックアップできますから。ね？

Skさん：（Stさんの問いかけに対して）うん、予算は気にしなくて大丈夫です。

Hsさん：あと、いまG中学校の方でも地域に関わるようなことができればという話が動き出しているみたいで、校長先生からも話が来てるんだよね。既に中学生で委員みたいなものを決める動きもあるみたいで。

（190228 新行事企画・第1回打ち合わせ フィールドノーツより）

Stさんが「結局は自治会でやらなければいけないんですけど」という言葉には、あくまで

⁹⁶ テーブルには、「きんぴらごぼう」、「おいなりさん」、「豚バラとねぎ・小松菜のにんにく炒め」、「柿と鶏肉の炒めもの」、「冷やしトマト」、「たくあん」などがいっばいに並べられ、「柿は木になったやつがうまいんだよ」、「にんにくは体にいいからいっばい食べなさい」といったStさんの解説と指導付きで頂いた（190228 新行事企画・第1回打ち合わせ フィールドノーツより）。

自治会運営の中心は「立川団地」の住民という組織原理を確認する言葉であった（前年 2018 年の「運動会」の係代表をめぐる議論とも通じる発言であった）。一方で、「中大生がいなければ（今のままの行事は）できない」という感覚は、自治会役員側からも折に触れて話され、筆者ら「中大生」の側も共有していた。こうした状況をふまえて出された案が、いわば「協力団体」あるいは「共催団体」として「中大生」が関わることで、自治会主催の新行事をつくっていくというものであった。「ぜひ『中大生』からも意見をもらって、できれば行事の企画の中心になってもらえれば」という Hs さんの提案、「全面的にバックアップできる」、「予算は気にしなくて大丈夫」という St さんや Sk さんの発言からは、こうした意図が読み取れる。また、「立川団地小学校」等の近隣の 3 つの小学校区から成る G 中学校とも、地域行事で連携するという構想が練られていた。

話し合いは、新行事の構想を練る段階から「実行委員会」を立ち上げるという方向に向かっていった。筆者が「中大生」のメンバーの入れ替えを念頭に置いて提案したことをきっかけに、自治会役員、そして G 中学校の中学生たちに「やりたいこと」等の意見も聞きつつ、それぞれの代表者が行事の企画をしていくことが構想されたのである。

筆者：ぜひ関わらせて下さい。それでもし可能であれば、実行委員会のようなものをつくって、やらせて頂くということはできないでしょうか。私や T くんも卒業していくので、「中大生」も人が入れ替わることを前提にした体制づくりをしていきたいので、例えば私は個人で、加えて「中大生」から代表者 1 名という感じで。

Hs さん：G 中も、生徒会とか、まだ分からないけど、代表の子たちに来てもらって。

筆者：中学生が来てくれるのは本当にありがたいです。どうしても、出来るかどうかから自分は考えてしまうので。

Sk さん：子どもはやりたいことから考えるからね。ジュニアもそう。「何が食べたい」とかって。

St さん：子ども会連合会の会長をやっていた時、初めて「ジュニアリーダー」の組織ができて、その記念に何かやろうと、子どもたちから何をしたいか募ったら、街をきれいにしたいっていうのが出てきて。ちょうど 5 月 30 日だったから「ゴミ 0 運動」っていうのが立ち上がったんですよ。荒れた公園のゴミ箱が撤去されるようになって。

（190228 新行事企画・第 1 回打ち合わせ フィールドノーツより）

この後は、参加者各自から思い思いのアイデアが交わされる時間となった。子ども会の「ジュニアリーダー」（中高生）を含めた「異年齢集団」というのはいい（T くん）、「今はまだ 60 才以上が 45%を超えていて、「高齢者と子どもをつなげるような行事にしたい」（St さん）、「みんながどんな行事をやりたいのか」という「アンケートも取ってみたい」（Hs さん）。結果的に、5 月頃からアイデアを持ち寄ることで何度か定期的に集中的に集まり、翌年 3 月頃に企画案を固めていき 4 月の定期総会で可決するという「企み」を立て、

この話し合いは締められた。

この新行事企画の打ち合わせは、団地自治会・砂川地域と「立川プロジェクト」の「共同プロジェクト」として、複数の意味を持っていた。

第1に、「立川団地自治会」側にとっては、主催の新行事をつくることで参加者数を増やし、住民たちの交流の活発化、自治会運営の新たな担い手を生み出すことが企図されていた。とりわけ、「中大生」やG中学校の中学生たちと連携していく動きは、高齢化が進む団地自治会の運営の中に新たな世代を組み込むものであった。また、住民組織である自治会原理と抵触しない範囲で、外部団体・組織としての切り分けがなされた上での協力は、新たなしくみを創出するための模索でもあった。

第2に、新行事は住民たちの中でも高齢者層に加えて、働き盛りの壮年層や青年層、中高生などのより若い世代に参加してもらうことが狙いの1つにあった。より若い世代や子どもたち「意見をもらいながら」、団地や砂川地域の高齢者から子どもたちを媒介するという役割が、「中大生」やG中学校の中学生に期待されていたといえる。G中学校にも、地域活動に関心を示す生徒たちや、自治会や子ども会の活動に協力的なOn校長先生の存在など、この新行事づくりのタイミングに重なる動きがあった⁹⁷。

第3に、「中大生」側（「立川プロジェクト」）にとっても、ゼミ運営体制の見直しに直結するものであった。2012年より「立川団地自治会」主催行事の手伝いを通じて学ぶことを活動の核にしてきた「立川プロジェクト」も、卒業による2・3年スパンでのメンバーの入れ替わりを前提にしたしくみを構築する必要があった。その際に、団地自治会の新行事に企画段階から関わることは、「立川団地自治会」と「中大生」の新たな「契約⁹⁸」をつくりだす転機にもなっていた。

「実行委員会」は、必ずしも予定通りに進んだわけではなかったものの、いくつかの動きの中で準備は進んでいった。この年に実現はしなかったものの、「立川団地自治会」主催の「運動会」、「夏まつり」、「防災ウォークラリー」にG中学校生が参加して「中大生」と一

⁹⁷ 新行事企画の話聞いたNsさん（砂川地区子ども会連合会会長）は、「Onさんが校長の時にやった方がいい。代わるとまた（どういう人が校長になるか）分からなくなるから」と教えてくれた（190713 第31回N地区夏祭り フィールドノーツより）。また、Kaさん（砂川体育会会長、元砂川地区子ども会連合会会長）からは、「ジュニアリーダー」の「新入生歓迎会」を行う準備の議論の中で、「On校長はジュニアリーダーの活動に理解があって協力的なので、学校でアピールする場をくれるんじゃないかな」と話していた（200701 砂川地区子ども会連合会ジュニアリーダーズクラブ・総会 フィールドノーツより）。

⁹⁸ 「アペンディクスA」でも述べるが、ここでの「契約」とは、新原の師であり友である、A.メルッチが概念化した、調査者と当事者の「お互いの距離を確認し適切な間隔を設定すること」、「利害関心と目的に関する何らかの一致点」を意味している（Melucci 2000 = 2014: 99）。

緒に動きながら体験してもらおうという計画が練られた。また、Ns さんからの紹介で、砂川地域内の N 地区子供会会長（兼 G 中学校 PTA 会長）の Ag さんが仕切る N 地区の夏祭り子ども神輿の手伝いに「中大生」が参加する等の展開があった。

同年 12 月 15 日夜、「立川団地自治会」役員メンバーと「中大生」20 名が、公民館の和室に集まった⁹⁹。この日は、「忘年会」と称された 1 年間の活動の労いのために、団地自治会側が設定してくれた日であった。「中大生」側からの報告では、年間を通じて団地行事に参加しての理解、先述した「運動会」の競技要綱再編会議のために「中大生」から送った「申し送り事項」や、「ジュニアリーダー」たちを大学に招いての体験ゼミ企画の資料を用いた報告が行われた。

報告の後は団地自治会役員と「中大生」が入り混じっての懇談会の場となった。筆者の隣に座った自治会長の Hs さんからは、新行事に向けての関連で、「G 中生が新行事に関わることの難しさ（受験勉強や中学生同士の間関係のもつれ）」を共有してもらい、筆者からもまた「中大生」の人数が減ってきている中で、今後窓口役になる人が交代していくであろうこと、新しい学生たちが主導する体制につくりなおしていくことが課題であることを話した。

また、子ども会連合会会長の Ns さんからは、大学に「ジュニアリーダー」たちを招いた体験ゼミ企画を立川市の子ども会連合会の研修会で話したところ盛り上がりを見せたという話を聞かせてもらった。その場で、子ども会にとっては「八ヶ岳キャンプのような場所とは異なり大学生や大学院生と接する機会」として、「中大生」の側にとっては「地域の異年齢集団の中で学ぶ機会」として、それぞれの活動の展開、リクルートの中に位置づけていくことを両者で好走した。

一連の新行事立ち上げの動きは、とりわけ 2020 年以降、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の流行によって地域行事の開催そのものが困難な時期を迎えたこともあり、現在は保留となっている。しかし、地域の領域性の論理とは異なるところで、各組織・集団の課題を共に補完し合う関係として、新たな担い手を創出する萌芽が、確かにそこにあった。団地自治会、砂川地区子ども会連合会、G 中学校、「中大生」というそれぞれの集団が困難や課題を抱えつつも、それぞれの目的から新たな行事を立てようとするものであった。

⁹⁹ 団地自治会側から、Hs さん（会長）、St さん（相談役）、Hg さん（副会長）、Mt さん（副会長）、Ib さん（副会長）、Ng さん（副会長）、Iz さん（副会長）、Sk さん（会計）、Sg さん（会計）、Ns さん（「砂川地区子ども会連合会」会長・「体育部」）、以上 10 名と、筆者含む「中大生」側から 10 名。

5-4. 小括

自治会運営の担い手たちの布置連関とその変化

本章では、現在の「立川団地自治会」はいかなる担い手たちによって、いかにして運営されているのか、また既存の担い手たちの関係の中に、新たな担い手たちはいかに参入しうるのかを、2012年以降の自治会運営、また2015年以降の転換期における新たな自治会再編過程を通じて述べてきた。

5-1では、「立川団地自治会」の「役員会」に着目して、「共同生活上のイシュー」への対応をめぐる担い手たちの営みを論じてきた。「役員会」は自治会規約や実際の会議の進行の仕方など、かなりの程度構造化された場である。「違法駐車」や「不法投棄」といった住民たちの「共同生活上のイシュー」に対して、長年自治会活動を担ってきた「三役」たちを中心に蓄積されてきた対応策が、「区長」たちへの助言の形で提示されることが多い。ここで継承されようとしているのは、第3章でも触れたように、「三役」たちの困難を含む自治会活動の中で生み出されてきた知恵・技術であった。「役員会」の場は、そうした知恵・技術に基づいた「イシュー」への対応策を継承する場となっている。

また「役員会」は、新たに生じる「イシュー」に応じて、対応策の見直しも絶えず行われていく相互扶助的な議論の場でもある。独立した自治組織である各区の「区長」たちは、新たな「イシュー」の発見に寄与し、「区長」同士の意見交換なども行われる。「三役」や「区長」たちも一枚岩ではないため時に意見の相違や対立が生じるが、「区長」たちの疑問や各区で生じている「イシュー」が、「三役」たちが提示する対応策の形を変えていくことも生じているのである。

一方で、法律や条例に関わる問題や金銭面での問題等、自治会のみでの解決が法的・政治的・経済的に困難な問題は、都住宅供給公社や立川市という専門的な行政機関との要請や交渉が必要になる。「役員会」は、こうした要請や交渉の間で、住民たちの意見調整・協力を行う場としても用いられているのである。

5-2では、「立川団地」の「年中行事」の場の構造と動態に焦点を当てて、担い手たちが織り成している関係を記述した。「年中行事」は、「役員会」に比べより多くの担い手たちが参与する場である。とりわけ、「協力員」や「専門部員」の中には10数年にもわたり行事を支える担い手たちや、後に自治会役員になっていく人物もみられた。

また、「年中行事」には団地住民以外の担い手も参与している。その典型的な例が、元役員のKbさんやKrさんであった。彼らは、建替え後の自治会で長年副会長を務めた後、団地外に転出したが、今もなお手伝いとして行事に通い続けている。そこには、「St組」と称する役員経験者たちが共有する「抜けられない」「引っ張り出される」という感覚で語られる、「離れ難さ」が作用しているのであった。

そして、「年中行事」でみられる象徴的な語りとして、「晴れ(ハレ)女」というものがある。これは、長年自治会長を務めてきたStさんに向けられた言葉であるが、同時に「ハレ」

の舞台である「年中行事」の成功を祈るという意味が付与されている。また、役員経験者たちに限らず「年中行事」に参加するより多くの担い手に共有されていた。このような「年中行事」に対する意味付与は、Stさんが退任し、新たに自治会長となったHsさんの体制でも、「雨だけど」と言葉を変えながら引き継がれていこうとしているのであった。

5-3では、2015年以降に「立川団地」に訪れた転換期において、既存の担い手たちの関係の継承と新たな担い手たちの参与をめぐるプロセス、「年中行事」の再編が模索されていくプロセスを論じてきた。

「年中行事」の参加者や担い手の減少といった問題を受けて、既存の担い手たちの関係を継承していくことは2015年以降の「立川団地」で焦眉の問題であった。そのような中で、2010年以降の入居者であり東日本大震災による避難者の中から、新たな「区長」が生まれていった。Iuさん夫妻は、「運動会」の応援、特技のソフトボール（夫）や「箱折りの内職」（妻）を契機として、「もみじ会」への活動や「区長」として自治会活動に参加していった。このように「巻き込まれて」いく経緯を、Iuさん（夫）は「騙されたみたいなんだ」と言う。また、被災者支援旅行で知り合いとなったHsさん（当時副会長、現自治会長）との関係も、自治会活動に参加していく契機として重要であった。自身も避難当時支援を受け、「区長」を1年経験したIuさん（妻）にとっての「立川団地自治会」とは、「線を引いた」対応ではなく、「柔軟に対応して」くれることに意味があるのだという。

1998年の建替え後第Ⅱ期入居の住民たちからも、2015年以降に新たに3人の副会長が生まれていった。彼らの〈関係の契機〉は、自身が「区長」や「協力員」、「監査」といった役職を経験していたことに加え、Stさんの後を受けて自治会長となったHsさんによる声掛けであった。新たな副会長の1人であるMtさんは、「折れたら、これですよ」とHsさんに頼みこまれて役員になった後の活動の大変さを話す。その時に、「もう“やくざ入り”したから」と、Stさんが会長であった頃の役員たち（「St組」）の人々から声が飛んでいた。個別の声掛けを契機とした「抜け難さ」を伴う役員たちの関係の形成は、2015年以降も持続していたのであった。

「年中行事」の担い手としては、2012年以降に毎年10～20名が参加していた「中大生」に焦点が当てられていく。一方で、「中大生」である筆者が「運動会」の係代表を引き受けたことをめぐっては、長年「年中行事」運営を共にしてきた「中大生」を含む個別の関係での継承と、自治会組織が本来持つ「アソシエーション」の領域性という、2つの原理の間でジレンマが生じていた。2018年度の「運動会」は、長年にわたり用具係の代表を務めてきたSmさんから継承の対象となった筆者と、ベテランの「体育部員」であるYdさん・Itさん・Tbさん・Mrさん、他の「中大生」たちの協力で運営が行われた。一方で、反省会の席では『中大生』に代表を任せてはダメだ」という声が、元役員で「部外者」を自称しながら「年中行事」に通うKbさんから拳がったことが明らかになり、その後の会議では団地住民が「運動会」の係代表をすることが内規化されることとなった。

また、「運動会」の「競技要綱改訂会議」を通じて、既存の担い手たちの関係を新たな担

い手たちに継承する際に、彼らの中に身体化されている知恵をどのように伝達しうるかという問題が顕在化した。「中大生」たちから出された「申し送り事項」は、競技要綱に可視化されている知識や技術に関するものであった。しかし、19年間「運動会」運営の中心にいた担い手たちは存在そのものが「暗黙知」となっており、こうした担い手たちの手によって「運動会」は支えられている。すなわち、中心的な担い手たちの「閉じた」関係と、新たな担い手たちへ「開いて」いくことの間で、関係の継承の模索が行われていたのである。

このような中 2019 年以降、「中大生」や近隣の G 中学校との協力の下で、新たな「立川団地自治会」主催行事が模索されていったのであった。この新行事の模索は、参加者の減少している「防災ウォークラリー」に変わる行事に、「中大生」や近隣の G 中学校を協力団体として、高齢者層に加えて壮年・青少年層にも参加してもらうことを企図していた。G 中学校には地域活動に関心を示す生徒や協力的な校長先生の存在があり、「中大生」もゼミ活動の新たなしくみを構築するために企画段階から関わるのがきっかけになりえた。各組織・集団の条件が揃い、それぞれの課題を共に補完し合う関係として新行事が模索され、そこに新たな担い手が創出される萌芽が確かにあったのである。

理論的知見

本章で論じてきた「立川団地自治会」の「役員会」や「年中行事」の運営、また 2015 年以降の「年中行事」再編のうごきでは、既存の担い手たちの〈関係の持続〉や継承と、新たな担い手たちの〈関係の契機〉が同時に問われていた。ここで、本章の理論的知見を 3 点にまとめたい。

第 1 に、既存の担い手たちの〈関係の持続〉という観点から捉えていく。まず、「役員会」でみられたように、「共同生活上のイシュー」への対応、行政機関との協力と要請の間の調整は、長年自治会活動に携わってきた「三役」たちにより担われていた。現在の「役員会」という構造化された場での組織的解決の中に、建替え直後の時期以来の自治会役員たちの困難を伴う経験の蓄積がみられるのであった。同様に「年中行事」の担い手たちの中でも、「抜け難さ」を伴う脱領域的な関係の広がりが見られた。このように、建替え後の自治会活動の中で形成されてきた担い手たちの関係は、一方では自治会組織の制度の中に、他方では脱領域的な広がりとして、今もなお続いているのである。

第 2 に、新たな担い手たちにとっての〈関係の契機〉という観点から捉えていく。「役員会」や「年中行事」では、「区長」たちが意見交換を含めて相互扶助的な議論に参加することや、「協力員」「専門部員」として行事運営に携わっていた。すなわち、既存の担い手たちに支えられつつ、より多くの担い手たちに有限的な参与の機会が開かれていたのであり、これが新たな自治会役員を生み出す〈関係の契機〉の可能性にもなっていた。

また、2015 年以降自治会活動の担い手たちの減少が生じる中で、新たに自治会役員となった新住民や、「区長」となった東日本大震災の避難者の例もみてきた。Iu さん夫妻の場合、特技のソフトボールや被災者支援の内職を契機として自治会活動に参加していき、その後

「もみじ会」や「区長」の活動に「巻き込まれて」いった。2016年から自治会副会長を務めるMtさんは、自身が「区長」や「協力員」を経験したことを契機に自治会副会長になった。彼らは、かつて「蛇に睨まれたようなものだ」と言いながら自治会活動に参加し続けてきた後に自治会長となったHsさんの声掛けによって、「騙されたようなものだ」、「そこまで言うならと折れたら、これ」と、苦笑いしながら自治会へ参加して行くのであった。このような個別の声掛けが「関係の契機」になることは、今もなお続いているのである。

第3に、〈関係の持続〉と新たな〈関係の契機〉の狭間で生じていたことは何であったか。まず、「部外者」である「中大生」が「運動会」の係代表を務めたことをきっかけに、2つの点で担い手たちの領域性が問い直されていた。これは、「住まうこと」に伴う自治会という「アソシエーション」の原理（物理的な領域性）と、「年中行事」を8年間共に担ってきた関係、すなわち「年中行事」という場を参照した「精神的な領域性」とのせめぎあいでもあった。そのことは、20年ほど「運動会」を支えてきたSmさんが、「用具係を筆者に受け継いで引退する」という言葉に表れている。参加者や担い手たちの減少で「運動会」の見直しを迫られる中で、「住まうこと」に伴う自治会の原理と、長年活動を共にしたことによる担い手たちの関係を、どのような形で併存させていくかの選択が迫られていたのである。さらに、この出来事の後には起きた「競技要綱改訂会議」では、「中大生」が提出した「申し送り事項」をきっかけに、存在そのものが「暗黙知」となっている担い手たちの「閉じた」関係の中に、新たな担い手たちがいかにして参加し継承していきうるか（関係を「開いて」いきうるか）という問題が提起されていた。

このような状況の中で、「運動会」の係代表は「体育部員」（＝団地住民）が務めることが明記されていく。このことは、「運動会」（自治会主催の「年中行事」）の係代表のように、制度的な担い手、すなわち自治会規約等によって位置づけられる必要性の高い担い手は、団地自治会の物理的な領域性の原理が優先されたという結果を示している。一方で、「防災ウォークラリー」に代わる新行事模索のプロセスは、それぞれ異なる個別的な状況を抱えつつ、共に1つの場を企画する「協力団体」として、「中大生」やG中学校を位置づけるものであった。すなわち、自治会の物理的な領域性とは抵触しない形で、既存の担い手となりつつあった「中大生」との関係（＝「年中行事」という場を参照した「精神的な領域性」）を保持しつつ、新たな担い手としてG中学校の中学生たちを迎え入れようとするものであった。

第6章 結論

本章では、ここまで論じてきた各章の議論を概観し、現代における「地域コミュニティ」の再編を、〈関係の契機〉、〈関係の持続〉、そしてこれらを組み直していく担い手たち（〈関係を担う主体〉）の「ローカルな実践」から論じていく。

6-1. 各章の知見——「立川団地」における建替え後の自治会再編のプロセス

本節では、本稿の各章で論じてきた議論を概観していく。

第1章では、現代における「地域コミュニティ」再編の担い手たちの「ローカルな実践」を捉えるために、〈関係の契機〉、〈関係の持続〉、〈関係を担う主体〉という3つの要素から先行研究を検討し、本稿の分析枠組みと調査方法を提起することを目的としていた。

先行研究から引き継がれるべき課題は、以下の3点であった。①〈関係の契機〉は、「住まうこと」に伴うものとして説明されてきた組織やイシューを措定するのではなく、より相対化して捉える必要があること。②〈関係の持続〉は、ある「地域コミュニティ」の「理念」や「記憶」を捉えるだけでなく、「コミュニティ」そのものが持つ「理念」的性質に注意を払いながら、「理念」や「記憶」が誰の手によって、何を参照して構築されたのか、また人々にいかにして作用したのかを検討する必要があること。③〈関係を担う主体〉は、「自律的」「自由意志的」な主体像と、「非制度（象徴）的」「弱さを伴う」主体像という与件で捉えるのではなく、自らの生成・変成を含む主体の複数性を想定する必要があること、本稿では担い手たちの「ローカルな実践」から描き出そうとしていくこと。

そこで、本研究では、「イシュー」と「組織」（〈関係の契機〉）、「理念」と「記憶」（〈関係の持続〉）、担い手（〈関係を担う主体〉）という3つの要素から構成されるものとして、「地域コミュニティ」を捉え、ある場所を基点としてこれらの要素を絶えず組み直しながら、自らも生成・変成していく担い手たちの実践を「ローカルな実践」として位置づけた。1990年代半ばの団地建替えに焦点を当てるのは、人々の「移動」と「定住」が再度問題化する中で、何が人々の〈関係の契機〉となり、いかにして関係が持続していきうるのかを、繰り返し関係を組み直していく人々の「ローカルな実践」から捉えていくためであった。そして、このような問いと分析枠組みを持つ本研究の調査方法として、「調査者と当事者」いずれもの「セルフ」の生成や変化を含みこんだ「参与的行為調査」の有効性を論じた。

第2章では、都営「立川団地」および立川市・砂川地域の歴史と概況を述べつつ、1990年代半ばの団地建替えが人々の関係・組織に与えた影響を論じた。中世以来の多摩川流域の集落や近世の新田開発に由来を持つ「立川地域」「砂川地域」では、国家的な鉄道開発と軍事基地の造成によって急速な都市化が生じていった。また、高度経済成長期以降に不足した住宅の供給地点となり、未開拓の土地に建てられたのが「立川団地」を含む公営・公団団地で

あった。1990年代半ばの「立川団地」をはじめとする都営団地の建替えは、東京一極集中の是正を目的とした首都圏の再整備計画の中で「再生」の対象となっていった。「立川団地」では、建替えによって住環境の改善がみられたものの、転出者の増加による自治会の解散や行事の途絶などの問題が生じ、新住民たちを含んだ自治会改革・再編が行われていった。

第3章では、1990年代半ばの建替え直後の時期に、建替え以前からの旧住民たちと、建替え以後に入居した新住民たちが、それぞれ何を契機として、いかに個別の関係を組み直していったのか、それがどのように自治会組織の再編と接続したのかを述べてきた。まず、「子育て支援団体 M」の設立の経緯と活動内容を論じることで、建替え以前からの旧住民たちが子育てを契機とした関係を持ちつつ、新たな「イシュー」に直面し、彼女らが持つ関係を組織化し、自治会活動に参加していったプロセスを述べた。次に、建替え以後に入居した新住民たちが、「駐車場管理部」や「体育部」といった専門的・限定的な「イシュー」を契機として、また共に子育てをしたことによる新住民同士の関係や建替え以前からの住民との近隣関係を契機として、自治会活動に参加していったことを述べた。

以上の実証的な知見から、とりわけ〈関係の契機〉に着目した理論的知見を述べた。①「住まうこと」は、建替え以前の「立川団地」での近隣付き合いや、建替え後の新住民たちが建替え以前からの住民たちと近隣関係を持つことが自治会参与の契機になったように、〈関係の契機〉として重要なものであった。ただし、この場合の近隣に「住まうこと」が〈関係の契機〉になるということは、R.M.マッキーヴァーや岩崎信彦が述べた「共同関心」であるとか、「住まうこと」に伴うイシューというだけでなく、過去の関係の継承・持続でもあった。②同時代に子育てをしたことも同様に、かなりの程度近隣関係に基づきつつも、一方で特定の領域的な「アソシエーション」の論理を超えた広がりを見せ、ゆえにボランティアな活動を可能とする〈関係の契機〉であった。③ある特定の「イシュー」を基点として、また組織化することも重要な〈関係の契機〉の1つであり、「住縁アソシエーション」(岩崎信彦)や「イシュー」を基点とした「有限責任」的な関わり(奥田道大)といった先行研究ともなじむ点であった。④自治会活動の体験と「記憶」は、活動に参加する際の〈関係の契機〉ではないが、自治会活動の中での困難を含めた体験と、そこから生み出された「記憶」は、担い手たちにある種の「離れ難さ」を与えているのであった。すなわち、本章を貫く理論的な知見として、「住まうこと」は非常に重要な〈関係の契機〉であることは疑いないが、相対的なものであり、〈関係の持続〉という論点と切り離して考えることはできないということであった。

第4章では、全戸配布の自治会広報誌である「立川団地だより」の分析を通じて、自治会役員たちがいかなる「イシュー」から、過去・現在・未来を参照して「理念」を象り、発信していったのかを述べてきた。

まず、計量テキスト分析ソフトである「KH Coder」を用いた頻出語の抽出や語同士の相関関係の図示を行い、「違法駐車・駐車場管理」「動物飼育」「ゴミ・不法投棄」「生活環境」「年中行事」等の個々の具体的な「イシュー」を示す語のまとめり同士を媒介する位置に、

「自分」「守る」「安心」「安全」「住む」「まち」「必要」「人」等の、「理念」として言及される語が位置づけられることが明らかにした。次に、「立川団地だより」で言及される4種類の「理念」が、いかなる社会的状況や団地内での出来事（「イシュー」）に対して、いかなる過去や目指すべき自治会像を参照しつつ生じていったものだったのか、またそのことで外部社会からいかに発見されていったのかを論じた。分析の対象とした4つの「理念」は、①団地に住んだことの「縁 (local relationship, fate)」や、人々の「助け合い (mutual aid)」・「互酬性 (reciprocity)」の必要性を呼び掛ける語の連関、②団地や住民の「安心・安全 (security, keeping/protect one's life)」を求める語の連関、③自治会や住民たちの「自律 (autonomy)」や「自立 (independence)」を求める語の連関、④住民たちの「生活 (community life)」や、それぞれが抱えている問題に「寄り添う (clinical)」という価値・姿勢を示す語の連関であった。

以上の分析を通じて、自治会役員（担い手）たちは、自治会広報誌での発信を通じて、いかなる過去・現在・未来を参照して「理念」を構築していったのか。また、「今はまだない未来」や「今はもうない過去」を「理念」を通じて現在化させることで、人々はいかにして関係を持続させているのだろうかという点を問うた。

まず、「立川団地だより」を通じて構築されていった自治会の「理念」には、StさんやSkさんら建替え以前からの住民が共有する過去の「記憶」が込められていたことを指摘した。例えば、高齢化や孤独死、子どもの非行や虐待といった建替え後の「イシュー」を参照して発せられる「向こう三軒両隣」等の「理念」には、「かつての（建替え以前の）立川団地での生活風景」、すなわち過去の空間や、そこでの人々の関係が、抽象化される形で述べられ現在化していた。このような過去の「記憶」に基づく「理念」が、建替え後の自治会活動のスローガンともなっていき、人々の中に関係を持続させていくのであった。また、「安心・安全」や「自分たちのまちは自分たちで守ろう」といった「理念」は、「イシュー」に対して「われわれ」の論理を打ち出すが、「移住者の受け入れ」という異質な人々の存在が前景化した時に、ある特定の具体的な「イシュー」ではなく、包括的な自治会の機能や役割を意味するようになっていく。「コミュニティ」という「理念」は、このように異質な他者との出会いの中で伸縮していけるものであれば、内的統合の危険を回避できることが明らかになった。そして、ある特定の過去・現在・未来を参照しながら論じられてきた「理念」は、自治会活動の中で次第に混在化していった。建替え後まもない時期には過去の「記憶」の現在化であった「理念」が、建替え後の「イシュー」に取り組む自治会活動を通じて、「記憶」を共有しない人々を含め）住民たちにとっての現在になっていったのである。このことは、建替え後の「イシュー」に対する自治会活動の積み重ねの中で、新たな「記憶」が人々に生み出されており、過去・現在・未来は「立川団地」を基点とした人々の営みの中で循環していくことも示している。

第5章では、現在の「立川団地自治会」はいかなる担い手たちによって、いかにして運営されているのか、また既存の担い手たちの関係の中に、新たな担い手たちはいかに参入しう

るのかを、2012年以降の自治会運営、また2015年以降の転換期における新たな自治会再編過程を通じて述べてきた。とりわけ、〈関係の持続〉と新たな〈関係の契機〉を共に捉えようとするのが、本章の目的であった。

まず、既存の担い手たちの〈関係の持続〉という観点からは、自治会組織の制度や脱領域的な担い手たちの広がりの中に、建替え後の自治会活動の中で蓄積されてきた担い手たちの関係が持続していることを指摘した。「共同生活上のイシュー」に対して「役員会」という場で組織的解決を担う「三役」たちや、「年中行事」を支える元役員たちの例のように「抜け難さ」を伴う関係に、建替え直後の時期以来の自治会役員たちの困難を伴う経験の蓄積がみられるのであった。

次に、新たな担い手たちにとっての〈関係の契機〉という観点からは、2つの知見を得られた。①「役員会」での「区長」たちの相互扶助的な議論を通じた新たな「イシュー」の発見が行われ、また「年中行事」では「協力員」「専門部員」といったより多くの担い手たちの有限的な参与の機会が開かれていることが、新たな自治会役員を生み出す契機となっていた。②また、2015年以降自治会活動の担い手たちの減少が生じる中で、新たに自治会役員となった新住民や、「区長」となった東日本大震災の避難者の例もみてきた。彼らは、かつて「蛇に睨まれたようなものだ」と言いながら自治会活動に参加し続けてきた後に自治会長となったHsさんの声掛けによって、「騙されたようなもんだ」、「そこまで言うならと折れたら、これ」と、自治会活動へ巻き込まれていった。このような個別の声掛けが「関係の契機」になることは、今もなお続いているのであった。

そして、〈関係の持続〉と新たな〈関係の契機〉の狭間で生じていたことを捉えるために、「部外者」である「中大生」を含む年中行事の再編過程を論じた。「年中行事」の参加者や運営の担い手たちが減少する中で、2018年の「運動会」では「中大生」である筆者が係代表を務めることになった。このことをめぐって、「住まうこと」に伴う自治会という「アソシエーション」の原理（物理的な領域性）と、長年共に担ってきた「年中行事」という場を参照した関係（精神的な領域性）との間でせめぎあいが生じていた。また、翌年の「運動会」後の「競技要綱改訂会議」では、「中大生」が提出した「申し送り事項」をきっかけに、存在そのものが「暗黙知」となっている担い手たちの「閉じた」関係の中に、新たな担い手たちがいかにして参与し継承していきうるか（関係を「開いて」いきうるか）という問題が提起されていた。このような一連のうごきをめぐり、「運動会」（自治会主催の「年中行事」）の係代表のように、制度的な担い手は団地自治会の物理的な領域性の原理が優先されていく。一方で、「防災ウォークラリー」に代わる新行事開催が模索されるプロセスにおいては、自治会の物理的な領域性とは抵触しない形（「協力団体」）で、既存の担い手となりつつあった「中大生」との関係（「年中行事」という場を参照した精神的な領域性）を保持しつつ、新たな担い手としてG中学校の中学生たちを迎え入れようとするものであった。

6-2. 現代における地域コミュニティ「再編」と「ローカルな実践」

本節では、本稿の結語として、冒頭に示した〈関係の契機〉〈関係の持続〉〈関係を担う主体〉という各要素から、建替え後の「立川団地自治会」再編のプロセスを理論的問いに沿って分析することを通じて、担い手たちの「ローカルな実践」のあり様を描いていく。

6-2-1. 関係がつくられていく契機

現代の「地域コミュニティ」において、人々は何を〈関係の契機〉として持ちうるのだろうか。本稿ではこの問いを、1990年代半ばの建替え直後の「立川団地自治会」再編の時期、そして2015年以降の「立川団地自治会」の転換期に焦点を当てて論じてきた。

以下にみるように、本稿で論じてきた自治会活動に参加していった担い手たちの例では、いずれも「住まうこと」が重要な〈関係の契機〉となっていた。

「子育て」を基点としたつながりをいくつか論じてきた。「子育て支援団体M」のメンバーの〈関係の契機〉は、建替え以前の「立川団地」で共に子どもたちを育てた母親たちのつながりにあり、建替え後に入居してきた新住民たちであるSeさんやSmさんも、「PTAの親父組」として出会い、その後の「運動会」の活動に参加していったのであった。

特定の「イシュー」を共有することや、自治会や関連諸団体の「組織」的な活動に参加することも、建替え後の「立川団地」における〈関係の契機〉として重要なものであった。「駐車場不足」や「違法駐車」問題に起因して設立された「駐車場管理部」や、一度は途絶した「運動会」を再興していくために「体育部」に集まった担い手たちの例は、「イシュー」や「組織」の観点で説明が可能である。ここでは、それぞれが抱える生活上の「イシュー」への対応や、Seさんのようにかつての居住地での運動会の経験等の知恵・技術によって、担い手たちの専門的・限定的な参加が行われていた。建替え以前からの母親たちの関係も、子どもの「非行」や「虐待」といった建替え後の新たな「イシュー」に直面したことで、Stさん・Skさんらの呼びかけでボランティア・アソシエーションとして「組織化」されていった。このことによって2つの母親たちのつながりが接続し、見守りネットワークの形で可視化された。同時に、個別具体的な見守りや災害避難者のケアなど、従来の自治会が担いきれずにいた領域に、「非制度的（象徴的）リーダー」（越智 1980: 358）である女性たちが参加していったのであった。

以上の例のいずれもで、「住まうこと」を一切説明から排除するようなものではなく、非常に重要な〈関係の契機〉となっていることが分かる。これは、R.M.マッキーヴァーから岩崎信彦に受け継がれた、「コミュニティは、永続的なり一時的なりのアソシエーションの中に泡立って」いる（MacIver 1917=1975: 47）という問題意識、「住縁アソシエーション」（岩崎ほか編 [1989]2013: 10）という規定の有効性を示すものである。また、都市生活における「イシュー」を基点としつつ人々の「有限責任」的な関わり（奥田 1983: 74-75）を論じた奥田道大の視点もまた、建替え後の「立川団地」の担い手たちの〈関係の契機〉を捉え

る上で重要なことを示している。

一方で、建替え以前からの生活風景を直接知る人たちと近隣関係を持つことで自治会役員になっていった担い手たちは、建替え以前からの関係の継承・持続の中にいたことを忘れてはならない。建替え以前の1980年代初頭の「立川団地」で、入居当初に「体育部は若い人がやるのよ」と声を掛けられたことが、その後40年ほどにわたる自治会・地域諸団体での活動への参与の契機であったということをSkさんは語ってくれた。1990年代後半の建替え直後の「立川団地」でもまた、同じ号棟に住んだ建替え以前からの住民たち（「きくえさん」やDzさん）に「新しい区長に協力しろ」「若い人やりなさい」という声掛けや支援を受けたHsさんやKbさんが、自治会副会長、後に会長として参与していくことになった。さらに、2015年以降の「立川団地自治会」の転換期においても、東日本大震災の避難者の中から「区長」になったIuさん夫妻、新たな自治会副会長となったMtさんらにとっても、Hsさんから声を掛けられたことが1つの契機になっていたことが分かる。

この場合の近隣に「住まうこと」が〈関係の契機〉になるということは、「住まうこと」に伴う「共同関心」であるとか、共通の「イシュー」というだけでなく、過去の関係の継承・持続でもあるのだ。つまり、「住まうこと」が〈関係の契機〉になるかどうかは、誰と、どのように「住まう」のかにかかっているのである。「立川団地自治会」において、新たな担い手たちが活動に参与する〈関係の契機〉が、一方では既存の担い手たちの〈関係の持続〉を意味するのは、上述したような担い手たちの固有の関係の連環の中にあるからである。

以上のことからわかるように、建替え後の「立川団地自治会」の再編と人々の関係の組み直しのプロセスの中で、「住まうこと」は非常に重要な〈関係の契機〉であることは疑いないが、相対的なものである。物理的な領域性に区切られていることや、それに伴う自治会「組織」、人々に共有される「イシュー」だけでなく、〈関係の持続〉という論点と切り離して考えることはできないのである。

6-2-2. 関係が持続する条件

では、〈関係の持続〉という観点からみるとどうであろうか。本稿では、「民衆の生活の仕方・様式のなかに織り込まれた「理念」（岩崎ほか編 2013: 593-604）や、『町』『町風』としての歴史」・「集合的記憶」（奥田 1984: 195-200, 奥田 1993: 103-115）として論じられてきた「理念」や「記憶」が、誰の手によって、何を参照して構築されてきたのか、また「理念」や「記憶」がいかにして作用し、人々の関係にどれほどの持続性をもたらすのかを論じてきた。

まず、「立川団地だより」にみられた「理念」は、建替え以前からの住民であるStさんやSkさんらの手によって、彼女らが共有する「かつての（建替え以前の）立川団地での生活風景」、すなわち過去の空間や、そこでの人々の関係が言葉を通じて現在化したものであった。例えば、「高齢化」「孤独死」、子どもの「非行」や「虐待」といった建替え後の「イシュー」を参照しつつ、「人を助け、人に助けられる自治会でありたい」、「向こう三軒両隣」

といった「理念」が発せられていく。こうした「理念」の背景には、StさんやSkさんにとっては具体的な人物との関係や事物を伴った具体的な「記憶」があった。

これは、M.アルヴァックスが論じた過去の「空間」的な枠組みを参照しながら、「持続する現実」(Halbwachs 1950[1997]=1989: 182)として、彼女らが子育てをした頃の「立川団地」の生活・関係を現在に取り戻そうとするものであった。すなわち、StさんやSkさんの営みは、建替え後の「イシュー」を目前として、時間の流れを「横切る」ものであった。

また、このような「理念」の発信は、「江戸やめいじの時代の長屋に見られた共同生活」というように抽象化な言葉を伴った。これは、過去の「記憶」を介して、来るべき未来である自治会像を構築し、彼女らの「記憶」を共有しない建替え後の新住民たちにもそのイメージを伝達するものであった。これらの建替え前の「記憶」に基づいた「理念」は、建替え後の人々の見守りネットワークをはじめとする、自治会活動の組織的構築のスローガンともなっていく(「向こう三軒両隣」の精神での見守り)。すなわち、今は失われた過去の空間的な景観やそこでの関係を、「理念」を通じて現在の「イシュー」とも結びつくことで、現在を生きる人々の中に関係を持続させていったのである。

そして、このように現在化された過去が、当時の現在的な「イシュー」とも重なり、新たな「記憶」を生み出していった。2010年以降の「理念」には、「無縁社会」という言説や社会状況に対して創造された「互縁(ご)社会」という造語がみられた。これは、過去の「記憶」に裏打ちされていた「理念」と、建替え後の見守りネットワークの構築という実践を包括したものであった。また、「必要とされる自治会」や「社会臨床(人によりそう)」という「理念」は、建替え後の自治会活動が個別具体的な「イシュー」をケアしてきたことの積み重ねとして述べられたものであった。

すなわち、建替え後まもない時期には過去の関係の「記憶」を通じて現在化されたものであった「理念」が、建替え後の「イシュー」に取り組む自治会活動を通じて、建替え以前の「記憶」を共有しない人々たちにとっても自身が体験した事柄と重なっていったのである。こうして、ある特定の過去・現在・未来を参照しながら論じられてきた「理念」は、自治会活動の中で次第に混在化していき、「立川団地」を基点とした担い手たちの営みの中で、過去・現在・未来は循環していくのである。

そして、このことは建替え後の「イシュー」に対する自治会活動の積み重ねの中で、新たな「記憶」が人々に生み出されていることに他ならない。言い換えれば、建替え後の自治会活動に参加した人々の間で、新たに共有された「空間」的な枠組みが生じていったのである。「St組」と称する役員経験者たちが共有する、「抜けられない」、「引っ張り出される」という感覚は、まさにこのことを示している。このような「離れ難さ」を伴う関係は、「大変だったけど、まあいいか」、「ここが居場所なんだよな」と語る元役員のKbさんのように、転出した後もなお「年中行事」の手伝いに来る担い手たちの存在基盤となっている。

また、「離れ難さ」を伴う関係の持続は、初めは「住まうこと」に伴う物理的な領域性によって生じたものではあったとしても、現在はむしろ精神的な領域性に基づいているのだ

ということが言える。ゆえに、こうした担い手たちの関係は、脱領域的なネットワークの形で表れている。「子育て支援団体 M」の Km さんの例のように、「子育て」を共にしたという〈関係の契機〉もまた、共に子育てをし、役員をしたという体験に支えられたものであった。ゆえに、「これまで十分にやってくれたからもういいんじゃないか」という「きくえさん」の声掛けによって、領域的な「アソシエーション」の論理を超えていくのであった。

最後に、内部の差異の縮減ではなく、包括的な生活・生存論理としての「コミュニティ理念」の可能性を論じた。「立川団地だより」にみられる「理念」の中には、「安心・安全」や「自分たちのまちは自分たちで守ろう」等の住民たちの「自律」を求めることで、自治会住民たちの内的統合を高めていこうとするものがある。こうした「理念」には、犯罪や迷惑行為、危険から住民たちを守るというセキュリティの論理が打ち出されており、領域性に区切られた確固とした「われわれ」と結びつき、異質性の縮減や排除に結びつきかねない側面を持っている。しかし、このような「理念」の意味は、東日本大震災の避難者や都営 F 団地からの「移住者たちの受け入れ」に際して、大きく変えられていった。ある特定の具体的な「イシュー」ではなく、包括的な自治会の機能や役割の発信を通じて、「われわれの生活・生存 (one's life)」の線引きがずらされていったのであった。

このように、「コミュニティ理念」が異質な他者との出会いの中で伸縮していくことは、同時に〈関係の持続〉の可能性を示していた。既に述べたように、東日本大震災の避難者や都営 F 団地からの移住者たちの中から、「区長」等になり、自治会活動に参加する担い手たちが生み出されてきているのであった。

6-2-3. 「地域コミュニティ」再編の担い手たちの「ローカルな実践」

最後に、「立川団地」というある特定の場を基点としつつ、「住まうこと」に伴う特定の「イシュー」や「組織」といった〈関係の契機〉、「理念」や「記憶」といった〈関係の持続〉となる諸要素を、絶えず組み直していくという担い手たちの「ローカルな実践」のありようを述べる。以下に、「地域コミュニティ」再編プロセスにおける担い手たちの「ローカルな実践」とはいかなるものでありうるか、大きく 2 点の考察を加えよう。

第 1 に、本稿に登場する担い手たちの実践は、自らの置かれた関係の文脈を参照しつつ、継承しようとしていくものであったことである。

既に論じてきたように、1980 年代の「立川団地」で共に子育てを経験してきた Sk さん・Dz さん・「きくえ」さん、1990 年代半ばの建替え以降に団地に移り住み自治会役員となっていた Kb さんや Hs さん、2010 年代の団地自治会で「区長」となった東日本大震災の避難者である Iu さん夫妻や新たな自治会副会長となった Mt さんたちは、いずれも固有の関係に基づく声掛けによって、自治会活動に参加していったのだという。

また、彼ら／彼女らの自治会活動への参加の契機は、必ずしも明確な言葉で語られるわけではない。「子育て支援団体 M」に集った女性たちである Kt さん・Ar さん・Id さん・Is さん・Km さんたちは、St さんや Sk さんに「声を掛けられたから」、「よく分からないけど」、

「引っ張られて」、「なんとなく」、「自然と」活動に参加していったのだと話す。建替え後の自治会活動に参加してきた役員たちは、「St組」という言葉を用いて「抜け難さ」を伴う構造を説明する。「区長」、「駐車場管理部長」、自治会副会長や会長を歴任してきた Hs さんは、「前の人引っ越してしまった」から「駐車場管理部長」を引き受け、「蛇に睨まれたようなものだ」と言いながら自治会活動に参加し続けてきた。元役員の Kr さんは「指の何本か詰めないといけない」と言いながら、転出後も「年中行事」に通う。Hs さんの声掛けによって、2015 年以降に「区長」や「もみじ会」の活動に参加していった Iu (夫) さんは「騙されたようなものだ」と言い、副会長となった Mt さんは「(Hs さんが) そこまで言うならと折れたら、これ」と語る。

これらの語りからは、担い手たちの参与は「自律」「自由意志」的なものであるというよりも、受動的な参与であるようにみえる。一方で、「子育て支援団体 M」の女性たちが「無理はしない」、「楽しい」と語り、元役員の Kb さんが「ここが居場所なんだよな」と語るように、担い手たちは互助的な義務感や規律的な強制力によって動いているわけでもないのである。だとすれば、彼ら／彼女らの実践は、何に根拠づけられているのか。

本稿で述べてきた担い手たちは、一方では〈関係の持続〉の中に自らの身を置くことで、「構成され」ているのであり、それを継承していこうとする実践、あるいはその連鎖の中で活動に参加してきていると理解できる。この点では、R.N.ベラーが捉えようとした歴史を有する「記憶の共同体 (community of memory)」における「コミットメントの実践 (practice of commitment)」(Bellah et al. 1985=1991: 186-189) として理解していくことが可能である。既に論じてきたように、担い手たちは過去の「空間」的な枠組みを参照しつつ、また絶えず新たな「空間」的枠組みとなりうる場を生み出すことで、関係を持続させようとしてきていた。

他方で、担い手たちの語りに「離れ難さ」のような否定的なニュアンスが込められるのは、本稿では十分に明示できなかったが、彼ら／彼女らも自身の職業的生活、家族生活等の複数の文脈と、「地域コミュニティ」の担い手たちに共有される関係という文脈との間で、葛藤を持つからである。ゆえに、彼ら／彼女らが純粹に(ベラーの言う概念としての)「共同体」に埋め込まれているかと言えば、そうではない。2015 年に新たな自治会長となった Hs さんは、前自治会長の St さんと「同じことはできないけれど」と繰り返し語る。これは関係の断絶を示すのかと言えば、当然そうではない。Hs さんの「けれど」という含みには、過去から続く関係を現在に持続させつつ、現在の「イシュー」に対して未来の自治会像を模索していく、そのような営みが企図されている。

以上に述べてきたように、本稿で論じた担い手たちの主体像は、自らも複数の文脈で葛藤を抱えつつ、「立川団地」という場を基点に、他者との関係を持続・継承しつつ、新たな担い手たちが参与しうる契機を生み出そうとし続けている主体であると言える。

第 2 に、上述したような担い手たちの実践は、ある具体的な場所を基点として、〈関係の契機〉と〈関係の持続〉との間で行われるという点を、より詳細に検討しよう。

本稿の実証的な知見からは、1つの場における物理的な領域性に基づく関係と、精神的な領域性に基づく関係が衝突する等の、既存の〈関係の持続〉と新たな〈関係の契機〉が相反することがあるという理解がえられた。これは、例えば「中大生」（「部外者」）である筆者が「運動会」の係代表を務めたことをきっかけに、「住まうこと」に伴う自治会という「アソシエーション」の原理（物理的な領域性）と、「年中行事」という場を参照した「精神的な領域性」との間にせめぎあいが生じたことに表れている。さらに、この出来事の後に起きた「競技要綱改訂会議」では、「中大生」が提出した「申し送り事項」をきっかけに、存在そのものが「暗黙知」となっている担い手たちの「閉じた」関係の中に、新たな担い手たちがいかに参与していきうるのか（関係を「開いて」いきうるか）という問題が提起された。

このような状況の中で、一方では「運動会」の係代表は「体育部員」（＝団地住民）が務めることが明記されていく。この点では、制度的な位置づけとして、団地自治会の物理的な領域性の原理が優先された結果を示していた。他方で、新たな団地自治会主催行事を模索するプロセスの中では、「協力団体」として「中大生」やG中学校が位置づけられていった。すなわち、自治会が持つ物理的な領域性とは抵触しない形で、「中大生」との関係（＝「年中行事」という場を参照した「精神的な領域性」）を保持し、さらに新たな担い手としてG中学校の中学生たちを迎え入れようとするものであったのである。

このように、既存の〈関係の持続〉と、新たな〈関係の契機〉は時として相反する原理を私たちに提示し、担い手たちもこのようなジレンマを抱えることとなる。このような中で、複数の関係が衝突しないような結節点を見つけ出し、絶えず線を引き直し続ける営みが、「地域コミュニティ」再編における担い手たちの「ローカルな実践」なのである。こうした実践は、上述した新行事の「実行委員会」が途絶しているように、瞬間的・萌芽的なものでもある。しかしながら、担い手たちによって実践が繰り返されている限り、私たちの参照点となりうる関係は、消え失せてしまうことはない。

6-2-4. 残された課題

最後に、本稿の限界と残された課題を述べる。

第1に、理論的な課題として、「時間」と「空間」に関する哲学的・社会的な研究史、および地域社会学・都市社会学の理論的な研究への接続を十分に参照しきれなかった点である。とりわけ、本稿でも引用したM.アルヴァックスが参照していたH.ベルクソンの時間論や、H.ルフェーブルの空間論など、本稿が参照しうる認識論的な先行研究は膨大に残されていた。本研究の「参与的行為調査」によって得られた知見は、より広い先行研究によって検討されるべき価値のあるものであったと言えるが、これらを用いて分析枠組みを錬磨することはなしえなかった。この点は、本稿に残された大きな課題である。

第2に、冒頭に本研究の射程の限界としても論じたが、本研究の対象であった担い手たちの「ローカルな実践」に焦点を当てたことで、取りこぼされた対象の存在である。本研究で焦点を当てられたのは、程度の差こそあれ、自治会活動の中心的人物たちが大半であっ

た。彼ら／彼女らが生み出す場を基点として限定的な参与をする人物たちのことは部分的に扱えたが、親睦を中心としたサークル活動の存在など、扱えなかったものも多い。また、現代の「地域コミュニティ」研究にとっての最大の難問は、関心を持たない層、活動に一切参与しない層へのアプローチである。これは、本研究で描いてきた担い手たちにとっても、大きな悩みである。本研究は、人々の参与を「自律的」「自立的」な主体として描くことを避け、複数の関係の中に位置づけていく試みであった。しかし、それでもなお捉え切れていない関係を捉えていくための分析枠組み・調査方法（「関係の総体」である「地域コミュニティ」を捉えるための調査方法論）を錬磨していく必要がある。

以上の2点を、理論的に求められる知見と、今後の「立川団地」での筆者自身の実践を含めた「参与的行為調査」に残された課題としたい。

参考文献

【参考文献一覧】

- 赤川学, 2001 「言説分析とその可能性」『理論と方法』16 (1) : 89-102.
- 秋元律郎, 1971 『現代都市の権力構造』青木書店.
- , 1974 『戦争と民衆——太平洋戦争下の都市生活』学陽書房.
- 網野善彦, 1987 「境界領域と国家」朝尾直弘・網野善彦・山口啓二・吉田孝編『日本の社会史 第2巻 境界領域と交通』岩波書店, 325-371.
- 鱒坂学, 2006 「地域住民組織と地域ガバナンス」岩崎信彦・矢澤澄子監修『地域社会学講座 3 地域社会の政策とガバナンス』東信堂, 173-187.
- 有蘭正一郎, 1972 「畑所新田村落の都市化——東京西郊砂川新田における現在の村落景観の考察」人文地理学会編『人文地理』24(2): 208-220.
- 浅川達人・倉沢進編, 2004 『新編 東京圏の社会地図 1975-1990』東京大学出版会.
- 浅野慎一, 2015 「東日本大震災が突きつける問いを受けて——国土のランドデザインと『生活圏としての地域社会』」『地域社会学年報』27: 45-59.
- Bauman, Zygmunt, 2001, *Community: Seeking Safety in an Insecure World*, Cambridge: Polity. (奥井智之訳, 2008 『コミュニティー——安全と自由の戦場』筑摩書房.)
- Bellah, Robert, N., Richard Madsen, William M. Sullivan, Ann Swidler and Steven M Tipton, 1985, *Habits of the Heart: Individualism and Commitment in American Life*, University of California Press. (島蘭進・中村圭志訳, 1991 『心の習慣——アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房.)
- Dahl, Robert A., 1961, *Who Governs?: Democracy and Power in an American City*, New Haven, Yale University Press. (河村望・高橋和宏監訳, 1988 『統治するのはだれか——アメリカの一都市における民主主義と権力』行人社.)
- Delanty, Gerard, 2003, *Community*, Routledge. (山之内靖訳, 2006 『コミュニティー——グローバル化と社会理論の変容』NTT 出版.)
- Faris, Robert E. L., 1967, *Chicago Sociology 1920-1932*, Chandler Publishing Company. (奥田道大・広田康生訳, 1990 『シカゴ・ソシオロジー 1920-1932』ハーベスト社.)
- 古城利明・守屋孝彦編, 1984 『地域社会と政治文化——市民自治をめぐる自治体と住民』有信堂高文社.
- 古城利明編, 2006 『リージョンの時代と島の自治』中央大学出版部.
- 古城利明, 2011 『「帝国」と自治——リージョンの政治とローカルの政治』中央大学出版部.
- Halbwachs, Maurice, 1950, *La mémoire collective*, Paris: Albin Michel. (小関藤一郎訳, 1989 『集合的記憶』行路社.)

- 蓮見音彦・奥田道大編, 1980『地域社会論』有斐閣.
- 樋口耕一, 2017「計量テキスト分析およびKH Coderの利用状況と展望」『社会学評論』68(3): 334-350.
- , 2020『社会調査のための計量テキスト分析——内容分析の継承と発展を目指して【第2版】』ナカニシヤ出版.
- 宝月誠・吉原直樹編, 2004『初期シカゴ学派の世界——思想・モノグラフ・社会的背景』恒星社厚生閣.
- Hunter, Floyd, 1953, *Community Power Structure: A Study of Decision Makers*, Univ. of North Carolina Press. (鈴木広監訳, 1998『コミュニティの権力構造——政策決定者の研究』恒星社厚生閣.)
- 磯村英一, 1960「団地社会形成の社会学的意義」『都市問題研究』117: 3-16.
- 岩崎信彦, 1972「マルクスにおけるゲマインシャフトとゲゼルシャフト 序説」ソシオロジ編集委員会『ソシオロジ』17(3): 49-71.
- , 1987「生活様式としての都市」『地域社会学会年報』4: 57-82.
- , 2002「市民社会とリスク認識——阪神大震災の意味するもの」『社会学評論』52(4): 541-557.
- , 2010「住縁アソシエーションとしての町内会・再論——町内会とNPOの連携の可能性」コミュニティ・自治・歴史研究会編『ヘスティアとクリオ』9: 5-17.
- , 2011「町内会」地域社会学会編『新版 キーワード地域社会学』ハーベスト社, 94-95.
- , 2013「〈共同体(態)〉から〈社会〉を観る——湯仲間、債務の共同体、コミュニズムのことなど」『村落社会研究ジャーナル』20(1): 1-10.
- , 2016「災害資本主義とリスクマネジメント——阪神大震災20年と東日本大震災4年から見えてくること」『地域社会学会年報』28: 45-60.
- 岩崎信彦ほか編, [1989]2013『町内会の研究 増訂版』御茶の水書房.
- 菊池美代志, 1973「居住空間と地域集団」倉沢進編『社会学講座第5巻 都市社会学』東京大学出版会, 127-150.
- , 1990「町内会の機能」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 217-238.
- 金瑛, 2010「アルヴァックスの集合的記憶論における過去の实在性」東京大学文学部社会学研究室『ソシオロゴス』34: 25-42.
- 北川隆吉・北島滋・石川淳志, 1976「住民運動の自治意識・政治意識に及ぼす影響——立川市調査報告I」法政大学社会学部学会『社会労働研究』22(3): 127-168.
- 北川隆吉・坂幸夫・横倉節夫, 1976「社会構造の変化と住民意識の動向——立川市調査報告書II」法政大学社会学部学会『社会労働研究』23(1): 145-207.
- 北川隆吉・青木充行, 1977「都市化と地域権力構造の基盤変容——立川市調査報告III」法政

- 大学社会学会『社会労働研究』23(2):141-181.
- 倉沢進, 1984「都市社会学の基礎概念」鈴木広・倉沢進編『都市社会学』アカデミア出版会, 35-56.
- , 1987「都市的生活様式論序説」鈴木広・倉沢進・秋元律郎編著『都市化の社会学理論』ミネルヴァ書房, 293-308.
- , 1990a「都市生活と集合住宅」倉沢進編『大都市の共同生活 マンション・団地の社会学』日本評論社, 9-28.
- , 1990b「町内会と日本の地域社会」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 2-26.
- MacIver, Robert Morrison, 1917, *COMMUNITY: A Sociological Study; Being an Attempt to Set Out the Nature and Fundamental Laws of Social Life*, New York: Macmillan and Co..
(中久郎・松本通晴監訳, 1975『コミュニティ』ミネルヴァ書房.)
- 梶田一二, 1966「立川市の成立とその都市化」『立正大学文学部論叢』23: 1-28.
- , 1967「東京西郊の都市化現象の地理学的研究」『立正大学文学部論叢』27: 1-70.
- 松田素二, 1989「フィールドワーク再考——フィールド理解の非定型化のための一試論 (<シンポジウム>フィールドからわかるということ)」京都大学人類学研究会編『季刊人類学』20(3): 4-33.
- , 2003「フィールド調査法の窮状を超えて」日本社会学会編『社会学評論』53(4): 499-515.
- 松浦雄介, 2005『記憶の不確定性——社会学的探究』東信堂.
- Melucci, Alberto, 1996, *The Playing Self: Person and Meaning in a Planetary System*. Cambridge University Press. (新原道信・長谷川啓介・鈴木鉄忠訳, 2008『プレイング・セルフ——惑星社会における人間と意味』ハーベスト社.)
- , 2000, "Verso una ricerca riflessiva", registrato nel 15 maggio 2000 a Yokohama. (新原道信訳, 2014「リフレクシヴな調査研究にむけて」新原道信編『“境界領域”のフィールドワーク——惑星社会の諸問題に応答するために』中央大学出版部, 93-111.)
- 三田鶴吉, 1976『立川飛行場史』西武新聞社.
- 宮本常一, [1971]2008『私の日本地図 10 武蔵野・青梅』未来社.
- 宮本常一, 安溪遊地[1972]2008『調査されるという迷惑——フィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版.
- 宮岡政雄, 2005『砂川闘争の記録』御茶の水書房.
- 水野祐, 1965「立川語源考」立川市史編纂委員会編『立川市史研究 第1冊』23-61.
- 内務省地理局編, 1884『新編武蔵風土記稿 卷119』.
- , 1884『新編武蔵風土記稿 卷120』.
- 中野正大・宝月誠編, 1997『シカゴ社会学の研究——初期モノグラフを読む』恒星社厚生閣.

- , 2003『シカゴ学派の社会学』世界思想社.
- 中野卓, 1975a「歴史社会学と現代社会」『未来』101: 2-7.
- , 1975b「社会学的調査における被調査者との所謂『共同行為』について」『未来』102: 28-33.
- , 1975c「社会学的な調査の方法と調査者・被調査者との関係」『未来』103: 28-33.
- , 1975d「環境と人間についての緊急調査と長期調査」『未来』104: 45-8.
- , 1975e「社会学的調査と『共同行為』」『UP』33: 1-6.
- 中筋直哉, 1997「地方自治体の情報化と地域社会の構造転換：実証研究のための作業仮説」『山梨大学総合情報処理センター研究報告 1』.
- 中田實, 1993『地域共同管理の社会学』東信堂.
- NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編, 2010『無縁社会——“無縁死”三万二千人の衝撃』文藝春秋.
- 新原道信, 2019a「何をめざし、何を試みたのか——惑星社会と“臨場・臨床の智”」新原道信編『“臨場・臨床の智”の工房——国境島嶼と都市公営団地のコミュニティ研究』中央大学出版部, 1-71.
- , 2019b「コミュニティでのフィールドワーク／デイリーワークの意味——惑星社会の“臨場・臨床の智”への社会学的探求(3)」『中央大学社会科学研究所年報』(23): 23-59.
- 新原道信編, 2014『“境界領域”のフィールドワーク——“惑星社会の諸問題”に応答するために』中央大学出版部.
- , 2016『うごきの場に居合わせる——公営団地におけるリフレキシヴな調査研究』中央大学出版部.
- 西村雄郎, 1994「都市社会集団としての『町内会』」地域社会学会編『地域社会学会年報』6: 227-256.
- 西尾勝, 1979「自治」『年報政治学』(30): 24-36.
- 西澤晃彦, 1996「『地域』という神話——都市社会学者は何を見ないのか？」日本社会学会編『社会学評論』47(1): 47-62.
- 似田貝香門, 1974「社会調査の曲がり角——住民運動調査後の覚え書き」『UP』24: 1-7.
- , 1977「運動者の総括と研究者の主体性(上・下)」『UP』55: 22-6, 56: 28-31.
- , 1986「コミュニティ・ワークのための社会調査」『公衆衛生』50(7): 441-5.
- , 1996「再び『共同行為』へ阪神大震災の調査から」『環境社会学研究』2: 50-62.
- , 2001「市民の複数性——今日の生をめぐる〈主体性〉と〈公共性〉」『地域社会学会年報』13: 38-56.
- , 2009「コミュニティ・ワークと〈実践知〉」コミュニティ・自治・歴史研究会編『ヘスティアとクリオ』8: 5-17.
- 野村康, 2017『社会科学の考え方——認識論、リサーチ・デザイン、手法』名古屋大学出版

- 会.
- 越智昇, 1980「町内会の組織分析」蓮見音彦・奥田道大編『地域社会論』有斐閣大学双書, 335-366.
- , 1990a『社会形成と人間——社会学的考察』青娥書房.
- , 1990b「ボランティア・アソシエーションと町内会の文化変容」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 240-287.
- 荻田武・リムボン, 1989『公営住宅・居住者運動の歴史と展望』法律文化社.
- 奥田道大, 1971「コミュニティ形成の論理と住民意識」磯村英一・鶴飼信成・川野重任編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会, 135-177.
- , 1973「社会的性格と市民意識」倉沢進編『社会学講座 5 都市社会学』, 東京大学出版会, 197-219.
- , 1983『都市コミュニティの理論』東京大学出版会.
- , 1984『『都心』地域は甦るか』樺山紘一・奥田道大編『都市の文化——新しい読みと発見の時代』有斐閣, 171-222.
- , 1993『都市と地域の文脈を求めて——21世紀システムとしての都市社会学』有信堂高文社.
- , 2004『都市コミュニティの磁場——越境するエスニシティと 21世紀都市社会学』東京大学出版会.
- 奥田道大・有里典三編, 2002『ホワイト『ストリート・コーナー・ソサイエティ』を読む——都市エスノグラフィの新しい地平』ハーベスト社.
- 大塩俊介, 1960「地域社会としての団地の性格」『都市問題研究』117: 17-31.
- 大谷晃, 2019「立川プロジェクトの展開——立川団地での『問い』の深化」新原道信編著『“臨場・臨床の智”の工房——国境島嶼と都市公営団地のコミュニティ研究』中央大学出版部, 275-323.
- , 2020a『『記憶』による都市コミュニティの統合——東京都立川市の都営団地の建替えと自治会再編』『地域社会学会年報』(32): 106-120.
- , 2020b「コミュニティ・リーダーの統合に対する『記憶』の作用——東京都立川市の都営団地自治会役員層のネットワーク形成の検討を通じて」『中央大学社会科学研究所年報』(24): 179-196.
- 近江哲男, 1958「都市の地域集団」早稲田大学社会科学研究所編『社会科学討究』3(1): 181-230.
- 朴承賢, 2019『古いゆく団地——ある都営住宅の高齢化と建替え』森話社.
- Park, Robert.E, McKenzie, R. D. and Burgess, Ernest, 1925, *The City: Suggestions for the Study of Human Nature in the Urban Environment*, Chicago: The University of Chicago Press. (大道安次郎・倉田和四生訳, 1972『都市——人間生態学とコミュニティ論』鹿島出版会.)

- 阪口毅, 2019「立川プロジェクトの始動——新たな契約の行方」新原道信編『“臨場・臨床の智”の工房——国境島嶼と都市公営団地のコミュニティ研究』中央大学出版部, 215-274.
- 桜井厚, 2002『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房.
- , 2003「社会調査の困難——問題の所在をめぐって」日本社会学会編『社会学評論』53 (4) : 452-470.
- 佐藤良子, 2012『命を守る東京都立川市の自治会』廣濟堂書.
- 砂川町, 1963『砂川町の歴史』.
- 立川市, 2013『新清掃工場の候補地についての住民説明会議事録要旨』.
- 立川市議会史編さん委員会, 1992a『立川市議会史 (記述編)』.
- , 1992b『立川市議会史 (年表編)』.
- 立川市企画部, 1972『立川基地』.
- , 1974『続 立川基地』.
- , 1982『立川基地跡地利用計画資料集』.
- , 1988『立川基地跡地利用計画資料集 (改訂版)』.
- , 1993『立川基地跡地利用計画資料集 (第3号)』.
- 立川市子ども会育成団体連絡協議会編, 1973『立川の子ども 第6号——市子連十周年記念特集』.
- , 1982『立川市子ども会連合会 20周年記念誌——活動実践集録 1982年度 あなたがつくる子ども会, 若い力が子ども会を創る』.
- , 1994『立川市子ども会連合会 30年のあゆみ』.
- 立川市子ども会連合会 40周年記念誌編集委員編, 2005『立川市子ども会連合会 40年のあゆみ』.
- 立川市教育委員会, 1977『立川のむかし話 (立川民俗シリーズ I)』.
- , 1977『立川の野仏をたずねて (立川民俗シリーズ II)』.
- , 1978『立川変遷地図集』.
- , 1985『続・立川のむかし話』.
- , 1985-1994『新立川市史研究 第1集-第10集』.
- 立川市教育委員会, 1999『昭和初期の耕地整理と鉄道網の発達 (立川の昭和史第二集)』.
- 立川市立第九小学校創立百年記念誌編集委員会編, 1980『あしっこ——立川市立第九小学校創立百年記念誌』.
- 立川市立第九小学校創立 130周年記念副読本編集委員編, 2002『はばたけ砂川っ子——立川市立第九小学校創立 130周年記念副読本』.
- 立川市史編纂委員会, 1968-69『立川市史 上・下巻』.
- 立川市総合政策部広報課, 2012『広報たちかわ縮刷版V 1969年1月10日~1970年12月24日』.

- 立川市砂川地区子供会育成団体連絡協議会, 1996『砂川っ子 (砂子連 30 周年記念誌)』.
 ——, 2006『砂川っ子 (砂子連 40 周年記念誌)』.
 ——, 2017『砂川っ子 (砂子連 50 周年記念誌)』.
- 立川市・立川市自治会連合会, 2012『立川市自治会ハンドブック』.
- 立川市自治会連合会, 1986『立川市自治会連合会二十年のあゆみ』.
 ——, 2016『立川市自治会連合会 創立 50 周年記念誌』.
- 高山龍太郎, 2002「シカゴ学派社会学とその時代——1920 年代アメリカの社会状況」『富大
 経済論集』48(2): 313-366.
- 武川正吾, 2003「グローカリティと公共性の転換——コミュニティ形成から地域福祉へ」
 『地域社会学会年報』15: 1-19.
- 多摩百年史研究会編, 1993『多摩百年のあゆみ』けやき出版.
- 玉井眞理子, 2001「シカゴ学派の盛衰——社会情勢的背景との関連からみた初期シカゴ学
 派の成立から衰退まで」『大阪大学教育学年報』6: 53-62.
- 田中重好, 1985「町内会と町内社会——町内会研究の『曲り角』に立って」地域社会学会編
 『地域社会学会年報』3: 155-197.
- 辻中豊・R.ペッカネン・山本英弘, 2009『現代日本の自治会・町内会——第 1 回全国調査に
 みる自治力・ネットワーク・ガバナンス』木鐸社.
- 築山秀夫, 2001「町内会のリストラクチャリング——松本市蟻ヶ崎西区の事例を通して」地
 域社会学会編『地域社会学会年報』13: 147-168.
- 東京都, 2008「立川基地昭島地区跡地利用計画」.
- 東京都住宅局総務部企画室, 1973『都営住宅 (空家) 応募者の区市町別分布状況調査』.
 東京都企画調整局, 1971『広場と青空の東京構想 試案 1971』.
 ——, 1973『広場と青空の東京構想——試案発表後のあゆみ』.
- 東京都市政調査会研究部, 1989『東京圏再編と業務核都市構想 II』.
- 東京都, 立川市, 昭島市, 1977『立川基地跡地利用計画』.
- 若林幹夫, 2009「郊外、ニュータウンと地域の記憶——集合的記憶の都市社会学試論」『日
 本都市社会学会年報』27: 1-19.
- Wellman, Barry, 1979, “The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers”,
American Journal of Sociology, 84: 1201-31. (野沢慎司・立山徳子訳, 2006「コミュニ
 ティ問題——イースト・ヨーク住民の親密なネットワーク」野沢慎司編『リーディング
 スネットワーク論——家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 159-200.)
- Whyte, William, Foote, 1988, *Making Mondragon: The Growth and Dynamics of The Worker
 Cooperative Complex*, New York, Cornell University. (佐藤誠・中川雄一郎・石塚秀雄
 訳, 1991『モンドラゴンの創造と展開——スペインの協同組合コミュニティー』日本経
 済評論社.
 ——, 1993, *Street Corner Society*, 4ed., Chicago: The University of Chicago Press. (奥田

- 道大・有里典三訳, 2000『ストリート・コーナー・ソサイエティ』有斐閣.)
- Worth, Louis, 1938, *Urbanism as a way of life, A.J.S.*, vol44. (鈴木広訳, 1978『都市化の社会学(増補版)』誠信書房, 127-147.)
- 安田三郎, 1962「団地住民の社会意識——大衆社会論との関連において」『国際基督教大学学報 2-A 社会科学研究』8: 155-192.
- 矢嶋仁吉, 1937「武蔵野新田聚落の研究(第二報)——砂川村の開拓とその聚落景観(武蔵野研究その五)」地球學團編『地球』27(5): 336-358.
- 山鹿誠次, 1960「大都市近郊の都市化——東京西郊を例として」東京地学会編『地学雑誌』69(5): 187-199.
- , 1981『新訂 都市地理学』大明堂.
- 吉原直樹, 2000「地域住民組織における共同体と公共性——町内会を中心として」『社会学評論』(200): 572-585.
- , 2011『コミュニティ・スタディーズ——災害と復興、無縁化、ポスト成長の中で、新たな共生社会を展望する』作品社.
- 羊崎文移, 2009『「特別機動捜査隊」物語の検証 1961-1977』今日の話題社.

【参考資料一覧】

- 白地図専門店 (<http://www.freemap.jp/> 最終閲覧日 2019 年 10 月 2 日)
- 国土交通省, 「首都圏基本計画の経緯」(<https://www.mlit.go.jp/common/001116833.pdf> 最終閲覧日 2021 年 10 月 2 日)
- 総務省統計局, 「第 1 回～第 20 回『国勢調査』」(<https://www.e-stat.go.jp/> 最終閲覧日 2020 年 10 月 8 日)
- 立川市行政管理部総務課統計係, 2017「立川市統計年報(平成 28 年度版)」(<https://www.city.tachikawa.lg.jp/somu/2017nenpou2.html> 最終閲覧日 2017 年 12 月 20 日)
- 立川市市民生活部市民課管理係, 2020「住民基本台帳登録の町丁別人口(令和 2 年 4 月 1 日現在)」(<https://www.city.tachikawa.lg.jp/shimin/shise/toke/chochobetsu/documents/r20401chochobetsu.pdf> 最終閲覧日 2020 年 10 月 15 日)
- 東京都住宅供給公社, 「所得基準表」(<https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/index1-1.html> 最終閲覧日 2021 年 10 月 04 日)

アペンディクス A 「立川プロジェクト」と本研究の経緯

「立川プロジェクト」と「立川団地」との「契約」の変遷

1-4でも述べたが、本調査の研究の原点には、「立川団地」と「立川プロジェクト」という2つの集団の間に切り結ばれた共同研究プロジェクトが存在していた。ここでは、2つの集団が何を共通の「契約」として、どのように出会ったのか、そしてその後「契約」はどのように変遷していったのか、その経緯について述べていこう。

団地・大学の間における「教育」の側面——「契約」¹⁰⁰としての社会調査

両者の出会いの経緯、および「立川プロジェクト」側の置かれていた状況については、初期の立ち上げを主導した新原道信・阪口毅らによって既に詳細な記述が残されている（新原2019a; 阪口2019）。これらを参照しつつ、2つの集団がどのように状況におかれ、どのように出会ったのかを論じていこう。

「立川プロジェクト」は、2012年4月より、中央大学文学部新原道信ゼミナールを基盤として立ち上げられた有志による調査研究チームである。この直接のきっかけとなったのが、当時「立川団地自治会」会長であったStさんと親交のあった、中央大学法学部教員より新原への紹介であった¹⁰¹。前年3月11日に起きた東日本大震災、その2週間後の3月28日より、「立川団地」では東京都の要請を受けて宮城県・福島県・岩手県からの避難者を受け入れていた。この避難者の方たちに、何か支援と調査ができないか、これが最初に声を掛けられた文脈であった。

これを受けて、新原や阪口毅ら当時の大学院生たちが中心となり、「立川プロジェクト」が立ち上げられた。阪口毅は、このタイミングでプロジェクト立ち上げが可能だった理由として、中央大学学内にゼミ横断プログラムが設置されたことに伴い新原ゼミに所属する学生が大幅に増加したこと、またそうした「拡大ゼミ」を支える大学院生や共同研究者たちによる「社会のオペレーター」の養成の場の運営、ゼミOBOGたちによるネットワークが充実していたことをあげている（阪口2019: 222-225）。

とはいえ、立川プロジェクトの始動は、手探りのものとなった。実際に、当時の新原ゼミの学生たちに呼びかける文章の中でも、立川市にあり、「宮城県・福島県両県から被災者を

¹⁰⁰ ここで言う「契約」とは、新原の師であり友である、A.メルッチの言葉である。それは、「紙面上のサイン」ではなく、「お互いの距離を確認し適切な間隔を設定すること」を意味している（Melucci 2000=2014: 99）。メルッチが提唱した「関係性としての社会調査」とも通底しているものであり、一方的な関係ではなく、調査者と当事者の双方の間において、「利害関心と目的に関する何らかの一致点」（ibid: 99）を探ることが、焦点となる。

¹⁰¹ Stさんと法学部教員は、立川市の男女平等参画推進審議会議にて知り合っていた。

受け入れた団地」という認識のみが共有されていた。そのため、活動の最初期にあたる 2012 年 4 月・5 月の期間は、フィールドに入る前の下調べとしての「立川」という地域や「団地」というテーマへの文献調査が主なものとなった¹⁰²。

「立川プロジェクト」が具体的に団地と接触した最初の機会は、2012 年 5 月 24 日のことであった。自治会長であった St さんと、紹介者である法学部教員、新原、そして大学院生 2 名の計 4 名が会った時であった。

この時、St さんと新原の間では、一種の探り合いが行われていた。その場に居合わせた阪口毅によって、St さんは、「スポークスマンであると同時に、ゲートキーパーの役割を果たし」、新原はイタリアと神奈川県の間営団地でのこれまでの活動の経験などを話しつつ接点を見出そうとしていたことが記録されている（阪口 2019: 230-231）。

ここにも外国人の方はいるんですよ。40 世帯。自治会からの「お知らせ」は 6ヶ国語用意していて、各国のボランティアの人たちがやってくれます。だから困ることは無いですね。（ボランティアも）10 年かけて人材育成している。被災者の方に対しても、地域の人たちの支援がある。1 年 2ヶ月経って、土地がら色々な問題が出てきていますけれど。やはり個人的な悩みですね。被災者同士のグループが出来てきて、あそこあそこはうまく付き合えないとか。だけど物資もそろったし、困ることは無いですね。生活に必要なものは全て揃っています。（120524 阪口毅の記録より）

St さんは、自治会の具体的な活動を紹介しながら、「困ることは無いですね」「必要なものは全て揃っています」という言葉と共に、「支援」という文脈を拒否した。それは、「いきなりやってきて支援できることはない」という、当然の言葉であった。

また、被災者や高齢者の自立に向けたコミュニティ・ビジネス、NPO 法人化等の展望を St さんが話し、それに対して新原が「ここで勉強させて頂いて、一緒にやらせて頂ければ」と話した際には、毎年 6 月に行われる「運動会」に「ぜひ見に来てください」と St さんは返した。阪口は、「これもまた、《すぐに「一緒にやる」関係にはならない》」、しかし「《興味があるのなら、まずは見学に来るとよい》」という「入口」を提示したメッセージであったと振り返る（阪口 2019: 231-232）。

そして、「お手伝いしてくれるのはありがたいんですが、どんなことをされたいんですか」という St さんのメッセージに対して、「それはもうどんなことでもさせて頂きます」「定年まであと 20 年、かかわり続けるつもりです」という新原の応答を皮切りに、両集団の間に「教育＝ひとおこし」という接点が見いだされていった（阪口 2019: 232-234）。それは、

¹⁰² 新原および院生たちの指導・主導のもとに、「いかにして、地域（という大学の外の世界）の現実に触れるか」という問いを立て、立川市の概況、公営・公団の団地、立川団地に隣接する「立川基地」の歴史などを調べるところから始まった。

「人との繋がり」の中で、生きがいを感じたり、何かをなす力を身につけるといふものである。Stさんは、それを「人おこし」と言って、団地における取り組みの意図を説明した。

「人おこし」ですよ。人をつなげることです。無縁から地縁へ、ということを考えています。この団地にも、高齢者の棟があるんですよ。シルバーピアの人たちは役員やりたくないって言うんですが、そうじゃなくて、回覧板配ってもらっただけでも助かるんですよ。自治会のために役立つことの喜びが、自分を生きる土台になるんです。元気で動いていることを感謝しなさいって言うんですよ。自分を褒めてあげること。高齢者は褒めるほど働きますよ。人に合った言葉をかけることです。まずは名前を覚えることです。そしてその人の特徴を見る。(…)ダメな人はいません。学生にはたくさん体験してもらいたいですね。そのなかで、違うものが見えてくるようになる。それを引き出すのは先生たち、親たちですよ。
(120524 阪口毅の記録より)

新原もまた、当時のメモに「教育をともなった地域形成（二つの *formazione*、二つの *sviluppo*）」と残している¹⁰³。地域社会という他者とのつながりの中で、実際に身体を動かし、その中で住民たちも、学生たちも、入り混じりあいながら、共に育っていく。そして、結果的にその教育の場となる団地 - 大学という 2 つの社会自体も豊かに展開しうるのであるという企図が、込められていた¹⁰⁴。

2つの集団の抱えていた困難

上述してきたように 2 つの集団は相対的に安定した組織・集団構造を持っており、このことは両者の関係性が安定した形で展開される重要な要因になっていたことは間違いない。しかし同時に、2 つの集団はそれぞれ固有の困難も抱えていた。当時の筆者は、いずれの状況も直接は知らない。しかしながら、現在から振り返ってみれば、それぞれの困難もまた、両者を引き合わせた固有の条件であったと思われる。

阪口毅が、その身をかけて行っている振り返りの中に、2012年3月に起きた事件と、それによる院生間での人間関係の分断が起き、前年から綿密に練られてきた共同研究プロジェクトが破綻するに至ったことが記されている（阪口 2019: 267-271）。このわずか1か月後に発足した立川プロジェクトは、当時の院生たちにとっては、「関係性の再構築を賭けた、瓦礫からの再出発でもあった」（*ibid.*: 271）。

¹⁰³ 2012年5月24日、新原道信の記録より。

¹⁰⁴ 新原は、「立川団地」というフィールドの「選択」には、「量子もつれ」のように、フィールドからの calling を待つというスタイルがあったことを述べている。そして、「待つ」ことを可能にするための「陰徳」を積むための場所と時間として、「「臨場・臨床の智」の工房」を繰り返しくつてきた（新原 2019a: 23-24）。

また、「立川団地」の側でも、東京都の突然の「要請」（2011年3月28日、被災者20世帯60人を受け入れること）を受け、奔走してきた経緯があった。連日の寄付金や家財道具集め、避難者たちの心のケアのための行事企画、そして畑の耕作や復興グッズの手作りなど避難者たちのやりがいづくりや自主的なビジネスづくり、手弁当での支援が続いた。そのような中で、行政やボランティア組織による外在的な「支援」に怒ることもあった。

さらに、当時の「立川団地」では高齢化が進んでおり（2012年当時27.8%）、自治会活動の担い手として20代・30代の層が慢性的に不足しているという実情があった。この一因として、都営団地を運営する東京都住宅供給公社が2001年に導入した「若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）」制度¹⁰⁵があった。これにより、若年世帯の多くが、10年以上定着しなかったのである。

このような背景を持つ両者の間に生まれたプロジェクトに、筆者を含む学生たちは団地の行事に「客」として参加し始めた。この場合の「客」とは、新原や院生たちの「お膳立て」により、膨大な事前準備の労力を伴う団地行事の本番にのみ参加するという、いわば「二重の客」であった（大谷 2019: 281-282）。

3.11 という社会の矛盾が噴き出す同時代の事件の中で、大きな困難の中で被災者を受け入れた「立川団地」と、教育・研究チームの困難の中で生まれてきた新原ゼミの共同研究プロジェクトの間で探られ、生まれてきたのが、広義の「立川プロジェクト」であった。あたかも2つの流れがぶつかり合いつつ浸透していく「潮目」のような場所に、住民たちや学生が身体を動かし、ものを考える機会が生まれていったのである。

「何か勉強になっているのか」という問いかけ

次に、2015年度の「代替わり」以降、「立川団地」と「立川プロジェクト」の間でどのような人間関係が展開していったのか、あるいは集団同士の接点はどのように切り結びなおされたのか。ここでは、新たな「契約」の様相について述べていく。

「立川団地」に「中大生」が通い始めて4年目の2016年秋、NHKのETV特集にて、「立川団地」の取り組みが全国的に紹介された。この前年度の2015年度より、「立川団地自治会」の側では16年間自治会長を務めたStさんが「相談役」に退き、Hsさんが新たな自治会長になるという大きな体制の変動があった。また、「中大生」の側でも、立ち上げ期の中心的な担い手であった阪口毅が卒業し、新原も直接団地に顔を出せることは少なくなっていた。

NHKの放送の翌日に行われた「防災ウォークラリー」の反省会の席は、「私たちが何者

¹⁰⁵ 「都営住宅の利用機会の公平を図るとともに、高齢化が進む都営住宅団地および周辺地域の活力の維持・向上を図る」目的とする。家族構成が核家族であること、年齢制限は「全員が40歳未満」または「全員が45歳未満で18歳未満の子が3人以上いる」ことなどが要件となり、利用者は10年契約を結ぶ。

であるか」を、新自治会長 Hs さんはじめ新たな役員さんたちにも、改めて伝えにいく瞬間でもあった。筆者にとって1つの「カミングアウト」をする瞬間でもあった。「立川団地」の行事や「役員会」に参加する中での学びから、調査研究を行い、論文発表もしていきたいということ話を話しにいった。同時に、立川プロジェクトの起源として、新原道信が10年ほど関わっていた、神奈川県公営団地での研究をまとめた本を預かっていた。

当時の記録を見返しても、筆者の言葉は非常に拙い¹⁰⁶。ただ、「立川団地」に通い、自らその中で身体を動かし、住民たちに話を聞かせてもらい、教室に戻って複数の学生と理解を交換する中で、それ以前の問題意識が叩き上げられ、なんとかより舞台裏での仕事を含めた理解を試みたいというメッセージを出していた。これに対して、Hs さんは筆者の意図を汲み取り、以下のような応答をしてくれた。

わかりました、（先生からの）本はあとでみんなと一緒に見させていただきます。いいよ、大谷くん。おいらたちも、不安だったんだよ。そりゃあ、もう5年も通ってもらっていて、おいらたちにとってはボランティアとして来てもらえるのはとっても助かることだけど、それで大谷くんたちにとっては何か身になってるのかなってさ。St さんとも前に話してたんだよ。だから、何か聞きたいことがあればさ、改めて場を設けることだってできるし、こういう席だとみんな酔ってて適当なことしか言わないけどさ、そういうのはまた改めて。古い話聞きたいんだったら St さんとかに声かけてみることもできると思うし。みんなから何かあればどんどん聞かせてほしいからさ。そのところは、ぜひお願いします。1年に1回とか発表する場を設けてみるとかどう？言ってくればやれますよ。みんなから何か持ち込んでもらって、役員とか集めてさ。この時期だったら何も無いから年末とかね。今度の12月11日の忘年会も、今まで卒業した人とかにもぜひ声かけてみてくださいよ！仕事とかで何やってるかとかの話も聞きたいからさ。

（161106 第10回防災ウォークラリー フィールドノーツより）

実は、この時に限らず、Hs さんたち自治会役員からは、「何か勉強になっているのか」

¹⁰⁶ 筆者自身、学部生の時は法学部政治学科に所属しており、元々の参加民主主義や熟議民主主義の関心がコミュニティの自治に変化していったこと、団地での学びを論文としてまとめた旨を、当時以下のように話している。「はじめは、「もう上手くいっているから、上手くいっている」と思っていたんです。でもそうじゃなかった。Hs さんとか、St さんとか、Hg さんとか、Sk さんとか、みなさんの力があって、お仕事とかがあって忙しいのに身を持ってくることが、この場所をつくっているんだとわかるようになりました。だから、「どうやって、どういう人がいて、今があるのか」を考えないと、ということですよ」（161106 第10回防災ウォークラリー フィールドノーツより）。

と問われることが多々あった。この問いかけの背後には、2つの問題があった。

まず、Stさんのように当初の「契約」に居合わせた以外の自治会役員たちから見れば、「中大生」は長年通ってくれる「ボランティア」であった。5年が経ち、団地行事の運営にとっても「中大生」は完全に組み込まれていた。しかし、それは学生にとって意味のレベルで何か新しいものをもたらしているのか、Hsさんは気にしてくれていた。そして、この年から「立川団地」と「中大生」の間では、毎年「忘年会」と称した、交流を兼ねつつ1年での学びを団地の方に報告する機会が設けられた。

そして、このような問いかけは、紋切り型の質問をジャーナリストたちから繰り返しぶつけられていた山形県酒田市飛島の老人が、民俗学者の宮本常一に問いかけたことと重なる。「あなたはとうとう調査をしなかったが、それでよいのか」（宮本 [1972]2008）。当然、宮本のようなフィールドワークの職人芸としての、対話・人との触れ方を筆者が心得ていたわけでは決していない。しかし、「立川団地」もまた、全国各地の自治体・大学・メディア等によって繰り返し「視察」「調査」の対象となってきた場所であった。教師に連れられた大学生が来ることも珍しいことではない。先に述べた2012年の新原と阪口ら院生の初の団地訪問の際にも、Stさんからは周到に用意された説明資料がまず手渡されている。こうした「視察」「調査」に訪れる者との比較で、「何か勉強になっているのか」という言葉が発せられていた¹⁰⁷。

砂川地域への展開と相互浸透——シンポジウムと大学への招待企画

そして、ちょうどこの2016年の前後から、筆者を含めた「中大生」は砂川地域の行事に参加していくことになる。「立川団地自治会」や人々は、団地内のみならず、周辺の砂川地域の自治会や子ども会・体育会・文化会などの諸地域組織と密接な関係を持っている。団地で出会った個別の人物たちから紹介を受ける形で、2016年度から砂川地域の小学校の特別支援学級での学校生活補助、砂川体育会主催の合同運動会（砂川体育祭・現在の砂川町民運動会）、2017年度からは子ども会連合会や児童館が主催するキャンプや行事等、中学校区をおおよその範囲とする団地外の地域組織の活動にも参加していった。

「中大生」が団地外の行事に参加する際、団地外の人々からは「立川団地の若い者」という視点が向けられる。砂川体育祭が、その典型的な例である。「中大生」は、「立川団地」チームの一員として、チーム対抗競技に出場している。「立川団地」では、競技に参加できる年齢層の住民が少なく、相対的に体育祭の参加者も少ない。団地の「運動会」以上に、対

¹⁰⁷ この前年の2015年、立川団地に「視察」に訪れていたA大の学生たちが、6月の運動会に来て以来顔を出さなくなっていた。8月の「夏まつり」の準備として、盆踊り練習をした後の焼き鳥屋にて、「A大の学生あれ以来、来なくなったよ。まあ…あんなもんなんじゃない、大学生って」（150809 立川団地夏まつり・盆踊り練習 フィールドノーツより）とHsさんは漏らした。

抗競技も多い砂川体育祭では、運営以上に競技への参加が求められ、団地チームに入っている「若者」として認知されるようになっていったのである。

また、「中大生」の側でも個々の人物や地域集団の認識が変わっていく。その一例が、当時は「団地行事の手伝いに来ている中高生」という認識であった、「砂川地区子ども会連合会（仮名）」の「ジュニアリーダー」たちである。彼らのいわば本業であるキャンプ行事に参加し、あるいは彼らが手伝いに行っている別の自治会の行事に参加して、より年少（小学生・未就学児）の子どもたちの手本となり、ケアをしつつ、大人たちの地域組織運営を助ける存在であることを認識しなおしていくこととなった。また、時には彼ら／彼女らの成長の1つ1つの瞬間にも居合わせてもらう機会を持ち、恋愛や人間関係、進路に悩み、成長していく「ふつうの」中高生であることにも気づいていく。

こうした経緯の中で、2019年2月、2014年より「立川プロジェクト」に研究助成をしていた前川財団の主催するシンポジウムが行われた（第9回未来教育シンポジウム「“社会の子どもたち”が巣立つ“共創・共成”コミュニティ」）。これは、「立川プロジェクト」と「立川団地」の双方から代表者が登壇し、両者の営みの成果と共通の課題が確認したもとなった。立川プロジェクトを主導してきた新原・阪口と学生代表の筆者、「立川団地」の側からは自治会長である Hs さんと、前自治会長の St さんの時代から 20 年以上役員を続けてきた Sk さんが登壇した。また、「立川団地」からは遠方の豊島区巣鴨での開催になったにも関わらず、「立川団地」・砂川地区から 10 名以上、「立川プロジェクト」の現役生・卒業生から 20 名以上がフロアとして参加してくれた。

パネル・ディスカッションでは、都市での子育てや地域活動、大学と地域の交流に関心のある研究者や専門職の人々から質問が寄せられた。質問に答えていく中で、「立川団地」も 1990 年代の建替えから 20 年以上が経ち、高齢化率が 30% を超える中で、新たな行事の形を模索しており、あくまで住民ではない「中大生」との間で、持続可能な形でどのように新たな行事を模索していけるかという問いが、Hs さんから切り出された。この頃までには、団地行事の際に、「中大生」が新たな団地住民のスタッフに運営のノウハウを伝えるという、転倒や交錯も起きていた。また、新たな行事を企画立案するための役員との話し合い、団地「運動会」の競技をより高齢者でも参加しやすい形に変えるための競技要綱改定会議などにも、「中大生」の代表が参加するようになっていた。同時に、「立川プロジェクト」でも年々参加者数は減少傾向にあり、立ち上げから当時 7 年が経ち、次世代への継承という問題を同様に抱えていた。

2019 年には、未来教育シンポジウムに参加した砂川地区の子ども会連合の役員の方の発案で、子ども会の「ジュニアリーダー（中高生リーダー）」を中央大学に招き、ゼミナール体験の企画が行われた。この際には、「ジュニアリーダー活動と立川プロジェクトに新たな参加者を呼び込むには？」というテーマで、両者入り混じってのセッションが行われた。

「立川プロジェクト」と「立川団地」・砂川地域の間で、担い手の入れ替わり、持続の困難と新たな可能性の模索という動きが連動し、共通の課題として双方に自覚されていく。そ

れは、お互いのことを一緒に考えざるをえなくなっていくという2つの集団・コミュニティ同士の相互浸透が起きていたゆえである。

複数の共同研究と調査技法の開発

ここでは、「立川団地」と「立川プロジェクト」の間の共同プロジェクトで、具体的にいかなる調査技法が生まれたのか、述べていく。学生たちはまず、「立川団地」の行事に参加するにあたり、立川市や砂川地域、「立川団地」の地域資料収集や、非関与型のフィールドワークを行い、地域調査の技法を身に着けていった。また、団地行事や自治会「役員会」への参加を通じて、実際に自らの身体を動かし、それぞれの固有の関心や同時代認識を見つけていった。

「全方位的なフィールドワーク」の試み

行ったことのない土地・場所に行く時、準備として何ができるのか。立ち上げ当初の「立川プロジェクト」で参加者に共有されていた問いは、上記のものであった。新原は、神奈川県の県営団地における10年以上の調査研究の記録を資料として学生に渡し、困難を含めた経験を話すことはあったが、「正解」を提示することはなかった。プロジェクトの準備や進行の中心となっていた当時の院生たちも同様である。

当然のことながら、社会的な現実アプローチする社会科学において、正解はない。ここで着目すべきことは、「立川プロジェクト」は明確な方法論を持った調査プロジェクトとして設定された社会調査ではなかったことである。そこでは、出来るだけ複数の方法を組み合わせ、立川・砂川・団地に関わるあらゆることに関心を持ち、調べ尽くそうとする姿勢が、(少なくとも意識のレベルで)誰にも求められていた。

1年目当時のメモを紐解くと、学生たちは団地そのものや、立川・砂川という地域そのものの歴史を調べることから始めていた。なぜそこに団地があるのか、団地とはそもそもどのような場所なのかといった問いに基づき、ある土地の構造的・総体的な理解を試みるために、立川市図書館などを用いたドキュメント調査を続けていった。市史や郷土史家たちのモノグラフにあたり、基地の歴史や地域開発の歴史を理解しようとしていた。

このような作業は、団地で出会った人々の語りや行為の意味や想いを少しでも理解するために行われていた。ある語り、ある行為、あるモノに出会った時に、その意味を拾えるかということが問われていたと言える。1つ例をあげよう。自治会のA倉庫にはIbさん(自治会副会長)が軽トラをつけ、「ブルーシート・テント2はり・長机・空の缶バケツ」を皆で運び入れ、3往復くらいに分けて校庭に持ち出す。作業中、いっしょに作業をしていた役員のAr(夫)さんに声をかけてもらう。倉庫から物品を出している間の休憩時間に、突然話し始めてくださった。

この団地はちょうど建って50年だね、今は団地が高層になってるでしょ、ここは昔は平屋や林や畑だったんですよ。昔はね、ここから飛行機が飛び立つのが見えたんですよ。

(正面に見える建物を指差しながら)あの辺りはかなり旧くなって来てるでしょう。私なんか来たころはこの辺の道路もでこぼこで、自転車でも通れなかったんですよ。立川駅の方に行くのも、今と違って東中神の方からぐるっと回るバスしかなくてね。それで、「陸の孤島」なんて言われてましたよ。中央大は八王子だっけ？あそこもモノレール出来るまでは不便だったんですよ。

(131110 第7回防災ウォークラリー フィールドノーツより)

第2章で論じたように、立川という地域は日本陸軍の飛行場と軍需関連産業で発展してきた。戦後には米軍基地の関連産業と、その基地の跡地利用と再開発を中心に、多摩地域の核となっていった。Ar(夫)さんが語ってくれた、基地もまだあり飛行機が飛び立つ光景が見え、駅へのバスは遠回りしかなかったという、かつての風景の生の記憶。それは、自らの歴史としての基地や団地の歴史の証言であった。当時、Ar(夫)さんの語りかけに私は十分な理解を返すことも出来ず、立ち尽くしていたように思う。しかし、「立川プロジェクト」の中で、少しでも立川という地域や「立川団地」の歴史を調べようとしていたため、語りの意味をうっすらと感じる「引っかけり」を持つことはかろうじて出来た。

また、自身が団地に住んでいたことを対自的に意識していく学生も現れていく。ある学生は当時のメモには、新原たちが神奈川県の県営団地で長期的なプロジェクトを行ってきた資料を読んでいた記録が残っている¹⁰⁸。

また、大学のゼミを中心としたプロジェクトゆえの代替わりを前提としていたため、初めである土地・場所を訪れる前に何が出来るのかということは、その後の学生たちも形を変えながら繰り返し問うてきた。

¹⁰⁸ 「私は生まれたときからずっと神奈川県の団地に住んでいます。しかし、恥ずかしい事ながらこの資料(神奈川県内の県営団地の調査記録)を読み始めて、団地での生活を想像するようになって、初めて「私は団地に住んでいる」ということに気がきました。もちろん、毎日帰る場所は“団地”の中にあるわが家であるという事実は知っていましたが、それらの現実と今自分が飛び込もうとしている“団地”は、別の頭で理解していたのです。“気づき”を期に、自分の暮らしと資料との行き来が始まりました。経験、体験と書かれた言葉とを結びつけることで、その受け止め方が変わってきました。(…)「さりり」と読んでしまうということは、真の理解に到達する前にスピードに任せて流してしまい、次の瞬間にはもう別の文章に移ってしまっているということです。それは、深く考える作業をせずに、次から次と新たな事実を取り込もうとしているということを意味しているのです。今回のグループワークを通して、「背景を想像すること」の重要性を、身で感じることができました。」(120502立川プロジェクト メモより)。

1年目の終わりに、Stさんが怒りながら説明してくれたのは、市の清掃工場が団地の近隣に移転してくるという問題であった。実際にフィールドを訪れる中で、団地で問題となっていることに関心を持ち、移転される場所が基地跡地であると分かっていく。同時に、多摩地域の産業廃棄物の最終処分場や、自身の出身地である福島炭鉱開発の歴史、六ヶ所村の核廃棄物最終処分場のことをテーマに卒業論文を書いた学生たちが集まり、「迷惑施設」とされる施設が地域開発としてつくられる構造的な問題、そうした施設がつけられる土地や地域のことを考えるための班が立ち上がっていった。

また、1年間の「立川団地」の「年中行事」の中で最初のものとなる「運動会」には、「立川プロジェクト」の中でも毎年初めて団地を訪れる人が多かった。そこで繰り返し、そこに参加するために、何ができるかが問われ続けていた。

4年目となった2015年には、「運動会」に毎年参加しているのを見かけながらも、どのような制度・組織の裏付けのもとに参加しているのか当時学生詳細を知り得なかった、砂川地区子ども会連合会の「ジュニアリーダー」たちへの着目が強まった。学校ではない、異年齢集団である地域社会に子どもたちが参与し、またその場で子ども（や大人）が育つとは、どういうことなのか。このような関心の高まりと、地域諸団体の人々との関係構築をもとに、2016年以降には、団地近隣のQ小学校の特別支援員のボランティア、団地内の児童館の行事手伝い、砂川地区子ども会連合会の研修キャンプ（八ヶ岳キャンプ）への参加等が展開されていった。

問いの構造化とインタビュー調査

筆者を含め立川プロジェクト参加者は、行事への参加を通じて、自治会全体ではなく個別の人物への着目や、より限定されたりサーチ・クエスチョンに基づいたインタビュー調査を行ってきた。2017年12月、2019年12月、それぞれ別の人物や団体を対象にインタビュー調査が行われた。

まず、2017年12月に行われた、自治会役員HsさんとSkさんへのインタビュー調査である。この調査は、HsさんとSkさん、そして筆者と卒業論文のための補足調査として参加した学部4年生Osさんの2対2で行われた。とりわけ、Osさんは自治会事務局として細部にまで目を配るSkさんや、自治会長として全体を統括するHsさんなどの自治会役員が行事で果たす役割などに関心を持っていた。筆者は、団地建替え後につくられた自治会活動の背景にいかなる人々の関係性があったのかということに関心を持っていた。

この背景には、自らも運営に携わりつつHsさんやSkさんと数年間団地行事を共にしたこと、また2016年度以降に立川プロジェクトの活動が団地の外へと展開したことがあった。例えば、筆者とOsさんが参加した砂川地区子ども会主催の八ヶ岳キャンプでは、Skさんが子ども会役員として子どもたちの世話をし、団地自治会会長であるHsさんは、「来賓」としてこのキャンプを訪れていた。同じ人物の、団地行事とは別の顔を目撃したことで、より個人への着目が大きくなっていった。

次に、別日ではあるが、筆者と Os さんは東日本大震災時の福島県からの避難者である Iu さん夫妻にも、団地入居時の経緯、自治会活動に参加するようになった経緯、避難先での生活のインタビュー調査を行った。Iu さん夫妻もまた、Hs さんの縁で紹介して頂いた。そして、この調査の実現には、Os さんのルーツと切り離せない調査テーマがあった。彼女は、富士山近隣に実家を持ち、元々火山噴火などの災害の意識が生活と隣り合わせにあった。ゆえに、人々が避難先でどのようにして新たな地域に入っていけるのか、あるいは受け入れる立場の人々といかなるコミュニティをつくりうるのかという、「立川団地」と「立川プロジェクト」の中でつくった自分自身の問いを持っていた。

最後に、2019年12月に行われた、「子育て支援団体 M」とメンバー6名へのインタビュー調査である。この調査には、先述した、団地自治会の個々の担い手たちの関係・ネットワークを問うということに加え、「地域社会の中で子どもたちはどのような影響を与えるのか」「地域社会の大人たちから子どもたちはどのようにみられているのか」という Sr さんの卒業論文のテーマが持ち込まれた。団地建替えを契機に、建替え前の団地で子育てを共にした女性たち24名で結成された「子育て支援団体 M」が、なぜ、どのような経緯で団体を結成したのか、それぞれのメンバーの地域社会での子育ての体験や子どもたちとのかかわりや、子どもたちと関わる中での意識の変化などについて、対話する機会となった。Sr くんもまた、元々持っていた「子ども」への関心を立川プロジェクトの中で深め、「自分にとって一生考え続ける人生のテーマになった」と卒業論文のあとがきに残した。

以上のように、立川プロジェクトで行われたインタビュー調査は、単体ではなく、団地行事への参加の中で、それぞれのルーツや問題関心と関わるテーマ・問いを深め、団地行事での縁をもとに行われていったものであった。

自治会事務所保管の内部資料——団地建替え期という問題意識の構造化

地域資料の渉猟ということに関しては先述したが、ドキュメント分析も次第に問題意識が構造化されていった。筆者は、行事への参加の際の問わず語りや後述するインタビュー調査を経て、筆者は団地建替え期以降の自治会組織の再構築のプロセスに着目した。1990年代半ばに建替えが行われたという事実自体は、2012年当初からの立川プロジェクトでも共有されており、自治会役員自身が書いた書籍や資料にも書かれていた。しかしこの事実は、先述したように団地自治会の中でも特に強固な個別の人間関係の起源を探る中で、リサーチ・クエスチョンとして構築されていった。

こうした中で2018年には、20年間にわたり自治会役員を務め自治会事務所の事務員も兼任する、Sk さんの協力を経て、下記の事務所の棚にファイリングされ保管されていた資料を借り出し、複製した。

第1に、1980年代後半以降¹⁰⁹の「立川団地自治会定期総会資料」および議事録である。

¹⁰⁹ 1980年代から90年代前半分に関しては、数年度分抜けが存在している。

ここには、毎年度の自治会決算と予算・事業・役員決めなどの案と決定までのプロセスを詳細に読み取ることができ、とりわけ建替え以前から以後に至るまでの、自治会体制や取り上げられる問題の変化を読み取ることができる。

第2に、1999年より発行される団地自治会の広報紙である「立川団地だより（仮名）」である。発行責任者は「立川団地自治会」会長であり、全戸配布される（2018年度11月現在145号を既刊）。現在、団地自治会事務所に、第51号（2004年12月25日）以降全てが保管されている。内容は、事務的なお知らせに加え、当時の団地内での事件・出来事や自治会の理念が、時に全国的なニュースを参照する形で掲載されている。

第3に、かつての自治会長（1990年代前半-1998年度）が残した手記である。これは、当時の会長が個人的な利用の意図で自治会関連資料をアーカイブしたものであるが、建替え当時の問題について、自治会内部資料から議論の展開を追う手がかりとなる。

第4に、建替え以前の団地の生活風景や入居者の構成を伺い知るための資料類である。1980年代頃と思われる「夏まつり」のアルバム、団地の全入居者の住所や団地内の商店・地図が記された1980年代から90年代の一覧表等からは、当時の空間や風景を知ることができる。

“臨場・臨床の智の工房”と初期シカゴ学派——社会と人間の「実験室」

さて、ここまで述べてきたように、立川プロジェクトは整然とした方法論を持つものではなく、むしろ雑多さを持つ方法によるその都度の試行錯誤を繰り返してきたものであった。ここでは、参加者それぞれが、自らの知らぬ土地を調べ、訪れ、複数の参加者同士で認識や知見を交換することで、それぞれの方法論を開発していくことが目指されていた。

ある土地・フィールドに関わるあらゆることに関心を持ち、調べ尽くそうと試みる「全方位的なフィールドワーク」（当然それは厳密な意味での全数調査ではない）に始まり、ドキュメント分析、フィールドノーツの蓄積と団地行事の分析。いずれも、調査方法としての指標には偏りや穴が多分にあった。一方で、それぞれの参加者の視点や、社会的なルーツなどの個性が垣間見える、それぞれの学問を創るという挑戦的な試みであった。

2012年当時の状況で立川プロジェクトが立ち上げ可能となった条件には、下記の点があった。①「新原ゼミ」が集団として成熟化していき、自主的な調査研究プロジェクトを主導することができる大学院生が複数人いたこと。②地域社会の問題やグローバルな問題解決に寄与する学生を育てるといふ、時代の要請に応じた学部横断型ゼミ（Faculty Linkage Program、FLP）の設置が全学レベルで求められていたこと。③東日本大震災によってより鮮明に顕在化した日本社会が抱える問題群、中央と地方の構造的格差・差別、地域社会の衰退と貧困、自然災害への物理的脆弱性とリスク管理など。こうした問題に、言葉にならないまでも違和感を持ち、何らかの学びを求める学生たちが複数いたこと。

これらの諸点は、1900年代前半にアメリカ社会学を牽引した初期シカゴ学派の状況と重なる。アルビオン・スモールら創設者たちによるアメリカで初の社会学部の創設、パーク・

バージェスら第2世代への継承と優れたモノグラフを数々生み出した院生たちの存在、そして急速な産業の発達と都市化・都市生活という社会現象を解明するための社会からの要請とロックフェラー財団の支援、というようにである。R.E.パーク、E.バージェスらと最盛期のシカゴ大学社会学部で社会心理学の教鞭をとったE.フェアリス（Ellsworth Faris）の息子であるロバート・E.L.フェアリス（Robert E.L. Faris）は、当時のシカゴ学派に共有された精神を、以下のように記している。

シカゴ大学の公式マークには、炎の中から飛び立つ不死鳥がシンボライズされ、その下には「科学を発展させよ。さすれば人類はさらに豊かになるだろう」という言葉が記されている。「ここに学問が創られる」と刻まれた礎石の言葉は、決して詩的ではないが明瞭に「掘り下げて、そして、発見せよ（DIG AND DISCOVER）」とのシカゴ大学の精神を伝えている。活気に溢れた都市と新しく刺激的な制度とがかもしだす雰囲気の中で、社会学者たちもまた勇気をもって知識を探究した。（Faris1967=1990: 52）

こうして生まれたシカゴ・モノグラフは、ホーボー、スラムと富裕地域のギャップ、ホテル、娯楽地域、不良少年と、研究対象も多様であり、多角的な調査が採用された。一方で、書籍として出版されたものには、指導教授のパークが独自の都市生態学との関係で序文を付けているなど、方法論的な位置づけの不明確さには批判も加えられてきた。しかし、1-4で論じたように、調査者という「セルフ」の変化を含みこんだ調査研究を行うためには、予め決められた方法論的枠組みに則るのではなく、現実のなかで絶えず生成・変成していく当事者たちの「セルフ」と同じフィールドに参加し、その中で自らの方法論を作りあげていくしかないのである。

アペンディクス B 「立川団地」関連・新聞記事一覧

ここでは、第 4 章の論述で用いたデータである、「立川団地だより」の見出し一覧、「立川団地」関連の新聞記事の見出し一覧を掲載する。

「立川団地だより」 見出し一覧

号数	発行年月日	見出し① 主要記事	見出し②～⑤			お知らせ①～④		
51	2004(平成16)年12月25日	年末年始無災害運動のご協力を	あなたの油断を狙って 悪質な業者(押し売り)に注意	住宅を使用する上でのルールと注意事項	年末・年始 外来者専用駐車場開放			
52	2005(平成17)年4月9日	三宅島の皆さんの帰島はじまる	「すながわ公園」での出来事			まちにまった 外来者専用駐車場開放		
53	2005(平成17)年4月22日	平成十七年度総会満場一致で可決される				お知らせ 五月の連休の開放について	平成17年度本部役員	
54	2005(平成17)年5月16日	ゴミ・タバコのポイ捨ていたずら多し皆で気をつけましょう	違法駐車はやめましょう			おとしものお知らせ!!	立川団地運動会ーみんな集まれー	
55	2005(平成17)年5月27日 特報 立川団地運動会	家族おそろいで、いい汗流そう!						
56	2005(平成17)年7月13日	立川団地運動会盛況に終る	C集会室窓ガラス三枚割られる!	公園内での花火 ゴミのポイ捨ての苦情多し	公園内でのルールを守りましょう	立川花火大会 イベント駐車場開放	立川団地夏まつり	
57	2005(平成17)年7月23日	暑中お見舞申し上げます	「すながわ公園」、池の清掃終る	飼い主の皆さんへ・お願い 犬・猫の苦情多し	夏休みです。気持ちよく利用しましょう	立川団地夏まつり	事務所夏休み	
58	2005(平成17)年8月15日	夏・なつ、夏まつりだよ 全員集合!	文化活動で活気に充ちた地域環境を!			お知らせ 65才以上の方に敬老記念品を差し上げます。		
59	2005(平成17)年8月26日	盛大な立川団地夏まつり	おねがい、立川団地自治会だよりには良く目を通してください。			防災訓練のお知らせ		
60	2005(平成17)年11月30日	火災予防に心がけましょう	ゴミの分け方 出し方のお願ひ	樹木の剪定について		年末パトロールの実施 年末一斉清掃の実施	年末・年始 外来者専用駐車場利用について	年末・年始 事務所のお休み
61	2005(平成17)年12月24日	立川団地の建物強度耐震大丈夫なのか?	自治会の役割ってな～に?	平成十七年も数日で終わります。	ペット飼育モデル事業終了について	火の用心	一斉地域パトロール	年末・年始の事務所のお休み

62	2006 (平成18) 年4月19日	十八年度の新たな躍進を!	悪質ないたづら ルール違反続出			空巣	五月の連休イベント駐車場開放	年間行事予定	よろしくお願 いします 平成18年度役 員 民生委員
63	2006 (平成18) 年5月22日	未来に向かってはばたけ!	最近の出来事ベスト8	要望に対する解決策と対応	おねがい 環境美化にご協力を 自分たちの住むまちは自ら守りましょう!		今後の予定	お知らせ いよいよ 立川団地運動会—みんな大集合—	
64	2006 (平成18) 年6月12日	立川団地運動会盛況に終る	動物適正モデル事業拡大はじまる			増えるいたづら	あいあいパトロール隊主催 防犯講習会のお知らせ—自分たちの地域は自分たちで守る—		
65	2006 (平成18) 年7月14日	暑中お見舞い申し上げます	地区懇談会のお知らせ	もうすぐ夏休み 家庭や地域で、事故や犯罪から子ども達を守りましょう。	おねがい 環境美化にご協力を 自分たちの住むまちは自ら守りましょう		立川花火大会イベント 駐車場開放のお知らせ	盆休み イベント 駐車場の開放	事務所の夏季休暇のお知らせ
66	2006 (平成18) 年8月9日	立川団地自治会夏まつり 会場案内図	残暑お見舞い申し上げます	動物飼育の皆さまへ	震災はいつ起きるかわかりません。	お願い	立川市総合防災訓練		
67	2006 (平成18) 年12月16日	人生の場所	動物飼育モデル住宅決定	火の用心	家賃の免除制度知っていますか	年末パトロール実施	年末年始のお知らせ 外来者専用駐車場利用受付中	事務所の夏休み	年末一斉清掃
68	2007 (平成19) 年2月9日	「皆で助け合い」	目にあまるいたづら・善行行為	動物飼育について モデル棟 (4・9・13・22号棟)	公園はいつもきれいに快適に利用しましょう	火の用心	立川市交通災害 (ちよこっ共済) 加入申し込み方法	講演会のお知らせ	外来者専用駐車場 違法車輛多発 (明示票なし)
69	2007 (平成19) 年4月16日	十九年度の新たなスタート—人を助け 人に助けられる自治会					平成19年度新役員紹介	五月連休イベント 駐車場開放	年間行事予定
70	2007 (平成19) 年5月18日	自分たちの地域は自分たちで守ろう =住民の密なる連携が必要=	動物飼育の苦情				立川団地運動会—みんな大集合—		
71	2007 (平成19) 年7月11日	立川団地運動会—三人の参加	カラス撃退とんがらし作戦	八月は「立川団地夏まつり」	公園内でのルールを守ろう		イベント駐車場開放のお知らせ	事務所夏休み	
72-①	2007 (平成19) 年8月7日	立川団地自治会夏まつり会場案内図	防災訓練のお知らせ		健康管理で夏を元気に		お知らせ 夏 防災・防犯対策		敬老の日
72-②	2007 (平成19) 年11月14日	火災予防週間 火の用心—自分の家から	防災訓練にご協力ありがとうございました	ゴミの分別 悪し生活 上のモラルです	悪質なイタズラ多発		立川団地ウォークラリー大会実施 (お知らせ立川団地ウォークラリー大会)		
73	2007 (平成19) 年12月14日	師走・一声運動で火の用心	資源とゴミの分け方・出し方=生活環境部=	排水管の清掃 1月より開始	向こう三軒両隣で安否の確認を	動物飼育 苦情多い	駐車場開放のお知らせ 年末・年始 イベント 駐車場開放	犯罪防止 オレオレ詐欺や、メール請求書あわてず、ゆっくり、確認を	事務所のお休み

74	2008 (平成20) 年4月14日	新たな二十年度へのスタート 総会にて審議可決される	駐車場管理・清掃委託業者決定 4月より開始 24時間対応	中学生によるいたづら どうしたらいいの!!			年間の行事予定	平成20年度新役員紹介	五月の連休イベント駐車場開放	
75	2008 (平成20) 年5月16日	立川・昭島地区 跡地利用について	各棟の蛍光灯交換 業者委託に決定	都住宅供給公社の連絡時の電話番号変更のお知らせ	動物飼育へのお願い	ボランティア募集	立川団地運動会—みんな大集合—			
76	2008 (平成20) 年7月9日	立川団地運動会終わる=千二百人の参加=	気くばり、目配り、声かけ合い	交通安全情報 6月1日、改正道路交通法施行			立川団地夏まつり		お知らせ 事務所夏休み	
77	2008 (平成20) 年8月8日	会場案内図 立川団地自治会夏まつり	残暑お見舞い申し上げます	八月 熱中症に気を付けましょう。	悪質ないたづら、相変わらず続く!!	=迷惑 =苦情	お詫びと訂正	事務所の夏休み	お知らせ 無断駐車(路上・空地)の取締りについて	
78	2008 (平成20) 年10月1日	雨に見舞われた夏まつり	防災訓練に参加、ご協力ありがとうございました	徘徊する子どもたち—中学生・未成年者—親はもっと子どもに目を向けて			ウォークラリー大会			
79	2008 (平成20) 年12月15日	ウォークラリー大会 盛況に終わる	落書き犯人見つかる	住宅を使用する上でのルールと注意事項	11号棟・19号棟・20号棟 北側道路取締り強化	あなたの油断を狙っている 悪質な業者(押し売り)に注意	年末・年始 外来者専用駐車場開放—明示票は忘れずに—	団地内一斉清掃	夜間パトロール	
80	2009 (平成21) 年4月20日	総会終わる 審議案満場一致で可決					お知らせ イベント駐車場5月の連休の開放	平成21年度新役員紹介	今年度の予定 募集のご案内	
81	2009 (平成21) 年5月20日	「新型インフルエンザ」上陸	不法な出来ごと	清掃活動の大切さ =団地は共同生活の場=	児童、生徒の安全		運動会のお知らせ			
82	2009 (平成21) 年7月8日	暑中お見舞い申し上げます	運動会盛況に終る	古紙 正しく分別!	夏休み 子どもを危険から見守りましょう!		8月は「立川団地夏まつり」	事務所夏休み	イベント駐車場開放のお知らせ	
83-①	2009 (平成21) 年8月14日	立川団地自治会夏まつり会場案内図								
83-②	2009 (平成21) 年9月18日	立川団地夏まつり 大いに賑わう!	敬老の日 おめでとう ございます	注意事項 (苦情)	自治会に対する建設的なご意見ありがとうございます			砂川体育祭に参加		
84	2009 (平成21) 年10月30日	新型インフルエンザが流行しています	ゴミの違法投棄が多い	動物飼育の皆さんへ		注意	防災ウォークラリー大会			
85	2009 (平成21) 年12月9日	防災ウォークラリー大会 焼そば・豚汁・焼芋に舌鼓	年末・年始 立川警察からのお願い	火災発生 火災予防にご協力を!			年末・年始 事務所のお休み	お知らせ イベント駐車場 年末・年始の開放		
86	2010 (平成22) 年2月10日	自治会って何のためにあるの	押し売りに注意	要注意 立川警察より おれオレ詐欺の手口	子どもの火遊び	車止めの設置 都公社より	立川市喫煙制限条例 =歩きタバコとポイ捨て禁止=			
87	2010 (平成22) 年4月19日	二十二年度への新たな挑戦 総会にて慎重審議可決	募集 違法駐車輛のパトロール協力員				年間の行事予定	五月の連休 イベント駐車場開放	平成22年度新役員紹介	
88	2010 (平成22) 年7月7日	立川団地運動会盛況に終る=一二八三人の参加=ご支援、ご協力ありがとうございました	おねがい				立川団地夏まつり	8月盆休み イベント駐車場開放	立川花火大会 イベント駐車場開放	

89	2010 (平成22) 8月7日	熱中症にご用心	動物飼育苦情	路上違法車輛多い	夜間の騒音	住宅内通路は物を置かない ベランダ・公園内の花火禁止	事務所夏休み	立川団地夏まつり (会場案内は裏面を)	
90	2010 (平成22) 9月20日	立川団地夏まつり盛況に終る	二〇一〇年一〇月で動物飼育モデル事業終了します		敬老の日	子どもを狙う	最近の注意事項	砂川体育祭	
91	2010 (平成22) 12月6日	防災ウォークラリー大会盛況に終る	管理費・自治会費納入について		悪質な違法駐車車の増加		事務所の お休み	年末・年始 イベント駐 車場開放の お知らせ	年末一斉清掃 年末パトロー ル実施
92	2011 (平成23) 1月19日	新春のお喜びを申し上げます	生ゴミリ サイクル のモデル 事業	火災発 生防止	平成二十三 年度の役員選 出について	管理費アン ケート調査 結果			
93	2011 (平成23) 3月30日	東北太平洋沖地震津波・原発被害者の皆様に心からお見舞い申し上げます。	四月一日、二十世帯 立川団地に被災地より避難		新棟15-1・2・3入居				
94	2011 (平成23) 4月18日	平成二十三年度定期総会 満場一致で承認可決される	「ご意見」 二十三年 度本部役員推薦届けに 記してありました		パトロール協力員募集		平成23年 度役員紹介	「もみじ 会」のご 案内	5月イベント 駐車場開放
95	2011 (平成23) 6月29日	立川団地運動会 盛況 被災者の皆さんも参加協力	自治会費 未納者 三件です	禁止です (ルール は守りま しょう)	家庭ででき る地震対策	=生ゴミリ サイクル実 施中=	地域総合防災訓練		
96	2011 (平成23) 7月20日	熱中症 (立川団地で)	投書	悪徳商法に注意 110番通報を		お盆休み イベント駐 車場開放	事務所の 夏休み	立川団地夏まつり 8月20日です	
97	2011 (平成23)	特報 立川団地自治会「夏まつり」会場案内図							
98	2011 (平成23) 9月10日	夏まつり盛況に終る	落書きおとし B 集会室 (2・3・5 号棟) 一五中生徒 清掃に協力	敬老 の日	非常ベ ルの講 習終了	動物の苦情 多し	砂川体育祭 (運動会) =みんなで参加しましょう=		
99	2011 (平成23) 11月14日	防災ウォークラリー大会=新会員と被災者の皆さんを迎えて= =	危険 落下 防止ネット 飛び降りて 遊ぶ	=落下防止ネ ットにゴミの ポイ捨て=	路上違 法駐車 増加	訪問販売 に注意 を!!	ゴミの分別を守りましょ う=時間外の不法投棄を 禁止=	今後の予定	
番号なし	2012 (平成24) 年12月7日	年末・年始 防災防犯にご注意!					自治会事務 所のお休み	お知らせ 年末・年始の外 来者駐車場開放	
100	2012 (平成24) 年2月6日	光陰矢の如し今年もよろしくお願 いします	火災に注 意しまし ょう	会員募集 「もみじ会」 へどうぞ!	生ゴミモ デル事業 早一年	暮らしの 音にご注 意	孤立化防止にご協力を 路上違法駐車撲 滅運動にご協力を!	詐欺!!振り込め 詐欺にご注意!	
101	2012 (平成24) 年4月16日	平成二十四年度総会 慎重審議にて可決	有料駐車場清掃 参加者募集	パトロールのボラ ンティアさん募集		ゴミの分別 にご協力を	5月の連休 イベント駐 車場開放	今後の予 定	新役員紹介 よろしくお願 いします
102	2012 (平成24) 年6月13日	立川団地運動会“天も味方”	注意 集積所のバケツ 生ごみ用専用=数人、 違反しています=		=生ごみリサイクル= 成果とリサイクルした肥料 (配布)		立川花火大会 イベント駐車場開放		
103	抜け								

104	2012 (平成24) 年9月7日	立川団地夏まつり大盛況=二千五百人で賑わう=	非常ベル講習終了	「もみじ会」チーム=ベタンク大会で優勝・準優勝を飾る=	敬老の日	今後の行事予定	砂川体育祭 (運動会)			
105	2012 (平成24) 年12月7日	防災ウォークラリー大会盛況=焼そば・豚汁・焼芋に舌鼓=	年末・年始ゴミの分別に注意		=都営住宅に於いてNO1は放火です=	防災・防犯パトロール実施	団地内一斉清掃	年末・年始事務所の休業 年末・年始イベント駐車場開放 空き地の利用について 都より通達		
106	2013 (平成25) 年4月15日	二十五年度定期総会 満場一致で可決	パトロールボランティア募集			5月連休イベント駐車場開放	新役員紹介 民生委員の紹介 (担当)	25年度前半行事予定		
107	2013 (平成25) 年5月17日	違法駐車はなぜやるの!! =車の持ち主の責任です=あなたのマナーを信じます	きれいな立川団地と評価	きまりはしっかり守る	=都にゴミ集積所をボックス型に要望=	=ラジオ体操で元気に=	来客の方には「外来者専用駐車場」をご利用ください			
108	2013 (平成25) 年6月3日	五十周年記念立川団地運動会、天が味方 一五〇〇人の参加盛況	「すながわ公園」の騒音と花火の苦情多し		路上違法車輛が多い マナーを守りましょう		立川花火大会イベント駐車場開放	8月お盆休みイベント駐車場の利用について	まつりのお知らせ 事務所のお休みのお知らせ	
109	2013 (平成25) 年8月	特報 50周年立川団地自治会「夏まつり」会場案内図	熱中症には充分気をつけて	敬老記念品について	マナーを守ろう 動物の苦情多し	違法駐車相変わらず多い-交通安全対策部より-	非常ベル講習会	富士山世界遺産に登録されました	野菜づくりは禁止	
110	2013 (平成25) 年9月13日	五十周年記念 立川団地夏まつり盛況	ゴミの有料化に伴い各区で説明会を行います		有料化のゴミ袋自治会事務所に販売	敬老の日	砂川体育祭			
111	2013 (平成25) 年12月11日	防災ウォークラリー大会=防災クイズに挑戦=	防災・防犯 夜間パトロール	ゴミの有料化 十一月一日より開始	気くばり、目くばり、心くばり	路上違法駐車 迷惑車輛の公開	年末・年始事務所のお休み	年末・年始イベント駐車場開放のお知らせ	交通ルールを守り事故のない地域にしましょう。立川基地跡地利用検討委員会が発足	
112	2014 (平成26) 年4月14日	二十六年度定期総会 満場一致で可決	オレオレ詐欺に注意しましょう		ゴミの有料化、各区に還元 生ごみリサイクル事業	二十六年度 行事予定	新役員紹介	五月連休 イベント駐車場開放		
113	2014 (平成26) 年5月23日	立川基地跡地利用について	未払い二軒 (一年以上)		ゴミの分別に注意	第14回立川団地運動会—みんなあつまれ—				
114	2014 (平成26) 年7月2日	第十四回立川団地運動会盛況	八月一日より全棟で生ごみリサイクル事業の開始		犬の苦情と騒音の苦情多し		事務所の夏休みのお知らせ	立川花火大会イベント駐車場開放	8月お盆休み イベント駐車場の利用について	
115	2014 (平成26) 年	立川団地自治会「夏まつり」会場案内図	生ゴミ分別・資源化事業 8月1日 (金) 立川団地全体で開始=ご理解とご協力を=		非常ベルインターホン講習会	騒音の苦情多い				
116	2014 (平成26) 年9月13日	立川団地夏まつり盛況=雨空が消えた! まつりの一日=	詐欺事件発生 (要注意)	敬老の日	動物の苦情多し	タバコの灰、ゴミを落とさないで 非常に困った苦情	非常ベル講習終了		砂川体育祭 (運動会)	

117	2014 (平成26) 年12月3日	防災ウォークラリー大会 防災クイズに挑戦盛況	ゴミの集積所 ボックス型の囲が出来ました 「年末・年始」ゴミの分別に注意	“母さん助けて オレオレ詐欺注意” 防災・防犯パトロール実施		年末・年始 事務所のお休み	年末・年始 イベント駐車場開放	集合住宅の防災対策 12月27日(木) 講習会
118	2015 (平成27) 年4月20日	二十七年度定期総会 満場一致で承認 可決される	新会長あいさつ Hs	十五年間の会長職を辞任 お礼の挨拶 St		新役員紹介	年間行事予定	5月連休 イベント駐車場開放
119	2015 (平成27) 年5月18日	立川団地から富士山・大山・スカイツリーが見える 緑豊かな素敵な地域です	苦情多発	オレオレ詐欺に気をつけて	リサイクル肥料で花壇づくり	立川団地運動会=27年度最初のイベント =みんなで参加しましょう		
120	2015 (平成27) 年7月3日	第十四回立川団地運動会盛況	「空駐車場有」 違法駐車をなくしましょう	なつだよー= 子どもの水あそび、食中毒に注意を=	野良猫に餌をあげないこと!	立川団地自治会事務所 夏休み	立川花火大会 イベント駐車場開放	お知らせ 立川団地夏まつり
121	2015 (平成27) 年	特報 立川団地自治会「夏まつり」会場案内図	注意 ゴミの分別 事故=スプレー缶で清掃車輪破損=	生ごみバケツの交換について				
122	2015 (平成27) 年9月2日	立川団地夏まつり 二千人以上の来場で賑わう	ベランダから悪質な行動	東京都・立川市・他市との合同防災訓練	交通安全週間	砂川体育祭	お知らせ 9月連休イベント駐車場開放	
123	2015 (平成27) 年12月10日	防災ウォークラリー大会→9回目を迎えて	犬・猫の飼育苦情	生ゴミリサイクル事業を再度見直し協力を		違法駐車が増加	年末・年始イベント駐車場開放	
124	2016 (平成28) 年2月15日	インフルエンザ予防	ゴミのリサイクル事業に協力を	違法駐車が増加	役員推薦投票 べ切終る	地域ネコ対策会議ネコの餌付けはやめましょう	焼却炉住民説明会	役員へのご意見がありました
125	2016 (平成28) 年4月18日	二十八年度定期総会 満場一致で可決	新会長あいさつ Hs =自分たちの町は自分たちで守る!! =			新役員紹介 民生・児童 委員紹介	平成二十八年度イベント予定	5月連休 イベント駐車場開放
126	2016 (平成28) 年5月18日	どうして守れないの? 当たり前のことなのに! 一人として社会人としてのルール	災害に強いまち「立川団地」に自治会が大きな役割を果たします。			第16回立川団地運動会 一たのしいよ、全員集合ー		
127	2016 (平成28) 年7月11日	運動会盛況に終わる =天が味方=	お願い!	公園内のルール	熱中症対策	立川花火大会イベント駐車場開放		
128	2016 (平成28) 年	特報 立川団地自治会「夏まつり」会場案内図	自治会費と管理費について					
129	2016 (平成28) 年9月9日	立川団地夏まつり 雨の中も又楽し!! 避難訓練を兼ねる	『苦情』気を付けましょう!		非常ベル講習会終了	砂川体育祭(運動会)	イベント駐車場利用について	今後の行事予定 地域の行事予定
130	2016 (平成28) 年12月7日	防災ウォークラリー大会 家族・友だち・仲間と参加	=苦情=1 犬の件 =苦情=2 車の件	年末・年始は特にゴミの分別にご協力を	スーパーダイエー 武蔵村山店までバスが送迎	年末パトロール 年末一斉清掃	お知らせ 事務所のお休み	年末・年始 イベント駐車場開放
131	2017 (平成29) 年4月24日	二十九年度定期総会 終る!	違法駐車撲滅にご協力を!	「立川団地小学校」南側に公園・道路・歩道が開通		苦情	新役員紹介 民生児童委員紹介	年間の行事予定 パトロールボランティア募集

132	2017 (平成29) 年5月22日	都住宅局より注意あり	苦情非常に多い 他人の迷惑を 考えて共同生活の心得忘れずに			不審者・訪問販売	第17回立川団地運動会ーみんな 全員集合ー			
133	2017 (平成29) 年6月21日	立川団地運動会 盛況	注意事項	事故発生二件		地域猫とは	立川花火大会イベント駐車場開放	総合防災訓練	参加しましょう!! 今後の予定 募集 公園清掃	
134	2017 (平成29) 年7月12日	苦情 生ごみの件	交通事故防止	砂川地区防災訓練終わる	おねがい!! 学校はもうすぐ夏休み		事務所のお休み	お盆休みイベント駐車場開放	お知らせ 立川団地夏まつり	
135	2017 (平成29) 年	特報 立川団地自治会「夏まつり」会場案内図								
136	2017 (平成29) 年9月8日	立川団地夏まつり =雨降って地固まる=	迷惑しています	敬老の日	=横断歩道をわたりましょう=		砂川体育祭			
137	2017 (平成29) 年11月8日	棟周辺の植栽について 最近問題になった件	迷惑路上駐車はやめましょう		防犯カメラの設置		苦情	東京防災セミナー	近日中に開催 防災ウォークラリー大会	平成30年度の役員選考が始まります
138	2017 (平成29) 年12月11日	防災ウォークラリー大会 防災クイズに…挑戦	三十年度役員選考はじまる	年末年始 違法駐車撲滅にご協力を	恒例の年末パトロール実施	苦情	ゴミの年末年始収集日=決まりをしっかりと守り分別にご協力を	年末一斉清掃 年末年始事務所の お休み	年末・年始イベント 駐車場開放	
139	2018 (平成30) 年4月16日	平成三十年度総会終わる	パトロールのボランティアさん募集			苦情	役員紹介 民生児童委員紹介	5月連休イベント 広場開放	年間の行事予定	
140	2018 (平成30) 年5月11日	管理費会計の説明	会員募集「立川団地子ども会」へどうぞ!!	お困り 迷惑騒音 苦情	立川・国立地区交通安全協会「立川団地支部」へ加入のすすめ!	会員募集「もみじ会」へどうぞ!	お詫びと訂正		第18回 立川団地運動会ーみんな、みんな大集合ー	
141	2018 (平成30) 年6月13日	第十八回立川団地運動会盛況 快晴	おねがい!!		各棟区の役員へご協力とご支援を!		たのしみ!! 立川花火大会		参加しましょう!! 砂川地区地域総合防災訓練	
142	2018 (平成30) 年7月11日	熱中症に要注意	各棟の清掃について	ゴミの分別非常に悪い		苦情・お困り	お知らせ 立川団地夏まつり	事務所夏休みのお知らせ	立川花火大会 イベント広場開放 お盆休み イベント広場開放	
143	2018 (平成30) 年	特報 立川団地自治会「夏まつり」会場案内図								
144	2018 (平成30) 年9月7日	立川団地夏まつり =残暑の中二千人以上の来場=	非常ベル講習会終る	報告	お願い 動物飼育の皆様へ守ってほしい		今後の予定	砂川体育祭 (運動会)		
145	2018 (平成30) 年10月11日	都営住宅内ペット適正飼育モデル事業の実施の経緯と結果について					普通救命講習会のお知らせ	立川花火大会	防災ウォークラリー大会 みんなで参加しましょう	

「立川団地」関連新聞記事 見出し一覧

年月日	新聞名・版・面	記事見出し	内容
1993/7/24	『日本経済新聞』朝刊・東京版・15面	老朽都営団地建て替え——今年度から一期工事	建替え
1996/2/4	『朝日新聞』朝刊・地方面	都営団地で女性焼死 立川	事件
1998/7/15	『東京新聞』朝刊・8面	水の恵み 井戸使わせぬ行政には疑問 「立川団地」地下水策事務局	建替え
1999/3/5	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	立川の老朽化団地建て替え 思い出の桜保存 都決定、住民運動実る	建替え
1999/8/6	『読売新聞』朝刊・多摩版・26面	危険な市道に歩道設置 「立川団地」銀座商店会の「要望」実る	建替え
1999/11/3	『読売新聞』朝刊・多摩版・28面	都営「立川団地」で住民に保存約束した桜 都が伐採、陳謝	建替え
2000/3/31	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	住民活動の拠点に 立川の都営アパート内に公設民営の会館が完成	建替え
2000/8/19	『朝日新聞』朝刊・多摩版・地方面(25面)	立川の少年バンドが夏祭りデビュー 自治会長が全面支援	まちづくり
2000/12/13	『読売新聞』朝刊・多摩版・33面	モミの木は残った 立川の地元商店街、伐採計画に「異議」実る	建替え
2001/2/15	『産経新聞』朝刊・東京版・第3社会面	立川の団地住民、粋なプレゼント 三宅島から避難 新婚さんに手作り披露宴	震災・被災者支援
2001/2/18	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	三宅のカップルに手作り挙式 主婦ら25人、ボランティアで運営	震災・被災者支援
2001/5/24	『読売新聞』朝刊・多摩版・34面	[みやげ日誌] 立川市・「立川団地」三宅島会会長 Tさん	震災・被災者支援
2001/8/10	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	[みやげ日誌] 都営「立川団地」Tkさん	震災・被災者支援
2001/8/21	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	[みやげ日誌] 立川市・「立川団地自治会」会長 Stさん	震災・被災者支援
2001/8/24	『読売新聞』朝刊・多摩版・34面	[みやげ日誌] 都営「立川団地」Hさん	震災・被災者支援
2001/8/27	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	[みやげ日誌] 都営「立川団地」Trさん	震災・被災者支援

2002/5/5	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 28面	アシタバに感謝の心込め 立川で三宅 島民が苗植え	震災・被災者 支援
2002/6/14	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 32面	思い出の桜、住民に見守られ移植 立 川の団地 伐採逃れて	建替え
2002/6/18	『東京新聞』夕刊・11面	立川で動物虐待相次ぐ	事件
2002/10/10	『毎日新聞』朝刊・東京版・ 27面	[はたらく女図鑑] / 35 「立川団 地自治会」会長・Stさん	まちづくり
2002/10/12	『産経新聞』朝刊・東京版・ 東京面	ペット可の都営住宅 16日からモデ ル事業開始	まちづくり
2002/10/12	『朝日新聞』朝刊・東京版・ 31面	都営住宅3棟でペット飼育OK 文 京・立川でモデル事業	まちづくり
2002/10/12	『東京新聞』朝刊・東京版・ 27面	都営住宅でペット飼育 2カ所で試行 開始	まちづくり
2002/10/23	『朝日新聞』朝刊・地方面 (35面)	感謝のアシタバ贈る 立川に避難して いる三宅島の人たち	震災・被災者 支援
2002/11/16	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 27面	男性自宅で死亡、息子が「殺した」 立川、無理心中か	事件
2002/11/16	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 32面	「父殺した」と110番通報 立川で 54歳男、包丁で自殺図る	事件
2002/11/23	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 31面	殺人容疑で長男を逮捕 「借金苦に父 親殺害」 立川	事件
2002/11/26	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 34面	ペット飼育1か月 立川の都営住宅、 マナー向上の効果も	まちづくり
2002/12/18	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 33面	[親子で学ぼう] 都営住宅で飼育実験 ペット飼っても平気?	まちづくり
2003/2/8	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 31面	父親殺害の被告、起訴事実認める 地 裁八王子支部	事件
2003/3/8	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 31面	生活苦で心中図り父殺害の被告に懲役 10年求刑	事件
2003/4/12	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 27面	被告に懲役8年 心中図り父殺害「正 当化ほど遠い」	事件
2003/6/6	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 32面	〈治安再生〉変わる防犯意識(中) 街 頭犯罪(連載)	まちづくり
2003/11/12	『朝日新聞』朝刊・地方面 (35面)	「立川落語会」22年 15日、三宅 避難民招き高座	震災・被災者 支援

2003/11/13	『朝日新聞』朝刊・地方面 (35面)	介護する側も癒やされたい 「安ら ぎ」講座に30人 立川	講演
2004/2/19	『日本経済新聞』夕刊・5面	今どきペット事情(13) 「団地で飼 育」実験(ドキュメント挑戦)	まちづくり
2004/7/3	『東京新聞』朝刊・10面	女性のチャレンジ賞	まちづくり
2005/1/24	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 32面	三宅島帰島へ 立川で府中で、住民と 交流会 感謝の涙	震災・被災者 支援
2005/11/8	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 地方面(27面)	助け合い意識で自治会加入100% 「立川団地」 12日、会長がコッ講 座	講演
2006/4/8	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 35面	[ワイド多摩] 多摩直下地震被害想定 発表 防災計画、見直し急務	まちづくり
2006/6/10	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 35面	[ワイド多摩] 都営住宅 増える「孤 独死」 住民の高齢化背景に	孤独死
2007/11/30	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 31面	立川の「立川団地」 桜保存の実話、 絵本でつづる 市民団体が自費出版	建替え
2008/10/3	『日本経済新聞』朝刊・東京 版・15面	入居3000人、女性自治会長ら奮闘 (立川市) —日本一元気な団地に (多摩の断面)	まちづくり
2009/10/30	『朝日新聞』朝刊・埼玉西部 版・地方面(29面)	生涯学習とまちづくり体験、秩父で全 国5団体披露 あすから	講演
2010/2/6	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 26面	自治会活性 求む妙案 高齢化などで 加入率減 きょう東村山でフォーラム	講演
2010/6/4	『朝日新聞』朝刊・生活面 (15面)	(こども) 居場所編:9 自治会で子 育て 親子で参加、祭り手伝う	まちづくり
2011/1/5	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 33面	[緑活] (4) 近所の子 フラッと 団地内交流、活発に(連載)	まちづくり
2011/2/2	『東京新聞』朝刊・多摩版・ 18面	生ごみ資源化探る立川市 自治会が収 集協力 コストなど検証	まちづくり
2011/2/3	『産経新聞』朝刊・東京版・ 東京面	立川市が生ごみリサイクル	まちづくり
2011/4/9	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 地方面(25面)	ご近所の東日本大震災被災者に家電を 公営住宅入居者に提供、立川市受け付 け	震災・被災者 支援

2011/4/13	『朝日新聞』朝刊・東京西部版・地方面（27面）	（がんばろう！～首都圏から）荒川区・立川市、被災者へリサイクル家具贈る	震災・被災者支援
2011/4/13	『読売新聞』朝刊・多摩版・29面	避難住民にリサイクル家具 立川市市民からの電化製品も	震災・被災者支援
2011/5/12	『読売新聞』朝刊・東京版・17面	「つながる・震災後」（2）団地あげて被災者迎える（連載）	震災・被災者支援
2011/5/16	『東京新聞』朝刊・多摩版・18面	今できること 被災地とともに 運動会に招待 被災者と交流 立川・三番組自治会	震災・被災者支援
2011/6/20	『東京新聞』朝刊・多摩版・22面	被災者同士で近況語り合い 立川で「励ます会」	震災・被災者支援
2011/6/24	『読売新聞』朝刊・多摩版・30面	あす「絆」語るシンポ	講演
2011/6/28	『読売新聞』朝刊・東京版・34面	東日本大震災 明日への掲示板	震災・被災者支援
2011/9/1	『毎日新聞』朝刊・東京版・27面	立川の明日：2011市長選／中急がれる防災対策	まちづくり
2011/9/10	『読売新聞』朝刊・多摩版・31面	被災128人 新生活 前へ 立川の都営「立川団地」	震災・被災者支援
2011/10/14	『朝日新聞』朝刊・鹿児島全県版・地方面（33面）	「創年志民」集まれ、まちづくり語ろう あす志布志でフォーラム	講演
2011/10/30	『読売新聞』朝刊・多摩版・29面	立川の自治会活動 本に 孤独死対策などに注目	孤独死
2011/12/18	『読売新聞』朝刊・多摩版・31面	「記者ノート2011」被災者の思い 忘れずに	震災・被災者支援
2012/1/5	『読売新聞』朝刊・多摩版・35面	避難者へ福島の情報 立川の図書館 閲覧コーナーに地元紙	震災・被災者支援
2012/2/10	『毎日新聞』朝刊・東京版・23面	ネットワーク：つどい	講演
2012/3/12	『読売新聞』朝刊・多摩版・33面	東北へ 神前で黙とう 自治体、鉄道で訓練も	震災・被災者支援
2012/4/24	『読売新聞』朝刊・多摩版・32面	孤立死防止のヒントも 「立川団地自治会」会長が本	孤独死
2012/8/19	『読売新聞』朝刊・多摩版・33面	自治会夏まつり 被災者の作品販売	震災・被災者支援

2012/9/9	『東京新聞』朝刊・都心版・ 26面	まちづくり 女子力結集 アイデア共有組織 港で交流会	講演
2012/9/19	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 29面	先駆的な自治会紹介 来月6日福生で講演	講演
2012/10/10	『朝日新聞』朝刊・都区内版・地方面(28面)	(ごみはどこへ 生ごみ編) 生ごみ分別、多摩切実 市区町村に朝日新聞アンケート	まちづくり
2012/10/10	『朝日新聞』朝刊・東京西部版・地方面(29面)	(ごみはどこへ 生ごみ編:上) 気になる臭い、試行錯誤	まちづくり
2012/12/30	『日本経済新聞』朝刊・31面	隣り合う(1)「ご近助」が命守る— 行政衰えても孤立防げ	孤独死
2013/1/18	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 31面	町田の市民団体 20日市役所で催し	講演
2013/2/15	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 33面	清掃工場、基地跡地へ決定 立川市長表明 住民ら反発	震災・被災者支援
2013/2/15	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 地方面(29面)	(ごみはどこへ) 焼却場候補、基地跡に 移転「7~10年後」 立川市長表明	まちづくり
2013/2/15	『東京新聞』朝刊・多摩版・ 22面	立川市清掃工場 移転先候補は基地跡地 清水市長「住民に丁寧に説明」	まちづくり
2013/2/15	『毎日新聞』朝刊・東京版・ 23面	立川市清掃工場:米軍基地跡地に移転 市長が方針表明、取得へ国と協議	まちづくり
2013/2/23	『朝日新聞』朝刊・多摩版・ 地方面(29面)	立川の焼却場移転問題、初の住民説明会 120人参加「事前に何も話ない」	まちづくり
2013/2/23	『毎日新聞』朝刊・東京版・ 25面	立川市清掃工場:移転候補地の住民に初説明会	まちづくり
2013/3/7	『産経新聞』朝刊・東京版・ 東京面	国立市で「社会的包摂」座談会	講演
2013/3/7	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 32面	大震災2年 多摩への避難者2778人	震災・被災者支援
2013/3/7	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 33面	[大震災2年] (1) やっぱり うちが一番(連載)	震災・被災者支援
2013/3/9	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 32面	地域座談会 国立で14日	講演

2013/3/12	『読売新聞』朝刊・多摩版・31面	東日本大震災2年 備え 追悼 心に刻む	震災・被災者支援
2013/3/20	『産経新聞』朝刊・東京版・東京面	西東京市で地域防犯の講演会	講演
2013/5/6	『読売新聞』朝刊・東京版・15面	孤立防止へ広がる試み 単身高齢者地域で見守り	孤独死
2013/6/16	『朝日新聞』朝刊・東京都心版・地方面(29面)	(TOKYO 選ぶ現場から:1) つくる よみがえる道路計画	建替え
2013/7/6	『朝日新聞』朝刊・社会面(39面)	(憲法は生きているか 2013参院選) 家族、助け合えず孤立	孤独死
2013/7/14	『東京新聞』朝刊・芸能スクープ・15面	かわらばん ラジオ番組で被災者らと交流 毒蝮「忘れてないよ」 普段通りの毒舌に歓声	震災・被災者支援
2013/7/15	『朝日新聞』朝刊・東京西部版・地方面(31面)	TOKYO 参院選 憲法を考える:5) Stさん 高齢者の孤独死ゼロ	孤独死
2013/8/6	『東京新聞』朝刊・多摩版・26面	都営団地で女性が死亡 立川	事件
2013/8/9	『毎日新聞』朝刊・東京版・22面	希望新聞:東日本大震災 声・被災者から	震災・被災者支援
2014/3/12	『朝日新聞』朝刊・多摩版・地方面(29面)	立川の震災避難者交流会、地域が支える 東日本大震災3年	震災・被災者支援
2014/3/12	『東京新聞』朝刊・多摩版・24面	3.11 多摩地域でも祈り	震災・被災者支援
2014/5/3	『読売新聞』朝刊・多摩版・26面	震災の被災者ら手芸作品を販売	震災・被災者支援
2014/8/14	『読売新聞』朝刊・多摩版・27面	生ごみ 堆肥作り資源化 都営「立川団地」 立川市長 「市全体に広げる」	まちづくり
2014/9/28	『東京新聞』朝刊・群馬版・26面	女性自治会長増やそう 11月にセミナー 県、全国ワースト返上へ	講演
2014/10/30	『毎日新聞』朝刊・群馬版・27面	女性の活躍:県も企画 自治会長増、起業、就活...来月セミナーなど開催	講演
2014/12/19	『東京新聞』朝刊・多摩版・26面	都内の住宅火災 今月の死者10人に 立川でも死者例年の倍超のペース	事件

2015/3/30	『朝日新聞』朝刊・経済面 (4面)	(報われぬ国 負担増の先に) 総集 編: 下 いま出来ることは 高齢化の 中で 識者に聞く	孤独死
2015/5/17	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 31面	地域の生ごみ処理 リサイクル学ぶ会 国分寺で来月	講演
2015/7/31	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 29面	[2015市長選・立川の課題] (中) 清掃工場移転へ正念場	まちづくり
2015/11/28	『毎日新聞』朝刊・東京版・ 25面	「身じまい」のおと: 女性が動くと葬 儀は変わる	まちづくり
2017/3/12	『読売新聞』朝刊・多摩版・ 33面	震災6年 大槌の変遷 連続写真に	震災・被災者 支援
2017/7/25	『東京新聞』朝刊・千葉中央 版・18面	お知らせ	講演
2017/11/3	『読売新聞』朝刊・東京版・ 36面	[孤絶 家族内事件] 気づかれぬ死 (5) 見守り活動に限界	孤独死
2019/1/19	『読売新聞』夕刊・東京版・ 11面	[シングルスタイル] 備え 孤独死を 考えておく	孤独死
2019/8/23	『毎日新聞』朝刊・東京版・ 21面	立川今これから: 9. 1市長選/下 市民の知恵を生かせ 高齢者見守りへ の補助、防災訓練増やす...	まちづくり
2021/3/12	『読売新聞』朝刊・東京版・ 30面	東日本大震災10年 わすれない 生 きていく	震災・被災者 支援